

---

---

## 「法学部シラバス」について

法学部長 堅田 剛

シラバス (syllabus) とは、授業科目の内容などを要約したもののことです。これまでの冊子形態のほかに、本年度からは CD-ROM 形式のシラバスも登場しました。冊子のシラバスは法学部関連の授業科目だけを集めてありますが、CD-ROM では他学部の授業内容も知ることができます。またインターネット上でも同じものを見ることができます。

法学部のシラバスには、外国語科目・基礎科目・専門科目の順に、開設科目が載っています。これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおしてみてください。科目ごとに、講義の目標、講義概要、使用教材、評価方法、受講者に対する要望、年間授業計画、の 6 項目からなっています。書式は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義の目標」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標が記されています。「講義概要」欄には授業の概略や講義の方法、「使用教材」欄にはテキストや参考文献が載っています。「評価方法」と「受講者に対する要望」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「年間授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、24 週または 12 週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に年間の学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年始めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進めたり成績評価をするべきですし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが協同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることとなります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを活用されることを強く希望します。

---

---

---

## 目次の見方

目次は、つぎのとおり学科別、入学年度別になっています。該当する目次で検索してください。

法律学科 1999 年度以降入学者用……………	~
国際関係法学科用 ……………	~
法律学科 1994 年度 ~ 1998 年度入学者……	~

科 目 名	英 語 ( 講 読 )( 一 外 )	担 当 者 名	各 担 当 教 員
-------	--------------------	---------	-----------

講 義 の 目 標	本講義は、英語で書かれた小説、随筆、雑誌、新聞など様々な文章を読みこなすことができる読解力の基礎を養うことを目標とする。		
講 義 概 要	講義は、学生の英語力を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に書かれたものとし、読解力をつけるために訳読、要約、文法など総合的に学ぶ。		
使 用 教 材	テキスト	各担当教員が決める。	
	参 考 文 献	各担当教員の指示による。	
評 価 方 法	各担当教員による。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	予習、復習を欠かさず、積極的に学習して欲しい。 年間講義予定については、授業時に指示する。		

科 目 名	英 語 ( 会 話 )( 一 外 )	担当者名	各 担 当 教 員
-------	--------------------	------	-----------

講義の目標	自然なスピードの英語をビデオから得られる視覚的情報を利用しながら理解し、また、基本的な日常英会話が行なえるようになることを目標とする。		
講義概要	ビデオを見てその内容を理解し、テキストにのっているスクリプトで内容の確認を行なう。また、ドリルとして、スクリプトからとった重要会話表現のリピートをする。さらに、さまざまな疑問文の作り方、句型練習などを行なう。毎回学習した内容の確認として最後に True-False Quiz を行なう。		
使用教材	テキスト	<i>Family Album, USA</i>	
	参考文献		
評価方法	前後期定期試験としてビデオを使ったヒアリングテストを行なう。これに加え毎週実施する True-False Quiz , 出席、平常点などをもとに評価を行なう。特に遅刻せず授業に出席することが重要である。		
受講者に対する要望など	テキスト及び 60 分のテープを毎回持ってくること。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 . Episode 1, Act 1</li> <li>2 . Episode 1, Act 2</li> <li>3 . Episode 1, Act 3</li> <li>4 . Episode 2, Act 1</li> <li>5 . Episode 2, Act 2</li> <li>6 . Episode 2, Act 3</li> <li>7 . Episode 3, Act 1</li> <li>8 . Episode 3, Act 2</li> <li>9 . Episode 3, Act 3</li> <li>10 . Episode 4, Act 1</li> <li>11 . Episode 4, Act 2</li> <li>12 . Episode 4, Act 3 の概説及び復習</li> <li>13 . Episode 5, Act 1</li> <li>14 . Episode 5, Act 2</li> <li>15 . Episode 5, Act 3</li> <li>16 . Episode 6, Act 1</li> <li>17 . Episode 6, Act 2</li> <li>18 . Episode 6, Act 3</li> <li>19 . Episode 7, Act 1</li> <li>20 . Episode 7, Act 2</li> <li>21 . Episode 7, Act 3</li> <li>22 . Episode 8, Act 1</li> <li>23 . Episode 8, Act 2</li> <li>24 . Episode 8, Act 3 の概説及び復習</li> </ol>		

科目名	英語 (総合)(一外)	担当者名	海老沢 達郎
-----	-------------	------	--------

講義の目標	<p>本講義では現代英語の運用力をつけると同時に、世界の出来事を勉強することによって複眼的思考法が身につけられるよう指導したい。英文を精読することによって英語の構造や文法的知識を確認しながら読解力を身につけると同時に、英文を多読することによって大意の把握ができるよう指導する。又、リスニング力が身につくよう指導していきたい。</p>		
講義概要	<p>『英字新聞の読み方と国際理解』をテーマにして、一年間授業を進めていきたい。初めに、英字新聞の見出しの原則と常用語、記事の中に頻出する用語、ニュース記事の構成及びその特徴等を講義し、英字新聞の基本的な読み方を指導する。次に内外の英字新聞を使用して、政治・経済・社会・文化欄を読むとともに、コラム欄・オピニオン欄等で、外国の権威ある評論家、学者、ベテラン記者が執筆した高い水準の記事を味読し、<u>英字新聞を読む楽しさを指導していきたい。</u></p>		
使用教材	テキスト	未定	
	参考文献	教室で指示する。	
評価方法	<p>評価は、前後期の試験の成績、小テストの成績、及び授業への貢献度等を総合的に判断して決める。</p>		
受講者に対する要望など	<p>受講生全員の積極的な授業参加を望むため、あらかじめ予習してあることを前提として授業を進める。<u>従って、受講生は必ず予習して授業に出席すること。</u></p>		

1. 第 1 回目の授業では 1 年間の講義概要の説明を行なう。
2. 第 2 回目の授業では、『英字新聞を読む意義と読み方』について講義する。
3. 第 3 回目の授業では、『英字新聞の特徴』 について講義する。
4. 第 4 回目の授業では、『英字新聞の特徴』 について講義する。
5. 第 5 回目の授業では、『世界の通信社と英字紙』 について講義し、  
Listening Practice を行なう。
6. 第 6 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
7. 第 7 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
8. 第 8 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
9. 第 9 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
10. 第 10 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
11. 第 11 回目の授業では、『評論記事・社説の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
12. 第 12 回目の授業では、前期のまとめを行なう。
13. 第 13 回目の授業では、前期試験の返却・解答などを行ない、  
『評論記事・社説の読み方』 を勉強する。
14. 第 14 回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
15. 第 15 回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
16. 第 16 回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
17. 第 17 回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
18. 第 18 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
19. 第 19 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
20. 第 20 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
21. 第 21 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、  
Listening Practice を行なう。
22. 第 22 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強する。
23. 第 23 回目の授業では、『文化欄の読み方』を勉強する。
24. 第 24 回目の授業では、後期のまとめを行なう。

科 目 名	英 語 ( 総 合 )( 一 外 )	担 当 者 名	珍 田 弥 一 郎
-------	--------------------	---------	-----------

講 義 の 目 標	アシモフの Words from History のなかから、興味深く、また常識として知っておいたほうがいいと思われる英単語についての平明なエッセイを目で読み、耳で聴き、手と口を使って答えるコースである。		
講 義 概 要	テキストにしたがって次の 5 段階を順次おこなう。 (1) 内容理解 (2) 語の意味把握 (3) 派生語 (4) ディクテーション (5) 作文		
使 用 教 材	テ キ ス ト	「英単語のロマンス」(改訂版) アイザック・アシモフ著 奥田・山本編注 弓プレス	
	参 考 文 献		
評 価 方 法	出席と発表を重視する。定期試験は行うが、これだけ受けても単位は取れないことに注意。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	かならず予習して出席すること。		

科 目 名	ドイツ語 (二外)	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講義の目標	<p>A (基礎) / ドイツ語圏の社会や文化についての基礎的な知識の獲得と、ドイツ語の基本能力の修得を目標とします。</p> <p>B (読解練習) / 読解に重点を置きながら、ドイツ語の基本的な語彙や構文が理解できるよう指導します。</p> <p>C (口頭練習) / 日常会話における基本的な表現を使って、ドイツ語での応答ができるよう指導します。</p> <p>Aを中心に、AとB、またはAとCというように組み合わせて履修して下さい。</p>		
講義概要	<p>A (基礎) / ドイツ語圏の社会や文化にさまざまな形で触れた後、発音・数字・日常的な表現等の導入を経て、徐々にドイツ語の基本的語彙・表現・文法事項を学んでいきます。</p> <p>B (読解練習) / 易しい文章を読みながら、そこに出てくる基本的な語彙や構文を理解し、修得していきます。</p> <p>C (口頭練習) / コミュニケーションを意識しながら、日常会話における場面ごとの基本表現を学び、口頭で応答できるように練習を行います。</p>		
使用教材	テキスト	詳しくは教科書販売所の掲示を見て下さい。	
	参考文献	・独和辞典 (中型のもの)	
評価方法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。		
受講者に対する要望など	練習が主体の科目ですから、授業には必ず出席し、積極的に発言して下さい。		
年間授業計画	<p>1. 第1週 テキストの内容を紹介し、今後の授業の進め方・進度等について説明します。</p> <p>2. 第2週～第24週は、テキストに基づいた練習。</p>		

科 目 名	フランス語（二外）	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講 義 の 目 標	「文法」ではフランス語の基礎的文法を習得し、「総合」では文法を応用し簡単なテキストを読む力をつけます。「文法」と「総合」からそれぞれ一科目ずつ選択して履修して下さい。		
講 義 概 要	フランス語の基礎を学びます。発音、動詞の活用、文法事項など、最初は複雑に思えるかも知れませんが、ある程度の根気と努力さえあれば、習得できます。予習、復習に力を入れて、その都度マスターするように心掛けて下さい。		
使 用 教 材	テ キ ス ト	各担当者による	
	参 考 文 献	初學者のために工夫された仏和辞典がいろいろとありますので、担当者の説明を聞いて購入して下さい。 その他の参考書については、担当者に直接相談して下さい。	
評 価 方 法	評価方法については各担当者から説明があります。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	どの学習もそうですが、とくに語学では持続的な積み重ねが大切です。毎日少しの時間でもよいから、フランス語に触れるように努力して下さい。		

科 目 名	スペイン語（総合）	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講義の目標	スペイン語入門の授業である。基礎的文法を、基本単語を用いた会話文を通して学ぶ。声に出して練習することによって、あいさつ文、現在形を使う文、過去形を使う文まで学びたい。		
講義概要	テキストにそって、第6課（点過去）あるいは第7課まで進む。		
使用教材	テキスト	<i>i Hola, amigos!</i> (芸林書房)	
	参考文献		
評価方法	授業への積極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。		
受講者に対する要望など	スペイン語（会話）との同時履修を望む。		
年間授業計画	1. テキストにそって第1課から第3課あるいは第4課まで前期でおこなう。 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. テキストにそって第4課から第6課あるいは第7課まで後期でおこなう。 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24.		

科 目 名	スペイン語（会話）	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講義の目標	スペイン語会話入門の授業である。基本単語を用いた会話文を練習し、あいさつ文、現在形の文、過去形の文までを使えるようにする。		
講義概要	スペイン語（総合）と同じテキストを使い、その進度にあわせながら、会話練習をおこなう。		
使用教材	テキスト	<i>i Hola, amigos!</i> (芸林書房)	
	参考文献		
評価方法	授業への積極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。		
受講者に対する要望など	スペイン語（総合）との同時履修を望む。		
年間授業計画	1. テキストにそって第1課から第3課あるいは第4課まで（前期） 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. テキストにそって第4課から第6課あるいは第7課まで（後期） 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24.		

科 目 名	ロシア語（講読）	担当者名	佐藤 千登勢
-------	----------	------	--------

講義の目標	ロシア語の初学者を対象としています。簡単な口語表現、実用的な文章を通して、ロシア語に慣れること、ロシア語の感覚をつかんでもらうことを目標とします。		
講義概要	ロシア語は、複雑で習得が困難と思われるがちですが、その実、文法体系の整ったシステムティックな言語ですから、一度基本をおさえれば、ロシア語の文章を読み解くのはきわめて楽しい作業となるはず。この授業では、「文法」の授業との調整をはかりながら、日常に密着した実用のロシア語を、簡単な読み物と口語表現を通して学んでいきます。授業は、ゆっくり丁寧に進めます。		
使用教材	テキスト	日野貴夫、ポノマリョーフ・ジナイーダ共著『コンタクト』（ズラトウースト社）	
	参考文献	博友社『ロシア語辞典』	
評価方法	前期、後期に1回ずつ行う定期試験、および出席率を含めた平常点により決定します。		
受講者に対する要望など	授業の予習を欠かさないようにしてほしいと思いますが、予習ができなかった場合にも、授業に出席することだけは心がけてください。		
年間授業計画	<p>前期：アルファベットの発音、簡単な文章のイントネーションの習得から始め、動詞の人称変化、過去形、名詞の格変化を習熟すべく平易な文章を読んでいきます。テキストは、旅行、ホテル滞在、オフィス、会社等で想定される、平易かつ実用的な表現から成ります。</p> <p>後期：無人称文、未来形、比較級、数量の表現を多用した文章を読んでいきます。テキストは、レストランでの食事、ロシア料理についてなど。</p>		

科 目 名	ロシア語（文法）	担当者名	齊 藤 毅
-------	----------	------	-------

講義の目標	ロシア語の文法の初歩を学ぶ。アルファベット（キリル文字）の読み方や発音を身につけ、ロシア語で文を作るときの発想を学び、簡単な構文を使ってコミュニケーションがとれるようになることを目標とする。		
講義概要	まったくの初学者を対象とする。アルファベットの読み方から始め、発音を練習すると同時に、文法を教科書に従って学んでゆく。名詞の性の区別や、名詞の格変化、動詞の人称変化など、日本語にはないロシア語の発想がどのようなものなのかをポイントに学習し、その使い方を練習する。学生の皆さん一人一人の練習にウェイトを置いて授業を進める。		
使用教材	テキスト	桑野隆 『はじめてのロシア語』（白水社）	
	参考文献	『博友社 ロシア語辞典』	
評価方法	前後期それぞれ1回の試験、および出席などの平常点。		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<p>1. 発音：年間を通じて練習する。まずアルファベットの読み方をマスターし、その後も、文の組みたてと密接に結びついているロシア語のイントネーション（声の抑揚）を身につけるため、毎回の授業で発音練習を重視する。</p> <p>2. 文法：全部で16課の教科書の半分強を終えることを目標とするが、あまりこだわらない。学生の皆さんの習熟度にしたがって進める。</p>		

科 目 名	中国語（講読）	担当者名	秦 敏
-------	---------	------	-----

講義の目標	初めて中国語を学ぶ学生を対象とします。正確な発音と初歩的な文法が身につく、ある程度の読解力を身につけることを目標とします。		
講義概要	講義の内容は発音から始まり、簡単な挨拶、自己紹介など初級段階で必要と思われる重要表現項目をテキストの例文を使って覚え、文法は例文を学ぶことによって理解を深める。		
使用教材	テキスト	榎本英雄「できる中国語」同学社	
	参考文献		
評価方法	前後期とも筆記試験と出席回数によって行う。		
受講者に対する要望など	復習と予習することを望みます。		

科 目 名	中国語（講読）	担当者名	張 繼 濱
-------	---------	------	-------

講義の目標	入門から始めて、総合的な語学能力を養成することを目標とします。		
講義概要	発音および中国語ローマ字表記を確実に把握する。基礎文法を中心に授業内容を組み立て例文講読、文型練習あるいは、日常会話などの方法を用いて中国語の基礎知識を身につける。		
使用教材	テキスト	『ベーシック・チャイニーズ』張繼濱著 白帝社	
	参考文献		
評価方法	出席、テスト、授業中の学習態度など総合評価する。		
受講者に対する要望など	予習、復習を行うことを望みます。		
年間授業計画	1. 第一回の授業中に説明する。		

科目名	中国語（講読）	担当者名	横川 澄枝
-----	---------	------	-------

講義の目標	初めて中国語を学ぶ学生を対象とします。中国語の文法についての基礎的な知識を得ること、中国語の文型や会話パターンを知り、語彙を積み重ねることによって簡単な日常会話ができるようになることをめざし、それとともに、我が国にとってもっとも古くからの隣国である中国を知ること。表現形式から見た日本語との違いや、現代中国についての知識などを得ることをも目的とします。		
講義概要	はじめは発音の基礎から入ります。このテキストは課ごとに、会話・文法のポイント・練習という内容から構成されています。まず、会話の内容を理解し、文法の要点を理解し、それを確かなものとして定着させ、さらに応用できることをめざします。そのためには講義をただ聞いている・テキストを目で見ているだけではなく、自ら声を出す・会話練習をする・練習問題をとくとといった活動をおこないます。これらの活動を通じて、文法知識・語彙力を高めていき、簡単な中国語の文章を読む機会も設けます。		
使用教材	テキスト	『楽しい中国語 朋子の北京留学』上野恵司他著 郁文堂	
	参考文献	辞書 『中日辞典』小学館、『中日辞典』講談社など (辞書類については最初の時間に紹介もおこないます)	
評価方法	定期考査の成績、および出席率をも含めた授業への取り組み方などにもとづき、小テストの結果も加味して総合的に評価します。		
受講者に対する要望など	予習や課題は当然してきているものとして授業にのぞみます。辞書は必携です。		
年間授業計画	テキストは発音および16課の本文からなっています。前期はオリエンテーション・発音から始め、一時間に1課のめやすで進めていきます。当然、はじめのうちはややゆっくりのペースで随時理解度を確認しつつ進めていきます。後期は次第にペースをあげ、理解度に応じて簡単な中国語の文章を読む時間も設けるつもりです。		

科 目 名	中国語（文法）	担当者名	辻 康 吾
-------	---------	------	-------

講義の目標	初学者に基本的知識を与え、自力で学習を続けることが可能になるようにする。合わせて中国文化、社会事情などを語学学習を通じて説明する。		
講義概要	後期の中国語 と合わせ中国検定試験 3～4 級受験を可能なものとする。予習・復習が絶対に必要である。		
使用教材	テキスト	『語学三十六景 [中国語入門]』東方書店	
	参考文献		
評価方法	学期途中の小テストと期末試験を総合評価する。		
受講者に対する要望など	小学館『中日辞典』を使用する。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発音（1）声調、単母音、複母音</li> <li>2. 発音（2）声母表、無気音と有気音、そり舌音、消える o と e、三つの i</li> <li>3. 発音（3）鼻音など</li> <li>4. 発音（4）声調変化</li> <li>5. 発音総合試験</li> <li>6. 人称代名詞</li> <li>7. “有”と“没有”</li> <li>8. “这”と“那”</li> <li>9. 的、和、都の使用方法</li> <li>10. 什么、谁、多少など</li> <li>11. 総合テスト</li> </ol>		

科 目 名	中国語（文法）	担当者名	横 川 澄 枝
-------	---------	------	---------

講義の目標	初めて中国語を学ぶ学生を対象とします。中国語の文法についての基礎的な知識を得ること、中国語の文型や会話パターンを知り、語彙を積み重ねることによって簡単な日常会話ができるようになることをめざし、それとともに、我が国にとってもっとも古くからの隣国である中国を知ること。表現形式から見た日本語との違いや、現代中国についての知識などを得ることをも目的とします。		
講義概要	最初は発音の基礎から入ります。このテキストは、課ごとに、会話・文法の重点・ドリルという構成がとられています。各課において、会話の内容を理解し、文法の要点を理解し、練習することによってそれを定着させ、さらに応用できることをめざします。そのためには講義をただ聞いている・テキストを目で見ているだけではなく、自ら声を出す・会話練習をする・練習問題をとくとといった活動をおこないます。これらの活動を通じて、文法知識・語彙力をも高めていきます。		
使用教材	テキスト	『表現する中国語』楊凱栄著 白帝社	
	参考文献	辞書 『中日辞典』小学館、『中日辞典』講談社など (最初の時間に辞書類の紹介もします)	
評価方法	定期考査の成績、および出席率をも含めた授業への取り組み方などにもとづき、小テストの結果なども加味して総合的に評価します。		
受講者に対する要望など	予習や課題は当然してきているものとして授業にのぞみます。また、辞書は必携です。		
年間授業計画	テキストは発音編および本編 16 課からなっています。前期はオリエンテーション・発音編から始め、一時間に 1 課のめやすで進めていきます。当然ながら、はじめのうちはややゆっくりのペースで随時理解度を確認しつつ進みます。課が進むにつれて、とくに後期は次第にペースをあげていくつもりです。		

科 目 名	中国語（文法）	担当者名	頼 明
-------	---------	------	-----

講義の目標	中国語を学ぶ上で、発音の習得は非常に重要です。正しく発音できることは、自信につながり、中国語そのものも楽しくなります。この授業では、発音の繰り返し練習に重点を置き、文法は必要最小限に押さえ、話せる中国語を目指します。		
講義概要	教科書に沿って進みます。前期は発音や中国語の音声表記であるピンインの習得が最大の課題です。後期は実際の会話文の発声練習を中心に進み、基本例文の暗記とその応用が中心となります。		
使用教材	テキスト	『みんなで中国語』中村俊也・謝 謀・綾部武彦・頼 明著 朝日出版社	
	参考文献	必要に応じて授業中に指示します	
評価方法	出席を重視し、授業態度、学期末試験と総合して評価します。		
受講者に対する要望など	授業は休まず出席してください。教科書の本文が暗唱できるよう、教材に付属の CD を毎日聞いてください。		
年間授業計画	教科書に沿って進みます。（詳しくは授業中に指示します。）		

科 目 名	朝鮮語（講読）	担当者名	李 貞 美
-------	---------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>日本と韓国は古来から密接な関係を保ってきており、今後とも政治、経済、社会、文化等の諸分野にわたり、特に民間レベルでのより盛んな交流が進展していくことが期待される。さらに日本における韓国語の需要も今後ますます増えていくと思われる。このような観点から本科目では読解力、生きたコミュニケーションができる表現力、新聞や雑誌等から時事情報を得る基本的能力の総合的な定着をめざし、多角的な授業を行う。</p>		
講 義 概 要	<p>韓国語を初めて学ぶ人を対象とし、読解・作文力の養成を基盤に多様かつ実用的な表現力を身につけることをめざす。その際に韓国語と日本語の共通点・類似点を示し、学習の容易さと有用性を理解させるようにする。そして韓国の典型的文化や生活等を紹介しながら直結する学習内容を精選・組織し、学習内容に臨場感を持たせる。また言語だけでなく、絵・写真・スライド・ビデオ等を提示し、学習の場面の雰囲気や情調を感得させる。</p>		
使 用 教 材	テキスト	『韓国語学習 - 基礎から完成まで - 』朴勇俊（プリント）	
	参考文献	後日指定	
評 価 方 法	<p>評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>外国語の学習は持続的な学習や訓練に関する学習者の積極的な興味、関心が大切である。意欲的に熱意をもって取り組んでほしい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について</li> <li>2. 韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得</li> <li>3. 韓国語の文字・文章の理解と解読</li> <li>4. 韓国語の文字・文章の理解と解読</li> <li>5. 韓国語の文字・文章の理解と解読</li> <li>6. 次のような内容の題材を辞書をひきながら解読でき、それをもとに作文・会話ができるようにする。「一日の生活」</li> <li>7. 「家族といっしょに」</li> <li>8. 「ショッピング」</li> <li>9. 「道で」</li> <li>10. 「四季」</li> <li>11. 「韓国料理」</li> <li>12. 前期末試験</li> <li>13. 次のような内容の題材を辞書をひきながら解読でき、それをもとに作文・会話ができるようにする。「百貨店で」</li> <li>14. 「観光」</li> <li>15. 「引っ越し」</li> <li>16. 「健康」</li> <li>17. 「週末」</li> <li>18. 「趣味」</li> <li>19. 「韓国の名節」</li> <li>20. 「韓国の民俗遊び」</li> <li>21. 「韓国の大衆歌謡」</li> <li>22. 「太陽と月(民話)」</li> <li>23. 「牛と鶏と犬(民話)」</li> <li>24. 後期末試験</li> </ol>
----------------------------	---

科目名	朝鮮語（文法）	担当者名	朴 勇 俊
-----	---------	------	-------

講義の目標	<p>韓国語を初めて学ぶ人を対象に韓国語と日本語の共通点、類似点を示し、学習の容易さと有用性を理解させながらハングル文字の読み書き、辞書の活用ができるようにするとともに、実用会話を入門指導する。</p> <p>会話の学習については、韓国固有の民俗、歴史、生活、芸術、衣食住等のストーリー性のある題材、日常生活で当面する様々な典型的局面や節目での文型、会話を選び、そのような場面を想定、再現することで実感を深めながら反復指導する。また写真、スライド、ビデオ等をも活用することで臨場感を深め積極的に学習に取り組むようにする。</p>		
講義概要	<p>(1) 韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得 韓国語の特徴、特に「ハングル」の構造を日本語およびその文字との比較からわかりやすく説明する。</p> <p>(2) 韓国語の文字、文章の理解と解読 辞書の活用による「ハングル」の解読、「ハングル」による表現、「ハングル」の音韻的法則を指導する。</p> <p>(3) 実用会話 基本会話文（あいさつ、自己紹介、基本的感情表現、ショッピング、食事の注文等の日常生活に必要な表現）を厳選し、学習者同士が役割を変えながら問答型の会話の反復練習をする。</p>		
使用教材	テキスト	『韓国語学習 - 基礎から完成まで - 』朴勇俊（プリント）	
	参考文献	参考書や辞書等は後日指定する。	
評価方法	評価は原則として定期試験と授業への取り組み、出席状況等を総合的に判定する。		
受講者に対する要望など	外国語の学習は学習者が持続的な学習や訓練に対応する積極的な興味や関心、持続的努力などを一貫して維持できるかどうかによって成果が左右される。意欲を持って主体的に取り組む姿勢を身につけてほしい。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について</li> <li>2. 韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得</li> <li>3. 韓国語の文字・文章の理解と解読</li> <li>4. 韓国語の文字・文章の理解と解読</li> <li>5. 韓国語の文字・文章の理解と解読</li> <li>6. 次のような多様な生活場面を設定し、柔軟に対応できるような表現力の定着をめざす。 「スーパーマーケット」</li> <li>7. 「市場」</li> <li>8. 「薬局」</li> <li>9. 「喫茶店」</li> <li>10. 「郵便局」</li> <li>11. 「洋服店」</li> <li>12. 前期末試験</li> <li>13. 「映画館」</li> <li>14. 「スポーツ」</li> <li>15. 「図書館」</li> <li>16. 「クリーニング店」</li> <li>17. 「銀行」</li> <li>18. 「役所」</li> <li>19. 「銭湯」</li> <li>20. 「美容院」</li> <li>21. 「趣味」</li> <li>22. 「国際電話」</li> <li>23. 「健康管理」</li> <li>24. 後期末試験</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	英 語 ( 講 読 )( 一 外 )	担 当 者 名	各 担 当 教 員
-------	--------------------	---------	-----------

講 義 の 目 標	新聞、雑誌、詳説、随筆などさまざまなジャンルの英文を読み、英文の読解力の向上をめざす。また、これらの英文を読むことを通して、英語という言葉や英語圏の人々の考え方、文化、社会についての理解を深める。		
講 義 概 要	授業の進め方など詳しいことは、各担当者が最初の授業で説明する。		
使 用 教 材	テ キ ス ト	各担当者が指示する。	
	参 考 文 献	必要に応じて各担当者が授業時に紹介する。	
評 価 方 法	各担当者による。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

科 目 名	英 語 (総合)(一外)	担当者名	各 担 当 教 員
-------	--------------	------	-----------

講義の目標	読む、書く、聞く、話すの 4 技能を総合した、現代英語でのコミュニケーション能力の習得を目指す。		
講義概要	最初の時間に各担当教員からクラスごとに指示をする。		
使用教材	テキスト	テキストなど教材の選択は、各担当教員が決定するが、以上の主旨を反映した総合英語教材を使用する。	
	参考文献		
評価方法	前・後期の定期試験と平常点を考慮し、総合評価とする。		
受講者に対する要望など	最初の時間に各担当者より直接指示する。		
年間授業計画	最初の時間に各担当者より直接指示する。		

科 目 名	英 語 （会 話）	担当者名	F . ファーン
-------	-----------	------	----------

講 義 の 目 標	<p>This course aims to develop the listening and speaking skills of course participants. Students will have the opportunity to make active use of English and improve their ability to express themselves more fluently, accurately and appropriately.</p>		
講 義 概 要	<p>A core video programme will be used together with additional film, audio and textual materials. The materials used are intended to provide learners with the opportunity to hear real English spoken while gaining an insight into British culture and lifestyles. The programme will be student centred with an emphasis on active participation. Students will take part in a wide range of activities, working in pairs and small groups. Preparation prior to each lesson will be required.</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	To be decided.	
	参 考 文 献	<p>Additional materials will be provided by the teacher. Students are recommended to purchase a good learner's English-English dictionary. The following are suitable :</p> <p>a)The Oxford Wordpower Dictionary b)Longman Essential Activator</p>	
評 価 方 法	<p>Assessment will be based upon attendance, participation, quizzes and assignments.</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

科 目 名	英 語 （ 会 話 ）	担当者名	A . R . ファルヴォ
-------	-------------	------	---------------

講 義 の 目 標	The objective of this course is to offer the students an opportunity to incorporate all the language skills of reading, writing, speaking and listening into a concentrated and integrated course involving two classes per week.		
講 義 概 要	The first class will involve either a tape or a video presentation along with the necessary vocabulary and comprehension questions followed by dialogue reproduction, role play and pair work. The second class of the week will focus on more precise language expression in the form of readings and discussion of the topic of that week.		
使 用 教 材	テキスト	Text or prints to be decided after diagnostic evaluation of the overall class ability.	
	参 考 文 献		
評 価 方 法	Quizzes, in class questions, participation, presentations, performances and First and Second term multiple choice final exams will be the criteria for evaluation.		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	Constant application of ability and effort as well as classroom attendance are crucial to succeed.		

年  
間  
授  
業  
計  
画

- 1 . Dressing for Success
- 2 . Dress Codes
- 3 . Mixed Marriage
- 4 . Between Two Cultures
- 5 . Myth of Birth Order
- 6 . Sibling Rivalry
- 7 . Longevity
- 8 . Caring For Elderly Parents
- 9 . Psychological Factors involved in Health
- 10 . The Present Condition of Hospital Care
- 11 . Genetic Influences
- 12 . Term Exam
- 13 . Environment Versus Genetics
- 14 . Assisted Suicide
- 15 . The Function of a Living Will
- 16 . Ethics of Selling Human Organs
- 17 . Inequities of Choosing Candidates for Organs
- 18 . Desertification of the Earth
- 19 . Third World Development and The Environment
- 20 . Animals and their Extinction
- 21 . Preserving the Predator
- 22 . Nuclear Fuel and Disposal
- 23 . Alternative Fuel Sources
- 24 . Final Exam

科 目 名	英（会話特別）	担当者名	L.ヴィレヌーヴ
-------	---------	------	----------

講 義 の 目 標	Depending on the students' s level, we will use the following outlines for this course. We will speak about HUMANISM and discuss SOCIAL ISSUES. If the students' spoken skill is quite low, something easier will be chosen. The decision will be made at the first meeting.		
講 義 概 要	EACH LECTURE WILL DEAL WITH A DIFFERENT TOPIC. AT THE BEGINNING OF THE CLASS, KEY WORDS WILL BE EXPLAINED. THE STUDENTS WILL PARTICIPATE IN AN EXCHANGE OF OPINIONS. THEN, THE TEACHER WILL GIVE A SHORT LECTURE ON THE SUBJECT. THERE WILL BE OPPORTUNITIES FOR THE STUDENTS TO BETTER UNDERSTAND THEMSELVES AND REALIZE THAT DREAMS ARE NOT ALWAYS AT THE END OF THE RAINBOW. THIS IS FOR STUDENTS WHO BELIEVE THEY ARE ABLE TO EXPRESS THEIR IDEAS IN ENGLISH.		
使 用 教 材	テキスト	NO TEXTBOOK ; ONLY A NOTE BOOK IS REQUIRED. ONCE IN A WHILE, PRINTS WILL BE PURCHASED.	
	参 考 文 献		
評 価 方 法	A regular attendance and an active participation will be a heavy factor on deciding the final mark. SENIOR STUDENTS, who think they might not attend the majority of the lectures should look for another course.		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	THE 35 STUDENTS SITTING IN THE FIRST SECTION OF THE CLASSROOM NOT IN THE BACK WILL HAVE PRIORITY. AT THE FIRST MEETING IF THE NUMBER EXCEEDS 35, EACH STUDENT WILL BE INTERVIEWED AND ACCORDING TO THEIR INTEREST IN THE COURSE, WILL BE ACCEPTED.		

HUMANISM

- 1 . WHAT IS HUMANISM
  - 2 . HUMAN NATURE
  - 3 . ANALYSIS OF THE MIND
  - 4 . DEFINITION OF LOVE
  - 5 . ANALYSIS OF THE NIHON NO KOKORO
  - 6 . HAPPINESS
  - 7 . PUBLIC ENEMY NUMBER ONE
  - 8 . RELIGION AND CULT
  - 9 . HUMAN RELATIONSHIP
  - 10 . AIDS HISTORY VIDEO PART ONE
  - 11 . AIDS HISTORY VIDEO PART TWO
  - 12 . MID-TERM EXAMINATION
- SOCIAL ISSUES
- 13 . BULLYING
  - 14 . EDUCATION : THE ONE / NOT A NUMBER ONE
  - 15 . DISCRIMINATION
  - 16 . DIVORCE
  - 17 . SUICIDE
  - 18 . COMPENSATING DATES
  - 19 . ABORTION
  - 20 . PUBLIC VIRTUE AND PRIVATE VIRTUE
  - 21 . PEARLS OF WISDOM
  - 22 . DEATH PENALTY VIDEO PART ONE
  - 23 . DEATH PENALTY VIDEO PART TWO
  - 24 . FINAL EXAMINATION

科 目 名	英（会話特別）	担当者名	G . スウィニー
-------	---------	------	-----------

講 義 の 目 標	This course allows students to cover the four skills of listening, speaking, reading and writing, as well as an opportunity to build their vocabulary. The primary goal is for participants to improve their ability to communicate in English with confidence.		
講 義 概 要	This course is for students who are eager to further develop their English conversation ability. A readiness to participate in various speaking activities, such as pair work and role play will be beneficial to the student. In the case of too many applicants to the course, the instructor will have would-be students submit a writing sample.		
使 用 教 材	テキスト	New Interchange 2 Jack C. Richards / Cambridge University Press	
	参 考 文 献	Additional handouts and information will be provided by the instructor.	
評 価 方 法	Students who try hard to improve their English skills, especially by speaking English in class, will be successful in this class.		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	Grades will be based on participation, attendance, test results and two student presentations.		

- 1 . Course introduction. Additional ways to learn English.
- 2 . Introducing yourself and exchanging personal information.
- 3 . Indirect questions from Wh-questions. Using countable and uncountable nouns.
- 4 . Expressing wishes. Describing positive and negative features while making comparisons.
- 5 . Giving instructions. Talking about likes and dislikes.
- 6 . Review quiz. Group activity.
- 7 . Describing vacation plans and giving travel advice.
- 8 . Making requests. Giving excuses. Using two-part verbs.
- 9 . Describing technology. Using infinitives and gerunds.
- 10 . Discussing holidays, festivals, customs, and special events.
- 11 . Review quiz. Presentation preparation.
- 12 . Presentations
- 13 . Vacation activities. Accomplishments and regrets.
- 14 . Talking about change and possibilities. Using conditional sentences.
- 15 . Describing abilities, skills and job preferences.
- 16 . Talking about countries and landmarks. Discussing facts of the world.
- 17 . Asking about someone's past. Past continuous vs. simple past.
- 18 . Review quiz. Group activity
- 19 . Describing movies and books. Asking for and giving reactions and opinions.
- 20 . Interpreting body language. Explaining gestures. Describing emotions.
- 21 . Speculating about past and future events.
- 22 . Reporting what people say. Making invitations.
- 23 . Presentations.
- 24 . Review quiz. Group work.

科 目 名	ドイツ語 (二外)	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講 義 の 目 標	<p>A (読解練習 = ノンフィクション) } /ドイツ語 で修得したドイツ語の基礎知識を応用し、辞書さえ使用すれば、大方のドイツ文の内容を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。</p> <p>B (読解練習 = フィクション) }</p> <p>C (口頭練習) / 基本単語を使用して、何とか自分の意思をドイツ語で相手に伝えられる能力を養成することを目標とします。</p>		
講 義 概 要	<p>A (読解練習 = ノンフィクション) } /最初に文法の基本事項の復習と未修事項の学習を行い、その後テキストの読解に入ります。 ドイツの政治・経済・社会・雑誌などに関する文章やエッセイ等、いわゆるノンフィクションをテキストとして使用します。</p> <p>B (読解練習 = フィクション) } はじめは文法的な解説を充分に行い、ドイツ文の構造を理解させることに力点を置きます。 それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に授業の重点を移し、読解の速度を上げていきます。</p> <p>C (口頭練習) / 場面に応じて、基本的な文章を聞き取り、反復・応答できるように指導します。</p>		
使 用 教 材	テキスト	各担当者の使用テキストは、教科書販売所の掲示を見て下さい。	
	参考文献	・ 独和辞典 (中型のもの)、ドイツ語 で使用したテキスト。	
評 価 方 法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	練習が主体の授業ですから、必ず出席して積極的に発言して下さい。		

1. 第 1 週は、テキストの内容の紹介と今後の授業の進め方、速度などについて話します。また 1 年次に使用したテキスト（各自持参）及び既修・未修文法項目の確認と、基本的な文法事項の復習を行います。
2. 第 2 週～7、8 週は、文法の復習、未修事項の学習を行います。
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
8. 第 8、9 週以降は、ドイツ語 A、B ではテキストの読解練習に、ドイツ語 C では口頭練習に入ります。

科 目 名	フランス語（二外）	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講 義 の 目 標	一年次に学んだフランス語の基礎知識を復習しながら、より高度なフランス語の多様な表現の運用を学びます。		
講 義 概 要	フランス語（二外）は、二人の担当者により週 2 コマ開講されます。「総合」ではテキストの講読を通じて語彙、文法知識の充実によって読解力を高めます。「会話」はフランス人教員が担当し、日常会話表現とその運用を学習します。		
使 用 教 材	テキスト	各担当者による（場合によっては、二人の担当者が共通の教科書を用いることもありますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい。）	
	参考文献		
評 価 方 法	評価方法については各担当者から説明があります。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	授業の進め方などについて説明がありますので、第一回目には必ず出席して下さい。		

科 目 名	スペイン語（総合）	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講義の目標	スペイン語（総合）の既修者を対象にした授業である。1年次にひきつづいて、テキストの第6課以降を学ぶ。二つの過去形（点過去と線過去）および、現在分詞、過去分詞、接続法の活用とその使い方がポイントである。		
講義概要	テキストにそって、第6課以降を学ぶ。		
使用教材	テキスト	<i>i Hola, amigos!</i> (芸林書房)	
	参考文献		
評価方法	授業への積極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。		
受講者に対する要望など	スペイン語（会話）との同時履修を望む。		
年間授業計画	1. テキスト第6課から9課まで 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. テキスト第10課から第12課まで 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24.		

科 目 名	スペイン語（会話）	担当者名	各 担 当 教 員
-------	-----------	------	-----------

講義の目標	スペイン語（会話）の二年目の授業である。スペイン語（総合）の進度にあわせて、より高度な会話文（過去形と分詞、接続法が中心となる）を練習し、日常生活に必要な最小限の表現法を身につける。		
講義概要	スペイン語（総合）と同じテキストを使い、第6課以降の文法事項の進度にあわせて、練習をおこなう。		
使用教材	テキスト	<i>i Hola, amigos!</i> (芸林書房)	
	参考文献		
評価方法	授業への積極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。		
受講者に対する要望など	スペイン語（総合）との同時履修を望む。		
年間授業計画	1. テキスト第6課から9課まで（前期） 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. テキスト第10課から第12課まで（後期） 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24.		

科 目 名	ロシア語（講読）	担当者名	佐藤 千登勢
-------	----------	------	--------

講義の目標	「ロシア語」で習得した事項の理解を深めるとともに、新たな文法事項の習熟を目指して、平易な実用的ロシア語の文章を読み進めます。この授業の最終的な目標は、すばやく文の構造を見極め、正しい情報を受け取る訓練をするとともに、ロシア語を読む楽しみを味わってもらうところにあります。		
講義概要	この授業では、「文法」の授業との調整をはかりながら、日常に密着した実用的ロシア語を、簡単な読み物と口語表現を通して学んでいきます。また、文章を読む際に手助けとなるロシアの文化、生活習慣についても適宜、紹介していく予定です。授業は、ゆっくり丁寧に進めます。		
使用教材	テキスト	戸辺又方編『1年生のロシア語』（白水社）	
	参考文献	博友社『ロシア語辞典』	
評価方法	前期、後期に1回ずつ行う定期試験、および出席率を含めた平常点により決定します。		
受講者に対する要望など	授業の予習を欠かさないようにしてほしいと思いますが、予習ができなかった場合にも、授業に出席することだけは心がけてください。		
年間授業計画	<p>前期：実用的な文章の読解を通して、「ロシア語」で習得した文法事項の確認と補強、そして新たに、未来形、動詞の体（完了体・不完了体）、不定人称文の習得を目指します。テキストは、第5課までを対象とします。</p> <p>後期：運動の動詞（定動詞・不定動詞）、無人称文、比較級、仮定法、関係代名詞を用いた文章を読んでいきます。テキストは、第6課から第10課までを対象とします。</p>		

科 目 名	ロシア語（総合）	担当者名	齊 藤 毅
-------	----------	------	-------

講義の目標	ロシア語の続編の授業。ロシア語の初歩を学んだ人が、これまで学んだことを基礎に、さらに文法事項を学び、より内容のあるロシア語を理解できるようになることを目指す。同時に、ロシア語の発音がより自由にできるようになることを目指す。		
講義概要	ロシア語を受講した人、あるいはそれに相当するロシア語経験のある人を対象とする。ロシア語で用いた教科書に従って、さらにロシア語文法を学んでゆくが、前年度の復習も行ないながら進める。名詞の格変化、動詞の体の区別など、日本語にはないロシア語の発想がどのようなものなのかをポイントに学習し、その使い方を練習する。学生の皆さん一人一人の練習にウェイトを置いて授業を進める。		
使用教材	テキスト	桑野隆『はじめてのロシア語』（白水社）	
	参考文献	『博友社 ロシア語辞典』	
評価方法	前後期それぞれ1回の試験、および出席などの平常点。		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<p>1. 発音：年間を通じて練習する。より自由なアルファベットの発音、文のイントネーション（声の抑揚）を身につけるため、毎回の授業で発音練習を重視する。</p> <p>2. 文法：教科書の第8課から始め、教科書を終えることを目標とする。学生の皆さんの習熟度にしたがって進める。</p>		

科 目 名	中国語（講読）	担当者名	秦 敏
-------	---------	------	-----

講義の目標	中国語を履修した学生、あるいは同等の語学力を持つ学生を対象とします。中国語で学んだ中国語の基本的な構文を、会話通して習得し、さらにそれを発展させることを目標とします。		
講義概要	講義は理解し得る範囲内で中国語を行う。また、中国の文化、習慣、ものの考え方などを紹介したいと思います。		
使用教材	テキスト	沈国威・中川正之「ブラッシュアップ中国語」朝日出版社	
	参考文献		
評価方法	前後期とも筆記試験と出席回数によって行う。		
受講者に対する要望など	復習と予習することを望みます。		

科 目 名	中国語（総合）	担当者名	頼 明
-------	---------	------	-----

講義の目標	中国語を履修した学生、あるいは同等の語学力を持つ学生を対象とします。外国語を学ぶ上で書く力、聞く力、話す力のいずれもが必要不可欠です。この授業では、中国語で学習した文法内容を再確認し、発音の強化と応用練習を行います。		
講義概要	教科書に沿って進みます。授業では発音練習を繰り返し行うとともに、各課で出現する文法内容について、応用練習を行います。		
使用教材	テキスト	『中国語のひととき 初級から中級へ』関根謙・陳祖沚 著 朝日出版社	
	参考文献	必要に応じて授業中に指示します	
評価方法	出席を重視し、授業態度、学期末試験と総合して評価します。		
受講者に対する要望など	授業は休まず出席してください。教科書の本文が暗唱できるよう、教材に付属のCDを毎日聞いてください。		
年間授業計画	教科書に沿って進みます。（詳しくは授業中に指示します。）		

科 目 名	朝鮮語（講読）	担当者名	李 貞 美
-------	---------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>韓国語の読解、会話、作文力を基盤に多様かつ実用的な表現力をつけるため、それぞれについて毎時間くわしいプリントを作成配布し、学習を進めていく。また韓国の文学（詩や小説）や映画、音楽等を題材にとりあげることで文化や芸術に対する理解を深めるとともに多様な表現力の取得をめざす。</p>		
講 義 概 要	<p>文章による表現力を養成するために新しい語彙の習得と活用にも力を入れ基礎的な文法をもとに文型練習を反復することで基本構文を定着させる。さらに読解、作文に重点をおき、特に実用文（手紙、日記、メモ等）の活用能力を習得させ、実際に韓国語での手紙のやりとり等ができるようにしていく。また韓国の文学作品（詩や小説、エッセイ、映画の脚本等）、論説等を題材にとりあげることで、芸術や文化に対する理解を深めるとともに多様な表現力の取得をめざす。特に新聞雑誌等を読みこなし時事情報を得る応用力を身につけさせる。</p>		
使 用 教 材	テキスト	「韓国語学習 - 基礎から完成まで - 」朴勇俊（プリント）	
	参考文献	参考書や辞書等は後日指定する。	
評 価 方 法	<p>評価は原則として定期試験と授業へのとりくみ、出席状況等を総合的に判定する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>外国語の学習は持続的な学習や訓練に関する学習者の積極的な興味、関心が大切である。意欲的に熱意を持って取り組んでほしい。</p>		

年 間 授 業 計 画	1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
	2～12
	次のような内容を題材に読解・作文力の基礎を定着させる。
	誕生日、記念日
	古宮、能楽
	旅行、交通
	登山、濟州島
	正月の風俗
	虎と千し柿（民話）
	牛になった怠け者（民話）
12. 定期試験	
13～24	
次のような内容の題材をとりあげ、読解・作文学習を行っていく。	
農薬	
端午	
世宗大王	
交通	
記念日	
手紙	
昔話	
牛になった怠け者	
濟州島	
韓国の風俗と礼節	
民族衣装	
24. 後期定期試験	

科 目 名	朝鮮語（総合）	担当者名	朴 勇 俊
-------	---------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>韓国語の多様かつ実用的な表現力を身につけることをめざす。そして韓国の典型的文化や生活等を紹介しながら直結する学習内容を精選・組織し、学習内容に臨場感を持たせる。また、言語だけでなく、絵・写真・スライド等を提示し、学習の場面の雰囲気や情調を感得させる。</p>		
講 義 概 要	<p>韓国語の多面的な会話表現力の定着をめざし、日本人が韓国で遭遇する様々な状況を設定し、臨機応変に対応できるように実際に使われる表現・文型等を身につけさせる。また、外国語は異文化の典型的集積体であることを感得させ、背景となっている当該外国文化の諸相への関心と探求意欲を育てて行くことにも留意していく。スライド・ビデオ・テープ等の視聴覚教材を用い、韓国の歴史・文化・時事情報等を題材に選び、多様で実用的な表現力を定着させていく。</p>		
使 用 教 材	テキスト	「韓国語学習 - 基礎から完成まで - 」朴勇俊（プリント）	
	参考文献	参考書や辞書等は後日指定する。	
評 価 方 法	<p>評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>意欲的に熱意を持って取り組んでほしい。</p>		

年 間 授 業 計 画	1 . 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
	2 ~ 12
	次のような内容を題材にクラスをいくつかのグループに分け、会話を交わす実演を通じて会話文を暗唱できるようにしていく
	入国審査、税関
	外国人登録、ビザの延長
	両替、予約便の確認
	国際電話、伝言
	地下鉄利用、忘れ物
	ホテル・旅館、病状
	慶州観光、韓国料理
名刺交換、出身地	
伝統的行事、余暇	
12 . 定期試験	
13 ~ 24	
以下のような内容の題材をとりあげ幅広い会話力の定着をめざす。	
名刺交換	
出身地	
伝言	
外国人登録	
ビザの延長	
健康管理	
演劇	
病状	
伝統的行事	
余暇	
韓国料理	
24 . 後期定期試験	

科 目 名	法 学 入 門	担当者名	野 村 武 司
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>法律学科の学生として、専門科目の勉強をするに際して必要な基礎的知識を修得させること。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説を行なうので、コースの選択あるいは専門ゼミの選択にも役立ちうるであろう。</p>		
講 義 概 要	<p>詳しくはレジメ集をみられたい。法令の常識、判例の常識などに立ち入ることは、従来の「法学」の講義では不十分ではなかったかと思われ、これらの点も特色といってよいであろう。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	各授業内容の概要を示したレジメ集を配布する。	
	参 考 文 献	各教員ごとに、指示がある。	
評 価 方 法	<p>出席、受講態度、および年2回のレポートによる。 詳しくは、開講時に説明する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むをえない事情の他は欠席しないこと。</p>		

科 目 名	法学入門(再履修)	担当者名	花 本 広 志
-------	-----------	------	---------

講義の目標	法の在り方と法律学についての基礎的な理解力と判断能力を養成することを目的とする。法律学は、あまりとりつきのよい学問ではなく、また、法律そのものにも難解な部分があるが、近年出版された優れたテキストを利用して、できる限り興味を持てるような講義としたい。		
講義概要	全体を4期に分ける。第一は、民法であり、財産と家族について論ずる。第二は、刑法であり、犯罪と刑罰について論ずる。第三は、公法であり、個人・社会・権力について論ずる。第四は、法律学論であり、法のしくみと運用について論ずる。講義は、比較的日常生活に近い、第一の民法部門から始める。		
使用教材	テキスト	佐藤幸治ほか編『法律学入門』有斐閣、(1900円程度)	
	参考文献		
評価方法	年2回の学期末テストを中心に評価する。		
受講者に対する要望など	興味が持続するように努力して講義するので、継続して出席して欲しい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 財産と家族 1 私的自治の原則 契約と民法の関連</li> <li>2. 財産と家族 2 私的自治の原則(続) 契約の種類</li> <li>3. 財産と家族 3 法律行為 法律行為</li> <li>4. 財産と家族 4 権利の主体 1 自然人</li> <li>5. 財産と家族 5 権利の主体 2 法人</li> <li>6. 財産と家族 6 権利の主体 3 会社</li> <li>7. 財産と家族 7 権利の客体 1 所有権</li> <li>8. 財産と家族 8 権利の客体 2 担保物権</li> <li>9. 財産と家族 9 不法行為 1 過失責任主義</li> <li>10. 財産と家族 10 不法行為 2 無過失責任</li> <li>11. 財産と家族 11 家族 1 夫婦</li> <li>12. 財産と家族 12 家族 2 親子</li> <li>13. 犯罪と刑罰 1 刑法の役割と基本原則</li> <li>14. 犯罪と刑罰 2 刑罰の種類</li> <li>15. 犯罪と刑罰 3 犯罪の要件</li> <li>16. 犯罪と刑罰 4 刑事手続</li> <li>17. 個人・国家・権力 1 個人と国家</li> <li>18. 個人・国家・権力 2 国家と主権</li> <li>19. 個人・国家・権力 3 個人と集団</li> <li>20. 個人・国家・権力 4 国際社会</li> <li>21. 法の仕組みと運用 1 法の特質と機能</li> <li>22. 法の仕組みと運用 2 法源</li> <li>23. 法の仕組みと運用 3 法律学</li> <li>24. 法の仕組みと運用 4 法の解釈と裁判</li> </ol>		

科 目 名	国際関係法入門	担当者名	一之瀬 高 博
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 的	この講義の目的は、国際関係法学科の学生として専門科目の勉強をするに際して必要な、基礎的知識を修得させることにある。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説を行うので、専門ゼミの選択にも役立つであろう。		
講 義 概 要	詳細なレジюме集を配布するので、それを参照されたい。		
使 用 教 材	テ キ ス ト	各授業内容の概要を示したレジюме集を配布する。	
	参 考 文 献	各教員ごとに、指示がある。	
評 価 方 法	出席、受講態度および年2回のレポートによる。くわしくは、開講時に説明する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むを得ない事情の他は欠席しないこと。		

科 目 名	社会科学概論	担当者名	堅 田 剛
-------	--------	------	-------

講 義 の 目 標	社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。このように間口の広い学問ではありますが、糸口として社会学の視点から法や政治や経済について考えてみます。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係のところで見直してみようということです。学生諸君が主体的に考えるためのヒントを提示できればと思います。				
講 義 概 要	今年度は、テキストとして加藤典洋氏の『日本の無思想』を用います。本書は明らかに故丸山真男氏の『日本の思想』のパロディーであり、戦後思想を総決算して戦後・後の思想を大胆に切り開こうとする、挑戦的な意欲に満ちた傑作といえるでしょう。加藤氏はいわゆる文芸評論家ですが、その問題提起はまさに新しい社会科学にほかなりません。同書は「戦後の嘘」「近代日本の嘘」「近代の嘘」「日本の嘘」の四部から構成されています。全体として近代日本、とりわけ戦後日本の思想的総括となっており、世紀末の「社会科学概論」に恰好の内容といえるでしょう。私の立場からは、これに法や政治の「嘘」を加味して講義します。				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>加藤典洋『日本の無思想』平凡社新書、1999年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>           日高晋『社会科学入門 社会の仕組みと現実の見方・考え方』有斐閣新書、1980年            猪口孝『社会科学入門 知的武装のすすめ』中公新書、1985年            『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年            橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』1・2、夏目書房、1995/97年            大澤真幸『戦後の思想空間』ちくま新書、1998年         </td> </tr> </table>	テキスト	加藤典洋『日本の無思想』平凡社新書、1999年	参考文献	日高晋『社会科学入門 社会の仕組みと現実の見方・考え方』有斐閣新書、1980年 猪口孝『社会科学入門 知的武装のすすめ』中公新書、1985年 『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年 橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』1・2、夏目書房、1995/97年 大澤真幸『戦後の思想空間』ちくま新書、1998年
テキスト	加藤典洋『日本の無思想』平凡社新書、1999年				
参考文献	日高晋『社会科学入門 社会の仕組みと現実の見方・考え方』有斐閣新書、1980年 猪口孝『社会科学入門 知的武装のすすめ』中公新書、1985年 『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年 橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』1・2、夏目書房、1995/97年 大澤真幸『戦後の思想空間』ちくま新書、1998年				
評 価 方 法	各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とします。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを受け付けます。				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については特に指定しません。				

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会科学とはなにか (ガイダンス、社会科学の構造、日本の社会科学)</li> <li>2. 失言と戦後、タテマエとホンネの考え方 (「タテマエが嘘」はオトリ、戦後の失言、前言撤回の論理、西欧のタテマエとホンネ)</li> <li>3. タテマエとホンネの考え方(続) (辞任の弁の論理、了解の共同性、朝日新聞社の社説、タテマエとホンネの嘘)</li> <li>4. タテマエとホンネと戦後日本 (辞典と新聞の見出しに見るタテマエ、一般著作に現れたタテマエとホンネ)</li> <li>5. タテマエとホンネと戦後日本(続) (土居健郎の混同、ボランティアの主婦の話、タテマエとホンネの特質)</li> <li>6. ホンネの底にあるもの、全面屈服の隠蔽 (底にあるニヒリズム、切断の契機、天皇の切断、憲法の切断、戦争の死者との切断)</li> <li>7. 全面屈服の隠蔽(続) (敗戦経験の未曾有さ、旧敵国との切断、面従腹背、発言の非政治性)</li> <li>8. 大日本帝国憲法と信教の自由 (明治以来の問題、日本における仏教の意味、井上毅の「信教の自由」論)</li> <li>9. 大日本帝国憲法と信教の自由(続)「内と外の分断」 (外の実をとった国家神道、踏み絵の特異さ、「大逆事件」の問題)</li> <li>10. 思想をとりだす視線、外から内への貫入 (「思想と実生活」論争、思想と精神分析、「信教の自由」への抵抗)</li> <li>11. 「内と外」から「公と私」へ (新しい問い、言葉が死ぬと何が起るか、公共性の変質、20世紀の課題)</li> <li>12. 予備</li> <li>13. ヨーロッパにおける公と私 (ボリスとオイコス、人間の掟と神々の掟、公的であること・私的であること)</li> <li>14. ヨーロッパにおける公と私(続) (公的なものとしてのキリスト教世界、欲望・個人・社会と家庭、社会的なものの制覇)</li> <li>15. ヨーロッパにおける公と私(続) (1889年と1892年、18世紀の一大変化、なぜ公的なものは消えるのか、啓蒙思想家たち)</li> <li>16. ヨーロッパにおける公と私(続) (ルソーの挫折、政治的国家と市民社会、主人と奴隷の弁証法、徳の更新)</li> <li>17. 日本における公と私 (歴史学と民俗学、公・私の同心円構造、公と私の同質性、公共性の分離)</li> <li>18. 日本における公と私(続) (松平春嶽の「幕府の私」、明治維新と敗戦改革、荻生徂徠の公私の位置)</li> <li>19. 公共性と私的なもの (ヘーゲルの市民社会論、人権宣言の謎、マルクスの人間観、政治的国家の形成)</li> <li>20. 公共性と私的なもの(続) (敗者のネーション論、立国は私なり・公に非ざるなり、時間の後先から価値の後先へ)</li> <li>21. 公共性の私的なもの(続) (理性の公的使用、公共性の上限、見切りの認識と踏み切りの認識、これまでのまとめ)</li> <li>22. 全面屈服者たち (「公的なもの」が必要だということ、なぜ公共性の主張は力をもたないか、二重構造)</li> <li>23. 全面屈服者たち(続) (相対性を支えるもの、沈黙(しどま)の記憶、神威の力とは、この口や物言わぬ口)</li> <li>24. べしみから思想へ (答えない権利、言葉のない抵抗、ルールと本性、戦後の思想風土の更新へ)</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	国際関係論入門	担当者名	高 杉 忠 明
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 標	現代の複雑で多様化した国際関係を理解する上で不可欠な基本的概念や視点を体系的、有機的に結びつけて説明し国際関係研究により一層の関心を深めることを目標とする。		
講 義 概 要	この講義では全体の構成を 国際関係の歴史、理論と概念、アクター、という3つのパートにわけて進めてゆく予定である。では第2次世界大戦をはさみ、20C 初頭から現在に至る国際関係史を概観し、では国際関係を説明し理解するための基礎的な理論と概念を学ぶ。そしてでは国家や国連NGOなどの国際関係における行為主体の役割と特徴について説明してゆく。		
使 用 教 材	テキスト	長谷川雄一、高杉忠明編『現代の国際政治』ミネルヴァ書房、加藤秀治郎、渡辺啓貴編『国際政治の基礎知識』芦書房	
	参考文献	軍勢力と現代外交（有斐閣） 冷戦期の国際政治（慶應義塾大学出版会） その他適宜紹介する。	
評 価 方 法	レポートと小試験ならびに出席状況に基づき総合的に判断して評価する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	出席を重視し、場合によっては講義ノートの提出を求め、評価の対象に含めるかもしれない。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際関係論とは？ 4つのイメージ</li> <li>2. ヨーロッパ国家体系と勢力均衡     パワーポリティクス、ナショナリズム、制限戦争論</li> <li>3. ヨーロッパ国家体系と勢力均衡     米ソの台頭とヨーロッパの没落、ヨーロッパ国家体系の変容</li> <li>4. 冷戦期の国際政治     戦後構想 - 国際連合、ブレトンウッズ体制、東西冷戦の起源</li> <li>5. 冷戦期の国際政治     ヨーロッパの冷戦 - ヤルタ、トルーマンドクトリン、マーシャルプラン、ドイツ問題</li> <li>6. 冷戦期の国際政治     アジアの冷戦 - 中国革命、朝鮮戦争、ベトナム戦争</li> <li>7. 冷戦期の国際政治     南北問題</li> <li>8. ポスト冷戦期の国際関係     東欧の民主化、ソ連の崩壊、湾岸戦争</li> <li>9. ポスト冷戦期の国際関係     難民問題、民族強化、移民問題、外国人労働者問題</li> <li>10. ポスト冷戦期の国際関係     人権と民主化、人口・環境問題、国際貿易問題、核軍縮問題</li> <li>11. 国際政治の基礎概念     国際社会と国内社会、主権国家、国民国家</li> <li>12. 国際政治の基礎概念     国益と軍事力、パワー、グローバル化と国家のゆくえ</li> <li>13. 国際政治の基礎理論     現実主義と理想主義、リベラリズム、アルクス主義</li> <li>14. 国際政治の基礎理論     総合論、相互依存論、レジーム論、従属論、世界システム論</li> <li>15. 国際関係の主要アクター     国家</li> <li>16. 国際関係と国際機構     国連の役割、国連憲章、国際法、平和維持活動</li> <li>17. 国際関係と国際機構     地域的集団安全保障、地域統合</li> <li>18. 国際関係と非国際的アクター     NGO、トランスナショナルアクター、多国籍企業</li> <li>19. アメリカの外交の課題</li> <li>20. アメリカの外交の課題</li> <li>21. 日本外交の課題</li> <li>22. 日本外交の課題</li> <li>23. 予備日</li> <li>24. 予備日</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	政治学入門	担当者名	柴 田 平三郎
-------	-------	------	---------

講義の目標	現代の政治は国の内側においても外側においても複雑をきわめている。簡単に理解しうるなどと夢々思わないほうがよいと思う。マックス・ウェバーは政治を理解するには年をとらねばならないと言ったが、けだし至言である。この政治学入門は、文字通り政治を学ぶ入口の役目が課されていると思うが、その政治は結局人間によって営まれているので、政治と人間のかかわり合いの姿を注目していくことに力点が置かれると思っている。		
講義概要	単なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所になりたいと考えている。		
使用教材	テキスト	この原稿を書いている時点では未定。	
	参考文献	政治学の基礎文献は無数にある。講義のなかでできるだけ多く紹介するつもりである。この講義が終ったあとにおいてもじっくり読み続けてほしいと思っている。	
評価方法	前期・後期の2回のテキストを基本に評価を決定する。その間、レポートを課す場合もありうる。		
受講者に対する要望など	いわずもがなのことであるが、学びたい意欲のある者だけが講義への真の参加者である。そのことをよく弁まえてほしい。		
年間授業計画	<p>1. [以下は、あくまでも当初の予定である。型通りに進まない可能性のあることを断っておく。] 政治学入門を始めるにあたって。</p> <p>2. 政治とは何か。政治の定義の多様性。その語源的意味と歴史の変容。</p> <p>3. 政治の構造的な理解 - 力・倫理・技 - について論じる。</p> <p>4. 同つづき。</p> <p>5. 政治と人間のかかわり合いについて論じる。</p> <p>6. 同つづき。</p> <p>7. 政治学の学問的性格 - 哲学と科学</p> <p>8. 同つづき。</p> <p>9. 政治を動かすもの - 力と思想の二契機</p> <p>10. (1) 力 [ 権力 ] の理解。</p> <p>11. 同つづき。</p> <p>12. 前期のまとめ</p> <p>13. (2) [ 思想 ] の理解</p> <p>14. 同つづき。</p> <p>15. 近代国家とは何か - 歴史・思想・制度</p> <p>16. 同つづき。</p> <p>17. 近代を動かしたイデオロギー - 保守主義・自由主義・社会主義</p> <p>18. 同つづき。</p> <p>19. 同つづき。</p> <p>20. 民主主義とは何か - 歴史・思想・制度</p> <p>21. 同つづき。</p> <p>22. 現代日本の政治</p> <p>23. 同つづき。</p> <p>24. 後期のまとめ</p>		

科 目 名	経 済 学	担当者名	西 村 允 克
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	現代経済学の基本的考え方を学習し、現実の経済問題を理解する基礎を確実なものとする ことが、講義の目的である。この目的実現のために、テキストを理解する重要な視点をおぎ ないながら講義は進行する。		
講 義 概 要	前期はミクロ経済学といわれる部分の基礎の学習であり、後期はマクロ経済学といわれる 部分の基礎の学習である。 講義は教科書の順に進むものでなく、教科書を私流に再編成してなされるが、参照ページ はその都度指示する。		
使 用 教 材	テ キ ス ト	幸村千佳良「経済学事始」第3版、多賀出版	
	参 考 文 献	講義時に指示	
評 価 方 法	前期、後期の定期試験の結果。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	毎日の新聞を読んで、現在、日本および世界がいかなる経済問題に直面しているかを把握 しておくこと。		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 経済学を学習するために</p> <p>2. 図の読み方 - 経済学のテキストを開けば多くの図表が出てくる。図表には基本的な読み方があるので、経済学学習の前提としてこれを学習する。</p> <p>3. 数式の読み方 - 経済学のテキストでは多くの数式が出てくるので、数式の基本的読み方を学習する。</p> <p>4. 経済問題を考えるために - これまでの講義を前提として、経済問題をどう考え、理解するかの基本を述べる。</p> <p>5. 需要の法則 ( ) - 価格が上がると需要量は減少するといわれるが、このことの意味は何か。</p> <p>6. 需要の法則 ( ) - 無差別曲線、限界代替率、所得効果、代替効果</p> <p>7. 需要の法則 ( ) - 市場需要関数とその変化</p> <p>8. 供給の法則 ( ) - 生産関数</p> <p>9. 供給の法則 ( ) - 総費用関数、平均費用、限界費用</p> <p>10. 供給の法則 ( ) - 供給関数</p> <p>11. 市場均衡 ( ) - なぜ価格はある水準に決まるのか。</p> <p>12. 市場均衡 ( ) - なぜ価格は変化するのか。</p> <p>13. GDP を中心とした国民所得の諸概念 ( ) GDP、GNP、GDE、付加価値額、1人当たりGDP、名目値と実質値</p> <p>14. GDP を中心とした国民所得の諸概念 ( ) 経済成長率 インフレ率</p> <p>15. 消費関数 ( ) 限界消費性向、平均消費性向</p> <p>16. 消費関数 ( ) 貯蓄関数</p> <p>17. 国民所得決定理論 ( ) - 簡単な所得決定モデルを基礎として、現実の経済問題をこのモデルでどう考え、理解するか。</p> <p>18. 国民所得決定理論 ( ) - 簡単な所得決定モデルの拡大、そこで理解できる経済問題。</p> <p>19. 経済政策 ( ) - 財政政策を中心として</p> <p>20. 経済政策 ( ) - 金融政策を中心として</p> <p>21. 経済成長 - 経済成長理論の基本的考え方</p> <p>22. 景気循環 ( ) - 4つの主要な景気循環</p> <p>23. 景気循環 ( ) - 戦後の景気の基準日付を中心として</p> <p>24. まとめ</p>
----------------------------	--

科目名	社会学	担当者名	有吉広介
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>現代社会の問題は18世紀に始まった産業革命に端を発し、現在も進行している産業化、そして引き続いて今世紀に起こる脱産業化、さらにこれらが引き起こした社会構造の変化とおおいに関係がある。本講義ではこのような視点から、現代のわれわれの日常生活に見られる諸変化と、そこに起こる様々な社会問題とを考える。</p>		
講義概要	<p>豊かで、ゆとりある生活の実現とか、余暇の確保とかがテーマになる時代に、現実には、企業では能率主義的管理体制のもとにサービス残業が求められたり、過労死までもがみられる。その背景には、日本社会の特殊性もあるが、市場原理に結びついた産業化の論理が社会や文化に浸透し、これらを変化させてきた事情がある。核家族化、組織の官僚制化、都市化、流動社会化、学歴主義化、高齢化と少子化、福祉化などもそうした流れのなかで起こる。講義では、産業化が職業生活を含めてわれわれの日常生活のなかで多くの社会問題をどのように生みだしているのかを説明していく。講義の進行は、講義メモを配布して理解を深めることによる。</p>		
使用教材	テキスト	プリントを配る。	
	参考文献	随時紹介	
評価方法	<p>評価は、前・後期の定期試験期間中に各一回おこなう試験の成績による。</p>		
受講者に対する要望など	<p>講義に出席し、そこで要点を把握すること。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会学の先駆者サン・シモンやオーギュスト・コントなどにおける社会学のテーマ</li> <li>2. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおける近代社会の理解</li> <li>3. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおける近代社会の理解</li> <li>4. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおける近代社会の理解</li> <li>5. 社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方</li> <li>6. 社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方</li> <li>7. 現代の職業構造の分析</li> <li>8. 雇用社会と職業的キャリア</li> <li>9. 産業社会における知識の性格と教育</li> <li>10. 日本の近代化、教育システム、および学歴社会</li> <li>11. 社会的不平等の諸次元</li> <li>12. 不平等の構造化</li> <li>13. 社会移動の現実</li> <li>14. 日本の階層社会と社会移動</li> <li>15. 管理社会の中核としての官僚制</li> <li>16. 近代的経営の社会構造</li> <li>17. 日本的組織構造</li> <li>18. 都市化と地域社会</li> <li>19. 家族の定義・類型、そして核家族化・少子化</li> <li>20. 家族のライフサイクルの変化</li> <li>21. 高齢化社会の人口学的および社会学的分析</li> <li>22. 高齢化社会における社会問題</li> <li>23. 生活の質を考える</li> <li>24. まとめ</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	社会思想史	担当者名	市 川 達 人
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	私たちの政治や経済に関する見方・考え方を支配している近代的社会観の生成を、その誕生の時点に溯って理解することを目的とする。		
講 義 概 要	<p>西欧近代の社会認識の発展史がテーマである。ルネッサンスから始めて、宗教改革、イギリス市民革命、フランス啓蒙期を經由し 19 世紀の社会主義思想までをたどることになる。</p> <p>近代という時代への懐疑が深まっている今、その近代を西欧の社会理論はどのように理解してきたのかを明らかにすることが必要である。それぞれの時代を代表する思想家にスポットを当てながら、自然権、所有、権力、平等、自由、労働などの概念に注意を払っていく。揺らん期の経済学や政治学の思想的哲学的基礎を明らかにすることとなる。</p>		
使 用 教 材	テキスト	「社会思想の歴史」渋谷 一郎編 八千代出版	
	参考文献	講義中に指示。	
評 価 方 法	学年末の試験によって評価。場合によっては夏休みにレポートを要求することもある。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	なし		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年間予定。講義の目的と課題。講師の問題意識。</li> <li>2. 思想史の方法。社会とは。社会像の歴史的類型などについて。</li> <li>3. 近代市民社会とは（西欧的社会観の原形と展開）</li> <li>4. ルネッサンスと都市</li> <li>5. マキャベリと『君主論』</li> <li>6. ユートピア思想とは。</li> <li>7. トマス・モアと『ユートピア』</li> <li>8. 中世の教会改革運動、千年王国説、後期スコラ学派</li> <li>9. ルターの改革運動と神学</li> <li>10. ルターの経済思想。</li> <li>11. カルヴィニズムと近代化</li> <li>12. 前期のまとめ</li> <li>13. 自然法思想の歴史</li> <li>14. ホッブズの人間観と自然権思想</li> <li>15. ホッブズの国家論</li> <li>16. ロックの市民社会論</li> <li>17. ロックの所有権理論とリベラリズム</li> <li>18. フランス啓蒙思想（ヴォルテール、ディドロ）</li> <li>19. ルソーの啓蒙批判と社会批判</li> <li>20. アダム・スミスと経済的自由主義</li> <li>21. 社会主義思想の諸潮流</li> <li>22. マルクスの思想（1）</li> <li>23. マルクスの思想（2）</li> <li>24. 後期のまとめ</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	社会思想史	担当者名	松 丸 壽 雄
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	歴史観、社会観をみずからの判断のもとで形成することができるように、批判的なものの見方、考え方を身につけることを目標とする。		
講 義 概 要	それぞれの時代の社会には、歴史的状況、文化的背景などにより、異なったものの考え方が生じる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、時代の単なる風潮として表層的な現象にとどまることもある。これらの現象を掘り下げ、社会に対する思想とその底にある自我意識の形成を西洋中世から近代にかけての魔女裁判と錬金術思想において分析する。これを日本の江戸時代から近代にかけての「おかげまいり」や舶来崇拜と比較し、日本人の社会思想と自我意識を検討する。		
使 用 教 材	テキスト	なし。	
	参 考 文 献	講義中に指示。	
評 価 方 法	最低年2回のレポートと授業への貢献度（ディスカッション時の積極性）により評価。受講生が多い場合には、筆記試験も考え得る。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	他人のレポートを写したり、あるいは本を写しただけのレポートもある。これは評価に値しない。調べたことをもとに自分で考えてレポートを作成してほしい。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義の概要説明。</li> <li>2. 異端審問制度成立以前のヨーロッパ社会。</li> <li>3. 異端審問制度の成立。</li> <li>4. 異端審問制度の変質。</li> <li>5. 異端審問から魔女裁判へ。</li> <li>6. 異端者と魔女。</li> <li>7. 映画「バラの名前」の鑑賞1。</li> <li>8. 映画「バラの名前」の鑑賞2と映画中の中世的諸現象の説明。</li> <li>9. ヨーロッパの中世の精神的・社会的状況と魔女裁判の位置づけ。</li> <li>10. 魔女裁判の終焉とヨーロッパにおける自我意識の変遷。</li> <li>11. 現代と魔女裁判。</li> <li>12. できれば、ディスカッション。</li> <li>13. 錬金術の歴史。古代からアレクサンドリア文化まで。</li> <li>14. アラブ世界における錬金術思想とギリシア哲学。</li> <li>15. ヨーロッパ中世における錬金術思想。</li> <li>16. 錬金術と予言と近代科学・医学。</li> <li>17. 錬金術思想における自我意識とキリスト教の精神的・社会的状況。</li> <li>18. 江戸時代における宗教的熱狂と社会状況。</li> <li>19. 明治時代における開化思想と社会観。</li> <li>20. 明治時代の開化思想の文化的・精神史的背景。</li> <li>21. 開化思想に見られる自我意識と社会意識。</li> <li>22. 江戸・明治時代における芸術作品に見られる世界観と自我意識。</li> <li>23. ヨーロッパ中世における芸術作品に見られる世界観と自我意識。</li> <li>24. できれば、現代日本における自我意識についてのディスカッション。</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	社会科学情報検索法	担当者名	花 本 広 志 山 田 恒 久
-------	-----------	------	--------------------

講義の目標	社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で必要不可欠な情報の収集・分析・加工技術を修得することを目的とする。情報収集の手段には、マニュアル（紙媒体）によるものとコンピュータシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット（WWW））を利用するものがあるが、この講義ではその双方を扱う。また、デジタル情報は複製・加工が容易であることに鑑み、これらの情報を扱う上での規律やマナー（情報倫理）に関する講義を含む。		
講義概要	前期：コーディネーターを中心としたコンピュータ実習 後期：各教員による情報検索のデモンストレーション又は講義（オムニバス形式） 学生は、講義終了後、各自でコンピュータ等を利用し、課題を提出する。		
使用教材	テキスト	教科書販売所の掲示を参照すること。	
	参考文献	教員が講義中に適宜指示する。	
評価方法	出席・課題・試験を総合的に評価する（詳しくは講義で説明する）。		
受講者に対する要望など	教室の収容人数を超える数の受講希望がある場合には、抽選により受講者を決定する。		
年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション</li> <li>2. 法学部生のためのパソコン基本操作 …全般</li> <li>3. 法学部生のためのパソコン基本操作 …タイピング練習</li> <li>4. 電子メールの法学的利用法 …基本編</li> <li>5. 電子メールの法学的利用法 …応用編</li> <li>6. Netscape…法学的ホームページの歩き方</li> <li>7. 法学的ファイル管理等</li> <li>8. ワードプロセッサ for 法的文書 …基本操作</li> <li>9. ワードプロセッサ for 法的文書 …文書編集</li> <li>10. 法学部生のためのパワーポイント</li> <li>11. 法学部生のための情報収集・利用の際のマナー（ネチケット）</li> <li>12. 高度情報化社会と法</li> <li>13. 図書館情報学入門・図書館の利用法</li> <li>14. 図書検索</li> <li>15. 新聞・雑誌検索</li> <li>16. 法学文献入門</li> <li>17. 法令・判例・政府出版物</li> <li>18. 法令・判例・政府出版物</li> <li>19. 外国法</li> <li>20. 外国法</li> <li>21. 国際政治・比較政治</li> <li>22. 国際法・国際機構</li> <li>23. 国際法・国際機構</li> <li>24. 文献引用の仕方・マナー（著作権法の観点から）</li> </ol>		

科 目 名	歴史学概論（日本史）	担当者名	新 井 孝 重
-------	------------	------	---------

講 義 の 目 標	14 世紀の内乱期は、日本の歴史の大きなまがり角であった。社会は南北朝の内乱を通過するなかで、どのように変化したのか。内乱期の諸相をながめながら、歴史の深いところに分け入り、社会の変化の様相をつかまえる。		
講 義 概 要	悪党とはどのような人々のことを云うのか。悪党の生態を観察することによって鎌倉末期の社会矛盾をつかまえる。そのさいの視点として、「武勇」と「武装」の問題は重要。つぎに、内乱の諸相を、なるべく具体的に、人間の行動と思想を通して観る。そのあとで、戦乱のなかで安穩をもとめる民衆のすがたを注目したい。		
使 用 教 材	テキスト	新井孝重『悪党の世紀』、吉川弘文館、1997年。 その他必要に応じてプリントを配布。	
	参考文献		
評 価 方 法	評価は、後期の試験成績と年間の出席状況をもってする。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	30 分以上の遅刻者は出席者とみなさない。 紳士的な態度で気楽に聴いていただければよい。		

年 間 授 業 計 画	1. 大仏を領主にする村 伊賀の農村、出作をする人びと。
	2. 大仏を領主にする村 奈良寺院社会の風景、南京大衆の周辺 在地住民の寄人(よりうど)・神人化による「僧兵」の出現
	3. 悪党の活動 村の悪党 荘園在地武士の悪党化
	4. 悪党の活動 村の悪党 荘園在地武士の悪党化
	5. 寺の悪党 武装する僧徒
	6. 寺の悪党 預所(あずかりどころ)の僧、悪党になる 東大寺僧快実について
	7. 崩れる一揆の「作法」 中世の一揆とは 一揆の淵源である寺僧の衆会について
	8. 崩れる一揆の「作法」 荘園体制の一揆的構造 荘民の一揆の「作法」、「武」をともなわない一揆
	9. 崩れる一揆の「作法」 悪党の登場 「武」をともなう悪党の行動様式が荘園制の一揆的構造を破壊
	10. 武装の行粧 民間における武装の禁忌性 甲冑を着ることの意味
	11. 武装の行粧 武装すがたの異形性 中世の祭礼と武装
	12. 武装の行粧 悪党の武装……禁忌と異形との関連で武装は“悪”そのものである
	13. 内乱の風景 楠木の勢力 身体の武装の拡大したすがた……館の武装化……城郭の出現
	14. 内乱の風景 楠木の勢力 在地に城郭がつくられることの意味
	15. 内乱の風景 金剛山の攻防 戦争を社会史的に観察すると
	16. 内乱の風景 移動する大軍 北畠顕家奥州軍長征の実相
	17. 内乱の風景 戦いの日々 内乱期武士の戦争観をみる
	18. 内乱の風景 軍忠と恩賞 武士はなぜ戦うのか
	19. 内乱の風景 傭われる凡下(ぼんげ)の輩 凡下と呼ばれる人々の生態をみる
	20. 内乱の風景 戦争に疲れて 合戦にあけくれる武士の人生、負傷・討死・没落
	21. 内乱の風景 武士たちの生きるための知恵 国人(こくじん)一揆
	22. 悪党の美学 バサラをみる
	23. 地下(じげ)の芸能と民衆 猿楽の形成 伊賀の猿楽
	24. 悪党の終焉 「平和」をもとめる民衆

科 目 名	歴史学概論（日本史）	担当者名	齊 藤 博
-------	------------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>地域民衆史や全体史としての社会史の立場から、日本および日本人のトータルな課題に迫る。思想・人物・地域の三つの視点から日本人像に照射を加えたい。</p> <p>1. 共同体、2. 村落、3. 天皇制、4. 幕末維新期、5. 英雄論、6. 民衆信仰、7. 民衆史、8. 差別史、9. 昭和十五年戦争、などが講義中のキーワードである。</p>				
講 義 概 要	<p>読書を通じての思索によってしか、歴史的なものの見方は身につかない。「若者の感性」やマスメディアの多数派思考や CM 調流行ムード、あるいは大河ドラマの趣向によって、歴史学を水に薄めるわけにはいかないのである。きちんとした専門書、あるいはしっかりした啓蒙書を読むことが、歴史学の学習には求められている。</p> <p>日本人であるからといって日本史学習が容易であり気安く分かってしまうことはない。やはり丁寧に、きちんと出席しないとわからない。</p>				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テ キ ス ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 齊藤 博『歴史の精神』学文社</li> <li>・ 齊藤 博『民衆史の構造』新評論</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>参 考 文 献</td> <td> <p>講義の間に、12冊以上を紹介する。そのうち2~3冊は是非とも通読してもらいたい。最低限、テキストをよく読んでもらいたいと思う。割合と日本史百話的な「講談調」ではあるが、講義にでていないと無論、わからない。</p> </td> </tr> </table>	テ キ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 齊藤 博『歴史の精神』学文社</li> <li>・ 齊藤 博『民衆史の構造』新評論</li> </ul>	参 考 文 献	<p>講義の間に、12冊以上を紹介する。そのうち2~3冊は是非とも通読してもらいたい。最低限、テキストをよく読んでもらいたいと思う。割合と日本史百話的な「講談調」ではあるが、講義にでていないと無論、わからない。</p>
テ キ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 齊藤 博『歴史の精神』学文社</li> <li>・ 齊藤 博『民衆史の構造』新評論</li> </ul>				
参 考 文 献	<p>講義の間に、12冊以上を紹介する。そのうち2~3冊は是非とも通読してもらいたい。最低限、テキストをよく読んでもらいたいと思う。割合と日本史百話的な「講談調」ではあるが、講義にでていないと無論、わからない。</p>				
評 価 方 法	<p>前期と後期にペーパーテスト（論文形式）がある。</p>				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>出席が良好でないと理解しにくい内容・傾向・水準にある。日本史だから日本人にはよくわかる、ということはない。とにかく、できる限り出席すること。</p>				

年 間 授 業 計 画	1. 日本および日本人について。日本史の特徴、日本人が日本史を学ぶ困難性
	2. 日本史の特徴、風土と歴史、日本史研究者像、新井白石、本居宣長、伴信友（近世史）
	3. 日本史研究者像、津田左右吉、和辻哲郎、柳田国男、喜田貞吉、服部之総、羽仁五郎（近代、現代史）
	4. 日本史研究者像、瀧川政次郎、渡部義通、石母田正（古代史、中世史）
	5. 日本史研究者像、芳賀登、色川大吉、井上幸治（地域民衆史の視座と方法）
	6. 「天への想い」、日中歴史学の比較と対照、東洋的歴史像の構築
	7. 「天への想い」（天皇制論を含む）
	8. 明治維新論（日本資本主義発展史の視座から）高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰を含む
	9. 明治維新論（日本資本主義発展史の視座から）高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰を含む
	10. 明治維新論（日本資本主義発展史の視座から）高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰を含む
	11. 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む
	12. 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む
	13. 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む
	14. 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む
	15. 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む
	16. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む
	17. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む
	18. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む
	19. アジア的共同体と差別 島崎藤村『破戒』を読む
	20. アジア的共同体と差別 島崎藤村『破戒』を読む
	21. 近世史と近代史の問題点 高橋貞樹『被差別部落一千年史』を読む
	22. 近世史と近代史の問題点 民衆信仰（中山みき、金光大神、出口王仁三郎）を考える
	23. 日本近代化をどう考えるか（北村透谷、石川啄木、夏目漱石、永井荷風）
	24. まとめ（総括）日本および日本人論をめぐって

科 目 名	歴史学概論（東洋史）	担当者名	熊 谷 哲 也
-------	------------	------	---------

講 義 の 目 標	西アジアの歴史について講述する。イスラーム世界の歴史を知ることにより、人々が何を規範とし、何に価値を置き、何を理想として求めてきたかを考えてみたい。イスラームは今日の国際情勢を読むための主要なキーワードであるが、その鍵を解くためにも、彼らの歴史を理解することはとても大切である。皆さんの視野が広がることを目標とする。		
講 義 概 要	前半は7世紀における預言者ムハンマドの出現から16世紀にいたるまでの歴史を概観し、イスラーム教の拡大によって広大なイスラーム世界が形成されるまでの様相を理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識も学ぶ。 後半はイスラーム世界の近代化の歴史を地域別・テーマ別に考察する、今日イスラームがかかわるさまざまな国際関係について、関心と理解が深められるよう留意する。		
使 用 教 材	テキスト	とくにさだめない。	
	参考文献	夏休みあけに読書レポートを提出していただくが、そのためにイスラームに関する新書程度の本を用意してもらおう。詳しくは授業で指示する。	
評 価 方 法	試験とレポート。発想のオリジナリティを重視する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。</li> <li>2. イスラーム教の誕生以前の世界について考える。ユダヤ教やキリスト教に関する知識が必要である。</li> <li>3. 預言者ムハンマド(マホメット)の出現と、その時代背景について考える。彼の教えと、それがアラビア半島内に広まる経過を理解する。</li> <li>4. 最初の4人のカリフ(正統カリフ)の時代について考える。第一次内乱、シーア派の出現を理解する。</li> <li>5. ウマイヤ朝の歴史について考える。これがヴェルハウゼンの古典理論において「アラブ帝国」と定義される意味を検討する。</li> <li>6. アッバース朝の歴史について考える。その成立が、古典理論において「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行と定義される意味を検討する。</li> <li>7. イスラーム教の聖典であるコーラン(クルアーン)、預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって成立・発達した初期思想と学問について学ぶ。</li> <li>8. アッバース朝時代から発達したアラビア科学とその内容について、また、中世イスラーム社会において民衆教化の役割をはたしたイスラーム神秘主義について考察する。</li> <li>9. アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現しはじめた軍事政権とその展開について概観する。</li> <li>10. エジプトのマムルーク朝について学ぶ。とくにイクター制と呼ばれる制度が西ヨーロッパの封建制と比較される点を検討する。</li> <li>11. ヨーロッパ世界とイスラーム世界との関係について考察する。レコンキスタ、十字軍、大航海時代、これらが作り上げたヨーロッパの人々の歴史観について検討する。</li> <li>12. 同 その2</li> <li>13. オスマン朝の成立と発展について考察する。この王朝が「完成されたイスラーム国家」と呼ばれる点について検討する。また、キャピトレーションの問題をとりあげる。</li> <li>14. 欧米列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概述し、アジアにおける近代化の枠組みをひとまず一般論として把握する。</li> <li>15. 西洋の衝撃によってイスラーム世界の内部にあらわれた改革運動の起こりとその内容を考察する。欧化主義や原理主義(復興主義)の基本的メカニズムを理解する。</li> <li>16. さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・ズーフィズムなどの問題について考える。</li> <li>17. エジプトの近代化とその過程について考える。</li> <li>18. トルコの近代化とその過程について考える。トルコ・ナショナリズム、パン・イスラミズムを理解する。</li> <li>19. 近代化がイスラーム世界の人々の生活と信仰におよぼした影響とゆくえんについて、いくつかの問題をとりあげて考察する。</li> <li>20. 知識人階層であるウラマー、宗教的寄進であるワクフなど、イスラーム社会に固有な事項をとりあげ、近代化との関係について検討する。</li> <li>21. 近・現代のアラブ世界の文化について考える。</li> <li>22. 今世紀のイスラーム世界について考える。イスラーム諸国における民族主義とそのゆくえん、マイノリティーの問題をとりあげる。</li> <li>23. 現在のアラブ諸国のかかえる問題を検討する。ポスト冷戦時代におけるイスラーム諸国と欧米諸国との関係を考える。</li> <li>24. (予備) まとめをおこなう</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	高 橋 正 男
-------	------------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>近年われわれはユーラシア大陸の大半を占める西欧、東欧・ロシア、中東・アフリカで起こった政治情勢の変転に際会し、人間生活の過去を構築する歴史学への興味をかきたてられている。本年度は、文明の発生から現代に至るまでの政治・社会史に重点を置いた西洋史の大勢をエルサレムを基点に世界史的な連関のもとに多面的・立体的に理解させることを主眼とする。受講生とともに複眼的視点から西洋史を現代国際関係から見直し、あわせて現代社会の根底を理解する素材を提供し、21世紀を展望してみたい。</p>		
講 義 概 要	<p>講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて学界の研究状況も織り込んで紹介する。必要に応じ VIDEO 教材を使用する。講義内容は別紙年間講義予定表を参照されたい。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋正男著『旧約聖書の世界』（第5刷）時事通信社、1999年</li> <li>・高橋正男著『年表 古代オリエント史』（第4刷）時事通信社、1999年</li> </ul>	
	参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D = ハバト著（高橋正男訳）『図説 エルサレムの歴史』（第2刷）東京書籍、1994年</li> <li>・高橋正男著『エルサレム』（世界の都市の物語14）文藝春秋、1996年</li> <li>・高橋正男・榊山紘一編『地中海の暦と祭り』刀水書房、近刊</li> <li>・他その都度紹介する。</li> </ul>	
評 価 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期・後期の筆記試験による。</li> <li>・講義資料（年間約40枚）等は出席者のみに配布する。</li> </ul>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

年 間 授 業 計 画	前期
	1. 歴史とは何か、史学研究法
	2. 先史時代と歴史時代とのメルクマール
	3. 古代オリエントの地理的範囲、文明の発生 - 前第四千年紀末 -
	4. 古代オリエント史の推移 ( 1 )
	5. 古代オリエント史の推移 ( 1 ) V I D E O
	6. 族長時代からイスラエル王国成立まで ( 1 ) - 前 1 9 世紀 ~ 前 1 1 世紀 -
	7. 族長時代からイスラエル王国成立まで ( 2 )
	8. 第一神殿時代 ( 1 ) - 前 1 0 世紀 ~ 前 586 年 -
	9. 第一神殿時代 ( 2 )
	10. バビロニア捕囚時代 - 前 6 世紀 -
	11. 第二神殿時代 ( 1 ) - 前 538 年 ~ 後 70 年 -
	12. 第二神殿時代 ( 2 ) まとめ・V I D E O
	後期
	13. ローマ時代 - 70 ~ 330 年 -
	14. ビザンツ時代 - 330 ~ 638 年 -
	15. 初期ムスリム時代 - 638 ~ 1099 年 -
	16. 十字軍時代 - 1099 ~ 1187 年 -
	17. アイユーブ朝およびマムルーク時代 - 1187 ~ 1517 年 -
	18. オスマン=トルコ時代 - 1517 ~ 1917 年 -
	19. イギリスの委任統治時代 - 1917 ~ 1948 年 -
	20. イエルサレムの東西分断 - 1948 ~ 1967 年 -
	21. イエルサレム再統合 - 1967 年以降
	22. 第二次世界大戦後の中東情勢
23. 現代歴史学の諸問題、暦法の変遷	
24. 後期のまとめ・V I D E O	

科 目 名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	古 川 堅 治
-------	------------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>本講座は、「ヨーロッパの歴史」と題して、前期をその統合と分裂の側面から通観し、今日のヨーロッパ連合（EU）がどのような発展の可能性をもっているかを考えること、後期をバルカン情勢の現在という視点から取り扱い、ヨーロッパの不安定要因としてのバルカン地域がもつ意味を考えることを目標とする。</p>		
講 義 概 要	<p>講義は概説的に進めていくが、関係するテーマのビデオや映画・LDなどもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい。授業では、細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマごとに問題を提示し、それについて考えてもらうことを主眼においているので、積極的かつ活発な質問・疑問・意見が出ることが期待されている。その意味でも自由な発言が出るようなアット・ホームな雰囲気、小じんまりとしながら進めていく。</p>		
使 用 教 材	テキスト	特に使用することはない。	
	参考文献	その都度指摘する。	
評 価 方 法	<p>前・後期二回のレポートと数回の小レポートで評価。テーマ、〆切日、枚数等については、授業中に提示する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>歴史が不得意であったとか、これまで学んだことがなかったという人も関係なく、歴史に興味関心のある人、その必要性を感じている人ならだれでも歓迎。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>前期 - ヨーロッパの歴史～統合と分裂の視点から～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに 1)大学の起源：幅広い知識の習得と自己判断力 2)歴史を学ぶことの意味：現代認識と歴史学の課題 3)今、なぜヨーロッパか？参考文献：J. ゲーノ / 舛添要一訳 『民主主義の終わり』(講談社、1994) VIDEO：「豊かさへの移動」(NHK スベ)(その1)</li> <li>2. ヨーロッパとは何か？ 1)地理的特徴：古代ギリシア人の「エウロパ」 2)言語の多様性 3)ヨーロッパ「文明」と「文化」参考文献：雑誌『月刊言語 10、特集：地中海文明と言語』(大修館、1998) VIDEO：前回と同じ(その2)</li> <li>3. 4. 地中海世界とギリシア人の活躍 1)金属器時代と地中海交易 2)ギリシア古典文明 参考文献：桜井・本村『世界歴史 ギリシアとローマ』(中央公論社、1998) VIDEO：「知の冒険：オデュッセウス」(その1)</li> <li>5. 6. ローマ帝国の威光 1)ローマ：7つの丘から世界帝国へ 2)ローマ帝国下のヨーロッパ・「ローマの平和」と属州支配・キリスト教化されたヨーロッパ 参考文献：前回と同じ LD：「古代ローマの遺産」</li> <li>7. 8. 統一ヨーロッパ構想の起点～カルロス・マグヌスのフランク王国 1)フランク王国の形成 2)「ヨーロッパ合衆国」の原型(?) 参考文献：アインハルドス / 国原吉之助訳『カルロス大帝伝』(筑摩書房、1988) LD：「聖なる世界ロマネスク」</li> <li>9. 10. 最初のヨーロッパ統合 1)スコラ文化 2)騎士文化ほか 参考文献：ウンベルト・エコ / 河島英昭訳『バラの名前(上下)』(東京創元社、1990) VIDEO：「バラの名前」</li> <li>11. 12. 第二のヨーロッパ統合 1)「文芸共和国」と宮廷文化(17-18C) 2)ヨーロッパ社会の思想的系譜(16-18C) 参考文献：LD：「華麗なるバロック」 前期レポート要領(課題、枚数、提出先など)</li> </ol> <p>後期 ヨーロッパ統合と民族の問題～バルカン地方を中心に～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域研究の意義と方法 1)映画『ユリシーズの瞳』から見たバルカン史 2)地域研究の性格と方法 参考文献：町田幸彦『コソボ紛争』(岩波ブックレット、1999) VIDEO：『ユリシーズの瞳』(その1)</li> <li>2. 3. オスマン帝国の支配と「民族」問題 1)オスマン帝国の支配構造 2)「民族意識」の覚醒 参考文献：柴宜弘『バルカンの民族主義』(世界史リブレット、山川出版、1996) VIDEO：前回と同じ(その2、その3)</li> <li>4. 5. フランス革命思想とバルカンの「民族意識」の形成 1)バルカン商人と諸民族間のネットワーク 2)フランス革命と国民国家の形成 参考文献：野田宣雄『二十世紀をどう見るか』(文春新書、1998) VIDEO：同上(その4)</li> <li>6. 7. バルカン地域における民族運動の展開 1)民族的統合の諸契機 2)バルカン諸民族の独立と対立 3)バルカン地域の民族問題の諸類型 参考文献：大島直政『複合民族国家キプロスの悲劇』(新潮選書、1985) VIDEO：「国境紀行：分断された地中海の島国キプロス」(その1)</li> <li>8. バルカン地域の将来 1)バルカン連邦構想の系譜 2)バルカン諸国サミットの意義 参考文献：VIDEO：前回と同じ(その2)</li> <li>9. 10. ヨーロッパ統合の思想的系譜(その1) 1)第一次世界大戦の衝撃 2)戦後の「統合」構想：不戦のためのヨーロッパ統合案 参考文献：新田俊三『ユーロ経済を読む』(講談社現代新書、1999-3) VIDEO：「映像の世紀：世界は地獄を見た」(その1)</li> <li>11. ヨーロッパ統合の思想的系譜(その2) 1)17世紀以前の統合構想 2)17・18世紀の統合構想 参考文献：VIDEO：</li> <li>12. おわりに 1)ヨーロッパ統合の歴史的意義 2)ヨーロッパ統合と日本 参考文献：谷川稔『国民国家とナショナリズム』(世界史リブレット)山川出版、1999) VIDEO：同上(その2)</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	古 田 善 文
-------	------------	------	---------

講 義 の 目 標	講義を通じて、西洋現代史についての基礎的な知識の修得と歴史的思考方法の育成がはかられます。		
講 義 概 要	<p>(1) 講義では、「現代の開幕」と位置づけられる第一次世界大戦から、現在の EU 統合にいたるまでの 20 世紀ヨーロッパ政治史の流れを、独仏関係を主要な考察軸としながら概説的に述べていきます。</p> <p>(2) 講義の対象となるのは主に西ヨーロッパ地域ですが、テーマに応じて対象地域をアジアやアメリカなどにも広げながら、できるかぎり世界史的視野で歴史の流れや因果関係を理解するようにつとめます。</p> <p>(3) 原則として、毎回、講義レジュメを配布する予定です。また、テーマによってはビデオ資料などを積極的に採用し、対象の多角的な理解につとめます。</p>		
使 用 教 材	テキスト	特に使用しません。	
	参考文献	授業中に指示します。	
評 価 方 法	前期はレポート、後期は期末テストを実施します。 評価に際しては出席状況も加味します。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

年間授業計画	1. <はじめに>	: 年間講義計画、講義のねらい、評価方法などの説明。 現代史を学ぶ意義と楽しさ。
	2. <現代の開幕 1>	: 第一次世界大戦勃発の背景と大戦の経過。
	3. <現代の開幕 2>	: 第一次世界大戦の終結。大戦の歴史的意義。
	4. <革命の時代 1>	: ロシア革命。ウィルソンとレーニン。
	5. <革命の時代 2>	: 中欧の革命と反革命。
	6. <講話と賠償>	: ヴェルサイユ＝ワシントン条約体制の成立と特質。
	7. <ファシズム 1>	: ファシズムの誕生。イタリア・ファシスト党の歴史と特質。
	8. <ファシズム 2>	: ドイツのナチ党の歴史と特質。
	9. <ファシズム 3>	:(参考ビデオ)
	10. <ファシズム 4>	: 欧州のファシズム運動・体制の比較検討。
	11. <ファシズム 5>	: ファシズム論の諸潮流。ファシズムの規定をめぐって。
	12. <まとめ(予備)>	: 前期のまとめ。
	13. <第二次世界大戦論 1>	: 大戦の原因。
	14. <第二次世界大戦論 2>	: 大戦の経過。
	15. <第二次世界大戦論 3>	: 戦争犯罪をめぐる諸問題。
	16. <占領の国際比較 1>	: ヤルタとポツダム。連合国の対ドイツ占領政策。
	17. <占領の国際比較 2>	: 日独占領の比較史的検討。
	18. <占領の国際比較 3>	: ヨーロッパにおける連合国占領の比較検討。
	19. <占領の国際比較 4>	:(参考ビデオ)
	20. <冷戦の時代 1>	: ドイツ分断と NATO の成立。
	21. <冷戦の時代 2>	: ソ連の東欧支配とその綻び。
	22. <EU 統合への道 1>	: 欧州石炭鉄鋼共同体からドイツ統一まで。
	23. <EU 統合への道 2>	: マーストリヒト条約と欧州連合の成立。
	24. <まとめ(予備)>	: 後期のまとめ

科 目 名	文学概論（日本）	担当者名	飯 島 一 彦
-------	----------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>中世から近世にかけて爆発的に産み出された『お伽草子』群は、日本文学史上においては初の庶民文藝と言ってよいが、庶民文藝であるからこそ、実は長きにわたる日本の文化伝統をそのままに体現していて重要である。今年はその中でも特に親しまれ、昔話としても流布し、学生諸君も小さい頃から知っているはずである「浦島太郎」と「一寸法師」をとりあげて、単なるお伽話としか思っていないものが、どれほど深く長い文化伝統にのっとって作られているものか、それを受け取る読者、つまり我々の感覚がどれだけ伝統的なものか、明らかにしていく。</p>		
講 義 概 要	<p>前期は「浦島太郎」、後期は「一寸法師」をとりあげる。どちらの話も記紀万葉から明治時代の国定教科書を経て、現代に至るまでの長い伝承の歴史を持っている。それらを逐一つまびらかにして、歴史的な変容を明らかにすると共に、変わらない点はどこなのかを明らかにしていく。そのために、古文の講読・解釈を毎時間することになる。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	その都度教室で配布する。	
	参 考 文 献	その都度教室で指示する。	
評 価 方 法	年二回のレポート、学年末試験の成績による。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	長大なレポートを課するので、様々な文献を読み、考える覚悟が必要である。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「お伽草子」とは何か?</li> <li>2. 「浦島太郎」を読む</li> <li>3. 「浦島太郎」を読む</li> <li>4. 「浦島太郎」を読む</li> <li>5. 奈良時代の「浦島太郎」 日本書紀</li> <li>6. 奈良時代の「浦島太郎」 万葉集</li> <li>7. 平安時代の「浦島太郎」</li> <li>8. 平安時代の「浦島太郎」</li> <li>9. 昔話・伝説の中の「浦島太郎」</li> <li>10. 国定教科書の「浦島太郎」</li> <li>11. まとめ：日本人の異郷意識：異人、幸福、時間</li> <li>12. 予備日「絵本の中の浦島太郎」</li> <li>13. 「一寸法師」を読む</li> <li>14. 「一寸法師」を読む</li> <li>15. 「一寸法師」を読む</li> <li>16. 奈良時代の「一寸法師」</li> <li>17. 奈良時代の「一寸法師」</li> <li>18. 平安時代の「一寸法師」</li> <li>19. 平安時代の「一寸法師」</li> <li>20. 藝能に見る「一寸法師」</li> <li>21. 国定教科書の「一寸法師」</li> <li>22. 昔話の「一寸法師」</li> <li>23. まとめ：日本人の侏儒観、異人と差別意識、畏れと憧れ。</li> <li>24. 予備日『絵本の中の一寸法師』</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	文学概論（日本）	担当者名	肥田野 昌 之
-------	----------	------	---------

講 義 の 目 標	日本の代表的な古典である『万葉集』を講読する。主として作品の背景をなす万葉の時代・万葉人の生活・歴史的事件などについて解説し、教養として必要な「万葉集入門」となるような講義をしたいと思う。		
講 義 概 要	<p>前期は主として、初期万葉の歴史的事件を背景として、有間皇子や大津皇子の悲劇・額田王や但馬皇女などについて、その歌とのかかわりで物語風に概説する。それとともに代表的な歌人たる柿本人麻呂や山部赤人などについても考察する。</p> <p>後期は主として、伝説・説話の歌や東歌。防人歌の問題、また山上憶良・大伴家持などの有力歌人について広く検討してみたい。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	小野寛校註『万葉集抄』笠間書院	
	参 考 文 献	斎藤茂吉『万葉秀歌』上・下（岩波新書）他	
評 価 方 法	授業への出席と前・後期の試験によって決定する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	出席は原則として 3 分の 2 必要、前期の試験で極端に悪い学生は単位をあきらめてもらいます。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一年間の講義概要を説明。『万葉集』についての名義・成立・注釈書などを概説する。</li> <li>2. 巻一国歌大鑑 1 番・雄略天皇の歌について考える。</li> <li>3. 中大兄の三山歌について、いろいろな角度から考察する。</li> <li>4. 額田王とその歌についての説明と鑑賞。</li> <li>5. 柿本人麻呂とその長歌を中心によむ。</li> <li>6. 大津皇子・大伯皇女について、謀反事件を考察しながら、それらの歌をよむ。</li> <li>7. 穂積皇子と但馬皇女との悲恋と歌物語について。</li> <li>8. 有間皇子の謀反と歌について、『日本書紀』を参考にして考える。</li> <li>9. 再び柿本人麻呂の短歌とその終焉について考える。</li> <li>10. 前期のまとめとして、プリント二枚を配って前期試験の傾向と対策について説明する。</li> <li>11. 山部赤人「不尽山を望る歌」を中心によむ。</li> <li>12. 大宰帥大伴旅人「酒を讃むる歌」を中心にしてよむ。</li> <li>13. 真間娘子の歌 - 赤人と虫麻呂 -</li> <li>14. 山上憶良とその歌 - 貧窮問答歌を中心にして -</li> <li>15. 万葉集の歌体について、特に旋頭歌を中心にしての歌と説明。</li> <li>16. 高橋虫麻呂の伝説歌について - 浦島子・菟原処女など -</li> <li>17. 寄物陳思・正述心緒 - 巻十一の歌を読む。</li> <li>18. 万葉集の用字法 - 特に義訓・戯訓 -</li> <li>19. 東歌について説明と歌。</li> <li>20. 中臣宅守と狭野弟上娘子の贈答を中心にして</li> <li>21. 巻十六有由縁并雑歌を中心によむ。</li> <li>22. 後期のまとめとして、プリント二枚を配り後期試験の傾向と対策について説明する。</li> <li>23. 大伴家持とその歌について講読する。</li> <li>24. 防人歌についての説明と歌。上代特殊仮名遣について</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	文学概論（日本）	担当者名	福 沢 健
-------	----------	------	-------

講義の目標	奈良時代から鎌倉までの作品を取り上げ、その作品の魅力と文学史的意義について講義します。日本古典を文学として読んでいくことを目標とします。			
講義概要	日本の古典の評判はよくありません。古文はワカラナイ、ツマラナイ、古クサイ、などといって毛嫌いされています。しかし、古文の教材ではなく、文学作品として読みなおしてみると、それぞれの作品の魅力あらためて見出せると思います。具体的には、1時間に1作品を取り上げ、その抜粋を読むというかたちとなります。			
使用教材	テキスト	特に定めません。必要に応じてプリントを用意します。		
	参考文献	その都度教室で指示します。		
評価方法	年2回のレポート。出席・授業態度など、平常点評価。			
受講者に対する要望など	いわゆる古文解釈の技術は必要ありません。日本古典に対する興味を有する学生の受講を希望します。			
年間授業計画	1. はじめに 2. 柿本人麻呂 3. 大伴田主と石川郎女 4. 大伴家持 5. 紀貫之 6. なよ竹のかぐや姫 7. 在原業平 8. 藤原道綱母 9. 中宮定子と清少納言 10. 紫式部 11. 桐壺帝と桐壺更衣 12. 光源氏と藤壺女御 13. 和泉式部 14. 藤原孝標女 15. 虫めづる姫君 16. 大宅世継と夏山繁樹 17. 堀川天皇と讃岐典侍 18. 西洞院の女房 19. 平清盛 20. 建礼門院 21. 鴨長明 22. 藤原定家 23. 卜部兼好 24. まとめ	神としての天皇（万葉集1） 古代都市の文学（万葉集2） 都人の憂鬱（万葉集3） ひらがな誕生（古今和歌集仮名序） 少女漫画としての物語（竹取物語） 愛とまことの世界（伊勢物語） 不幸な心の発見（蜻蛉日記） 幸福の記憶（枕草子） 女性と漢字（紫式部日記） 物語の発展（源氏物語1） もののあはれの本質（源氏物語2） ザ・スキャンダル（和泉式部日記） 文学少女の夢と挫折（更級日記） 物語のゆくえ（提中納言物語） 北のふじなみの栄光と悲劇（大鏡） 衰弱する天皇（讃岐典侍日記） 本当にあった物語（今昔物語） 王権を破壊する者（平家物語1） 回復された秩序（平家物語2） この世の終わり（方丈記） 乱世と芸術至上主義（新古今和歌集） 枕草子の呪縛（徒然草）		

科 目 名	文学概論（外国）	担当者名	石 崎 晴 己
-------	----------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>現代の多くの学生諸君にとって、世界文学、特にフランス文学の古典的名作などというものは、往々にしてとっつきにくい、訳の分からない代物なのではないだろうか。しかし馴染みのない形式的枠組みを少し我慢すれば、人間や社会や人生の真相に対する奥深いヒントが豊かに眠っているのであり、また今日の国際社会の淵源としての西洋世界の古典に触れることは、進行しつつある国際化によりよく参加・対処する上でも、大いに有益であるはずである。そのような認識に立って、本講義はフランスを中心とするヨーロッパ文学の、特に古典的名作に接する機会を、学生諸君に提供しようとするものである。</p>		
講 義 概 要	<p>学生が読んでもいない作品のタイトルを次から次に羅列して、教師が一方向的に語るという形には、できるだけならないようにしたい。基本的には言及される作品には学生諸君も一通り目を通して、という形で進めたいと思う。そのため基本的には、毎回一つの作品を取り上げて、分析し、その抜粋（邦訳の）を味わうということを中心に進めることになる。また関連する絵画やオペラ等の音楽作品、映画や劇のビデオなども積極的に利用して、作品を享受することの楽しさを可能なかぎり追求したい。</p> <p>フランス文学は、中世におけるその成立以来、一貫してヨーロッパ文学の主流をなして来たと言える。その要因の一つとして、フランス文学が、ギリシア・ローマの古典古代の文学を最も正統的に継承した、少なくとも継承しようとした、という点があげられよう。そこで本講義は、ホメロス以来の古典古代の文学とフランス文学のつながりをたどることを、前半の柱にしたい。</p>		
使 用 教 材	テキスト	なし。必要に応じて、プリントを用意する。	
	参考文献	教場にて指示。	
評 価 方 法	<p>前・後期ともレポートによって評価を決める予定であるが、場合によっては、きわめてレポートに近い形の筆記試験（問題予告による記述試験）を行なうかもしれない。またできれば学生諸君にも発表をして貰いたいと思っているので、それも評価の手段となるだろう。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>少しでも多く読むこと</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>年間授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方針説明。課題図書 の 指定</li> <li>2. フランス文学史の概観</li> <li>3. ヨーロッパ文学の基層としてのギリシア神話・伝説の典型としてのトロイ戦争</li> <li>4. 「イリアッド」</li> <li>5. アイスキュロス「オレスティア」三部作</li> <li>6. ラシーヌ「アンドロマック」</li> <li>7. サルトル「蠅」</li> <li>8. ジロドゥー「エレクトル」</li> <li>9. ソポクレス、エウリピデス「エレクトラー」</li> <li>10. ジロドゥー「トロイ戦争は起こらない」</li> <li>11. ラシーヌ「フェードル」</li> <li>12. ヴィデオ鑑賞</li> <li>13. 「トリスタンとイズー」</li> <li>14. ワグナー「トリスタンとイゾルデ」</li> <li>15. モリエール「ドン・ジュアン」</li> <li>16. デカルト「方法序説」</li> <li>17. ラ・ロシュフーコー「箴言」</li> <li>18. バスカル「パンセ」</li> <li>19. アベ・ブレヴォ「マノン・レスコー」</li> <li>20. ルソー「告白」</li> <li>21. バルザック「ゴリオ爺さん」</li> <li>22. ジイド「背徳者」</li> <li>23. マルロー「人間の条件」</li> <li>24. サルトル「嘔吐」</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	文学概論（外国）	担当者名	北 澤 滋 久
-------	----------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>文学を味わうこと愉しさを伝え、併せて教養豊かな国際人をめざす者の人間形成の一助とすることを主たる目標とします。</p>		
講 義 概 要	<p>英米の文学に観る人間像  英米の文学のなかの古典・傑作をいくつかのトピックスに大別して、1 講義、1 作家、1 作品を原則に、定説を踏まえながらも担当者独自の観点から解説してゆきます。毎回聴いていれば「学」はつくでしょうが、文学史的な体系を覚えてもらうつもりではありません。何より受講者の感性に訴えたく思います。文学は本来楽しいものはずです。この際ちょっと読書好きになってさえもらえれば、美しく感動的に描かれた未知の人生や思想と出会えて、心地よい興奮とともに、ずっしりと重く自分の人生への指標が仄かに視えてもくることでしょう。こうした文学へのいざないに、肩のこらない楽しい授業にしたいと思います。興味ある向きは、最初のガイダンス授業を覗いてみてください。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<p>テキストは特に定めません。</p>	
	参 考 文 献	<p>参考文献は、2 回目の授業時間に一覧表にして配布します。</p>	
評 価 方 法	<p>前期の講義で扱った作品の中から一編を読んで（翻訳可）、その感想文（小論文）を夏休み後に提出してもらいます。これと後期の試験により評価します。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>毎年多数の受講者の集まるのは結構なのですが、単に単位獲得のみを目的とする方は悪しからずご遠慮ください。因みに毎年 20%以上の不合格者が出ています。</p>		

1. 登録のよすがに：本講義の内容と目標、そして受講者に願うこと
2. 開講の辞：言語・文学・芸術、そして言語芸術としての文学  
**現代文明下のアメリカの少年たち**
3. 『ハuckleベリィの冒険』：イノセントな魂 THE ADVENTURES OF HUCKLEBERRY FINN  
by Mark Twain
4. 『ブラック・ボーイ』：人種差別に抗って BLACK BOY by Richard Wright
5. 『ライ麦畑でつかまえて』：現代社会に生きることの苦悩  
THE CATCHER IN THE RYE by J. D. Salinger  
**19世紀、イギリスの娘たち**
6. 『テス』：汚された？純潔 TESS OF THE D'URBERVILLES by Thomas Hardy
7. 『フロス河畔の水車場』：新しい女性の生きかたを求めて  
THE MILL ON THE FLOSS by George Eliot
8. 『ジェーン・エア』：自立する女性 #JANE EYRE by Charlotte Brontë  
**19世紀、英米文学の驚異**
9. 『嵐が丘』：天国と地獄のパラドックス WUTHERING HEIGHTS by Emily Brontë
10. 『白鯨』：近代的英雄の悲劇 MOBY - DICK by Herman Melville  
**英雄不在の20世紀の英雄たち**
11. 『ロード・ジム』：英雄ならざる英雄の悲劇 LORD JIM by Joseph Conrad
12. 『老人と海』：一老漁師にみる英雄的姿 THE OLD MAN AND THE SEA by Ernest Hemingway  
**海洋（冒険）小説の諸相**
13. 『ロビンソン・クルーソー』：孤島に生きる近代人 THE ADVENTURES OF ROBINSON  
CRUSOE by Daniel Defoe
14. 『ガリヴァ旅行記』：人間嫌悪の結晶 GULIVER'S TRAVELLS by Jonathan Swift  
**近代芸術観の極致**
15. 『月と六ペンス』：芸術家の狂気 THE MOON AND SIXPENCE by William Somerset  
Maugham
16. 『アッシャー館の崩壊』他：至上の美を求めて  
THE FALL OF THE HOUSE OF USHER by Edgar Allen Poe
17. 『ドリアン・グレイの肖像』：耽美の世界に踏み入って  
THE PICTURE OF DORIAN GRAY by Oscar Wilde  
**父なるもの、母なるものの原像**
18. 『ハムレット』：青年の母への愛憎 HAMLET by William Shakespeare
19. 『息子たち、恋人たち』：母と息子の絆 SONS AND LOVERS by D. H. Lawrence
20. 『若い芸術家の肖像』：父なるものを求めて  
A PORTRAIT OF THE ARTIST AS A YOUNG MAN by James Joyce  
**倫理と欲望の狭間**
21. 『ねじの回転』：女性家庭教師のみた幻想 THE TURN OF THE SCREW by Henry James
22. 『事件の核心』：信仰と不倫に揺れて  
THE HEART OF THE MATTER by Graham Greene
23. 『緋文字』：姦通と復讐の贖い THE SCARLET LETTER by Nathaniel Hawthorne
24. 開講の辞：芸術と人生、そして質疑・応答

科 目 名	文学概論（外国）	担当者名	山 路 朝 彦
-------	----------	------	---------

講義の目標	ドイツの作家カフカの作品について論じながら、小説を読むという日常的な行為を問い直したいと思います。それを通して、自明に思われることを問題として考えていくという、大学での勉強に必要な技術を身につけましょう。		
講義概要	カフカの作品をあらかじめ紹介するとともに（映画化や演劇化されたものも使います）、その作品を読み直しながら、様々な解釈の可能性を考えていきます。		
使用教材	テキスト	カフカの作品『変身』、『城』、『審判』	
	参考文献		
評価方法	前期・後期試験		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	1. 文学の理論へ 感想・印象と批評、文学の理論と西欧の特質 2. 3. 4. 5. カフカの作品紹介 6. 文学の理論へ 伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌 7. 8. 「小説」の誕生とその歴史 9. 10. 文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究 11. 12. 芸術の自律性、アヴァンギャルド 13. 文学研究の立場と方法 精神史的方法 14. 15. 作品内在解釈（インタープリテーション）の方法 16. 17. マルクス主義の立場から 18. 19. 構造主義的方法 20. 21. 文学社会学的方法 22. 23. 「エッセイ」という方法 24. 新たな立場と方法		

科 目 名	国語表現法	担当者名	新 里 博 樹
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>人間が、成長の過程の中で自然に身につけてゆく話し言葉とは異なり、書き言葉は、意識的な学習によって後天的に身につけるものである。すなわち、訓練が必要であるということなのだが、この講義では、こうした訓練の方法を学ぶとともに、実際にそれを体験することで、文章技術の向上を目的とする。思考は記述によって定着するものであることを前提に、「書く」という行為を通して、「考える」もしくは「感じる」ことを一層深化させてもらいたい。</p>		
講 義 概 要	<p>その都度、提示される課題に従って、実際に文章を書いてもらう。課題は、(1)表記規則に関するもの(2)訓練法に関するもの(3)訓練の成果を確かめるためのものなど多様であるが、長くて800字程度のもを毎回のように書いてもらうことになる。授業時間内という制約があるので、短いものが中心となるが、長いものなどは自由課題として夏休みにとりこんでもらいたい。</p>		
使 用 教 材	テキスト	なし	
	参 考 文 献	その都度提示する。	
評 価 方 法	<p>年間を通して提出された課題によって評価する。</p>		
受 講 者 対 する 要 望 等	<p>400字詰、B5、原稿用紙、ならびに、手持ちの国語辞典を必携されたい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイダンス</li> <li>2. 自己紹介文(800字)</li> <li>3. 転記演習(原稿用紙の使い方)</li> <li>4. 百字文演習(百字ちょうどの文章を作り、それを起として、承転結を同じく、百字文でつづける。)</li> <li>5. 文章構成演習(論理展開や表現効果などを考えて、いくつかのパラグラフを並べかえる練習)</li> <li>6. 随想文演習(それまでの演習をもとに、自由に随想文を作成する。800字)</li> <li>7. 要約演習(二百字文を作成し、それを内容が変わらないように、100字、50字、20字、10字程度と字数を減らしていく練習)</li> <li>8. 要約演習(要約演習に基づいて、どのような要素が減じられたかを確認し、逆に、400字にふくらませてみる練習)</li> <li>9. 漢字・熟語演習(漢字・熟語の知識を増やすための練習)</li> <li>10. 論説文演習(800字)</li> <li>11. 写生文演習(自由)</li> <li>12. 前期まとめ(提出物返却)</li> <li>13. 後期ガイダンス</li> <li>14. 報告文演習(自由)</li> <li>15. 手紙文演習(手紙文の基礎知識を学ぶ)</li> <li>16. 手紙文演習(極めて丁寧な書簡を作成する。)</li> <li>17. 敬語演習(敬語規則を学ぶ)</li> <li>18. 宣伝文演習(惹句を作成する練習)</li> <li>19. 短歌鑑賞文演習(名歌の鑑賞文を作成する)</li> <li>20. 短歌実作演習(短歌5首を作成する。)</li> <li>21. 歌会(短歌を相互批評しあう)</li> <li>22. 鑑賞批評文演習(歌会において口頭でおこなった批評を文章化する)</li> <li>23. スピーチ演習(スピーチの原稿を作成する)</li> <li>24. 後期のまとめ(提出物返却)</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	国語表現法	担当者名	飯 島 一 彦
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」「考える」などの分野があるが、その中でも、現在の日本の教育課程ではほとんど省みられることのない、日本語を「話す」「聞く」ことを中心に、「考える」にまで至る、表現の基礎的なトレーニングを行う。表現手段を獲得できなければ、十分な表現をなしえることはできず、従って他者とのコミュニケーションを完成させることも期待できない。この授業は、日本語によるコミュニケーションを、口頭表現を中心に、より完全に近づけることが目標となる。</p>		
講 義 概 要	<p>基礎的な概念は講義するが、それをもとにした実践、つまり学生諸君の毎時間の表現の、実際のトレーニングが主体となる。毎週出される課題に一週間とりくんで、次の週の授業時にその結果をもとに実践する、といった形式が多くなる。従って、トレーニングは課題を前提になされるから、課題にとりくまなかったものは受講しても無意味である。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	特になし	
	参 考 文 献	特になし	
評 価 方 法	<p>毎回のトレーニングに対するとりくみの深さ、その成果、夏期・冬期休業中に課するレポート他の課題の提出、後期最後に行われる発表の成果、等々平常点の成績が中心となる。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>膨大な課題が出されるので、覚悟して受講すること。欠席すると表現の訓練の連続性が損なわれるので、欠席しないこと。</p>		

年  
間  
授  
業  
計  
画

1. 授業ガイダンス。
2. 講義：国語とは、表現とは、コミュニケーションのサイクル。
3. )
4. )
5. )
6. )
7. ) 諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
8. )
9. )
10. )
11. )
12. 夏休み課題ガイダンス。
13. 夏休み課題提出。後期ガイダンス。
14. )
15. )
16. )
17. )
18. ) 諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
19. )
20. )
21. )
22. )
23. )
24. 冬休み課題提出。年間のまとめ。

科 目 名	国語表現法	担当者名	小 島 幸 枝
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>過去の人間の考え方に共鳴したり、未来の人間に語りかけられるのはことばの力である。しかしことばは、ただ通じればよいというものでもない。人の心をうつ美しいことば、的確な表現、それは確かに才能にもよるがたゆまぬ努力と訓練によってある程度習熟できるものである。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を培うために、社会の変化に関心をもち情報の収集および判断力を養うこと、実用文を短時間で書きあげる練習、敬語の使い方、手紙の書き方など、国語の運用面について講述する。</p>		
講 義 概 要	<p>前期は音声言語表現を中心とし、一分間スピーチの演習、朗読、敬語の使い方など、後期は文字言語表現を中心とし、実用文の実作、相互の添削、手紙のかき方などを学ぶ。評価は平常点をもってする。すなわち課題として社説の要約、800字の作文、読書報告文を提出する。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	おうふう	
	参 考 文 献	・ 都度、紹介する。	
評 価 方 法	提出物による平均点、および出席点。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	授業中に作業することがありますので、無断で2週連続して欠席した場合は受講資格がなくなると思ってください。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 表現者（送り手）と理解者（受け手）のことばにおけるメカニズムを概説</li> <li>2. 音声言語について、文字言語との差異および特徴の認識</li> <li>3. 日本語の基礎知識 - 日本語の音韻</li> <li>4. 日本語の基礎知識 - アクセントの特徴</li> <li>5. 美しい言葉の条件 - 正確さと品位をどのように獲得するか</li> <li>6. スピーチ（演習） - 互いのスピーチをきいて評価、および自己評価をする</li> <li>7. 反省とまとめ（ディベートの予告）</li> <li>8. ディベート（ビデオ鑑賞）</li> <li>9. 反省とまとめ</li> <li>10. 敬語について - 日本語の敬語の特徴と歴史（上代 ~ 中世）</li> <li>11. 敬語について - 日本語の敬語の特徴と歴史（中世末~現代）</li> <li>12. 漢字テスト</li> <li>13. 文と文章</li> <li>14. 文の構造</li> <li>15. 文章の構造</li> <li>16. 文章の種類</li> <li>17. 文字言語 - 文章を書く手順、材料の収集法</li> <li>18. 主題と題材</li> <li>19. 材料を集める - 説明文、報告文を書く</li> <li>20. 材料を並べる - アウトラインを作る（効率よく文章を書くために）</li> <li>21. 文献、資料を用いて文章を補強する</li> <li>22. 交換、批評しあう</li> <li>23. 推敲のポイントを学ぶ - まとめ</li> <li>24.（予備）</li> </ol> <p>備考 前期は実作を習慣づけるために、宿題形式で 社説要約（週1作） 読書報告（月1本） 作文（週1作）を課すが、後期は実作の習慣をつけるために作文は授業中に完成させる。 従って の課題はない。</p>
----------------------------	--

科 目 名	国語表現法	担当者名	肥田野 昌 之
-------	-------	------	---------

講義の目標	日本語への関心を深め、日本語による表現を豊かにしようとするものである。また常用漢字の練習や日本語・日本文学の基本的な知識などの学習を通して、大学生としての教養も深めたいと思う。		
講義概要	論理的な文章表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い方などの基礎的事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うようにしたい。 また、文字の問題・仮名づかいなど日本語に関する知識や教養としての日本文学に関連する基本的知識についても言及したい。		
使用教材	テキスト	特に使用せず、その都度プリント配布。	
	参考文献	特になし。	
評価方法	授業への出席と実作および年度末試験によって決定する。		
受講者に対する要望など	30%程度の学生は単位がとれないものと思われます。遅刻・欠席・私語・居眠りの多い学生、学習意欲の乏しい学生は登録しないで下さい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国語表現についての意義と一年間の講義概要を説明する。</li> <li>2. 現代社会における文章の機能についての考察とともに文章上達法についても考える。</li> <li>3. 「文は人なり」について考えるとともに文章と文体についても言及する。</li> <li>4. 文章表現のプロセスとして、文章の目的・主題の選定・主題の限定などについて説明する。</li> <li>5. 文章表現のプロセスとして、材料の意義・材料の源泉などについて説明する。</li> <li>6. 文章表現のプロセスとして、材料の順序と構成・アウトラインについて説明する。</li> <li>7. 豊かな内容とは - 物の見方や読書などについて考える。</li> <li>8. 国語表記の問題 - 段落の分け方や送りかななどについても言及する。</li> <li>9. 原稿用紙の使い方や校正などについても説明する。</li> <li>10. 作文を書く(添削と採点)</li> <li>11. 作品を返還して、感想や注意事項を述べる。誤字の問題、常体・敬体の混在など。</li> <li>12. 学生が黒板に出て、漢字かなつけ・漢字書き取りを行う。</li> <li>13. 教養として能・狂言の入門 - 熊野・附子など -</li> <li>14. 教養としての歌舞伎入門 - 勸進帳・与話情浮名横櫛など -</li> <li>15. 文字について - 特に「漢字御廃止之儀」から常用漢字までを概説する。</li> <li>16. 仮名づかいについて - 仮名づかいの歴史、特に歴史かなづかいと現代かなづかいに力点を置いて説明する。</li> <li>17. 標準語と方言について説明し、女房詞や忌詞などについてもふれる。</li> <li>18. 文章のさまざま - 実用性の濃い文章と芸術性の濃い文章など -</li> <li>19. 手紙の書き方 - 手紙の形式を中心にして説明する。</li> <li>20. 課題作文を書く(添削と採点)</li> <li>21. 作品を返還し、感想や注意事項を述べる。</li> <li>22. まとめとしてプリントを二枚を配布し、年度末試験について傾向と対策を説明する。</li> <li>23. 学生が黒板にでて、四字句の完成などを行う。</li> <li>24. ことばと社会について - ことばの乱れや敬語法について考える。</li> </ol>		

科目名	心理学	担当者名	杉山 憲 司
-----	-----	------	--------

講義の目標	<p>この授業では、性格、発達、知能、学習、動機、社会心理学の諸領域から、なるべく広範囲なテーマを選び、心理学の問題の捉え方、研究方法を紹介する。心理学のキー概念や諸理論を学びながら、例えば、「自己とは何か」「やりたいことが見つからないとか、無力感に落ち込んでいる学生」などの現代の学校の諸問題、「ストレスと精神的健康」「高齢者と若者の考え方（認知）のズレ」などの日常的な諸課題を検討して、対処法へとつなげる講義をする予定である。</p> <p>心理学から見た、多様な科学的人間性のモデルを理解することが、講義の最終的な目標である。</p>
講義概要	<p>心理学の研究内容は、道徳性や性格など、日常的で身近な現象が多い。従って、学生は取り上げる現象に対して、既に、一定の意見を持っていることが多い。それに対して、科学的な心理学の研究成果を講義することになる。また、心理学は自分自身が研究者であり、且つ、研究対象であるという特徴がある。従って、自己理解は重要なテーマである。</p> <p>心理学の領域を大きく分けると、性格や知性などのように、一人一人の個性・個人差の理解と、人間という種に共通する、学習・知覚・動機づけなどの一般法則の理解に分けられ、両者の関係や日常生活との関わりについて講義する予定である。</p>
使用教材	<p>テキスト</p> <p>青柳肇・滝本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）1989「こころのサイエンス」福村出版 ¥1,900、青柳肇・滝本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）1989「トピックスこころのサイエンス」福村出版 ¥1,900</p>
	<p>参考文献</p> <p>教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に、随時、指示する。</p>
評価方法	<p>前後期2回の試験で評価する（追試は教務課を通すこと）。リーディング・レポートの実施については授業の始めに相談する。</p>
受講者に対する要望など	<p>この授業を自分自身を知り、見つめ直すチャンスとして利用することを提案したい。授業を聞く際、自分の専攻（将来の職業）や、現代の諸問題との関連を考えながら聴講することを希望する。</p>

年 間 授 業 計 画	<p>1. 心理学への導入：心理学の体系について。心理学の研究対象と方法。心理学と他の学問との比較。人間に共通な一般法則と一人一人の個性や個人差を理解することの意味。</p> <p>2. 1章 パーソナリティ：パーソナリティの緒理論は人間性のモデルである。1)精神力動的モデルとロールシャッハ検査。</p> <p>3. 2)行動主義モデルとMPI。3)認知的モデルと自己意識。4)パーソナリティの特性論とビッグ5。</p> <p>4. 5)人間学的モデルとクライアント中心療法、6)標準心理検査、7)パーソナリティの形成・発達と病理</p> <p>5. 2章 知能と創造性：あなたの能力観は？ 知能検査で測られているのは何か？ 新たな能力観を求めて。1)知能研究の源、2)新しい知能観（能力か動機づけか）</p> <p>6. 創造性：知能検査で測られていないもう一つの能力としての創造性、1)Guilfordの知能構造モデルと拡散的思考 2)創造性の育成と活性化</p> <p>7. EQとは何を指しているか、1)適性という概念、2)対人関係に必要な社会的スキル。</p> <p>8. 3章 生涯発達：高齢者も発達する、生涯発達視点から現在を捉える。1)研究の源と発達観の変遷、2)研究法：縦断的研究、親や教師の発達観とビッグマリオン効果</p> <p>9. 初期発達 1)乳児の気質の型とアタッチメント、2)コンピテンスと自己原因性の獲得</p> <p>10. 社会性の発達：1)道徳性と向社会性の発達段階、2)仲間関係のルールとスキル、3)青年期の自己意識</p> <p>11. シルバーエイジと生きがい：1)アイデンティティの確立と自分らしさ、2)喪失の時期としての高齢期、統制感・自己効力感の重要性</p> <p>12. 前期のまとめ：一人一人の個性・個人差を理解することの意味・大切さ、1)心理学研究の2つの目標</p> <p>13. 4章 行動：行動の視点から人間を見る、行動の獲得・形成としての学習。1)学習とは、自発的に学ぶことと他者に教えることの違い</p> <p>14. 学習の基礎過程、1)行動の種類と発達・進化、2)学習の基本型（1）レスポナント条件づけ、しつけ、情緒の統制、他律から自律へ</p> <p>15. 3)学習の基本型(2)オペラント条件づけと強化随伴性（の認知） 行動結果の持つ意味、4)観察学習とモデリング、模倣の役割と意義、</p> <p>16. 社会的行動：社会心理学の課題と研究方法、1)攻撃と愛他（利他）行動のバランスと育成、2)同調行動と服従、実験室のアイヒマン</p> <p>17. 3)リーダーシップ行動、変革期のリーダーには何が求められるか、4)集合行動とマスコミュニケーション</p> <p>18. 5章 認知：認知とは対象の意味づけのこと、客観的状況と主観的現実、1)感覚と知覚、2)感覚受容器、絶対閾、錯視、恒常性</p> <p>19. 3)認知のプロセス、原因帰属の構造と特徴、4)課題達成行動の原因帰属による理解</p> <p>20. 5)人間の記憶の情報処理モデル、1)情報処理モデルの例、トップダウンとボトムアップ、2)短期記憶・長期記憶、意味記憶・エピソード記憶</p> <p>21. 6章 動機づけと情緒：学習動機を中心とした動機づけの理解、1)さまざまな動機、食行動と摂食障害、ホメオステシス</p> <p>22. 2)内発的動機づけ、自発的な学び、知的好奇心、自己決定と最適不適合とズレ理論</p> <p>23. 3)対人社会動機、愛着、共感性と愛他動機、4)動機の矛盾、コンフリクト、フラストレーション</p> <p>24. 後期のまとめ：行動の一般法則を理解することの意義、1)心理学から見た人間とは、2)現代の問題にどれだけ答えられたか、3)残された問題</p> <p>以上</p>
----------------------------	---

科目名	心理学	担当者名	三本茂
-----	-----	------	-----

講義の目標	- 人間行動を理解するために - 心理学は、人間の行動における法則性を明らかにしようとする科学である。本年度の講義は、行動を個人的要因と社会的要因の二つの面に関係付けて考察する。		
講義概要	<p>行動の個人的要因として、パーソナリティ（性格、知能、集団的パーソナリティ）や適応のメカニズムなどを取り上げる。</p> <p>社会的要因については、集団の特性と機能、コミュニケーション、リーダーシップ、社会的態度、文化と社会現象等を扱う。</p>		
使用教材	テキスト	刊行されているものから、講義内容とほぼ一致するものを各自用意すること。	
	参考文献	講義の際にその都度指示する。	
評価方法	前期に提出するレポートと年度末の筆記試験による。この他に、随時レポート等の提出を求められることがある。		
受講者に対する要望など	授業中の飲食、途中での退席は認めない。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 性格とパーソナリティ</li> <li>2. 性格の理論（1）</li> <li>3. 性格の理論（2）</li> <li>4. パーソナリティの形成</li> <li>5. 集団的パーソナリティ</li> <li>6. パーソナリティの診断（1）</li> <li>7. パーソナリティの診断（2）</li> <li>8. 適応のメカニズム</li> <li>9. 知能の構造論</li> <li>10. 知能検査</li> <li>11. 知能の分布とその特性</li> <li>12. 人間の集団の特性</li> <li>13. 集団の機能（1）</li> <li>14. 集団の機能（2）</li> <li>15. リーダーシップ</li> <li>16. 集団内のコミュニケーション</li> <li>17. 社会的態度（形成と変容）</li> <li>18. 社会と文化（1）</li> <li>19. 社会と文化（2）</li> <li>20. 社会現象（マス・コミュニケーション、流行）</li> <li>21. 同上</li> <li>22. 社会現象（流言、パニック）</li> <li>23. 同上</li> <li>24. 同上</li> </ol>		

科 目 名	文化人類学	担当者名	井 上 兼 行
-------	-------	------	---------

講義の目標	文化人類学は、文明社会から最も遠い位置にある未開社会の文化を、異文化として理解し、同時にそれを通してわれわれの文化についても理解を深めようとする学問である。学問の歴史、事例を通じてそのおおよそを知る。		
講義概要	文化人類学形成の歴史を通して、未開社会の文化に対するこの学問の態度を明らかにし、次いでその独特の研究方法を述べる。そのあとは、いくつかの事例を通して異文化理解の仕方を示し、またそこからわれわれの文化をどのように考えることができるかを説明してゆく。		
使用教材	テキスト	なし。	
	参考文献	随時紹介する。	
評価方法	定期試験期間の試験によって評価する。		
受講者に対する要望など	以下に示す日程はあくまでも暫定的なものである（順序はこの通りである）ことを念頭に置いてほしい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序     どんな学問か。</li> <li>2. 学問形成の歴史    ( 1 ) スペイン人のインディオ観</li> <li>3.        "                    ( 2 )                    "</li> <li>4.        "                    ( 3 ) 16C 後半 ~ 18C 後半の西欧人の未開人観</li> <li>5.        "                    ( 4 ) 18C 後半 ~ 19C 後半の西欧人の未開人観</li> <li>6. 19C 後半 文化人類学の誕生    ( 1 )"文化" の概念</li> <li>7.        "                    ( 2 )"文化" の概念</li> <li>8.        "                    ( 3 )"進化" の概念</li> <li>9. 19C 末 ~ 20C 初 現代の文化人類学へ</li> <li>10. 研究方法としての " 実地調査 "    ( 1 )</li> <li>11.        "                    ( 2 )</li> <li>12. これ以降は事例研究になる。テーマは今のところ未定。これまでの話の脈絡から決めてゆく。</li> <li>13.</li> <li>14.</li> <li>15.</li> <li>16.</li> <li>17.</li> <li>18.</li> <li>19.</li> <li>20.</li> <li>21.</li> <li>22.</li> <li>23.</li> <li>24.</li> </ol>		

科 目 名	地球環境論（生物学）	担当者名	加藤 信重
-------	------------	------	-------

講義の目標	この講義は特に法学部学生諸君のための講義で、近年、問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。		
講義概要	身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。毎日の新聞・雑誌等の記事を話題にする。		
使用教材	テキスト	使用しない。	
	参考文献	講義中に紹介、必要に応じてコピー配布をする。	
評価方法	出席回数、通常のレポート、夏期休暇のレポート、定期試験の結果を総合して決定する。		
受講者に対する要望など	新聞・専門雑誌を毎日読むこと。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>序論</u> 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的に新聞・雑誌を読み、それについてのレポート提出が多いことを理解してもらう。</li> <li>2. <u>日本の抱える環境問題</u> ヒトの影響が大きくなった地球。</li> <li>3. <u>日本の抱える環境問題</u> 人口増加に追いつかない食糧の総量。</li> <li>4. <u>トピックス</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。</li> <li>5. <u>生態系</u> 無機物 有機物 . . . . . の流れにのって。</li> <li>6. <u>生産者の役割</u> 環境ごとの現存量を比較する</li> <li>7. <u>消費者の現存量</u> 生産者以上に数量が増えてはならない理由。</li> <li>8. <u>日陰者の分解者</u> 有機物から無機物に還元する働き者</li> <li>9. <u>トピックス</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。</li> <li>10. <u>環境を規定する温量指数と乾湿指数。</u></li> <li>11. <u>日本の森林</u> 固有種の豊富な自然。</li> <li>12. <u>日本の自然環境</u> 世界的にもユニークな日本の自然。</li> <li>13. <u>古赤道分布説</u> 北極圏に化石林がある。</li> <li>14. <u>身近な自然</u> 夏期休暇のレポートを書くために。</li> <li>15. <u>ナショナルトラスト制度</u> 地域文化を保存するために。</li> <li>16. <u>国立公園制度</u> 手本はアメリカ？、ヨーロッパ？</li> <li>17. <u>種の多様性保全条約</u> なぜ他の生物を守らなければならないのか。</li> <li>18. <u>ラムサール条約</u> 日本のフライウェイを渡る鳥たち。</li> <li>19. <u>トピックス</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。</li> <li>20. <u>ワシントン条約</u> 絶滅の危機に瀕している動物。</li> <li>21. <u>ワシントン条約</u> 絶滅の危機に瀕している植物。</li> <li>22. <u>トピックス</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。</li> <li>23. <u>世界遺産条約</u> 地球の自然・歴史環境を守るために。</li> <li>24. <u>まとめ</u> 一年間のまとめと試験の説明。</li> </ol>		

科 目 名	地球環境論(地 理 学)	担当者名	犬 井 正
-------	--------------	------	-------

講 義 の 目 的	熱帯雨林の破壊は単に森林資源の消失問題としてではなく、全地球的な環境、経済、文化の問題としてとらえなければならない。熱帯雨林の生態と開発問題について広い視野から検討し、人間と風土とのかかわり方を考察する。		
講 義 概 要	熱帯雨林とはなにかという問いを端緒に、熱帯雨林がどこに存在し、どのような特徴をもった森林なのかを明らかにし、地球上で最も重要な生態系と言われている理由を考察していく。なぜ熱帯雨林が開発されるようになったのか、その開発の形態と規模、開発過程、開発の結果どのようなことが生起しているのか。なにが適切な解決策なのかなどについて考えていく。テキストを用いながら、随時、VTRなども援用しながら講義をすすめる。		
使 用 教 材	テ キ ス ト	・クリス・C・パーク著『熱帯雨林の社会経済学』1994、農林統計協会	
	参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ T . C . ホイトモア著『熱帯雨林総論』1993、築地書館</li> <li>・ ジョン . C . クリッチャー著『熱帯雨林の生態学』1992、どうぶつ社</li> <li>・ 四手井綱英・吉良竜夫監修『熱帯雨林を考える』1992、NHK ブックス</li> </ul>	
評 価 方 法	前期、後期各1回ずつの定期試験による。		
学 生 へ の 要 望	「経済地理学(犬井担当)」、およびその「演習」を履修する予定者は、本講義を履修しておくことが望ましい。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本講義の1年間の受講の心構え、講義方法、講義内容についてのオリエンテーションをおこなう。</li> <li>2. 1次生産者としての森林の重要性について。</li> <li>3. 世界の森林の分布と熱帯雨林地域の気候条件。</li> <li>4. 熱帯雨林成立の過程と特質。</li> <li>5. 熱帯雨林の森林としての構造。</li> <li>6. 熱帯雨林の動植物と食物連鎖。熱帯雨林の土壌の特質。</li> <li>7. 熱帯雨林の生態学的多様性。</li> <li>8. VTR『熱帯雨林の生態』視聴。</li> <li>9. 熱帯雨林の開発の過程と破壊の核心地域。</li> <li>10. 様々な開発形態と開発速度。</li> <li>11. 薪炭材の生産と焼畑農耕 伝統的焼畑農耕は破壊か？</li> <li>12. 人口爆発と集落再編計画。</li> <li>13. 商業的木材生産による森林破壊。</li> <li>14. プランテーション経営と牧畜業。</li> <li>15. ダム・道路建設、鉱産資源開発などの大規模開発による森林破壊。</li> <li>16. VTR『緑を守る男たち』視聴。</li> <li>17. 熱帯雨林破壊による環境保全機能の低下。</li> <li>18. 熱帯雨林破壊の気候変化と地球の温暖化。</li> <li>19. 熱帯雨林破壊の経済と生態系の損失。</li> <li>20. 熱帯雨林で暮らす森林の民の苦境 アマゾンのヤノマミ族とカヤポ族。</li> <li>21. VTR『熱帯雨林とサラワク先住民族』視聴。</li> <li>22. 日本の熱帯材輸入と森林破壊。</li> <li>23. 熱帯雨林破壊をくい止める可能な解決策は？</li> <li>24. まとめ 再考「人間と自然のかかわり」。</li> </ol>
----------------------------	--

科目名	情報処理	担当者名	各担当教員
-----	------	------	-------

講義の目標	<p>法学部の学生が4年間の学習、研究生活を通して必要とされる情報処理の基礎を講義およびコンピュータ実習を通して勉学、学習するためのものである。授業の予習、復習やレポートの作成、卒業論文製作などの際に、次のような手段を使うことができるようにする。文章は、ワープロを使用して作成する。必要な資料やデータは、インターネットや外部データベースなどを使って見つけ出す。E-mail を使って、情報交換、資料のやり取りをする。簡単な統計計算や会計計算を行ない、必要があればグラフを作成する。プレゼンテーションを、パソコンを使って行なう。住所録など個人用のデータベースを作成し管理する。</p>		
講義概要	<p>講義および実習を通して上記の目標を達成するために、メールソフト・Web ブラウザ・ワープロソフト・表計算ソフト・データベースソフト・プレゼンテーションソフトの使用法をはじめとして、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能やインターネットの理解も含め、情報処理全般の基礎的なテーマを扱う。なお、各テーマの取り扱われる順序、時間配分については担当教員によって若干異なることがある。</p>		
使用教材	テキスト	獨協大学情報センター編「コンピュータ入門」	
	参考文献		
評価方法	<p>原則として、試験およびレポートを中心に評価する。出席は重要なポイントである。担当教員によって、評価の仕方が異なるので詳細は各教員に尋ねること。</p>		
受講者に対する要望など	<p>最初のうちは「習うより慣れる」で、繰り返しの練習（復習）が必要である。講義に連続性があり、積み重ねが大事なので、欠席や授業中の集中度の不足が無いように願いたい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>以下の項目は情報処理の必須として取り上げる項目である。取り上げる順序や時間数は、担当者によって多少異なることがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション    ガイダンス、センター案内、キーボード操作、マウス操作、フロッピーディスク、情報倫理</li> <li>2. 文字の入力、タイピング練習（ソフト）</li> <li>3. メモ帳（ソフト）による入力、ファイルを開く、ファイルを保存する</li> <li>4. インターネット    インターネットとは、WWW とは、URL を与えて開かせる、テーマを与えて探させる</li> <li>5. メール    説明と設定、メールの送信</li> <li>6. メール    メール返信</li> <li>7. ペイント（ソフト）    拡張子</li> <li>8. ワープロ    文書の入力、保存：メール    文書の添付</li> <li>9. ワープロ    文字の編集（切り取り、イタリック、センタリングなど）</li> <li>10. ワープロ    文書の装飾（網掛け、色など）</li> <li>11. ワープロ    表の作成</li> <li>12. ワープロとクリップアート、ワードアートの組み合わせ、印刷後期</li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 表計算の概要    ワークシート、ブック、セル、相対番地</li> <li>2. データの入力    入力（表）、合計、平均</li> <li>3. データの取り扱い    関数、平均、標準偏差、最大、最小</li> <li>4. データの取り込み</li> <li>5. クロス集計、検索</li> <li>6. グラフ    棒グラフ、円グラフ、レーダーチャート、散布図など</li> <li>7. エクセルとワードの結合    ワードへの貼り付け（表、グラフ）</li> <li>8. インターネットとエクセルの結合    ネットワーク上からのデータの取り込み</li> <li>9. データベース    データベースの作成、並べ替え</li> <li>10. データベース    データベースの管理、抽出、フィルタリング、集計</li> <li>11. プレゼンテーション    文字情報の提示</li> <li>12. プレゼンテーション    画像、グラフの提示</li> </ol>

科 目 名	情 報 処 理 (ア ド ヴ ァ ン ス)	担 当 者 名	立 田 ル ミ
-------	-----------------------	---------	---------

講 義 の 目 標	<p>この講義では、情報処理（基礎）をさらにすすめ、レポートの作成、卒業論文作成などの際に、次のようなソフトウェアを活用できるようにすることを目的とする。卒業論文はワープロやその他のソフトを統合して利用する。必要な資料やデータは、インターネットや外部データベースなどを使って見つけ出す。E-mailを使って、情報交換、資料のやり取りをする。有用な情報を自らホームページで発信する。マルチメディアを活用する。卒論発表を、パソコンを使って行う。</p>		
講 義 概 要	<p>この講義では、情報処理（基礎）をさらにすすめた、講義および実習を通して、上記の目標を達成するために HTML を中心に、メールソフト・web ブラウザ・ワープロソフト・表計算ソフト・画像作成ソフト、プレゼンテーションソフトの使用方法をはじめとして、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能やインターネットの理解も含め、情報処理全般のテーマを扱う。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	未定	
	参 考 文 献		
評 価 方 法	<p>原則として、試験およびレポートを中心に評価する。出席は重要なポイントである。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>情報処理を既習しているか、それ相当の学生に限る。またコンピュータの台数との関係から人数を 55 名に制限する。もし、希望者が多い場合は、最初の講義の日に抽選を行なう。</p>		

年 間 授 業 計 画	前期
	1. インTRODクシヨン——ガイダンス、基礎の復習、メールの設定、
	2. HTML の概要、インターネットの概要、サーバー
	3. ブラウザーの利用と説明
	4. 簡単な HTML 文書作成
	5. スタイルシートの利用
	6. ヘッドライン、パラグラフ作成
	7. 情報検索と検索エンジンの利用
	8. アンカーの利用とハイパーリンク
	9. リストの作成
	10. テーブルの作成
	11. HTML 文書の画像取り込み
	12. 画像作成とファイル変換
	後期
	1. ダウンロードと圧縮・解凍
	2. クリックブルマップの作成
	3. マルチメディアの処理
	4. プラグインソフト
	5. フォーム作成と CGI
	6. フレーム作成
	7. HTML スタイルシート
	8. Java と Activex
	9. Java スクリプト
	10. Dynamic HTML
11. Word , Excel , 1PowerPoint と HTML	
12. FTP とホームページ公開	

科 目 名	統 計 学	担当者名	富 田 幸 弘
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達はデータの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組とその重要性を十分に理解し、応用能力を身につけることを目標としている。</p>		
講 義 概 要	<p>出来るだけ具体的な問題を意識しながら教科書にそって進める。その内容は以下のようなものである。</p> <p>(1)記述的な統計  (2)主要な確率分布  (3)統計的推定  (4)統計的仮説検定</p> <p>講義内容を良く理解してもらうために、適宜演習問題に取り組んでもらう。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	『統計学 データから現実をさぐる』内田老鶴圃 池田貞雄・松井敬・富田幸弘・馬場善久共著	
	参 考 文 献		
評 価 方 法	<p>前期と後期の定期試験の結果により評価する。</p> <p>また、出席状況等も考慮する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>講義内容を理解するためのノートと電卓が必要です。</p> <p>情報処理概論などの科目を併行履修することが望ましい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今年度の「統計学」の講義について (キーワード: 教科書・ノート・成績評価)</li> <li>2. 統計的な考え方と例 (キーワード: 国勢調査・品質管理・コンピュータ)</li> <li>3. 統計学の発達と先駆者 (キーワード: コルモゴロフ・ピアソン・フィッシャー)</li> <li>4. データの整理 1 (キーワード: 尺度・平均値・標準偏差)</li> <li>5. データの整理 2 (キーワード: 中央値・最頻値・四分位数)</li> <li>6. データの整理 3 (キーワード: 度数分布表・ヒストグラム・階級値)</li> <li>7. データの整理 4 (キーワード: 簡便法・平均値・標準偏差)</li> <li>8. データの整理 5 (キーワード: 散布図・相関係数・回帰直線)</li> <li>9. 確率と確率分布 1 (キーワード: 順列と組み合わせ・互いに独立・条件付き確率)</li> <li>10. 確率と確率分布 2 (キーワード: 離散型確率変数・二項分布・漸化式)</li> <li>11. 確率と確率分布 3 (キーワード: 連続型確率変数・正規分布・標準化)</li> <li>12. 前期のまとめ</li> <li>13. 前期試験の結果と前期の復習</li> <li>14. 母集団と標本 (キーワード: 標本調査・乱数・中心極限定理)</li> <li>15. 統計的推定 1 (キーワード: 区間推定・信頼係数・点推定)</li> <li>16. 統計的推定 2 (キーワード: 比率の推定・二項分布・サンプルサイズ)</li> <li>17. 統計的推定 3 (キーワード: 母平均の推定・正規分布・推定のまとめ)</li> <li>18. 統計的仮説検定 1 (キーワード: 帰無仮説・第1種の過誤・有意水準)</li> <li>19. 統計的仮説検定 2 (キーワード: 比率の仮説検定・比率の差の仮説検定・両側検定)</li> <li>20. 統計的仮説検定 3 (キーワード: <math>2 \times 2</math> の分割表・独立性の仮説・<math>r \times s</math> の分割表)</li> <li>21. 統計的仮説検定 4 (キーワード: 母平均の仮説検定・母平均の差の仮説検定・等分散の検定)</li> <li>22. ノンパラメトリックな方法 1 (キーワード: スピアマンの順位相関係数・ケンドールの順位相関係数・適合度検定)</li> <li>23. ノンパラメトリックな方法 2 (キーワード: 符号検定・順位和検定・検定のまとめ)</li> <li>24. 「統計学」のまとめ</li> </ol>
----------------------------	--

科目名	統計学	担当者名	本田 勝
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>我々の身の回りには大量のデータが存在する。それらは観測や測定あるいは実験のデータであったり、各種の調査から得られたデータであったり、その種類は様々である。これらのデータを解析し、推論していく、推測統計学を軸とする近代統計学の手法は、経済学や経営学の分野でもいろいろな形で応用されている。</p> <p>この講義では、統計学の基本的考え方と、それらを具体的に応用していく方法について述べていく。</p>		
講義概要	<p>講義は年間を通して系統的かつ段階的に進めていく。</p> <p>(1) データの整理の方法 (2) 確率の概念  (3) 確率分布の考え方 (4) 特殊な確率分布  (5) 標本分布の考え方 (6) 点推定や区間推定の考え方  (7) 統計的仮説検定の考え方 (8) 2変量の相関と回帰</p>		
使用教材	テキスト	本田 勝：「基本統計学」(産業図書)	
	参考文献	講義時にそのつど指示	
評価方法	前期および後期の定期試験による総合評価を行なう。		
受講者に対する要望など	講義は指定の教科書にそって進めるが、教科書はあくまで補助であり、教室での講義が中心であるから、必ず講義に出席し、ノートに講義内容をまとめて欲しい。		

1. 統計学とは何かについて、統計学の導入を行なう。  
(母集団、標本、記述統計、推測統計)
2. 標本として得られるデータの整理のしかた(度数分布)について述べる。  
位置の尺度(平均、中央値、最頻値)のとらえかたについて述べる。
3. ばらつきの尺度によるデータ特性の把握のしかたについて述べる。  
(分散、標準偏差、チェビシェフの不等式)
4. データ整理の方法を理解するための演習をおこなう。
5. 確率導入のための準備として、集合および事象について述べる。  
(和事象、積事象、順列、組み合わせ)
6. 確率を導入し、加法定理、条件付確率および乗法定理について述べる。  
確率に関する問題演習を行なう。
7. 確率変数と確率分布の考え方を述べ、離散型および連続型の例を考えてみる。
8. 確率分布の数学的定義を、密度関数と分布関数を用いて説明し、分布の平均や分散などの特性値について述べる。
9. 2項分布を例に、確率分布(離散型)の性質を調べる。
10. ポアソン分布の性質を調べる。問題演習。
11. 連続分布とその特性について、一様分布、指数分布、正規分布を例に述べる。
12. 正規分布の確率の求め方と確率度数の標準化について述べる。問題演習  
(標準正規分布)
13. 標本分布とは何か、標本分布はどのような確率分布をするかについて述べ、中心極限定理についても言及する。
14. 標本比率の分布はどのような確率分布をするかについて述べ、2項分布の正規近似についても言及する。
15. カイ2乗分布およびスチューデントのt分布を説明したあと、標本分布の確率分布について述べる。
16. 母集団パラメータの推定について、点推定、区間推定の考え方を述べる。  
(不偏推定量、信頼係数)
17. 母平均の区間推定のし方を述べる。問題演習
18. 母集団比率及び母分散の区間推定のし方を述べる。
19. 統計的仮説検定の考え方と母平均の検定法について述べる。  
問題演習。(帰無仮説、対立仮説、検定の過誤)
20. 2変数間の相関とは何かについて述べる。  
(共分散、正の相関、負の相関、完全相関)
21. 回帰直線について述べる。(線形回帰、最小2乗法)
22. カイ2乗検定の考え方について述べる。問題演習。  
(適合度検定、分割表、独立性の検定)
23. ノンパラメトリック検定の考え方について述べる。  
(符号検定、順位和の検定)
24. 一年間の総復習を行う。

科目名	統計学	担当者名	松井 敬
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの目ざましい発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。</p> <p>本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目的とする。現実への応用に大きく関わった学問でもあり、出来るだけ具体的な問題を意識しながら進めてゆきたい。</p>				
講義概要	<p>前期では記述的な統計から始め、探索的なデータ解析の考え方、単純回帰、現代統計学の枠組み（母集団と標本）、データの得られるメカニズムや分析などを扱う、後期で扱う応用のための方法論の基礎となるものを多く含んでいる。後期は、様々な分野で応用されている統計的方法の考え方と具体的な進め方の説明で、推定、検定、ノンパラメトリック法などの理論と方法である。</p> <p>実験、観察、調査などには数量的なデータが付随するが、これらの処理にはデータの背景を十分に考えた適切な統計的方法を選択する必要がある。講義の中ではこういった点に十分配慮し、統計の応用に際して留意すべき点を明確にしてゆきたい。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著 「統計学 データから現実をさぐる」 内田老鶴圃</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、この講義の段階で特別に参考文献が必要とも思われない。ただし、参考となる本は和書はもちろんのこと洋書や応用のための各論的な本も含め数多い。興味のある学生は関心領域をはっきりさせて、個別に相談してほしい。</td> </tr> </table>	テキスト	池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著 「統計学 データから現実をさぐる」 内田老鶴圃	参考文献	上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、この講義の段階で特別に参考文献が必要とも思われない。ただし、参考となる本は和書はもちろんのこと洋書や応用のための各論的な本も含め数多い。興味のある学生は関心領域をはっきりさせて、個別に相談してほしい。
テキスト	池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著 「統計学 データから現実をさぐる」 内田老鶴圃				
参考文献	上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、この講義の段階で特別に参考文献が必要とも思われない。ただし、参考となる本は和書はもちろんのこと洋書や応用のための各論的な本も含め数多い。興味のある学生は関心領域をはっきりさせて、個別に相談してほしい。				
評価方法	<p>前・後期二回の期末試験の結果をあわせた得点による。前期の結果は公表するが、前期不調でも諦めないことが肝心である。</p> <p>試験の問題は講義で扱う演習問題などが中心になる。</p>				
受講者に対する要望など	<p>講義内容をより良く理解してもらうために、適宜演習を取り入れている。そのために、電卓を常に持参してほしい。</p>				

年 間 授 業 計 画	<p>1. 統計学とは何だろうか : 統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのかなど。ほかに年間の授業の進め方、方針、など。</p> <p>2. 統計学の考え方、データを記述する尺度 : 統計的な見方、考え方とはどんなことか。データを測定する尺度についてなど。</p> <p>3. データを記述する尺度 : データを記述する様々な尺度の意味と特徴およびそれらを求める(計算する)上での注意。</p> <p>4. 探索的なデータ解析 探索的なデータ解析の方法と考え方について解説する。</p> <p>5. 2つの変数の間の関係をさぐる - 1 : 身長と体重、需要と供給、打率と打点といった2つの変数の間の関連性を説明する尺度について考える。相関係数。順位相関関数。</p> <p>6. 2つの変数の間の関係をさぐる - 2 : 2つないし3つ以上の変数間の“線型”な関係を調べる。回帰直線。</p> <p>7. 確率 : 統計と確率の接点。確率の基本的な考え方など。</p> <p>8. データの得られるしくみを考える : 確率の考えを借りて、実験や観察の結果を分布という概念でとらえる。</p> <p>9. 現代統計学の枠組み : 母集団と標本。データの持つ意味。</p> <p>10. 離散型の分布 : 二項分布、ポアソン分布など。分布の特徴づけ。</p> <p>11. 連続型の分布 : 連続型確率分布。正規分布の形状や特徴など。</p> <p>12. 正規分布 : データ処理の様々な場で見られる正規分布とその周辺のことについて考察する。</p> <p>13. 分布間の関係ほか : 二項分布の正規近似や分布間の相互関係を考える。</p> <p>14. 標本分布 : 標本平均や中央値の標本分布とそれらの持つ意味を考える。</p> <p>15. 推定 - 1 : 母集団のパラメータ(母数)を推定する方法とその意味について考える。比率の推定から。</p> <p>16. 推定 - 2 : 正規分布の母平均の推定。なぜ標本平均や標本比率を用いるのかを通し、推定量の意味、推定量の性質、比較なども。最尤推定法。</p> <p>17. 統計的仮説検定 - 1 : “仮説”の検定を、どんな考え方にそって行うか。</p> <p>18. 統計的仮説検定 - 2 : 比率の検定 考え方と手順。</p> <p>19. 統計的仮説検定 - 3 : 2×2表の考え方と方法。r×s表。</p> <p>20. 統計的仮説検定 - 4 : 正規分布の母平均の検定など。</p> <p>21. ノンパラメトリックな方法 - 1 : ノンパラメトリックな方法とは何か。符号検定など。</p> <p>22. ノンパラメトリックな方法 - 2 : 順位にもとづく検定など。</p> <p>23. ノンパラメトリックな方法 - 3 : 適合度検定。</p> <p>24. 統計的推測 : 統計的方法の枠組みの理解と様々な手法の関連を再考し、後期のまとめを行う。</p>
----------------------------	--

科 目 名	健 康 学	担当者名	佐々木 雄 司
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>「精神衛生学」イコール精神医学ではない。後者の中核が「医療の場」における治療なのに反し、前者は、あらゆる「生活の場」(地域社会、職場、学校)における実践といえよう。</p> <p>私は、精神科医で、メンタルヘルスとくにコミュニティメンタルヘルスのパイオニアの 1 人として日本の各地で活動を重ねてきている。その日頃の実践の中で、精神衛生の基礎知識をもつ社会人の仲間が 1 人でもいたら.....と思うことの連続である。産業精神衛生は、現代の企業の重大問題の 1 つ。本授業を、そのよき社会人モデルを育てる基礎訓練の場としたい。</p>		
講 義 概 要	<p>「暮らしの中の健康学、とくに精神衛生学概論」と集約できるかもしれない。身近に起きている、生命や健康に関するありふれた出来事あるいは特異な出来事などをとりあげる。</p> <p>授業は精神科医としての 40 余年間の私自身の実践や研究やフィールドワークの体験を縦軸とし、学生サンの討論などを横軸として進める。ビデオや新聞記事などを授業時間の最初に使用し、それをもとにした「グループ討論」をできるだけ頻回にとり入れたい。</p> <p>我が国が、高度のストレス社会に突入した現在、本授業が、人間・家庭・地域社会・学校・企業・社会福祉・行政・信仰・日本文化などを考える緒の 1 つともなれば幸いである。</p>		
使 用 教 材	テキスト	なし	
	参考文献	<p>佐々木 雄司「宗教から精神衛生へ」金剛出版、1986</p> <p>厚生省精神保健課「我が国の精神保健福祉」厚健出版(最新版)</p>	
評 価 方 法	<p>2 回の期末テストだけでなく、ミニテスト、出欠や発言などの参加姿勢を、平常点として重視する。期末テストのみ受けても、単位として認定しない。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>「精神衛生学」は人間関係の学であり、約束を重んずることと参加することが基本要件。先述した講義形態でもあり遅刻は厳禁。なお、ゼミ生(精神衛生論)は本授業も受講された。</p>		

年 間 授 業 計 画	1. オリエンテーション
	2. グループ討論「最近の新聞記事など」をとりあげる
	3. いのちと医療 (1) 新聞記事、グループ討議
	4. " (2) まとめ
	5. そこで起こっている現象の捉え方、考え方 (1) Video、グループ討論
	6. " (2) まとめ
	7. 信仰と精神衛生 (1) 具体例、新聞記事、グループ討論
	8. " (2) スライド、(3) Video、まとめ
	9. 精神医学の知識 (1) 具体例、新聞記事、グループ討論
	10. " (2) スライド、(3) Video、まとめ
	11. 新しい精神医学、コミュニティ・メンタルヘルス (1) 具体例、グループ討論
	12. " (2) スライド、(3) Video、まとめ
	13. 地域社会の精神衛生
	14. 家庭の精神衛生
	15. 学校の精神衛生 (1) 具体例、新聞記事、グループ討論
	16. " (2) まとめ
	17. 職場の精神衛生 (1) 具体性、新聞記事、グループ討論
	18. " (2) まとめ
	19. 加齢と精神衛生 (1) 具体例、新聞記事、グループ討論
	20. " (2) まとめ
	21. 日本の医療ことに精神科医療の現状
	22. 医師、医療機関の選び方
	23. 総括 (1) 新聞記事、グループ討論
	24. " (2) まとめ

科目名	法哲学	担当者名	堅田 剛
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。これは法律解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法哲学とはいうものの、歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎりなんでもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書の彼方にある法の世界に招待したいと思います。</p> <p>講義としての法哲学は、通常「法思想史」(法学説の歴史的考察)と「法理論」(法的課題の個別的検討)の二つの領域からなります。おおむね前期を法思想史、後期を法理論にあてたいと思います。</p>		
講義概要	<p>テキストとしてホセ・ヨンバルト教授の『法哲学案内』を用います。同教授はスペインの出身ですが、今やわが国を代表する法哲学者といえます。同書は翻訳ではなく、直接日本語で書き下ろされた書物です。講義はこのテキストに即しておこないます。</p> <p>前期に講義予定の主な項目は、「古代ギリシアの法哲学」「古代ローマの法思想」「中世の神学的法思想」「啓蒙主義的自然法論」「近代ドイツの法思想」「新カント主義の法哲学」などです。後期には、「法の規範性」「法的強制」「法的正義」「法的効力」「法と道徳」「法実証主義」「自然法論」などを予定しています。</p>		
使用教材	テキスト	ホセ・ヨンバルト『法哲学案内』成文堂、1993年	
	参考文献	<p>三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年  田中成明他『法思想史』第二版、有斐閣、1997年  矢崎光圀『法哲学』筑摩書房、1975年  加藤新平『法哲学概論』有斐閣、1976年  大橋智之輔他編『法哲学綱要』青井書院、1990年</p>	
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とします。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを受け付けます。</p>		
受講者に對する要望など	<p>レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については特に指定しません。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法哲学となにか (ガイダンス、哲学と法哲学、法哲学の方法論、法哲学の体系、法哲学の関連分野)</li> <li>2. 古代ギリシアの法思想 (ソフィスト、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア学派)</li> <li>3. 古代ローマの法思想 (ローマ人の法思想、ローマ法とその特徴)</li> <li>4. 古代・中世のキリスト教的法思想 (新約聖書における自然法、アウグスティヌス、トマス・アキナス)</li> <li>5. 啓蒙主義の自然法論 (グロティウス、ホブス、スピノザ、プーフENDORF)</li> <li>6. 啓蒙主義の自然法論(続) (ロック、トマジウス、モンテスキュー、ルソー)</li> <li>7. 近代ドイツの法と国家の理論 (カント、ヘーゲル)</li> <li>8. 近代ドイツの法と国家の理論(続) (フォイエルバッハ、マルクス)</li> <li>9. 歴史法学の法思想 (サヴィニー、グリム、イエーリング)</li> <li>10. 新カント主義の法哲学 (ラートブルフ)</li> <li>11. 新カント主義の法哲学(続) (ケルゼン)</li> <li>12. 予備</li> <li>13. 法と国家と人間 (法源の種類、法的に空虚な領域と法の欠缺)</li> <li>14. 法の実定化と法的安定性 (実定法とはなにか、実定法の不完全性と実定化の限界)</li> <li>15. 法の規範性 (規範性とはなにか、存在と当為、受範者)</li> <li>16. 法的強制と国家権力 (法的強制の必要性、国家権力の必要性、国際法と法的強制)</li> <li>17. 法的正義 (正義とはなにか、正義と平等、正義と衡平)</li> <li>18. 法的効力 (法的効力とはなにか、妥当性と効力、承認説)</li> <li>19. 法と道徳 (法と道徳の区別、法と道徳の関連、法の道徳化)</li> <li>20. 実定法上の根本概念 (権利と義務、人間の尊厳、自由の種類、主権)</li> <li>21. 法実証主義 (法実証主義の多様性、法実証主義の根本主張、法実証主義の哲学的背景)</li> <li>22. 伝統的自然法論 (自然法論の諸形態、自然法論の根本主張)</li> <li>23. 自然法論と法実証主義の和解 (カウフマンの「第三の道」)</li> <li>24. 予備</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	日本法制史	担当者名	小 柳 春一郎
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	講義の目的は、明治初年から平成 10 年までの近代日本の土地法制について歴史的・体系的な理解を与えることである。近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、体系的な理解を与える。
講 義 概 要	近代日本の土地法制を、大きく 8 つの時期に区分する。すなわち、第二次世界大戦前については、明治、大正、昭和の 3 時期、戦後については、昭和 2 0 年代、3 0 年代、4 0 年代、石油ショックから昭和 5 5 年まで、その後のバブル期というかたちで、5 つに区分する。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正について解説する。
使 用 教 材	テキスト 稲本洋之助・小柳春一郎『土地法制史』（都市的土地利用研究会）
	参 考 文 献 国土庁土地局監修・土地総合研究所編『日本の土地』ぎょうせい また、講義の最中に随時必要資料を配付する。
評 価 方 法	学期末に試験を行う。
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	レポートを提出するなどして積極的に講義に参加して欲しい。

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 明治期 1・地租改正 地租改正の意義、そこで与えられた近代的土地所有権の性質、明治時代の土地所持の権利との関係等について論ずる。</li> <li>2. 明治期 2・民法 民法典の編纂の背景、旧民法と明治民法の関係、外国法の影響、現行民法の不動産法としての特徴などについて論ずる。</li> <li>3. 明治期 3・建物保護法 地租改正・明治民法により認められた自由な土地所有権のもたらした社会的問題、借地の隆盛、地震売買対策としての建物保護法を論ずる。</li> <li>4. 明治期 4・東京市区改正条令 明治初年の都市改造事業としての銀座煉瓦街計画、東京市区改正条令などの都市整備のための公法的諸制度について論ずる。</li> <li>5. 大正期 1・都市計画法 近代的な都市整備のための法規である、都市計画法、市街地建物法をとりあげ、土地利用の公法的制限の発端を明らかにする。</li> <li>6. 大正期 2・借地法借家法 土地所有権に対する私法的な規制である借地法、借家法をとりあげる。</li> <li>7. 大正期 3・特別都市計画法 関東大震災後の都市整備のための特別法である特別都市計画法を取り上げ、戦前期の都市の基盤整理事業を概観する。</li> <li>8. 昭和戦前期 1・不良住宅地区改良法 近代都市の再開発のための法律の嚆矢である同法を取り上げ、当時の都市問題を概観する。</li> <li>9. 昭和戦前期 2・地代家賃統制令 戦時体制における統制立法の代表例である同令をとりあげ、地代家賃統制に関連する法的諸問題を概観する。</li> <li>10. 昭和戦前期 3・借地法借家法改正 地主・家主の更新拒絶の献納を制限したいわゆる正当事由条項を借地法・借家法に付加した昭和 16 年改正を検討する。</li> <li>11. 戦後復興期 1・罹災都市借地借家臨時処理法 戦災により荒廃した都市に対する応急措置を概観する。なお、同法は、阪神・淡路大震災にも適用された。</li> <li>12. 戦後復興期 2・財産税法 農地改革とともに、戦前の大土地所有を解体した同法を検討し、戦後の土地所有状況について述べる。</li> <li>13. 戦後復興期 3・建築基準法 日本国憲法の制定後、戦前からの法規が全面改正された。その代表例として、市街地建築物法に代わる建築基準法を取り上げる。</li> <li>14. 戦後復興期 4・宅地建物取引業法 宅建業は、戦後において非常に発達した業であるが、問題も多かった。同法の 14 次わたる改正を概観する。</li> <li>15. 経済回復期 1・日本住宅公団法 戦後の特徴は、国が住宅問題の解決に大きな役割を果たしたことである。その代表例である日本住宅公団を取り上げる。</li> <li>16. 経済回復期 2・首都圏整備法 東京の周辺 20 キロにグリーンベルトを創設するという野心的な都市立法であった首都圏整備法の内容と実施過程について論ずる。</li> <li>17. 高度成長期 1・都市計画法 現在に至る基本的な都市整備法である都市計画法（昭和 43 年全面改正）について検討し、その後の改正にふれる。</li> <li>18. 高度成長期 2・都市再開発法 現在に至るまで都市再開発に関する基本法である同法を取り上げ、その問題点を概観する。</li> <li>19. 高度成長期 3・地価公示法 地価公示制度を概観した後に、他の土地評価との関連を述べ、一物 4 価といわれる地価について理解を深める。</li> <li>20. 安定成長期 1・国土利用計画法 計画法という名称にも拘わらず、地価対策法としての面が大きい国土法について、規制区域、監視区域、注視区域の制度を概観する。</li> <li>21. 安定成長期 2・生産緑地法 市街化区域内農地の問題を概観した後に、生産緑地法の制定時の意義とバブル時における改正について論ずる。</li> <li>22. 地価バブル期 1・土地基本法 土地に対する諸立法の基礎となっている土地基本法の成立事情、内容を概観し、バブル前半期の土地状況を論ずる。</li> <li>23. 地価バブル期 2・地価税法 バブル後期（崩壊期）の土地政策を概観し、地価税法の内容、意義を検討する。</li> <li>24. 平成 10・11 年の土地立法 平成 9 年策定の新土地政策推進要綱を紹介し、その後の主な新法・法改正を検討する。</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	法 社 会 学	担当者名	森 謙 二
-------	---------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>法社会学的な思考を学ぶこと。法律学は、法技術的に固有なことばと思考方法によって、他の社会諸科学から孤立する傾向があります。実用法学の目的が、現実の紛争を一定の規範に基づいて解決しなければならないことであるとすれば、基礎法学としての法社会学の役割は、他の隣接社会諸科学と協力しながら、生きた社会規範 = 生ける法を問題とし、全体的な社会秩序のなかでの法のあり方について考えることです。法学を学ぶ基礎としても、あるいは現実的な法の思考を学ぶためにも、法社会学は重要な役割を果たしています。</p>		
講 義 概 要	<p>講義のテーマは、大きく三つに区分できます。  (1) 法社会学における法の考え方...法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、  (2) 市民社会と法...資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、  (3) 日本社会と法...伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手としての地域共同体について、考えていきます。</p>		
使 用 教 材	テキスト	必要に応じてレジュメを配ります。	
	参 考 文 献	<p>エールリッヒ『法社会学の基礎理論』(みすず書房)  ヴェーバー『法社会学』(創文社)  六本佳平『法社会学』(有斐閣)  ハーバーマス『公共性の構造転換』(未来社)  江守五夫『日本村落社の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史人類学』(ともに弘文堂)  森謙二『墓と葬送の社会史』(講談社現代新書)</p>	
評 価 方 法	<p>試験・レポート・出席などを総合的に見て、評価します。何か、一つの問題に関心を持って勉強し、それがテスト・レポートに反映するようになればと考えています。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>積極的に授業に参加してくれる学生を望みます。質問などはe-mailでも受け付けます。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法社会学はどのような学問か？法社会学と実用法学、法社会学と他の社会諸科学</li> <li>2. 法社会学の形成...エールリッヒとヴェーバー（1）法についての考え方をめぐって</li> <li>3. 法社会学の形成...エールリッヒとヴェーバー（2）自由法運動の評価をめぐって</li> <li>4. 法社会学における法の概念...「生ける法」と法形成</li> <li>5. 法社会学から見た法の解釈...「法」の解釈、その論争</li> <li>6. 市民社会と法（1）近代市民法の構造</li> <li>7. 市民社会と法（2）市民的公共性の成立と世論</li> <li>8. 市民社会と法（3）市民的自由と基本的人権</li> <li>9. 市民社会と法（4）市民的公共性の崩壊</li> <li>10. 市民社会と法（5）市民的自由の展開と社会法の形成</li> <li>11. 市民社会と法（6）現代における権利の性格</li> <li>12. 市民社会と法（7）公共的親密圏（地域社会）と家族・法</li> <li>13. 日本社会と法...問題の視座と日本社会の多様性</li> <li>14. 伝統的な社会構造...社会構造と家族の類型論</li> <li>15. イエ・家・「家」</li> <li>16. 明治国家と戸籍（家と個人の掌握）</li> <li>17. 明治国家のもとでの土地制度と地方制度（近代化）</li> <li>18. 明治国家のもとでの社会秩序の再編成（近代化と年齢梯制秩序）</li> <li>19. 戦後日本社会のイエ秩序と年功序列原理</li> <li>20. 戦後日本の家族（1）</li> <li>21. 戦後日本の家族（2）</li> <li>22. 公共的親密圏と地域共同体論（1）</li> <li>23. 公共的親密圏と地域共同体論（2）</li> <li>24. まとめ</li> </ol>
----------------------------	---

科目名	英米法	担当者名	田島裕
-----	-----	------	-----

講義の目標	<p>学生に国際性をもたせるために、外国法の主要な法原理を理解させることがこの講義の目的である。英米法は判例法を中心として一つの法系をなしている。今日、大陸法と対比される最も重要な法系となっている。陪審制、先例高性性の原理など、わが国にはない数多くの特徴がある。このことを理解したうえで、英米人が法というものをどのようなものであると考えているか、数多くの判例を分析しながら学習する。</p>	
講義概要	<p>前半では、いわば総論として、法の支配の原理、判例法主義、法律解釈の諸原理、陪審制などを説明する。</p> <p>後半の部分では、財産法、契約法、不法行為法、家族法、会社法などに見られる英米法の主要な法理について講義する。</p> <p>1998年にヨーロッパ人権規約を国内法化する法律を制定したことの意義についても考察する。</p>	
使用教材	テキスト	田島裕『法律情報検索と論文の書き方』丸善（1998年）
	参考文献	伊藤・田島『英米法』（1985年） 講義の中で紹介する。
評価方法	講義が終了してから筆記試験を行う。	
受講者に対する要望など	アメリカのケース・メソッド式の講義にしたいので、積極的に講義に参加してほしい。	

年 間 授 業 計 画	<p>1. 法源     コモン・ロー、エクイティ、制定法</p> <p>2. 判例法主義     先例拘束性の原理</p> <p>3. 判例法主義     制定法の解釈</p> <p>4. 法の支配の解釈     議会と司法府の関係</p> <p>5. 陪審</p> <p>6. アメリカの憲法     アメリカ法の二元性、州際通商条項</p> <p>7. アメリカの憲法     基本的人権</p> <p>8. アメリカの憲法     デュー・プロセス法理と行政手続法</p> <p>9. コモン・ロー     不法行為法の諸原理</p> <p>10. コモン・ロー     刑法の諸原理</p> <p>11. コモン・ロー     契約法の諸原理</p> <p>12. 財産法     主として土地法</p> <p>13. 家族法、相続法     歴史的考察</p> <p>14. 信託法     主として公益信託について</p> <p>15. 英米会社法の諸原理     イギリス法とアメリカ法の対比</p> <p>16. UCC (統一商事法典)     総則および売買</p> <p>17. UCC (統一商事法典)     その他の諸法理</p> <p>18. 企業法学     主としてアメリカ経済法 (独占禁止法など)</p> <p>19. 企業法学     主として金融法・銀行法</p> <p>20. 企業法学     主として環境法</p> <p>21. アメリカ法とイギリス法の分離</p> <p>22. EU 法とイギリス法</p> <p>23. 国際社会における英米法</p> <p>24. 将来の展望</p>
----------------------------	--

科目名	ドイツ法	担当者名	市川 須美子
-----	------	------	--------

講義の目標	ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。		
講義概要	基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に、各論的に、地方自治制度、行政法、民法（家族法）、社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれるために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。		
使用教材	テキスト	・村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣	
	参考文献	・ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社	
評価方法	前期	レポート	
	後期	試験	
受講者に対する要望など	ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力（法学部生はドイツ語履修済のこと）と、法学の基礎知識が必要。初回にテストをしますのでドイツ語辞書を持参して下さい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本講義の目標と予定 ドイツ語力把握のための小テスト</li> <li>2. ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例</li> <li>3. 基本法（1） 憲法原理</li> <li>4. 基本法（2） 基本権</li> <li>5. 裁判制度（1） 裁判管轄と特徴</li> <li>6. 裁判制度（2） 司法改革と裁判官</li> <li>7. 地方自治（1） 概要としくみ</li> <li>8. 地方自治（2） 住民参加</li> <li>9. 地方自治（3） 住民投票</li> <li>10. 憲法判例（1）</li> <li>11. 憲法判例（2）</li> <li>12. ドイツ行政法と日本行政法</li> <li>13. 環境法（1） 歴史的展開</li> <li>14. 環境法（2） 環境影響評価法・環境情報法</li> <li>15. 社会法（1） 社会法の法典化</li> <li>16. 社会法（2） 少年福祉法（KJHG）</li> <li>17. 社会法（3） 介護保険法</li> <li>18. 成年後見制度</li> <li>19. 社会法判例</li> <li>20. 教育法（1） 学校制度と教育改革</li> <li>21. 教育法（2） 教育憲法裁判の展開</li> <li>22. 教育法（3） 信教の自由と学校教育</li> <li>23. 教育法（4） 日本法との比較</li> <li>24. ドイツ法とEU法</li> </ol>		

科目名	フランス法	担当者名	小柳 春一郎
-----	-------	------	--------

講義の目標	<p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。このため、フランス法は、英米法・ドイツ法とともにわが国の法学部で伝統的に講義が開講されている外国法科目である。本講義の目的は、単に外国法についての知識を増やすというだけにとどまらず、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。外国法を扱う場合には、細部にわたると日本でいえば実定法の全分野を学ぶことになり、際限がない。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p>		
講義概要	<p>前期では、フランス法の歴史と制度的特質を概論的に明らかにする。具体的には、大革命を出発点にするフランス近代公法、私法の歴史的形成を論じた後に、現在のフランス第5共和制の制度的特質を検討する。とりわけ、司法制度については、法学教育の在り方を含めて、注意を払う。これに対し、後期は、やや個別問題に絞ってフランス法の現実のあり方にふれる。一つは、土地法のなかから区分所有法である。これは、昨年本学で行われた講演を素材にする。今一つは、家族法であり、日本との比較に注意しながら検討を行う。後期においては、ビデオなどを積極的に利用し、学生諸君が生き生きしたフランス法の像を得られるようにする。</p>		
使用教材	テキスト	滝沢正『フランス法』三省堂	
	参考文献	講義において指示する。	
評価方法	<p>学期毎に試験を行い、総合して学年の評価とする。出席についても可能であれば、配慮したい。</p>		
受講者に対する要望など	<p>フランス語についての基本的知識がなければ、フランス法について理解することは実際上不可能である。このため、法学部の学生についてはフランス語既習であることが望ましい。また、フランス語学科の学生については、法学既習であることが必要である。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1. フランス法の歴史 1大革命前 いわゆるフランス古法の制度的特徴と革命前の法典編纂の試みを論ずる。</p> <p>2. フランス法の歴史 2大革命と憲法 フランス革命の歴史的展開を概観し、人権宣言および各革命期ごとの憲法の内容を紹介する。</p> <p>3. フランス法の歴史 3大革命と民法 ナポレオン法典の編纂過程、その特色について検討し、その後他国への影響を検討する。</p> <p>4. フランス法の歴史 4 19世紀の公法 大革命後のフランス諸政体の憲法を紹介し、また、フランス公法学の特徴を論ずる。</p> <p>5. フランス法の歴史 5 19世紀の私法 フランス民法制定後の注釈法学とその展開を論ずる。また、10世紀における民法改正を論ずる。</p> <p>6. 第5共和制 - 1形成 フランス第4共和制の危機とそれへの対応としてのフランス第5共和制の形成過程を論ずる。</p> <p>7. 第5共和制 - 2大統領制 第5共和制の特質である大統領制について論ずる。さらに、各大統領、選挙制度などについても検討する。</p> <p>8. 第5共和制 - 3議会 大統領と協働または対立する議会の構成と権限について論ずる。また、議会選挙のあり方についても検討する。</p> <p>9. 第5共和制 - 4地方制度 伝統的なコミューンそしてそれと対立する県などの地方団体について検討する。</p> <p>10. 第5共和制 - 5裁判制度 行政裁判制度・司法裁判制度を概観する。最近の制度改革論議にも言及する。</p> <p>11. 第5共和制 - 6法学教育 伝統的な大学の法学部学生、教授のあり方、司法官養成を含めた法学教育について論ずる。</p> <p>12. 第5共和制 - 7法曹 弁護士、裁判官、検察官、公証人などのフランスにおいて法律の運用に関連する専門家のあり方について論ずる。</p> <p>13. ~ 18. 区分所有法 以下、約6回にわたり、フランス区分所有法について検討する。教材は、ストラスブール大学のフィリップ・シムレール教授・名誉法学部長が1998年10月3日に獨協大学6棟307教室において行った講演「区分所有のフランスモデル」である。当時の講演の様子を録画ビデオで見た後に、講演のフランス語原文を配布し、筆者の行った翻訳を手がかりに学生は分担して自ら翻訳を試みる。フランス的法学論文の好例であるシムレール教授の原文を読むことで、フランス法学に直接ふれ、理解を深める。</p> <p>19. フランス家族法 1婚姻 フランス特有の民事婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。</p> <p>20. フランス家族法 2離婚 同意離婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。</p> <p>21. フランス家族法 3離婚 2 裁判離婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。</p> <p>22. フランス家族法 4夫婦財産制 日本とは大きく異なるフランスの夫婦財産制について概観する。</p> <p>23. フランス家族法 5親子法 フランスの親子法の特質について検討する。</p> <p>24. フランス法資料 フランス法にはどのような資料があるか、どのようなデータに接近できるかを検討する。</p>
----------------------------	--

科 目 名	地域共同体法	担当者名	廣 部 和 也
-------	--------	------	---------

講義の目標	現在の国際社会において、地域共同体といえるのはヨーロッパ連合（EU）のみである。本講義は、EU の法制度を学ぶものである。特に、ヨーロッパ共同体の法制度が憲法体制といえるようなまとまったものと捉えられる点について関心を持って学ぶことを目的とする。		
講義概要	ヨーロッパにおける統合へ向けての歴史的状況をよく理解することに初まり、EU の組織と権限、共同体法の全般的概観、その憲法体制化などについて講義をする。		
使用教材	テキスト	ヨーロッパの変容 EC 憲法体制の形成 ジョゼフ・H・H・ワイラー著；南 義清 他訳（北樹出版） 条約規定（EU・EC 条約）を必要とするので各自準備すること。	
	参考文献	適宜コピーを配布する。	
評価方法	試験による。		
受講者に対する要望など	関心を持って学ぶこと。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義全般に関して話す。</li> <li>2. ヨーロッパ連合の歴史的展開 1</li> <li>3. ヨーロッパ連合の歴史的展開 2</li> <li>4. ヨーロッパ連合の歴史的展開 3</li> <li>5. ヨーロッパ連合の歴史的展開 4</li> <li>6. ヨーロッパ連合の組織と権限 1</li> <li>7. ヨーロッパ連合の組織と権限 2</li> <li>8. ヨーロッパ連合の組織と権限 3</li> <li>9. 共同体法の法的性格 1</li> <li>10. 共同体法の法的性格 2</li> <li>11. 共同体法の法的性格 3</li> <li>12. 共同體裁判所の制度と管轄権 1</li> <li>13. 共同體裁判所の制度と管轄権 2</li> <li>14. 共同體裁判所の制度と管轄権 3</li> <li>15. ヨーロッパ憲法体制の成立 1</li> <li>16. ヨーロッパ憲法体制の成立 2</li> <li>17. ヨーロッパ憲法体制の成立 3</li> <li>18. ヨーロッパ憲法体制の成立 4</li> <li>19. 共同體の對外關係 1</li> <li>20. 共同體の對外關係 2</li> <li>21. 域内共通政策の実現 1</li> <li>22. 域内共通政策の実現 2</li> <li>23. 域内共通政策の実現 3</li> <li>24. EU の展望</li> </ol>		

科 目 名	外国法文献研究	担当者名	高 佐 智 美
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 標	外国語文献の講読を通じて、英語の読解力を高めるとともに、諸外国における人権問題について学習することによって、比較法的観点から日本の人権問題を考察することを目的とする。		
講 義 概 要	主として、イギリス、アメリカの文献を講読する。なお、関連する日本語の文献を読むこともある。		
使 用 教 材	テキスト	雑誌論文、単行本の一部など。詳しくは開講時に受講者と相談して決めたいと思う。	
	参 考 文 献	随時、指示する。ただし、英和辞典は10万語以上収録のもの(「中辞典」クラスのもの)を準備すること。	
評 価 方 法	出席、報告、年に数回のレポート、授業中の発言などを総合的に判断する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	予め割り当ては決めずに、毎回報告者をランダムにあてていく。従って毎週予習してこななければならない。欠席せず、なおかつ毎週英文を読んで和訳してくる自信のない学生は絶対に受講しないように。		

科 目 名	外国法文献研究	担当者名	山 田 晋
-------	---------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>&lt;人権&gt;の過去・現在・未来 を、テーマとして、社会開発、国際労働基準、難民、などを英文を通して理解する。</p>		
講 義 概 要	<p>1999年に講読した文献は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 . The Birth of the Red Cross and Red Crescent.</li> <li>2 . The ILO.</li> <li>3 . Kosovo Crisis The Refugees, Time, April, 1999</li> <li>4 . Refugees "Encyclopedia of United Nations"</li> <li>5 . How Does European Union Work?</li> <li>6 . The Great Charter, 1215. "Magna Carta"</li> </ol>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	Danny Pieters, Social Security and Sustainable Development, etc.	
	参 考 文 献	そのつど指示するが、労働法、社会保障法、社会政策、国際法の基礎知識は不可欠である。	
評 価 方 法	出席、授業中の質疑応答、テスト、レポートなどを総合評価。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	受講生を30名以内に限定。希望者多数の場合には、現代社会の諸問題（法学・政治学概論を含む）および英語読解のテストを初回に行い、上位30名に選抜。		

科 目 名	憲 法	担当者名	(前期) 右崎正博 (後期) 加藤一彦
-------	-----	------	------------------------

講 義 の 目 標	<p>憲法の総論と人権保障について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、憲法の意味や考え方などについて理解を深めるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、日本の憲法政治と人権保障の現状を批判的に検討することも、あわせて課題としたい。はじめて憲法を学ぶことになるので、憲法を学ぶことのおもしろさをわかっていただけるような講義にしたいと考えている。</p>		
講 義 概 要	<p>憲法の意味・歴史・国民主権・平和主義・人権保障が、カバーすべき問題領域である。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてすでに定評のあるものである。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤正己『憲法 [第三版]』弘文堂</li> <li>・右崎正博 = 浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院</li> </ul>	
	参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦部信喜『憲法&lt;新版補訂版&gt;』岩波書店</li> <li>・宮沢俊義『憲法 &lt;新版&gt;』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『憲法 - 憲法総論』有斐閣</li> <li>・奥平康弘『憲法 - 憲法が保障する権利』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法(上)』岩波書店</li> <li>・浦田賢治編『演習ノート憲法&lt;改訂版&gt;』法学書院 ほか。</li> </ul>	
評 価 方 法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。試験は、選択解答の論述形式をとる。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 憲法とは何か（憲法の意味）を考えるとともに、憲法学習の視点と方法について考え、1年間の課題を明確にする。(pp.1-10)。</li> <li>2. 近代憲法の成立とその歴史的背景、近代立憲主義の諸原則、その展開を考察する。(pp.10-20)。</li> <li>3. 現代憲法への発展とその背景、現代憲法の特質などについて考察する。憲法の国際化、国際的人権保障の動き、憲法と私的秩序、私人間における憲法の効力などの検討も含む(pp.20-35)。</li> <li>4. 明治憲法の成立と背景、その特質、その展開について考察する。外見的立憲主義といわれる明治憲法の基本的性格とその限界についての検討を含む(pp.37-50)。</li> <li>5. 日本国憲法の成立と展開過程を概観する。日本国憲法制定の法理、日本国憲法の基本原理の考察を含む(pp.50-92)。</li> <li>6. 国民主権と国民代表制、選挙制度と選挙活動の自由について考察する。議員定数不均衡をめぐる訴訟の展開と選挙制度のあり方の考察も含む(pp.93-126)。</li> <li>7. 日本国憲法における平和主義の理念と規範構造について考察する。憲法九条の法的性格と平和的生存権の検討も含む(pp.161-178)。</li> <li>8. 憲法九条の動態と国際社会のなかでのそのあり方を考察する。憲法9条をめぐる訴訟の展開についても概観する(pp.161-178)。</li> <li>9. 基本的人権の原理、その成立史、発展史を概観する。明治憲法における「臣民ノ権利」の保障と日本国憲法における「侵すことのできない永久の権利」の保障の違いの考察を含む(pp.179-195)。</li> <li>10. 人権の享有主体について考察する。憲法と人権保障の意味を確認し、外国人、天皇、未成年者、法人、特殊な法律関係の下での人権保障のあり方を検討する(pp.196-205)。</li> <li>11. 人権の体系について考察する。人権の価値序列とその法的意味と法的効果、人権制約の考え方についての検討も含む(pp.206-227)。</li> <li>12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。</li> <li>13. 幸福追求権について、その根拠となる憲法13条の法的性格のとらえ方、プライバシーの権利をめぐる、考察する(pp.228-238)。</li> <li>14. 法の下での平等について、その意味、「合理的差別」論、雇用関係や家族生活における両性の本質的平等とその実態、平等違反と違憲審査のあり方などを考察する(pp.238-255)。</li> <li>15. 思想・良心の自由、信教の自由と政教分離の原則について考察する。政教分離原則の法的性格、違憲審査のあり方の検討を含む(pp.256-281)。</li> <li>16. 学問の自由、集会・結社の自由について考察する。集会の自由の現代的意義およびパブリック・フォーラム論の検討などを含む(pp.281-304)。</li> <li>17. 表現の自由について考察する。伝統的な表現規制の典型としてわいせつ、せん動、営利的表現や象徴的表現の規制、検閲禁止などの問題を検討する。表現の自由制約の違憲審査のあり方の検討も含む(pp.305-323)。</li> <li>18. 表現の自由の現代的局面について考察する。報道の自由とアクセス権、知る権利と情報公開などの問題を検討する。差別的表現の規制の問題の検討も含む(pp.323-328)。</li> <li>19. 人身の自由と適正手続の保障について考察する。適正手続保障の行政手続への準用の問題や死刑の憲法適合性などの問題の検討も含む(pp.328-354)。</li> <li>20. 経済的自由と財産権の保障について考察する。「公共の福祉」によるその制限の歴史的意味、「規制緩和」論のもつ意味などの検討も含む(pp.354-376)。</li> <li>21. 生存権と教育を受ける権利について考察する。生存権の法的性格、その具体的展開、義務教育の無償の意味などの考察を含む(pp.376-390)。</li> <li>22. 勤労権と労働基本権について考察する。公務員の労働基本権の制限の現状と背景、裁判の動きなどの検討を含む(pp.390-396)。</li> <li>23. 国務請求権について、裁判を受ける権利、国家賠償請求権を中心に考察する(pp.397-411)。</li> <li>24. 1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	憲 法	担当者名	加 藤 一 彦
-------	-----	------	---------

講義の目標	本講義の目的は、日本国憲法の人権分野について、初学者にわかりやすく説明することにある。高等学校で習った知識をもとにして、最高裁判例を読み合いながら、憲法解釈の多様性と複雑性を学び取ることができればと考えている。		
講義概要	憲法前文から40条までが、ここでの講義範囲である。象徴天皇制は、憲法の範囲である。		
使用教材	テキスト	加藤一彦・植村勝慶「現代憲法入門講義」(北樹出版) 芦部・高橋編「憲法判例百選」(有斐閣)	
	参考文献	最初の講義で説明する。	
評価方法	前期・後期計2回テストを行う。講義中、小テストを任意に行う。講義の進め方、テストについては、受講者と相談しながら決定するため、変更の可能性はある。		
受講者に対する要望など	基本的には、上記テキストに基づき講義を進めるが、時事問題など学生の側から色々な質問をしてほしい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 憲法の勉強の仕方。参考文献案内</li> <li>2. 憲法総論</li> <li>3. 憲法総論</li> <li>4. 日本国憲法史。</li> <li>5. 人権の享有主体性</li> <li>6. 法の下での平等</li> <li>7. 精神的自由権・信教の自由</li> <li>8. 精神的自由権・学問の自由</li> <li>9. 精神的自由権・表現の自由・総論</li> <li>10. 精神的自由権・表現の自由・報道の自由</li> <li>11. 精神的自由権・表現の自由・プライバシーの権利</li> <li>12. 精神的自由権・表現の自由・集会の自由</li> <li>13. 精神的自由権・表現の自由・結社の自由</li> <li>14. 経済的自由権・総論</li> <li>15. 経済的自由権・職業選択の自由</li> <li>16. 人身の自由・緊急逮捕の憲法適合性</li> <li>17. 社会権・総論</li> <li>18. 社会権・生存権</li> <li>19. 社会権・公務員の労働基本権</li> <li>20. 平和主義・9条の解釈論</li> <li>21. 平和主義・PKO協力法の違憲性</li> <li>22. 平和主義・国家緊急権と徴兵制</li> </ol> 以下、予備日。		

科目名	憲法	担当者名	古 関 彰 一
-----	----	------	---------

講義の目標	日本国憲法の人権条項を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目標とする。		
講義概要	日本国憲法の基本原理、平和主義、人権についての基本的解説。		
使用教材	テキスト	・ 芦部信喜『憲法・新版』岩波書店	
	参考文献	・ 『六法』（版元はどこでもよい） ・ 芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選』第三版、（別冊ジュリウ）有斐閣 ・ 樋口陽一編『憲法の基本判例』（別冊法学教室）有斐閣	
評価方法	前期・後期２回の試験による		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開講にあたって（近代憲法と日本国憲法の特徴）</li> <li>2. 平和主義と9条の解釈</li> <li>3. 日米安保条約と自衛隊</li> <li>4. 基本的人権・総論（人権の歴史）</li> <li>5. 基本的人権適用の限界</li> <li>6. 基本的人権と私法関係</li> <li>7. 外国人の人権</li> <li>8. 平等権の概念</li> <li>9. 平等権をめぐる判例</li> <li>10. 信教の自由と政教分離原則</li> <li>11. 政教分離をめぐる判例の動向</li> <li>12. 前期のまとめ（平和と人権）</li> <li>13. 表現の自由・総論</li> <li>14. 表現の自由と名誉・プライバシー</li> <li>15. 表現の自由と政治活動</li> <li>16. 知る権利と報道の自由</li> <li>17. 学問の自由と教育権</li> <li>18. 教育権をめぐる判例の動向</li> <li>19. 生存権の意義と判例</li> <li>20. 環境権の法的性格と判例の動向</li> <li>21. 労働基本権の内容と判例</li> <li>22. 経済的自由権の保障</li> <li>23. 刑事人権の保障</li> <li>24. 閉講にあたって（日本国憲法の理念と現在）</li> </ol>		

科 目 名	憲 法	担当者名	(前期) 右崎正博 (後期) 元山 健
-------	-----	------	------------------------

講 義 の 目 標	<p>憲法の統治機構について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、統治の諸制度の構造と意味について考えるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、憲法政治の現状を批判的に検討することも課題としたい。国家や社会のあり方が世界的な規模で大変動を経つつあるなかで、伝統的憲法理論も変容を迫られているので、現代的な変動の諸要因をも考慮に入れながら「生きている憲法」の把握をめざしたい。</p>		
講 義 概 要	<p>憲法の統治機構の構造とその意味を学ぶことになるので、権力分立・国会・内閣・裁判所・財政・地方自治・憲法保障の仕組み、象徴天皇制などがカバーすべき問題領域となる。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてはすでに定評のあるものである。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤正己『憲法 [第三版]』弘文堂</li> <li>・右崎正博 = 浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院</li> </ul>	
	参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦部信喜『憲法&lt;新版補訂版&gt;』岩波書店</li> <li>・清宮四郎『憲法 &lt;第三版&gt;』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『憲法 - 統治の機構』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法(下)』岩波書店</li> <li>・浦田賢治編『演習ノート憲法&lt;改訂版&gt;』法学書院 ほか。</li> </ul>	
評 価 方 法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。試験は選択解答の論述形式をとる。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んでうえて、講義に臨むことを要望する。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 憲法学習の視点と方法について考えるとともに、近代憲法の成立から現代憲法への展開の歴史を概観し、憲法とはなにか（憲法の意味）をおさえたうえで、1年間の課題を明確にする。(pp.1-26)。</p> <p>2. 統治機構に関する基本原理としての権力分立の意義、その成立と展開、世界と日本における現われ方を歴史的、比較法的に考察する。(pp.14、24、417-424、511-512、547-551)。</p> <p>3. 国会の地位に関し、国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関の意味を考察するとともに、代表制、選挙制度と政党制度などについて考える。(pp.413-424)。</p> <p>4. 国会の構成について、両院制、衆議院と参議院の権限関係、参議院制度の意義など、また、国会議員の地位、身分、諸特権について、考察する。(pp.425-447)。</p> <p>5. 国会の活動に関し、会期制、議事手続、衆議院の解散、参議院の緊急集会などの諸論点を考察する。(pp.448-472)。</p> <p>6. 国会と財政に関し、租税法律主義、財政民主主義、予算の法的性格、予算修正権の可否、公費支出の制限などの論点を考察する。(pp.472-494、663-670)。</p> <p>7. 議院の権能に関し、国政調査権の意義、その法的性格と行使の限界について考察する。議院証言法などの検討も含む(pp.494-503)。</p> <p>8. 議院の権能に関し、自律権の意義と限界について考察する。懲罰権や政治倫理制度などの検討も含む(pp.503-510)。</p> <p>9. 行政権の意義、行政国家と官僚制などの論点を考察する。現代国家における行政権の肥大化傾向の特徴と問題点の検討を含む(pp.511-515、547-551)。</p> <p>10. 内閣の地位に関し、独立行政委員会制度の意義とその憲法適合性の問題、議院内閣制の特質と問題点などを考察する(pp.515-530)。</p> <p>11. 内閣の組織と構成、その権能、文民条項の意義などについて考察する(pp.531-547、552-558)。</p> <p>12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。</p> <p>13. 司法権の意義とその帰属、司法への国民の参加と監視に関する諸問題を考察する。最高裁判官の国民審査に関する論点も含む(pp.559-576)。</p> <p>14. 司法の独立と裁判官の身分保証の問題を考察する。歴史と現状についての検討も含む(pp.576-585)。</p> <p>15. 裁判所の組織、機構、審級制などの問題を考察する。司法の現状についての分析も含む(pp.585-592)。</p> <p>16. 地方自治制度の意義、歴史的展開、地方自治の本旨の意味、地方自治権の法的性格をめぐる諸論点を考察する。地方分権をめぐる議論にも言及する(pp.593-602)。</p> <p>17. 地方公共団体とその権能、地方自治における直接民主制的諸制度、条例制定権の範囲と限界などについて考察する(pp.602-612、678-684)。</p> <p>18. 憲法保障の意義とその仕組みを概観するとともに、抵抗権、国家緊急権をめぐる議論を検討する(pp.613-623)。</p> <p>19. 憲法保障の仕組みとしての違憲審査制について、その法的性格、主体と対象、憲法訴訟と裁判所の役割について考察する。日本における違憲審査の現状の分析も含む(pp.623-631)。</p> <p>20. 憲法訴訟の特質と要件、違憲審査の対象などについて考察する。統治行為論、立法・行政の自律と裁量、立法不作為の違憲審査などに関する問題の検討を含む(pp.631-639)。</p> <p>21. 憲法判断の方法、違憲審査基準、違憲判決の効力などについて考察する(pp.639-650)。</p> <p>22. 憲法改正の意味とその手続、憲法改正の限界を考察するとともに、改憲論の動向と現状について(pp.651-658)、および、国法の諸形式とその体系について考察する。法律、命令、規則、条例、条約の成立手続とそれらの効力関係をみる(pp.659-663、670-678、684-689)。</p> <p>23. 象徴天皇制の構造と天皇の権能、皇室の経済について考察する(pp.126-160)。</p> <p>24. 1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。</p>
----------------------------	---

科 目 名	憲 法	担当者名	古 関 彰 一
-------	-----	------	---------

講義の目標	日本国憲法の統治機構を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目的とする。		
講義概要	日本国憲法の統治機構（立法、内閣、天皇、司法、地方自治）についての基本的解説		
使用教材	テキスト	芦部信喜『憲法・新版』岩波書店。	
	参考文献	・『六法』 ・芦部信喜・高橋和之『憲法判例百選』第三版、 、有斐閣	
評価方法	前期・後期２回の試験による		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開講にあたって（現代国家と主権者）</li> <li>2. 国民主権と人民主権</li> <li>3. 日本国憲法における国民主権</li> <li>4. 権力分立制</li> <li>5. 選挙権の法的性格</li> <li>6. 選挙権と選挙制度</li> <li>7. 選挙区定数と判例の動向</li> <li>8. 立法機関の法的性格</li> <li>9. 国勢調査権</li> <li>10. 行政権と議院内閣制</li> <li>11. 天皇の地位と権限</li> <li>12. 前期のまとめ</li> <li>13. 司法権の意義と範囲</li> <li>14. 司法権の独立</li> <li>15. 裁判所の構成</li> <li>16. 裁判への国民の参加</li> <li>17. 違憲法令審査制</li> <li>18. 違憲審査の対象</li> <li>19. 憲法訴訟における統治行為論</li> <li>20. 憲法判断の方法と効力</li> <li>21. 地方自治総論（その性格）</li> <li>22. 住民自治</li> <li>23. 団体自治</li> <li>24. 閉講にあたって</li> </ol>		

科 目 名	行政 法	担当者名	金 子 正 史
-------	------	------	---------

講義の目標	行政法総論の習得		
講義概要	年間授業計画参照して下さい。		
使用教材	テキスト	原田尚彦「行政法総論（全訂第四版）」学陽書房	
	参考文献	塩野宏「行政法（第二版）」有斐閣 小早川光郎「行政法 上」弘文堂 芝池義一「行政法総論講義（第3版）」有斐閣 別冊ジュリスト 行政判例百選（第3版）	
評価方法	前期・後期のテスト		
受講者に対する要望など	遅刻・私語を禁止します。六法全書は必ず持参して下さい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方自治の一般理念（1）</li> <li>2. 地方自治の一般理念（2）</li> <li>3. わが国における地方自治の展開（1）</li> <li>4. わが国における地方自治の展開（2）</li> <li>5. 日本国憲法と地方自治（1）</li> <li>6. 日本国憲法と地方自治（2）</li> <li>7. 現代における地方自治の危機とその変質</li> <li>8. 地方公共団体（1）</li> <li>9. 地方公共団体（2）</li> <li>10. 地方公共団体のしごと（1）</li> <li>11. 地方公共団体のしごと（2）</li> <li>12. 地方公共団体の組織</li> <li>13. 議会</li> <li>14. 長その他の執行機関・地方公務員</li> <li>15. 法の執行者としての地方公共団体</li> <li>16. 立法者としての地方公共団体</li> <li>17. 調整者としての地方公共団体</li> <li>18. 給付の提供者としての地方公共団体</li> <li>19. 地方公共団体の財布（1）</li> <li>20. 地方公共団体の財布（2）</li> <li>21. 住民訴訟（1）</li> <li>22. 住民訴訟（2）</li> <li>23. 情報公開</li> <li>24. その他</li> </ol>		

科 目 名	行政法	担当者名	野 村 武 司
-------	-----	------	---------

講 義 の 目 標	<p>行政法 では、行政法の一般原理、行政組織、そして、行政処分が出されるまでの事前手続法制および行政処分の履行を確保する仕組みをみてきた。行政法 では、違法もしくは不当な行政処分その他行政活動から、市民がどのように救済されるか、逆に言えば、市民は行政をどのようなやり方で訴えることができるのかをみていく。現代社会において、市民が許認可や給付等の行政手続に関与する機会が増え、その権利保障のあり方が問われていることをふまえ、行政に対する市民の権利保障を救済の側面から考察するのが本講義の目的である。</p>		
講 義 概 要	<p>行政救済法の分野は、大きく分けて2つから成り立っている。その第一は、「行政争訟手続」である。行政処分後の事後手続法制として位置づけることができるが、これは、さらに行政上の手続に当たる「行政不服申立て手続」と、裁判上の救済手続に当たる「行政訴訟手続」に区分することができる。第二は、行政活動に伴う財産的被害、損失からの救済を問題にする「国家補償手続」である。厳密にいうと処分手続法制ではないが、救済法上の一般法制として重要である。これには、損害賠償制度の一角をなす「国家賠償」と、正当な行政活動に伴って生じる損失を補填する「損失補償」がある。以上の区分を柱に講義を進める。</p>		
使 用 教 材	テキスト	原田尚彦『行政法要論』全訂第4版、学陽書房	
	参考文献	『行政判例百選（第4版）』、有斐閣 そのほか、随時指示する。	
評 価 方 法	原則として前期・後期の定期試験による。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	特になし		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 手続法的な観点からの行政法の把握と行政救済法の位置づけ</li> <li>2. 行政救済法の体系</li> <li>3. 行政上の救済手続 概要 / 苦情処理 / 審査会等諮問機関</li> <li>4. 行政不服申立て手続 ( 1 ) 概要</li> <li>5. 行政不服申立て手続 ( 2 ) 審査請求手続</li> <li>6. 行政不服申立て手続 ( 3 ) 教示制度</li> <li>7. 行政不服申立て手続 ( 4 ) 手続の終了と裁決・決定</li> <li>8. 行政事件訴訟法 ( 1 ) 沿革と概要</li> <li>9. 行政事件訴訟法 ( 2 ) 行政処分手続と訴訟類型</li> <li>10. 行政事件訴訟法 ( 3 ) 取消訴訟とその基本構造</li> <li>11. 行政事件訴訟法 ( 4 ) 取消訴訟の訴訟要件 ( 処分性 )</li> <li>12. 行政事件訴訟法 ( 5 ) 取消訴訟の訴訟要件 ( 原告適格 )</li> <li>13. 行政事件訴訟法 ( 6 ) 取消訴訟の訴訟要件 ( 狭義の訴えの利益ほか )</li> <li>14. 行政事件訴訟法 ( 7 ) 取消訴訟の訴訟要件 ( その他 ) / 審理手続 ( 概要 )</li> <li>15. 行政事件訴訟法 ( 8 ) 取消訴訟の審理手続 ( 執行停止原則と執行停止手続 )</li> <li>16. 行政事件訴訟法 ( 9 ) 取消訴訟の審理手続 ( 訴訟物、その他訴訟法上の論点 )</li> <li>17. 行政事件訴訟法 ( 10 ) 取消訴訟の終了と判決</li> <li>18. 国家賠償法 ( 1 ) 意義と概要</li> <li>19. 国家賠償法 ( 2 ) 公権力責任 ( その 1 )</li> <li>20. 国家賠償法 ( 3 ) 公権力責任 ( その 2 )</li> <li>21. 国家賠償法 ( 4 ) 営造物責任 ( その 1 )</li> <li>22. 国家賠償法 ( 5 ) 営造物責任 ( その 2 )</li> <li>23. 損失補償 ( 1 )</li> <li>24. 損失補償 ( 2 ) 賠償と補償の谷間の問題</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	比較憲法	担当者名	加藤 一彦
-------	------	------	-------

講義の目標	本講義は、外国の憲法との比較を通じて、日本国憲法の理解を深めることを主眼とする。外国憲法といってもここでは主にドイツ基本法が中心となる。		
講義概要	全体の3分の2を統治構造の比較にあてる。残りは人権分野である。憲法、の履修で足りない部分を補いたい。		
使用教材	テキスト	樋口・吉田「解説 世界憲法集」(三省堂)	
	参考文献	憲法の講義で利用した教科書は、必ず持参すること。	
評価方法	講義中、小テストを行う。基本的には学年末試験で単位認定する。なお、学生の要望によって試験方法など相談して決めたいので、第1回目の講義には必ず出席すること。		
受講者に対する要望など	憲法問題に興味のある学生に受講してほしい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義の進め方</li> <li>2. ドイツ憲法史</li> <li>3. ドイツ憲法史</li> <li>4. 大統領制</li> <li>5. 大統領制</li> <li>6. 連邦議会の権能</li> <li>7. 連邦議会と選挙制度</li> <li>8. 連邦議会と選挙制度</li> <li>9. 政党法制</li> <li>10. 政党法制</li> <li>11. 政党法制</li> <li>12. 政党法制</li> <li>13. 政党法制</li> <li>14. 連邦憲法裁判所</li> <li>15. 連邦憲法裁判所</li> <li>16. 連邦憲法裁判所</li> <li>17. 国家緊急権</li> <li>18. 国家緊急権</li> <li>19. 人権論・教授の自由と憲法忠誠</li> <li>20. 人権論・抵抗権</li> <li>21. 人権論・良心的兵役拒否</li> </ol> 以下、予備日。		

科目名	税法	担当者名	北野弘久
-----	----	------	------

講義の目標	<p>現代税法全体の基礎理論を具体的諸問題を素材にして解明する。このことを通じて学生諸君が税法問題を自力で解決できるように、努力したいと思う。1年間の講義によって、税法学の最新の理論をわかりやすく会得させたい。税法学への的確な理解は、激動の現代社会生活にとって不可欠である。ふるって参加されたい。</p>				
講義概要	<p>現代税法をめぐる主要問題を具体的ケースを素材にして総合的に検討し、現代資本主義法としての現代税法の構造的性質を解明する。そしてこれをふまえて納税者（タックスペイヤー）の立場からどのような実践的税法理論を構築するのがもっとも望ましいかを考えてみたい。</p> <p>17回の講義によって11のテーマの税法学の基礎理論を紹介する。つぎに7回の講義によって企業課税をめぐる諸問題を各論的に扱うこととしたい。企業課税を扱うこととしたのは、現代は『企業社会』と呼ばれているように、非常に重要な問題であるからである。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書（必須）</li> <li>・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院（全期）</li> <li>・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店（後期）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット</li> <li>・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂</li> <li>・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会</li> <li>・北野弘久編『現代税法講義・3訂版』法律文化社</li> <li>・北野弘久編『現代税法事典』中央経済社</li> </ul> <p>その他、随時指示する。</p> </td> </tr> </table>	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書（必須）</li> <li>・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院（全期）</li> <li>・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店（後期）</li> </ul>	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット</li> <li>・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂</li> <li>・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会</li> <li>・北野弘久編『現代税法講義・3訂版』法律文化社</li> <li>・北野弘久編『現代税法事典』中央経済社</li> </ul> <p>その他、随時指示する。</p>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書（必須）</li> <li>・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院（全期）</li> <li>・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店（後期）</li> </ul>				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット</li> <li>・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂</li> <li>・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会</li> <li>・北野弘久編『現代税法講義・3訂版』法律文化社</li> <li>・北野弘久編『現代税法事典』中央経済社</li> </ul> <p>その他、随時指示する。</p>				
評価方法	<p>毎回の講義への出席を重視する。学年末に1回筆記試験を行う。1年間の学習の成果がテストできるような基本的なテーマの試験を行う。</p>				
受講者に對する要望など	<p>毎回、読むべき文献を指示する。重要な論点は板書する。ノートをとることを希望する。復習をたんねんに積み重ねてほしい。「六法」を必ず持参すること。</p>				

年 間 授 業 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 税法学の方法と特質（1） - 税法学の重要性 -</li> <li>2. 税法学の方法と特質（2） - 財政学との関係 -</li> <li>3. 税法学の方法と特質（3） - 会計学との関係 -</li> <li>4. 税法学の方法と特質（4） - 行政法学との関係・総括 -</li> <li>5. 租税の法的概念</li> <li>6. 租税の法的分類</li> <li>7. 税法の体系と税法学（租税法律関係の性質を含む）</li> <li>8. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則（1） 一般的検討</li> <li>9. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則（2） その現代的展開・自治体財政権</li> <li>10. 実質課税の原則（1） 一般的検討</li> <li>11. 実質課税の原則（2） 借用概念、所得の帰属、仮装行為、租税回避行為 etc</li> <li>12. 税法と信義誠実の原則</li> <li>13. 税務行政機構論</li> <li>14. 税務調査権の法理（1） 総論的検討</li> <li>15. 税務調査権の法理（2） 各論的検討</li> <li>16. 税務争訟制度の特質</li> <li>17. 租税犯の構造</li> <li>18. 企業課税をめぐる諸問題（1） 法人所得課税の構造・その1</li> <li>19. 企業課税をめぐる諸問題（2） 法人所得課税の構造・その2</li> <li>20. 企業課税をめぐる諸問題（3） 同族会社</li> <li>21. 企業課税をめぐる諸問題（4） 企業主権</li> <li>22. 企業課税をめぐる諸問題（5） 事業承継税制</li> <li>23. 企業課税をめぐる諸問題（6） 事業者とサラリーマン</li> <li>24. 企業課税をめぐる諸問題（7） 消費税</li> </ul>
----------------------------	--

科 目 名	地方自治法	担当者名	金子正史
-------	-------	------	------

講義の目標	地方自治の法制度について学ぶ。		
講義概要	年間授業計画を参照して下さい。		
使用教材	テキスト		
	参考文献	南・原田・田村「行政法（３）地方自治」有斐閣 杉村・室井「コンメンタール 地方自治法」勁草書房 ジュリスト特集・地方自治判例百選 有斐閣	
評価方法	前期・後期のテスト		
受講者に対する要望など	六法全書は、必ず持参すること。新聞を良く読むこと。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政とは何か</li> <li>2. 日本国憲法下における行政の特質</li> <li>3. 行政法とは何か</li> <li>4. 行政法の存在形式 訓令・通達</li> <li>5. 行政組織の基礎概念</li> <li>6. 国の行政のしくみ・地方公共団体の行政のしくみ</li> <li>7. 法治行政・法治国家</li> <li>8. 法と行政活動</li> <li>9. 法治行政と国民の権利</li> <li>10. 行政立法</li> <li>11. 行政上の計画</li> <li>12. 行政行為（１）意義と特質</li> <li>13. 行政行為（２）行政裁量・行政手続</li> <li>14. 行政行為（３）行政行為の種類と附款</li> <li>15. 行政行為（４）行政行為の瑕疵・取消しと撤回</li> <li>16. 行政指導</li> <li>17. 行政指導</li> <li>18. 行政契約</li> <li>19. 行政契約</li> <li>20. 行政上の強制執行</li> <li>21. 行政上の強制執行</li> <li>22. 行政上の義務違反に対する制裁</li> <li>23. 即時強制（１）即時執行</li> <li>24. 即時強制（２）行政調査</li> </ol>		

科目名	教育法	担当者名	市川 須美子
-----	-----	------	--------

講義の目標	戦後教育法制の特徴とその変遷、教育法の概念とその機能的種別、ならびに各種の教育人権など、教育法学の基礎理論の理解の上に、1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に教育法の現代的問題点を分析し、教育法の体系的理解を目標とする。		
講義概要	前期は、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ。教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材とする。 後期は、現在の教育法の焦点となっている「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。		
使用教材	テキスト	『教育小六法』学陽書房。参考文献は必要不可欠ではありませんが、教育関係法令集は必携です。	
	参考文献	兼子・神田編『ホーンブック教育法』北樹出版 1995年 市川・安達・青木編『教育法学と子どもの人権』三省堂 1998年	
評価方法	前期 レポート（不提出の場合は後期受験不可） 後期 試験（事前に問題を発表する） 小テスト 時々講義テーマに応じて		
受講者に対する要望など	六法にあまり魅力を感じていない法学部生には、身近な問題から法学的方法を学ぶ機会です。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育法とは何か？ 教育法の機能的三種別、教育条理</li> <li>2. 戦後教育法制の基本的特徴 戦前法制と比較して</li> <li>3. 教育法における教育人権と一般人権、教育権力</li> <li>4. 教師の教育権（1）</li> <li>5. 教師の教育権（2）</li> <li>6. 親の教育権（1）</li> <li>7. 親の教育権（2）</li> <li>8. 子どもの学習権（1）</li> <li>9. 子どもの学習権（2）</li> <li>10. 国家の教育権と国民の教育の自由 最高裁学テ判決</li> <li>11. 教育の地方自治 教育委員準公選制</li> <li>12. 前期まとめ</li> <li>13. 子どもの人権裁判総説</li> <li>14. 体罰裁判（1） 特徴と論点</li> <li>15. 体罰裁判（2） 体罰判例の展開と動向</li> <li>16. いじめ裁判（1） いわきいじめ自殺事件、中野富士見中事件</li> <li>17. いじめ裁判（2） その後のいじめ判例</li> <li>18. 校則裁判（1） 中学校校則裁判</li> <li>19. 校則裁判（2） バイク退学事件・パーマ退学事件</li> <li>20. 学校教育措置訴訟（1） 特徴と論点、内申書裁判</li> <li>21. 学校教育措置訴訟（2） エホバの証人生徒退学事件</li> <li>22. 学校教育措置訴訟（3） 障害生徒入学不許可事件・特殊学級訴訟</li> <li>23. 教育情報裁判 町田いじめ作文開示請求訴訟</li> <li>24. まとめ 子どもの人権条約と教育法</li> </ol>		

科目名	民法 I	担当者名	後藤 卷 則
-----	------	------	--------

講義の目標	民法の基本的な考え方や基本的な概念を習得することを第一の目標とする。そのうえで、民法典第一編総則の解釈論上の諸問題について知識と理解を深めることを第二の目標とする。		
講義概要	民法総則について概説する。民法総則には抽象的な規定が多いので、できるだけ具体例を示しつつ解説する。民法総則を理解するためには、民法のその他の部分についても知識と理解が必要である。必要な範囲で講義中でも触れるが、各自、民法の入門書を読むなりして独習することを期待する。		
使用教材	テキスト	後藤卷則・山野目章夫『論点講義シリーズ・民法総則』弘文堂	
	参考文献	別冊ジュリスト『民法判例百選 I 総則・物権[第四版]』有斐閣	
評価方法	年 2 回の試験と、出席状況を総合評価する。		
受講者に対する要望など	出欠を重視する。講義に積極的に参加することを希望する。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション：民法とは何か？ 民法学（法律学）の勉強の仕方。</li> <li>2. 一般条項</li> <li>3. 人と物のガイダンス</li> <li>4. 意思能力</li> <li>5. 行為能力</li> <li>6. 法人のガイダンス・公益法人</li> <li>7. 権利能力なき社団</li> <li>8. 法律行為のガイダンス・法律行為の解釈</li> <li>9. 公序良俗違反</li> <li>10. 心裡留保</li> <li>11. 虚偽表示</li> <li>12. 前期予備日</li> <li>13. 錯誤</li> <li>14. 詐欺・強迫</li> <li>15. 条件付権利・代理のガイダンス</li> <li>16. 代理の基本的法律関係 I</li> <li>17. 代理の基本的法律関係 II</li> <li>18. 無権代理</li> <li>19. 表見代理 I・II</li> <li>20. 時効のガイダンス・時効の援用</li> <li>21. 時効の中断</li> <li>22. 取得時効</li> <li>23. 消滅時効</li> <li>24. 後期予備日</li> </ol>
----------------------------	--

科目名	民法	担当者名	滝沢昌彦
-----	----	------	------

講義の目標	民法第1編総則（第1条から第174条ノ2まで）を講義する。主要な制度について解説した後、その適用上の問題点を指摘して、関連する判例や学説を検討する。なお、民法の初学者は大抵総則から学習を始めることをも考慮してやや話を広げ、民法全体の概観をも兼ねることも目標とする。		
講義概要	能力者制度、法人制度、法律行為論、時効制度が民法総則の主要な内容である。しかし、上述の趣旨から、さらに不動産登記制度、動産の即時取得、契約概念にも言及する。		
使用教材	テキスト	遠藤他編『民法(1)総則 [第4版]』有斐閣双書	
	参考文献	星野他編『民法判例百選 総則・物権 [第4版]』別冊ジュリスト	
評価方法	夏・冬の各学期末に期末試験を行ない、評価する。		
受講者に対する要望など	講義の前にあらかじめ該当箇所の条文を読んでおくことと理解に資するであろう。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序：民法の歴史</li> <li>2. 民法の構成：物権と債権</li> <li>3. 能力者制度（第1条ノ3から第20条まで）</li> <li>4. 同上</li> <li>5. 不在者財産管理制度（第21条から第32条ノ2まで）</li> <li>6. 同上</li> <li>7. 法人：法人の設立（第33条から第51条まで）</li> <li>8. 同上</li> <li>9. 法人：法人の管理・解散（第52条から第84条ノ2まで）</li> <li>10. 不動産登記制度（第176条および第177条）</li> <li>11. 動産の即時取得（第192条）</li> <li>12. 物：主物・従物、果実（第85条から第89条まで）</li> <li>13. 法律行為：契約</li> <li>14. 法律行為：公序良俗、慣習（第90条から第92条）</li> <li>15. 法律行為：意思表示（第93条から第98条まで）</li> <li>16. 同上</li> <li>17. 同上</li> <li>18. 代理制度（第99条から第108条まで）</li> <li>19. 代理制度：表見代理・無権代理（第109条から第118条まで）</li> <li>20. 同上</li> <li>21. 無効・取消（第119条から第126条まで）</li> <li>22. 条件・期限（第127条から第137条まで）</li> <li>23. 時効：総則（第138条から第161条まで）</li> <li>24. 時効：取得時効・消滅時効（第162条から第174条ノ2まで）、民法の基本原則（第1条、および第1条ノ2）</li> </ol>		

科目名	民法（再履修）	担当者名	平井一雄
-----	---------	------	------

講義の目標	民法総則が対象である。民法は市民生活を規律するさまざまな法規の基本たる法であり、総則はその民法の財産法の通則である。これを理解しやすいようできるだけ努力して講義するが、受講生の方にも理解するための努力、すなわち予習と復習とを要求したい。		
講義概要			
使用教材	テキスト	民法総則要説（青林書院） 三和・平井編	
	参考文献	判例を簡略にまとめたもの。たとえば判例マニュアル民法（三省堂）など。あるいは判例付きの六法全書でもよい。	
評価方法	年の二回の期末テストの評価による。		
受講者に対する要望など	私語は不可、その他学問に対して礼を欠くような行為は禁止する。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民法という名の法律の性格と体系 わが国の民法典の歴史</li> <li>2. 民法の法源、民法の効力、民法の解釈 民法上の権利</li> <li>3. 権利主体 1 人、権利能力、意思能力、行為能力</li> <li>4. 権利主体 2 行為能力</li> <li>5. 権利の客体</li> <li>6. 法律行為 1 法律行為とは何か、成立要件、有効要件、無効と取消</li> <li>7. 法律行為 2 意思表示（1）</li> <li>8. 法律行為 3 意思表示（2）</li> <li>9. 法律行為 4 意思表示（3）</li> <li>10. 代理 1</li> <li>11. 代理 2</li> <li>12. 代理 3</li> <li>13. 条件、期限、期間</li> <li>14. 時効 1 時効通則 権利行使の期間制限</li> <li>15. 時効 2 消滅時効</li> <li>16. 時効 3 消滅時効 取得時効</li> <li>17. 時効 4 取得時効</li> <li>18. 総則における一般条項</li> <li>19. 法人 1</li> <li>20. 法人 2</li> <li>21～24. おそらく以上の通りには進まないであろう。法律行為、代理、時効では時間が不足するであろうからこれらを予備の時間として設けたい。</li> </ol>		

科目名	民法	担当者名	平井一雄
-----	----	------	------

講義の目標	物権法について講義する。民法第2編に該るが、とくに担保物権法に重点を置く。今日のように、債権回収が困難な時代には、担保権の重要性は益々その重みを増し、また、担保権の実行に対する妨害手段も多く行われるようになる。このことを理解することは、実社会に出た場合に必要であろうと思われるからである。		
講義概要			
使用教材	テキスト	三和・平井編「物権法要説」(青林書院)	
	参考文献	判例を簡略にまとめたもの。たとえば「判例マニュアル民法」(三省堂)など。	
評価方法	年二回の期末テストの評価による。		
受講者に対する要望など	私語は禁ずる。途中出場も認めない。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物権総論(1)</li> <li>2. 物権総論(2)</li> <li>3. 所有権の移転時期</li> <li>4. 登記制度</li> <li>5. 不動産物権変動の対抗要件(1)</li> <li>6. 対抗問題(1) 取消 解除 相続</li> <li>7. " (2) 第三者の範囲</li> <li>8. " (3)</li> <li>9. 動産物権変動</li> <li>10. 占有権</li> <li>11. 担保物権総論</li> <li>12. 留置権(1)</li> <li>13. 留置権(2)</li> <li>14. 先取特権</li> <li>15. 質権(1)</li> <li>16. 質権(2)</li> <li>17. 抵当権総論(1)</li> <li>18. 抵当権総論(2)</li> <li>19. 抵当権に基づく物上代位</li> <li>20. 法定地上権</li> <li>21. 共同抵当</li> <li>22. 短期貸借の保護、根抵当</li> <li>23. 譲渡担保</li> <li>24. 譲渡担保</li> </ol>		

科目名	民法	担当者名	花本広志
-----	----	------	------

講義の目標	債権総論は民法の中でも、もっとも理解するのが困難な分野である。すなわち、「総論」というだけあって、債権法全体についての知識が不可欠であり、さらに、後半部分は、金融取引法の一部をなすので、担保物権法および民事訴訟法（民事執行法・倒産法を含む）についての基礎知識も必要となる。判例・実務の集積も膨大である。したがって、単に講義を聞いているだけでは（債権総論の教科書を読んだだけでは）きちんと理解することはできない。そこで、この講義は、受講者各自が自ら学習する際の手助けを提供することを目標とする。また、上述の点から、債権法全体のおさらいと金融取引法への導入になればと考えている。
講義概要	債権総論という分野は、その前半部分はまさに「債権法総論」であって、抽象的な議論が多く、また契約法の知識が欠かせない。そこで、重要な論点については、判例・学説の理論およびそれらの対立点をできるだけ具体例を示しつつ（簡単な設例集を配布する予定）、また必要な範囲で契約法についても触れながら解説する。逆に、後半部分は、実務先行の傾向が強く、理論的な整理の難しい分野である。したがって、できるだけ多くの判例を取り上げつつ、その理論的な整理も試みるつもりであるが、すべての重要判例を取り上げることは不可能であるから、各自独習されたい。
使用教材	テキスト とりあえず、川井健・鎌田薫編・債権総論（現代青林講義）[1999] ¥2,900を挙げるが、講義内容は同書に拘束されない。各自の好みで選択されたい（代表的なものでは第一回の講義で紹介する）。
	参考文献 大量にあるが、最低限、判例マニュアル民法（三省堂）や瀬川ほか・民法判例集（担保物権・債権総論）（有斐閣）、民法基本判例集（一粒社）等の学習用判例集を用意されたい。その他は、第一回の講義で紹介するほか、適宜指示する。
評価方法	各期末テストの成績による。
受講者に對する要望など	六法全書必携のこと。講義中に主として設例に関して質問するので（もちろん受講者からの質問も歓迎する）そのつもりで。

年 間 授 業 計 画	<p>1. ガイダンス 教科書・参考書の紹介。講義の進め方について。債権総論とはどのような分野か？ 債権総論の勉強の仕方。</p> <p>2. 債権法の概観 物権と債権 債権総論と契約法・民法総則 金融取引法としての債権総論 債権の分類 債権の消滅原因</p> <p>3. 金銭債権 金銭債権の特色 利息制限法等</p> <p>4. 特定物債権・種類債権・選択債権</p> <p>5. 弁済</p> <p>6. 債権の効力 自然債務 債務と責任 第三者による債権侵害</p> <p>7. 債権の効力 現実的履行の強制 履行請求権</p> <p>8. 債権の効力 債務不履行概観 債務不履行の種類（履行遅滞・履行不能）</p> <p>9. 債権の効力 債務不履行の種類（不完全履行） 付随義務・保護義務・安全配慮義務</p> <p>10. 債権の効力 債務不履行の効果 損害賠償</p> <p>11. 債権の効力 損害賠償額の調整 代償請求権 請求権競合（債務不履行責任と不法行為責任）</p> <p>12. 補論 [ 給付障害法 ] 原始的不能、契約締結上の過失、危険負担、解除、瑕疵担保責任等と債務 不履行</p> <p>13. 金融取引法入門 概観( 担保物権法・民事訴訟法・民事執行法・倒産法と債権総論との関係 ) 人 的担保と物的担保</p> <p>14. 責任財産の保全 債権者代位権（意義・要件）</p> <p>15. 責任財産の保全 債権者代位権（効果）、債権者取消権（意義・要件）</p> <p>16. 責任財産の保全 債権者取消権（効果）</p> <p>17. 債権関係の移転 債権譲渡（意義・対抗要件）</p> <p>18. 債権関係の移転 債権譲渡（第三者に対する対抗要件）、債務引受・契約引受</p> <p>19. 多数当事者の債権債務関係 分割債権・債務 不可分債権・債務</p> <p>20. 多数当事者の債権債務関係 連帯債務</p> <p>21. 多数当事者の債権債務関係 保証債務</p> <p>22. 相殺（意義および機能一般・要件・効果）</p> <p>23. 相殺の担保的機能（差押と相殺、債権譲渡と相殺、相殺特約など）</p> <p>24. 新しい担保手段</p>
----------------------------	---

科目名	民法	担当者名	後藤 卷 則
-----	----	------	--------

講義の目標	債権各論の基本的理解を得ることを目標とする。基本事項と重要判例の検討を中心に講義を進める。		
講義概要	不法行為 契約総論 契約各論 事務管理・不当利得の順で概説する。講義中に予め指定したテーマにつき発言を求める。		
使用教材	テキスト	織田 = 後藤 = 執行 = 三林著「新民法学 4 (債権各論)」一粒社	
	参考文献	別冊ジュリスト「民法判例百選 II 債権 [第 4 版]」有斐閣	
評価方法	年 2 回の試験と、出席状況を総合評価する。		
受講者に対する要望など	出欠を重視する。消費者法の講義を受講することが望ましい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不法行為法総説 - 不法行為とは何か。現代における不法行為の意義</li> <li>2. 不法行為の一般的成立要件 I - 故意・過失・権利侵害</li> <li>3. 不法行為の一般的成立要件 II - 損害の発生、因果関係、責任能力</li> <li>4. 特殊の不法行為 I - 責任無能力者の監督者の責任、使用者責任</li> <li>5. 特殊の不法行為 II - 土地工作物責任、動物占有者の責任、共同不法行為</li> <li>6. 不法行為特別法 - 国家賠償法、自賠法、製造物責任法</li> <li>7. 不法行為の効果 I - 賠償されるべき損害の範囲</li> <li>8. 不法行為の効果 II - 損害の金銭的評価、損害賠償請求権の相続性</li> <li>9. 契約総説</li> <li>10. 契約の成立</li> <li>11. 契約の効力 I - 同時履行の抗弁権、危険負担</li> <li>12. 契約の効力 II - 第三者のためにする契約、契約の解除</li> <li>13. 売買 I - 意義、成立、予約、手附</li> <li>14. 売買 II - 売主・買主の義務</li> <li>15. 売買 III - 担保責任など</li> <li>16. 消費貸借、使用貸借、賃貸借 I - 総説、成立、存続、終了</li> <li>17. 賃貸借 II - 賃貸人・賃借人の権利義務、貸借権の対抗力、貸借権の譲渡</li> <li>18. 賃貸借 III - 借地借家法など</li> <li>19. 請負、委任</li> <li>20. その他の契約</li> <li>21. 契約法のまとめと今日的課題</li> <li>22. 事務管理・不当利得 I</li> <li>23. 不当利得 II</li> <li>24. 予備日</li> </ol>		

科目名	民法	担当者名	松嶋 由紀子
-----	----	------	--------

講義の目標	<p>夫婦、親子その他の親族間の法律関係を理解し、現代社会における家族並びに家族法のあり方について考察すること。</p> <p>国際的な家族法の動向についても理解を深めること。</p> <p>相続のあり方と相続法の仕組みを理解し、現代における相続法問題点を検討する。</p>		
講義概要	<p>親族法・相続法（民法第四編・第五編）とする。高齢者の保護と特別法（成年後見と介護法）についても論ずる予定である。</p> <p>前期において親族法、後期において相続法をとり扱う予定であるが、随時、変更もあり得ることを了解願いたい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>本年は特に指定しない。</p>	
	参考文献	<p>『家族法判例百選』第5版 有斐閣。その他についてはその都度適宜紹介する。</p> <p>『民法（8）親族』第4版 有斐閣双書。</p> <p>『民法（9）相続』第4版 有斐閣双書。</p>	
評価方法	<p>筆記試験を行う。</p>		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 親族法総論（総論、氏名と戸籍、親族関係）</li> <li>2. 紛争処理機構（家庭裁判所、その他）</li> <li>3. 婚姻（婚姻の成立、効力）</li> <li>4. 婚姻（夫婦財産制）</li> <li>5. 離婚（離婚法の流れ、離婚原因）</li> <li>6. 離婚（財産分与、離婚の効果）</li> <li>7. 親子（嫡出子、人工生殖）</li> <li>8. 親子（非嫡出子）</li> <li>9. 親子（養子、養子縁組の要件と効力、離縁）</li> <li>10. 親権（意義、親権者、内容、喪失）</li> <li>11. 後見・保佐、扶養（開始原因、機関、事務の内容、高齢者保護としての成年後見制度の検討）</li> <li>12. 国際条約と家族法（条約の国内適用可能性、その他）</li> <li>13. 相続法総論（相続の意義、相続の開始）</li> <li>14. 相続人（順位、代襲相続、相続欠格、相続人の廃除）</li> <li>15. 相続の効力（相続財産の承継）</li> <li>16. 相続の効力（相続分の意義、決定、指定、法定相続分）</li> <li>17. 相続の効力（法定相続分）</li> <li>18. 相続の効力（特別受益、寄与分、相続債務、相続分の譲渡）</li> <li>19. 相続の効力（遺産の共有、遺産分割、相続回復請求権）</li> <li>20. 財産分離、相続の承認と放棄（財産分離、単純承認、限定承認、放棄）</li> <li>21. 相続人の不存在（相続財産法人と相続財産の処理、特別縁故者への財産の分与）</li> <li>22. 遺言（意義、方式、効力）</li> <li>23. 遺言及び遺留分（遺贈、遺言の執行、遺留分序説）</li> <li>24. 遺留分（遺留分の減殺請求）</li> </ol>		

科 目 名	商 法	担当者名	明田川 昌 幸
-------	-----	------	---------

講 義 の 目 標	会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。		
講 義 概 要	株式会社の設立、株式、株主総会、取締役会、代表取締役、監査役等、株式会社を中心に、会社に対する商法の法規制と裁判例の説明を行う。最近の商法改正についても説明する。		
使 用 教 材	テキスト	特に指定しない。下記の参考文献、その他から各自、自分に合うものを用意されたい。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落合誠一・近藤光男・神田秀樹『商法 会社（第3版）』有斐閣Sシリーズ</li> <li>・青木英夫『会社法（新訂版）』税務経理協会</li> <li>・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説会社法（二訂新版）』嵯峨野書院</li> <li>・別冊ジュリスト『会社判例百選（第6版）』有斐閣</li> <li>・倉沢康一郎・奥島孝康編『判例ハンドブック〔商法総則・会社法〕』日本評論社</li> <li>・田村諱之輔他『目で見える商法教材 第2版』有斐閣</li> </ul>	
評 価 方 法	筆記試験またはレポート形式の試験を前期・後期に行う。そのほか、不定期に小テストを行う。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	六法を持参し、適宜関連条文を参照すること。		

年 間 授 業 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 会社の概念</li> <li>2. 株式会社総説</li> <li>3. 株式会社の設立 1 - 発起人</li> <li>4. 株式会社の設立 2 - 定款、出資、設立無効</li> <li>5. 株式 1 - 意義、株主の権利義務</li> <li>6. 株式 2 - 出資単位規制、株式の種類</li> <li>7. 株式 3 - 株式の譲渡、株主名簿、株式の評価</li> <li>8. 株式会社の機関</li> <li>9. 株主総会</li> <li>10. 取締役・取締役会</li> <li>11. 取締役と会社間の利害関係の調整</li> <li>12. まとめ</li> <li>13. 取締役の責任</li> <li>14. 代表取締役</li> <li>15. 監査役・会計監査人</li> <li>16. 株主代表訴訟、違法行為差止請求権</li> <li>17. 企業会計 1 - 決算手続</li> <li>18. 企業会計 2 - 経理内容の開示・利益配当</li> <li>19. 資金調達 1 - 株式発行による資金調達</li> <li>20. 資金調達 2 - 社債発行による資金調達</li> <li>21. 財務構造の変更 資本減少、株式分割、株式併合</li> <li>22. 合併・分割</li> <li>23. 会社整理・更生、解散・清算</li> <li>24. まとめ</li> </ul>
----------------------------	--

科 目 名	商 法	担当者名	坂 本 延 夫
-------	-----	------	---------

講義の目標	最近の重要な判例・立法・理論を通しての株式会社法の平易な理解。		
講義概要	商法 の講義内容は会社法である。 講義は株式会社法を中心に行うが、受講生が会社法の理論と実務の双方について理解しよう努める。平成5年・6年・11年の改正商法にも及ぶ。		
使用教材	テキスト	・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説会社法』(三訂新版) 嵯峨野書院	
	参考文献	追って指示する。	
評価方法	原則として、二度の筆記試験をもって評価する。		
学生への要望		意欲的な受講を期待する。	
年間授業計画	<p>前 期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式会社の経済的意義 法と経済との関連について ( )</li> <li>2. 株式会社の経済的意義 法と経済との関連について ( )</li> <li>3. 会社の法概念。 1.会社の社団性 2.会社の法人性 3.会社の営利性</li> <li>4. 会社の権利能力について。</li> <li>5. 会社の種類について。</li> <li>6. 株式会社の意義( ) 1.株式 2.有限責任 3.資本</li> <li>7. 株式会社の意義( ) 1.株式会社の弊害 2.社会的責任</li> <li>8. 株式会社の設立( ) 1.設立規制 2.発起人・発起人組合・設立中の会社 3.発起人の権限と責任</li> <li>9. 株式会社の設立( ) 1.定款 2.登記 3.設立の無効</li> <li>10. 株式( ) 1.株式の意義 2.株主の権利・義務 3.自己株式(平成九年改正商法を含む)</li> <li>11. 株式( ) 1.株券 2.株式の譲渡・担保化</li> <li>12. 補講</li> </ol> <p>後 期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式会社の機関( ) 1.機関の分化と権限の分配 2.所有と経営・支配の分離</li> <li>2. 株式会社の機関( ) 1.株主総会の意義と権限 2.総会の運営と瑕疵</li> <li>3. 株式会社の機関( ) 1.取締役 2.取締役会</li> <li>4. 株式会社の機関( ) 1.代表取締役 2.表見代表取締役など</li> <li>5. 株式会社の機関( ) 1.取締役の責任 2.取締役の義務</li> <li>6. 株主の代表訴訟と違法行為差止権</li> <li>7. 監査役制度( )</li> <li>8. 監査役制度( ) 平成五年改正商法について。</li> <li>9. 株式会社の資金調達( ) 1.新株発行 2.有利発行 3.不公正発行 4.新株発行の無効</li> <li>10. 株式会社の資金調達( ) 1.社債 2.平成11年改正商法</li> <li>11. 補講( )</li> <li>12. 補講( )</li> </ol>		

科目名	商法	担当者名	明田川 昌 幸
-----	----	------	---------

講義の目標	手形法および小切手法による手形取引・小切手取引に対する法規制および裁判例の理解。		
講義概要	手形法および小切手法について解説を行なう。 手形や小切手は、企業間取引の決済や送金、債務保証等、実務社会で幅広く利用されているが、この手形や小切手についての法律的問題を、具体的な裁判例をまじえながら解説する。		
使用教材	テキスト	特に指定しない。下記の参考文献等から各自に合うものを用意されたい。	
	参考文献	上柳克郎・北沢正啓・鴻常夫編「新版手形法・小切手法」有斐閣 大塚龍児他「商法 手形・小切手法 第2版」有斐閣 青木英夫「手形法・小切手法（改訂版）」税務経理協会 山村忠平・坂本延夫・中村建編著「要説手形法・小切手法」嵯峨野書院 別冊ジュリストNo.144「手形小切手判例百選（第5版）」有斐閣 田村諄の輔他「目で見える商法教材 第2版」有斐閣	
評価方法	筆記試験またはレポート形式の試験を前期・後期に行う。そのほか、不定期に小テストを行う		
受講者に対する要望など	六法を持参し、適宜関連条文を参照すること。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 手形・小切手の経済的機能</li> <li>2. 手形・小切手の法的構造</li> <li>3. 有価証券としての手形・小切手</li> <li>4. 手形行為の意義と特性</li> <li>5. 手形行為の成立要件 1</li> <li>6. 手形行為の成立要件 2</li> <li>7. 他人による手形行為 1</li> <li>8. 他人による手形行為 2</li> <li>9. 手形の偽造と変造</li> <li>10. 約束手形の振出</li> <li>11. 白地手形</li> <li>12. まとめ</li> <li>13. 譲渡裏書の意義・効力</li> <li>14. 善意取得</li> <li>15. 抗弁の制限</li> <li>16. 特殊の譲渡裏書</li> <li>17. 取立委任裏書・質入裏書</li> <li>18. 満期における支払</li> <li>19. 満期以外における支払、支払の猶予</li> <li>20. 遡求</li> <li>21. 手形の権利の消滅 時効、利得償還請求権、手形の喪失</li> <li>22. 小切手の振出</li> <li>23. 小切手の譲渡、支払、遡求</li> <li>24. まとめ</li> </ol>		

科目名	商法	担当者名	明田川 昌 幸
-----	----	------	---------

講義の目標	商人および商取引に対する法規制と裁判例の理解		
講義概要	商法とは何かについての商法総論、商人に対する法規制を定めている商法典第1編「商法総則」、商取引についての法規制を置いている商法典第3編「商行為」について、裁判例をまじえながら解説を行う。		
使用教材	テキスト	特に指定しない。下記の参考文献等から各自に合うものを用意されたい。	
	参考文献	上柳克郎他「新版商法総則・商行為法 商法講義」有斐閣 落合誠一他「商法 総則・商行為 第2版補訂」有斐閣 別冊ジュリストNO129「商法（総則・商行為）判例百選（第3版）」有斐閣 倉沢康一郎・奥島孝康編「判例ハンドブック [商法総則・会社法]」日本評論社 田村諄之輔他「目で見る商法教材 第2版」有斐閣	
評価方法	筆記試験またはレポート形式の試験を前期・後期に行う。そのほか、不定期に小テストを行う。		
受講者に対する要望など	六法を持参し、適宜関連条文を参照すること。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 商法の意義</li><li>2. 商法の基本概念、商法の特徴</li><li>3. 商法の歴史、法源</li><li>4. 商人</li><li>5. 商業登記</li><li>6. 商号</li><li>7. 商業帳簿</li><li>8. 商業使用人</li><li>9. 代理商</li><li>10. 営業の譲渡</li><li>11. 商行為の意義と種類</li><li>12. まとめ</li><li>13. 商行為の通則</li><li>14. 商事売買</li><li>15. 交互計算</li><li>16. 匿名組合</li><li>17. 仲立営業</li><li>18. 問屋営業</li><li>19. 運送営業 1 物品運送契約</li><li>20. 運送営業 2 貨物引換証、旅客運送契約</li><li>21. 運送取扱営業</li><li>22. 場屋営業</li><li>23. 倉庫営業</li><li>24. まとめ</li></ol>
----------------------------	--

科 目 名	商 法	担当者名	花 房 一 彦
-------	-----	------	---------

講 義 の 目 標	<p>保険法、保険約款においては、多くの契約の解除・失効原因、免責事由が定められている。要するに保険金が支払われないこととなる場合である。法律を知らなかったため保険金が支払われない結果となったでは手遅れである。企業が努力して利益をあげるには時間がかかるが、法を知らなかったために損をするのは瞬く間である。そのようなことがないように、また保険を活用できるように保険法を知ってもらうことが狙いである。</p>		
講 義 概 要	<p>後掲の年間授業計画は一応の目安である。最後の三回は海商法を取り上げるようにしてみたい。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<p>使用しない。ノートを中心とする。</p>	
	参 考 文 献	<p>西島梅治『保険法（新版）』（悠々社）  石田満『商法（保険法）』（青林書院新社）  倉沢康一郎『保険法通論』（三嶺書房）  大森忠夫『保険法』（有斐閣）  重田晴生『海商法』（青林書院）</p>	
評 価 方 法	<p>前期および後期の定期試験の成績による。受講態度を加味する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>六法持参のこと。講義に精神を集中すること。</p>		

年 間 授 業 計 画	1 . 序論	保険の仕組。保険契約法の意義・構成。基本的専門用語の解説。		
	2 . 総論	(一) 保険契約の意義	(1) 損害保険	
	3 .		(2) 生命保険	
	4 .		生命保険	
	5 .	(二) 保険契約の締結	(1) 保険証券	
	6 .		(2) 普通保険約款	
	7 .		(3) 告知義務	
	8 .	(三) 保険契約の効果	(1) 保険者の義務	(イ) 保険証交付義務 (ロ) 保険金支払義務
	9 .			保険金支払義務
	10 .			保険金支払義務
	11 .			保険金支払義務
	12 .			(ハ) 保険金返還義務 (ニ) 利益配当義務
	13 .		(2) 保険契約者等の義務	(イ) 保険料支払い義務 (ロ) 危険増加の通知義務、保険事故・ 損害発生のお知らせ義務 (ハ) 損害防止義務
	14 .			
	15 .	(四) 保険契約の終了	(1) 当然の終了 (2) 当事者の意思による終了	
	16 .	(五) その他	(1) 代位 (2) 保険関係上の権利義務の移転 (3) 超過保険および重複保険	
	17 .			
	18 . 各論	(1) 火災保険		
	19 .	火災保険		
	20 .	(2) 地震保険		
	21 .	(3) 責任保険		
	22 .	責任保険		
	23 .	(4) 再保険 (5) 運送保険		
	24 .	(6) 海上保険 (7) 傷害保険		

科 目 名	国際私法	担当者名	山 田 恒 久
-------	------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>国際私法とは、渉外的な私法関係（外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する法律関係）に、適用すべき法を指定する規則のことです。例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め典型的に分類された法律関係（単位法律関係）ごとに、もっとも密接に関連する事項（連結点）を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。</p>		
講 義 概 要	<p>例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることとなります。このB国民法を、準拠法（準拠実質法）といいます。講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性（制定法の正当性）をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱う予定です。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<p>テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。</p>	
	参 考 文 献	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．山田・早田編「演習 国際私法」（法学教室選書）有斐閣</li> <li>2．池原・早田編「涉外判例百選「第三版」」（別冊ジュリスト）有斐閣</li> <li>3．澤木敬郎・道垣内正人「国際私法入門〔第四版〕」（有斐閣双書）有斐閣</li> <li>4．櫻田嘉章「国際私法」（Sシリーズ）有斐閣</li> </ol>	
評 価 方 法	<p>定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>分野の性質上、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修得するという意欲を望みます。</p>		

年 間 授 業 計 画	1. 序 国際私法概説
	(1) 国際私法の方法
	・ 単位法律関係、連結点、準拠法などの基本概念
	・ 国際私法に固有の適用規則
	2. (2) 国際私法の法源
	・ 法例と主な特別法
	3. (3) 国際私法の関連領域
	・ 国籍法
	・ 外人法
	・ 国際民事訴訟法
	4. 第一編 財産編
	第一章 能力
	(1) 自然人
	・ 権利能力、行為能力、
	・ 外国人の、我国における禁治産宣告、失踪宣告
	5. (2) 法人
	・ 権利能力、行為能力
	・ 外国法人の我国における地位
	6. 第二章 債権法
	(1) 契約の実質的成立要件の準拠法
	・ 当事者自治の原則とその根拠
	・ 当事者自治の制限論
	7. (2) 契約の形式的成立要件の準拠法
	・ 場所は行為を支配する原則
8. (3) 法定債権の成立(その1)	
・ 事務管理、不当利得	
9. (4) 法定債権の成立(その2)	
・ 不法行為	
10. (5) 債権債務関係	
・ 債権の対外的効力(債権者代位権、詐害行為取消権)	
・ 債権の消滅(弁済、相殺、更改)	
11. 第三章 物権法	
(1) 物権の静態	
・ 目的物の所在地の意味	
12. (2) 物権の動態(物権変動その1)	
・ 法律行為による物権変動	
・ 形式主義と意思主義、独自性、有因、無因	
13. (3) 物権の動態(物権変動その2)	
・ 法律行為によらない物権変動	
・ 時効、埋蔵物の発見	
14. 第二編 身分編	
第一章 婚姻	
(1) 婚姻関係の成立(その1)	
・ 実質的成立要件の準拠法(配分的適用)	
15. (2) 婚姻関係の成立(その1)	
・ 形式的成立要件の準拠法	
16. (3) 婚姻の効力	
・ 身分的効力(段階的適用 - 連結階梯)	
・ 財産的効力(法定財産制と夫婦財産契約)	
17. (4) 離婚	
・ 離婚の方法(裁判離婚、審判調停離婚、協議離婚)	
・ 離婚原因の準拠法	
18. 第二章 親子	
(1) 親子関係の成立(その1)	
・ 実親子関係の成立(嫡出親子、非嫡出親子、準正)	
(2) 親子関係の成立(その2)	
・ 養親子関係の成立	
19. (3) 親子関係の効力	
・ 身分的効力(親権、監護権)	
・ 財産的効力(法定代理)	
20. 第三章 相続	
(1) 相続の形態	
・ 精算主義と承継主義	
21. (2) 相続の準拠法	
・ 相続統一主義と相続分割主義	
・ 適用範囲(相続の開始時期、相続人、相続財産)	
22. (3) 遺言	
・ 成立及び効力	
・ 方式の準拠法(遺言の方式の準拠法に関する法律)	
23. 第三編 国際私法総論	
(1) 反致	
・ 国際私法の積極的抵触と消極的抵触	
・ 狭義の反致と、転致、間接反致、二重反致	
24. (2) 公序	
・ 国際公序と国際私法における公序	
・ 公序則の適用結果と準拠法	

科 目 名	国際取引法	担当者名	山 田 恒 久
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>渉外的な性質を有する商取引及び企業活動（いわゆる国際取引）に関する法規範を、国際取引法と呼びます。国際取引に関連する分野は、国際物品売買、国際運送、外国為替、国際金融、知的所有権、海外投資などに加えて、このような国際取引から生じる、紛争の予防と処理のための、国際仲裁、国際訴訟などをも含み、多岐にわたります。本講義では、このような、広い範囲に及ぶ国際取引法の基礎的な知識と、その基本的な問題についてお話しします。</p>		
講 義 概 要	<p>国際取引法は、基本的には、国際取引における当事者間の権利義務を直接規律する実体法で、その法源には、民法、商法、取引の慣習、条約、統一規則などが挙げられます。また、渉外的性質を有する取引であるため、抵触法的な処理を必要とすることもあり、国際私法との関連も、無視できません。加えて、その紛争解決の実際を知るためには、国際手続法もその射程に入れる必要があります。本講義では、国際物品売買、国際運送などの実際に即して、これらの法規範について考察します。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<p>テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。</p>	
	参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『国際取引法』山田鎌一・佐野寛編（有斐閣）</li> <li>・『金融取引と国際訴訟』石黒一憲（有斐閣）</li> <li>・『涉外判例百選（第3版）』池原季雄・早田芳郎編（有斐閣）</li> </ul>	
評 価 方 法	<p>定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>分野の性質上、国際私法、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修得するという意欲を望みます。</p>		

年 間 授 業 計 画	1. 序説	国際取引法の意味とその分野
	2. 第一章	国際取引法の法源
	—	意義と種類
	3. 二	適用とその特色
	4.	( 1 ) 国内法 < 国際私法 国内法 >
	5.	( 2 ) 国際条約
	6.	( 3 ) 「標準契約書式」「約款」「援用可能統一規則」
	7.	( 4 ) 慣習法
	8. 第二章	国際取引の当事者
	—	自然人
	9. 二	法人
		( 1 ) 法人の従属法
	10.	( 2 ) 法人の代表権
	11.	( 3 ) 法人の内部関係
	12.	( 4 ) 外人法上の問題
	13. 第三章	国際取引契約
	—	契約の成立
	14. 二	契約の成立の準拠法
	15.	( 1 ) 実質の準拠法
	16.	( 2 ) 方式の準拠法
	17. 三	契約の効力
	18. 四	効力の準拠法
	19. 第四章	国際取引の紛争解決
	20. 一	訴訟手続
21.	( 1 ) 訴の提起	
22.	( 2 ) 外国判決の承認と執行	
23. 二	仲裁手続	
	( 1 ) 仲裁付託と仲裁判断	
24.	( 2 ) 仲裁判断の執行	

科目名	刑法 I	担当者名	只木 誠
-----	------	------	------

講義の目標	<p>この講義では、刑法総論、すなわち刑法典第一編総則に規定される犯罪全体に共通する項目のなかで、基本的かつ必須であるテーマにつき、その意義と問題点を学説上の争点、判例・立法例を交えつつ分かりやすく明らかにし、各自が体系的に刑法総論の輪郭をとらえることをねらいとする。また、具体的な争点については、その背景にある思想や状況を明らかにして今日的な解決策を探りたいと思う。</p>		
講義概要	<p>前期の初めは、「刑法」あるいは「刑事法」というものを、いくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基本的対立、刑法の諸原則などを通してそれぞれイメージできるようにしていきたい。その後、解釈上の重要問題を扱い、前期に違法論まで終了する予定である。後期は、責任論から検討し、その後、未遂、共犯、罪数といった、いわば犯罪論の応用問題を検討することにする。</p> <p>各時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する予定であるので、各自レポートに仕上げることを奨励する。大教室での講義なので、一方通行の授業にならないために、随時時事問題などを折り込んで、質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>『たのしい刑法』弘文堂          なお、授業では只木作成のレジユメを平行して使用する。詳細は開講時に指示する。</p>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論（第4版）』有斐閣</li> <li>・奈良俊夫『概説刑法総論』芦書房</li> <li>・『スタッフ刑法総論 I』こぶし社</li> </ul> <p>なお、詳細は開講時に指示する。</p>	
評価方法	<p>試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法（判例付きを除く）のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることもある。</p>		
受講者に對する要望など	<p>刑法理論は、近時、一層精緻なものとなっているので、周到なる予習を要望する（授業は、これを前提とする）。</p> <p>本年度の「オフィス・アワー（質問、相談、添削等の受付時間）」は、木 = 12 : 20 ~ 13 : 15 ほか、若干を用意致します。開講時に指示致します。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 刑法の基礎1 刑法の意義・機能 - 犯罪、刑罰、刑法、裁判、刑務所、執行猶予とはなにか。「無罪の推定」 - 「十人の有罪者を無罪としてでも一人の無囊(こ)の人間を有罪にしてはならない」のはなぜか。</p> <p>2. 刑法の基礎2 刑法理論史と新旧学派の争い - AはBに殺人を唆したがBは断った。この同じ事例で、学説の相違により殺人(未遂)罪と無罪に結論が分かれる理由はどこにあるのか。</p> <p>3. 刑法の基礎3 罪刑法定主義の意義・派生原則、刑法の法源と解釈、適用範囲、刑法の基礎のまとめ - 紙1枚盗んでも窃盗なのに、重要な情報を盗んでもなぜ窃盗にならないのか。</p> <p>4. 行為論・構成要件論1 犯罪の意義と種類、行為論、構成要件論、犯罪主体、構成要件該当性 - 無意識で殺人を行ってしまったら処罰されるか。「法人」は殺人行為を行うのか。</p> <p>5. 行為論・構成要件論2 真正・不真正不作為犯 - 「何もしないこと」によってなぜ、放火や詐欺罪や殺人罪によって処罰されるのか。</p> <p>6. 行為論・構成要件論3 因果関係論 - 殺人犯の母親は被害者の死に責任があるか。殴られた被害者が病院で治療中火災で死亡した場合、なぜ、加害者は傷害「致死」罪で処罰されるのか。</p> <p>7. 行為論・構成要件論4 因果関係論の諸問題、構成要件論のまとめ - 致死量の1/2の毒薬を入れると殺人既遂、致死量の毒を入れると殺人未遂の怪。</p> <p>8. 違法論1 違法性の意義と本質、可罰的違法性 - 泥酔者からの侵害に対しては正当防衛は許されないのか。隣の人の鉛筆の借用は窃盗か。</p> <p>9. 違法論2 正当行為(労働争議行為、被害者の承諾、安楽死) - 殺人、傷害、暴行、逮捕監禁、窃盗、賭博が許される場合。</p> <p>10. 違法論3 正当防衛(過剰防衛、誤想防衛) - 林檎泥棒の子どもに銃を発射した事例。フリーズ事件。騎士道事件。</p> <p>11. 違法論4 緊急避難(過剰避難、誤想避難) - 一片の板にしがみついている漂流者がその板に頼ろうとする他の漂流者をつき放すことは許されるか。</p> <p>12. 違法論5 行為無価値、結果無価値をめぐる刑法学の対立 - 刑法の役割とは何か、刑法の社会的機能を改めて考える。</p> <p>13. 責任論1 責任主義、責任の本質、責任能力、少年法、原因において自由な行為 - 泥酔状態での行為は無罪か。何故に、子どもの犯罪は許され、子どもは刑法上厚く保護されるのか。</p> <p>14. 責任論2 故意論 - 故意の意義と種類(概括的故意・未必の故意)、錯誤論I(事実の錯誤) - フルスビードの車で人混みの中を通過した場合には殺人未遂か無罪か。死者の遺棄が処罰されるのに、死んだものと誤認して生きている親を遺棄した場合は、なぜ処罰されないか。</p> <p>15. 責任論3 錯誤論II(法律の錯誤) - 「たぬき・むじな」、「もま・むささび」難問題とは何か。弁護士や警察に相談した上で許されると思い安心して行為しても、場合によっては処罰されるのはなぜか。</p> <p>16. 責任論4 過失論 - 過失の意義と種類(新過失論、新・新過失論) 責任論のまとめ - 『ブラック・ジャック』が手術に失敗したら、やはり過失犯か。</p> <p>17. 未遂犯論1 予備・未遂・既遂の区別、未遂の基準、予備罪の諸問題 - 玄関前で強盗を思い直した方が、家の中で被害者に暴行・脅迫を加えて思いとどまったときよりなぜに重く処罰されるのか。</p> <p>18. 未遂犯論2 中止犯の意義と要件 - バトカーのサイレンを救急車のそれと誤信して窃盗をやめた場合、あるいはその反対の事例は刑を減輕すべきか。</p> <p>19. 未遂犯論3 不能犯の意義と要件、未遂犯のまとめ - 砂糖を飲ませて人を殺そうとした場合、あるいは、空ピストルで人を撃った場合には処罰されるか。</p> <p>20. 共犯論1 共犯の意義、間接正犯 - 医者が毒入り注射を看護婦に渡し、看護婦がこれに気づきながら注射した。いずれが正犯か。</p> <p>21. 共犯論2 共同正犯 - 強盗の共謀にもとづきAは実行、Bは見張り、Cは自宅で待機した。それぞれの罪責如何。</p> <p>22. 共犯論3 狭義の共犯 - 警察と打ち合わせの上AはBに殺人を教唆し、Bは実行の着手と同時に逮捕された場合(おとり捜査)、Aの罪責は。</p> <p>23. 共犯論4 共犯の諸問題(共犯と身分、共犯と錯誤) 共犯論のまとめ - 夫である公務員と共謀のうえ賄賂を収受した妻は有罪か。</p> <p>24. 罪数論・刑罰論 犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類 - 一発の弾で二人を殺害した場合の犯罪の数は。</p>
----------------------------	--

科目名	刑法（再履修）	担当者名	安部哲夫
-----	---------	------	------

講義の目標	<p>法律科目の中で、一見興味をもって取り組みやすいのが、刑法であるかもしれない。しかし、学習を進めるうちに、たいへんな科目であることに気づくのも刑法である。本講義の目的は、刑法とは何なのか、そして刑法の限界をどのように考えてゆけばよいのかをつかみとり、刑法の思想と理論体系的な思考方法に親しみをもってもらうことにある。</p>		
講義概要	<p>本講義では、「犯罪と刑罰」に関する基本的な理念と考え方を学習する。犯罪の成否は、総合的または直感的に判断されるものではない。判断の客観性や普遍性を保証するためには、犯罪を構成する諸要素を体系化し、論理的な考察が必要である。「犯罪論」では、それらの綿密な論議の積み重ねがあり、これを学習することで体系性と論理性とを重視した法的思考方法が形成されるはずである。また、「刑罰論」では、刑罰の正当化根拠や刑罰の内容に思いをめぐらして、現代の刑罰の意味について考えるが、そのことにより、社会統制のあり方や刑事規範についても考察を深めることができるであろう。</p>		
使用教材	テキスト	<p>1年次に各人が使った教科書を持参のこと。（たとえば、奈良俊夫『概説刑法総論』芦書房など）</p>	
	参考文献	<p>大谷実『刑法講義総論（第4版補訂）』成文堂 前田雅英『刑法総論講義（第3版）』東京大学出版会 中山研一『概説刑法』成文堂</p>	
評価方法	<p>前期・後期の定期試験の成績による。</p>		
受講者に對する要望など	<p>刑法学は、刑法（実体法）、刑事訴訟法（手続法）、犯罪学・刑事政策（事実学）のすべての領域について学習しなければならない科目である。上級学年で、それらについても必ず学習を進めてほしい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 刑法の基礎 刑法の意義と機能、刑法とは何か</p> <p>2. 刑法の歴史 中世・近世から近代刑法へ、刑法改正の足跡</p> <p>3. 刑法学の歴史 刑法と刑罰をめぐる啓蒙思想から古典学派と近代学派、</p> <p>4. 刑法の基本原則 罪刑法定主義、適正手続、類推解釈の禁止</p> <p>5. 刑法の適用範囲 刑の不遡及効、属地主義、属人主義</p> <p>6. 犯罪論の構造 犯罪論体系の必要性とその内容</p> <p>7. 行為論 行為の意義、行為とは何か、目的的行為論</p> <p>8. 構成要件論(1) 構成要件の要素、不作為犯論</p> <p>9. 構成要件論(2) 因果関係論、条件説と相当因果関係説</p> <p>10. 違法論(1) 違法性の本質、行為無価値論と結果無価値論</p> <p>11. 違法論(2) 違法性阻却の意義と種類、正当業務行為、法令行為</p> <p>12. 違法論(3) 可罰的違法性と社会的相当性</p> <p>13. 違法論(4) 正当防衛、防衛の意思、必要性と相当性</p> <p>14. 違法論(5) 緊急避難、法益権衡と補充性、カルネアデスの板</p> <p>15. 責任論(1) 責任の本質、責任の要素、未必の故意、</p> <p>16. 責任論(2) 責任能力論、心神喪失と心神耗弱</p> <p>17. 責任論(3) 原因において事由な行為、行為と責任の同時存在</p> <p>18. 責任論(4) 錯誤論、事実の錯誤と違法性の錯誤、客体の錯誤</p> <p>19. 責任論(5) 過失犯、危惧感説、期待可能性、信頼の原則</p> <p>20. 未遂犯論(1) 未遂犯の意義、障害未遂と中止未遂、実行の着手</p> <p>21. 未遂犯論(2) 不能犯と未遂犯の限界、迷信犯</p> <p>22. 共犯論(1) 共犯の処罰根拠、教唆犯、従犯</p> <p>23. 共犯論(2) 共謀共同正犯、間接正犯、共犯従属性説</p> <p>24. 罪数論 犯罪の個数、観念的競合、牽連犯、併合罪</p>
----------------------------	--

科目名	刑法	担当者名	只木 誠
-----	----	------	------

講義の目標	<p>この講義は、刑法各論、すなわち刑法典の各則規定中の主要な犯罪類型につき、その成立要件を考察するものである。具体的には、各犯罪につき、犯罪の主体・客体、犯罪行為を、その保護法益との関係において、あるいは刑法の社会的機能に照らして、どのように解釈すべきかを考察していきたい。その際、従来の判例および通説的見解を基礎としながら、加えてそれらによって立つ理念なり視座なりを明らかにしつつ、新たな解釈の可能性をも探りたいと思う。体系的な思考を尊重しつつ、問題的な思考を生かしたいものである。</p> <p>また、判例研究、比較法、時事問題などにも配慮し、一方的で知識の羅列に終わるのではなく、刑法的な思考に親しみ、自分で考え、自分なりの結論を導くことができるような講義としたいと考えている。</p>				
講義概要	<p>刑法各則の規定にしたがい、国家的法益に対する罪から講義を始めるのも一つのスタイルではある。ただ、一身専属的法益でありかつ絶対的な価値を有し、他の利益との比較考量の必要性が少ない生命身体に対する罪から入ったほうが刑法を考える上で適当であろうし、理解の容易さという点でも、事例を想起しやすく関心が持てると思われる犯罪をまず取り上げるほうが受講者にとっても望ましいであろう。したがって、この講義ではいわゆる「個人的法益に対する罪」、「社会的法益に対する罪」、「国家的法益に対する罪」の順に取り上げる予定である。もちろんすべての犯罪を総花的に俯瞰するのではなく、解釈論上重要な論点を含んでいる諸問題を掘り下げて検討し、これによって「考える各論」となるような講義にした。とりわけ今年度は、財産犯罪に重点を置いた講義内容としたいと思っている。さらに、公害犯罪、大型火災、経済犯罪、コンピュータ犯罪、薬物犯罪など、できるだけ今日的な諸問題を取り上げていきたいと考えている。なお、授業の進度については、各単元終了後に学生諸君との相談の上決定していきたい。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>大谷實著『刑法講義各論』[新版]成文堂</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <p>『別冊ジュリスト・刑法判例百選（第4版）』有斐閣  『基本判例 刑法各論』法学書院  『スタッフ刑法各論』こぶし社</p> <p>*なお、テキスト・参考書については、開講時に特色を示しつつ紹介する予定である。</p> </td> </tr> </table>	テキスト	大谷實著『刑法講義各論』[新版]成文堂	参考文献	<p>『別冊ジュリスト・刑法判例百選（第4版）』有斐閣  『基本判例 刑法各論』法学書院  『スタッフ刑法各論』こぶし社</p> <p>*なお、テキスト・参考書については、開講時に特色を示しつつ紹介する予定である。</p>
テキスト	大谷實著『刑法講義各論』[新版]成文堂				
参考文献	<p>『別冊ジュリスト・刑法判例百選（第4版）』有斐閣  『基本判例 刑法各論』法学書院  『スタッフ刑法各論』こぶし社</p> <p>*なお、テキスト・参考書については、開講時に特色を示しつつ紹介する予定である。</p>				
評価方法	<p>試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法（判例付きを除く）のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることがある。</p>				
受講者に對する要望など	<p>刑法理論は、各論においても、近時一層精緻なものとなっているので、周到的な予習を要望する（授業は、これを前提とする）。</p> <p>質問やレポートの提出、答案の書き方指導などは、オフィス・アワー（開講時に具体的な時間を指示する）にて行う。</p>				

年 間 授 業 計 画	<p>前期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序（講義概要、基本方針、刑法の基礎理論）事後強盗致傷を題材として</li> <li>2. 生命・身体に対する罪(1) - 殺人罪、自殺関与罪・同意殺人罪 * 人の「死」の概念、偽装心中と殺人罪</li> <li>3. 生命・身体に対する罪(2) - 傷害の罪 * 傷害の意義と傷害の故意、同時傷害の特則、「業務」概念</li> <li>4. 生命・身体に対する罪(3) - 遺棄の罪 * 遺棄罪は抽象的危険犯か、「遺棄」概念</li> <li>5. 自由に対する罪 - 脅迫の罪、逮捕および監禁の罪、略取および誘拐の罪、強制わいせつの罪、 * 逮捕・監禁罪と承継的共犯、誘拐罪の保護法益、強制わいせつ罪の成立要件</li> <li>6. 住居に対する罪、名誉に対する罪 * 住居侵入罪の保護法益、名誉毀損と真実性の錯誤</li> <li>7. 財産に対する罪(1) - 財産罪の概観、基本問題 * 財産罪の客体</li> <li>8. 財産に対する罪(2) - 窃盗の罪 * 窃盗罪の保護法益、「占有」概念</li> <li>9. 財産に対する罪(3) - 窃盗の罪 * 窃取行為、不法領得の意思</li> <li>10. 財産に対する罪(4) - 強盗の罪 * 「暴行」、「脅迫」概念、強盗利得罪と処分行為</li> <li>11. 財産に対する罪(5) - 事後強盗罪 * 事後強盗罪の未遂、事後強盗の未遂、強盗致死傷罪の成立要件</li> <li>12. 財産に対する罪(6)詐欺の罪 - 詐欺の罪・恐喝の罪 * 詐欺罪における「処分行為」、「財産上の損害」の意義、キセル乗車、訴訟詐欺、クレジット詐欺</li> </ol> <p>後期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 財産に対する罪(7) - 横領の罪 * 横領罪と背任罪との区別、不法原因給付と詐欺罪・横領罪</li> <li>2. 財産に対する罪(8) - 背任の罪 * 「他人の事務」の意義、「財産上の利益」の意義</li> <li>3. 財産に対する罪(9) - 盗品等に関する罪 * 保護法益、「贓物」概念、親族間の犯罪</li> <li>4. 財産に対する罪の総括 - 財産罪の諸問題</li> <li>5. 公共の平穩に対する罪(1) - 放火の罪 * 「公共の危険」の認識、「焼損」概念</li> <li>6. 公共の平穩に対する罪(2) - 往来を妨害する罪 * 「往来の危険」の意義、往来危険罪の結果的加重犯 / 公共の信用に対する罪(1) - 通貨偽造の罪 * 「偽造」、「変造」、「模造」概念、通貨偽造罪と詐欺罪の成否、</li> <li>7. 公共の信用に対する罪(2) - 有価証券偽造の罪 * 架空名義の手形形成</li> <li>8. 公共の信用に対する罪(3) - 文書偽造の罪(a)総論 * 文書の原本性（写しの文書性）、他人名義の冒用、「偽造」、「変造」</li> <li>9. 公共の信用に対する罪(4) - 文書偽造の罪(b)各構成要件 * 公文書偽造罪、虚偽公文書作成罪（と間接正犯）公正証書原本不実記載罪、</li> <li>10. 公共の信用に対する罪(5) - 文書偽造の罪(c)諸問題 / 風俗に対する罪 - わいせつおよび重婚の罪 * 「わいせつ」概念、「公然」性</li> <li>11. 国家の作用に対する罪(1) - 公務の執行を妨害する罪 * 「公務員」の意義、職務行為の「適法性の錯誤」 / 国家の作用に対する罪(2) - 職権濫用の罪 * 職権濫用罪の成立要件、特別公務員職権濫用罪の成立要件</li> <li>12. 国家の作用に対する罪(3) - 賄賂の罪 * 「賄賂」概念、「職務に関し」の意義、あつせん収賄罪</li> </ol>
----------------------------	---

科目名	刑法	担当者名	野村 稔
-----	----	------	------

講義の目標	<p>刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身につけることを目標にする。その際に、単に法律的知識を記憶するのではなく、縦系に体系的思考を、横系に分析的思考をそれぞれ置き、法律的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の行使の在り方につき適正手続きの精神を理解したうえで常に自立的・批判的に考えることができることが重要であるとする。</p>		
講義概要	<p>本講義においては、学説・判例の動向に注目しながら、刑法各本条について、個人的法益に対する罪から国家的法益に対する罪、および社会的法益に対する罪の順序で解説を行う。解説に際しては刑法総論や刑事訴訟法上の諸問題にも言及する。なお、質問を歓迎するので、質問のある者は、質問の内容を簡潔に用紙に書いて講義の始まる前に教卓の上に置くこと。可能な限り当日の講義の際に答える。また授業中の質問も歓迎する。当日の講義内容につき質問がある場合は講義終了前の10分間程を質問時間として設定することがある。講義の時間以外の機会に相談・質問などのある者は、自宅（043 486 0271）に連絡すること。</p>		
使用教材	テキスト	野村稔編・「刑法各論」(青林書院)を使用する。	
	参考文献	必要に応じて指示する。	
評価方法	前期・後期試験の成績により評価する。		
受講者に対する要望など	<p>刑法の勉強はとっつきやすいが、奥が極めて深い。出席は取らないが、ひたむきさ、真摯さのある学生諸君の聴講を望む。できるだけ講義に出ることが望ましい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1.【開講の辞・オリエンテーション】 - 自己紹介、体系書・判例集の紹介、試験・単位認定 【刑法各論序説】刑法各論の意義、体系、方法</p> <p>2.【個人的法益に対する罪】総説 各説（１） - 殺人罪</p> <p>3. 各説（２） - 自殺関与罪の諸問題 - 実行の着手、錯誤の取り扱い；傷害罪・暴行罪</p> <p>4. 各説（３） - 同時傷害罪；凶器準備集合罪 - 共同加害目的の実現、凶器の意義、結集罪</p> <p>5. 各説（４） - 遺棄罪 - ひき逃げの罪責</p> <p>6. 各説（５） - 自由に対する罪総説；脅迫罪・強要罪；逮捕監禁罪；略取誘拐罪</p> <p>7. 各説（６） - 名誉・信用に対する罪；真实性の証明</p> <p>8. 各説（７） - 業務妨害罪；財産罪総説（１） - 財産罪の類型、客体（財物・財産上の利益）の意義</p> <p>9. 各説（８） - 財産罪総説（２） - 財産罪の保護法益；刑法上の占有の概念と機能；不法領得の意思の意義と機能</p> <p>10. 各説（９） - 財産罪各説（１） - 窃盗罪・不動産侵奪罪；親族相盗例</p> <p>11. 各説（１０） - 財産罪各説（２） - 強盗罪の類型；強盗罪</p> <p>12. 各説（１１） - 財産罪各説（３） - 事後強盗罪；240条；241条</p> <p>13. 各説（１２） - 財産罪各説（４） - 詐欺罪・恐喝罪の要件・不法原因給付と詐欺罪、権利行使と恐喝罪</p> <p>14. 各説（１３） - 財産罪各説（５） - 詐欺罪の成否：訴訟詐欺、キセル乗車、クレジット・カードの法律関係</p> <p>15. 各説（１４） - 財産罪各説（６） - 詐欺罪の成否：クレジット・カードの不正使用；コンピューター詐欺罪</p> <p>16. 各説（１５） - 財産罪各説（７） - 横領罪・背任罪の概説、二重売買の刑事責任</p> <p>17. 各説（１６） - 財産罪各説（８） - 二重抵当、不正貸付けの刑事責任；盗品等に関する罪</p> <p>18.【国家的法益に対する罪】総説 各説（１） - 内乱罪・外患罪、内乱罪と騒乱罪の異同</p> <p>19. 各説（２） - 公務執行妨害罪 - 職務行為の適法性、錯誤</p> <p>20. 各説（３） - 逃走罪；犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪・親族間の特例</p> <p>21. 各説（４） - 賄賂罪</p> <p>22.【社会的法益に対する罪】総説 各説（１） - 放火罪</p> <p>23. 各説（２） - 偽造罪の概説；文書偽造罪 - 犯罪類型、文書の意義 - コピー文書の偽造、偽造の概念（１）</p> <p>24. 各説（３） - 偽造の概念（２）；電磁的記録物の偽造；通貨偽造罪、有価証券偽造罪、印章偽造罪</p> <p>注：なお、講義の進度により若干の項目のずれがある。また補講もありうる。</p>
----------------------------	--

科 目 名	刑事政策	担当者名	安 部 哲 夫
-------	------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>本講義の目的は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムはどうあるべきか、そして犯罪者の処遇と被害者の支援をどのように考えればよいのか等の諸点を中心として、現実の刑事立法政策や刑事司法政策、犯罪者・被害者処遇政策を批判的に検討し、あるべき理念と立案を講じるものである。犯罪とこれに対する問題意識は、メディアの発達にともない、市民生活の日常に身近で緊密なものとなってきた。それだけに、安易な認識や判断ではなく、広汎な情報を駆使し、より深い洞察が要求される。</p>				
講 義 概 要	<p>犯罪は、人間社会と時代が生み出す一種の病理現象である。その根絶は永遠の課題ともいえるが、犯罪防圧のためには、よりよき刑事政策が必要であり、その前提として犯罪現象についての適確な認識と同時に、人間についての正しい理解が肝要である。そこで、本講義では、犯罪現象論、犯罪原因論、被害者化論について、まず検討する。また、刑事政策は、文化的所産であり、一国の政治や教育、福祉などの現状と関係が深い。本講義では、今日の刑事政策のよって立つ歴史的、文化的背景を説明し、諸外国に見る新たな動きを紹介・批判しながら、あるべき刑事政策論を講じるものである。</p>				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テ キ ス ト</td> <td>           加藤久雄・瀬川晃『刑事政策』青林書院            安部哲夫・高橋則夫『ゼミナール刑事政策』法学書院            法務総合研究所『平成11年版犯罪白書』大蔵省印刷局         </td> </tr> <tr> <td>参 考 文 献</td> <td>           岩井宜子『刑事政策』尚学社            加藤久雄『ポダレス時代の刑事政策(改訂版)』有斐閣            森下忠『刑事政策の論点』成文堂            藤本哲也『刑事政策概論』青林書院         </td> </tr> </table>	テ キ ス ト	加藤久雄・瀬川晃『刑事政策』青林書院 安部哲夫・高橋則夫『ゼミナール刑事政策』法学書院 法務総合研究所『平成11年版犯罪白書』大蔵省印刷局	参 考 文 献	岩井宜子『刑事政策』尚学社 加藤久雄『ポダレス時代の刑事政策(改訂版)』有斐閣 森下忠『刑事政策の論点』成文堂 藤本哲也『刑事政策概論』青林書院
テ キ ス ト	加藤久雄・瀬川晃『刑事政策』青林書院 安部哲夫・高橋則夫『ゼミナール刑事政策』法学書院 法務総合研究所『平成11年版犯罪白書』大蔵省印刷局				
参 考 文 献	岩井宜子『刑事政策』尚学社 加藤久雄『ポダレス時代の刑事政策(改訂版)』有斐閣 森下忠『刑事政策の論点』成文堂 藤本哲也『刑事政策概論』青林書院				
評 価 方 法	<p>前期・後期の定期試験の成績による。</p>				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>テキスト『ゼミナール刑事政策』は、問題・解説形式であるので、受講生は各自問題に対する解答のポイントを整理しながら、授業に臨んでほしい。他の刑事法科目の履修を行うことはいうまでもないが、とくに犯罪心理学(法心理学)と法医学の受講を併せて履修することを希望する。</p>				

1. 犯罪と刑事政策の基礎 犯罪とは何かを考え、これに対する刑事政策の理念を検討する。
2. 犯罪現象の研究 犯罪白書の読み方、戦後犯罪の動向と近時の犯罪特性を検証する。
3. 犯罪原因の研究(1) 素因論から環境論への展開 古典的犯罪学理論、犯罪生物学、双生児研究、シカゴ犯罪社会学派。
4. 犯罪原因の研究(2) 相互作用論と新たな犯罪学の展開 犯罪社会心理学、漂流理論、ラベリング論、遺伝子論的犯罪研究。
5. 犯罪被害者の研究 被害者学の発展とその刑事政策的成果 被害者研究と被害者保護の歴史、被害者の刑事司法的位置づけ。
6. 犯罪現象および対策論の国際比較 米国、英国、ドイツ、韓国などとの比較。来日外国人の犯罪について。
7. 犯罪に対する立法的対応(刑事立法政策の批判的検討) 戦後の犯罪対策を刑事諸立法の制定と改正作業から振り返る。
8. 犯罪に対する司法的対応(刑事司法政策の批判的検討1) 警察と検察 警察制度・その活動と微罪処分、検察制度・その活動と起訴猶予。
9. 犯罪に対する司法的対応(刑事司法政策の批判的検討2) 裁判 刑事裁判制度・その現状と執行猶予、宣告猶予などを考える。
10. 刑罰制度の意義と種類(刑罰はなぜ必要か?なぜ正当化されるのか?) 応酬、威嚇、改善、隔離。刑罰の多様性とその限界。
11. 刑罰制度の現状と課題(1) 死刑制度を考える(わが国の死刑制度の現状と存廃論。諸外国の死刑廃止への道。米国諸州の場合)
12. 刑罰制度の現状と課題(2) 財産刑の諸問題(罰金刑の現状と問題点、労役場留置の問題点、日数罰金制度は導入可能か?)
13. 刑罰制度の現状と課題(3) 自由刑の諸問題 自由刑の単一化論、短期自由刑の弊害、自由刑純化論について。
14. 施設内処遇の諸問題(1) 受刑者の法的地位と監獄法改正 行刑の基本理念、受刑者の権利、刑事施設法案について。
15. 施設内処遇の諸問題(2) 累進・分類制、刑務作業 改善処遇モデルと受刑者の社会復帰。開放処遇の導入。CAPIC。
16. 社会内処遇の諸問題(1) 司法前処理、保護観察、保護観察の現状と問題点、中間的制裁について。
17. 社会内処遇の諸問題(2) 仮釈放、更生保護法人 仮釈放者の予後、再犯率、更生保護事業法について。
18. 保護処分と保安処分 保安処分の歴史、保安処分の種類と現在。保護処分の意義と内容。
19. 少年犯罪と司法処理 少年事件の動向と少年法。少年審判と非行少年の処遇について。
20. 精神障害犯罪の現状と対策 精神分裂病による犯罪と責任能力、精神保健福祉法による対応の限界。
21. 薬物乱用犯罪の現状と対策 戦後薬物乱用事件と薬物規制の動向。覚醒剤乱用犯罪と規制の現状。
21. 性犯罪と刑事政策 性犯罪者の再犯防止策とは? 性犯罪の動向と特質。性的虐待と青少年保護。性表現と青少年。
22. 女性犯罪と刑事政策 女性犯罪の動向と特質。女性犯罪の処理。女子刑務所について。
23. 組織犯罪と刑事政策 組織暴力団の犯罪と規制の現状。組織的犯罪の実情と法整備。
24. 現代型犯罪と刑事政策 経済犯罪、コンピュータ犯罪、公務員犯罪、高齢者犯罪などの現状とその対策について。

科 目 名	社会保障法	担当者名	山 田 晋
-------	-------	------	-------

講義の目標	われわれの生活は様々な危険、困難、トラブルに囲まれている。戦争、失業、病気、ケガ、老衰、交通事故、ギャンブル、アルコール、A I D Sなど数えだしたらきりがない。これらの危険の中で、社会的援助をなすべきだと社会的に承認された事故対象に対する社会的給付の総体が社会保障である。本講義では、社会的承認を得た事故（＝社会保障事故）、社会的給付の構造と原理を究明することを目的とする。		
講義概要	社会保障法の基礎理論をまず学ぶ。「社会的承認」の変遷、「社会保障事故」、「社会保障給付」の構造を学ぶ。次いで、「社会保障事故」領域ごとに、社会的給付の法体制を学ぶ（＝各個別社会保障法）。最後に、社会保障法の課題と展望について論じたい。		
使用教材	テキスト	清正寛・良永彌太郎『論点・社会保障法』中央経済社。	
	参考文献	荒木誠之『社会保障の法的構造』有斐閣。 『模範六法』三省堂	
評価方法	レポート、出席、授業中の質疑応答、小テスト、期末テストを総合評価。		
受講者に対する要望など	私語厳禁。ポケベル、携帯電話、缶ジュース、ペットボトル等の教室持ちこみも厳禁。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オリエンテーション</li> <li>2. 社会保障法の文献調査の方法</li> <li>3. 社会保障の対象</li> <li>4. 社会保障の方法 - 現物給付と現金給付</li> <li>5. 社会保障の方法 - 社会保障方式と税方式</li> <li>6. 社会保障の歴史（戦前）</li> <li>7. 社会保障法の歴史（戦後）</li> <li>8. 社会保障法の歴史（現代）</li> <li>9. 医療保障 - 歴史と総論</li> <li>10. 医療保障 - 健康保健法を中心に</li> <li>11. 医療保障 - 国民健康保険法を中心に</li> <li>12. 医療保障 - 老人保健法を中心に</li> <li>13. 年金 - 歴史と総論</li> <li>14. 年金 - 国民年金（基礎年金）を中心に</li> <li>15. 年金 - 厚生年金（被用者年金）を中心に</li> <li>16. 年金 - 企業年金を中心に</li> <li>17. 生活保護法 - 歴史と総論</li> <li>18. 生活保護法 - 構造と法理</li> <li>19. 社会福祉の法 - 歴史と総論</li> <li>20. 社会福祉の法 - 措置・費用徴収・財政</li> <li>21. 社会福祉の法 - 児童福祉法</li> <li>22. 社会福祉の法 - 老人福祉法と介護保険法</li> <li>23. 失業と社会保険法</li> <li>24. 社会保障法の課題と展望 - 社会保障構造改革をめぐる</li> </ol>		

科目名	労働法	担当者名	土田 道夫
-----	-----	------	-------

講義の目標	<p>労働法は、人が働く上で発生する様々な問題の法的解決を図ることを目的とする法領域である。近年、残業による長時間労働、雇用における男女平等、単身赴任・出向、過労死、リストラに伴う労働条件の不利益変更や解雇（山一問題）、外国人労働者問題、「個人の裁量」を尊重する働き方の登場など、雇用労働をめぐる様々な問題が生じている。これに対応して、1997年には、男女雇用機会均等法が大改正され、1998年には労働基準法も大幅に改正された（時間外労働の規制、裁量労働制の拡大など）。こうした動向をふまえながら、上記の問題を法的に解決するシステムとしての労働法について講義する。テキストをベースに進めるが、そのつど具体的事例や判例・資料を配布して一歩進んだ講義にしたい。</p>		
講義概要	<p>労働法は、個々の労働者と使用者との労働契約を中心とする個別的労働関係法、労働組合と使用者との交渉関係に関する集団的労働法、雇用保障や能力開発を内容とする雇用保険法、の3領域から構成される。このうち、学生諸君に最も身近であり（アルバイトも労働契約によって働く人である）、社会に出てから一番重要な領域は であるので、ここを中心に講義する。中心となるのは労働基準法であるが、それ以外にも、判例によって多くの法理が形成されているので、判例を重視した講義とする。また の中でも、団体交渉や労働協約は と深く関連するので、適宜取り上げたい。なお の全体像や、 の中でも「労働法」で取り上げられない問題は、法律学特講 B（労働法 ）で講義するので、受講されたい。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中窪裕也 = 野田進 = 和田肇 『労働法の世界（第2版）』有斐閣</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菅野和夫 『労働法（第5版）』弘文堂</li> <li>・別冊ジュリスト 『労働判例百選（第6版）』有斐閣</li> <li>・別冊ジュリスト 『労働法の争点（新版）』有斐閣</li> <li>・基本法コンメンタール 『労働基準法（第4版）』日本評論社</li> <li>・下井隆史 = 山口浩一郎 『ワークブック労働法』有斐閣</li> <li>・土田道夫 = 和田肇 『ウォッチング労働法』法学教室に連載中</li> <li>・小島 = 島田 = 浜田 『目で見る労働法教材』有斐閣</li> </ul>	
評価方法	<p>前期・後期ともに試験を行う（六法参照可）。</p>		
受講者に対する要望など	<p>法学部らしい勉強ができたという評価が得られるような講義にしたい。知的好奇心にあふれた学生諸君の受講を期待する。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働法の概要：採用から退職まで、ライフ・ステージで生ずる労働法上の問題について概観する。また憲法 27 条、28 条、労働基準法、労働組合法、男女雇用機会均等法などの主要法令を解説する。</li> <li>2. 日本の雇用制度、企業社会と法：「働きすぎ社会」といわれる日本 外国と比較しながら、なぜそうなるのかを法と社会の交錯の中で探る。</li> <li>3. 労働条件決定の法的システムの概要：労働条件は具体的にどのように決定されるのか 賃金・労働時間を例に、法的側面からアプローチする。</li> <li>4. 労働契約の締結(1)：「就職氷河期」といわれる今日、採用をめぐる法的問題を、「採用の自由」や採用内定を中心に考える。</li> <li>5. 労働契約の締結(2)：採用内定・試用期間を中心に、労働契約の締結過程で生ずる法律問題を検討する。</li> <li>6. 賃金(1)：労働条件の中でも特に重要な賃金 賃金額の決定・支払方法に関する法規制を概観する。</li> <li>7. 賃金(2)：賞与(ボーナス)・退職金をめぐるトラブルは多い。具体的事例を通して法律問題の解決方法を探る。</li> <li>8. 労働時間と休日(1)：1987 年以降、労働時間法制は大きく変身した。改正労基法の解説や外国法の紹介を通して、「時短」の現状と課題を探る。</li> <li>9. 労働時間と休日(2)：長時間労働の代名詞である時間外・休日労働(残業)。その法規制のあり方を探るとともに、フレックスタイム制にも言及する。</li> <li>10. 年次有給休暇：年休は「コマ切れ」よりも長期休暇の方がよい。法がそのためにどのように機能しているかを検討する。</li> <li>11. 男女の雇用平等(1)：まだまだ多い「男女の雇用差別」。雇用機会均等法が 1997 年に改正され、雇用平等が前進する一方で、女性保護は大幅に緩和された。その現状を探るとともに、セクシャル・ハラスメントや育児・介護休業法について考える。</li> <li>12. 男女の雇用平等(2)：引きつづき雇用平等法の課題を探るとともに、今後の課題について考える。</li> <li>13. 1998 年に行われた労基法の大改正。時間外労働の規制や契約期間の上限規制、裁量労働制の導入を中心に、その意義と課題を考える。</li> <li>14. 配転：サラリーマンに転勤はつきもの。でも全く自分に合わない職種だったり単身赴任ならどうする？配転について法的側面から考える。</li> <li>15. 出向：終身雇用はもう古い？日常化し始めた出向・転籍の実情と法規制について検討する。</li> <li>16. 就業規則と労働条件(1)：就業規則は使用者が一方的に作成するが、職場の労働条件を定める役割をほとんど一手に担っている。その法的性質は何か。なぜ労使を拘束するのかをわかりやすく説明する。</li> <li>17. 企業における人権：「茶髪」や「ヒゲ」の禁止、政治活動の規制を中心に、就業規則の規律も含めて考える。</li> <li>18. 就業規則と労働条件(2)：リストラや定年延長などで、就業規則の改正により労働条件を引き下げるケースが増えてきた(賃金基準の切下げなど)。このような不利益変更は許されるのかこれがここでの課題である。</li> <li>19. 労働契約の終了(1)：リストラの中で増えてきた解雇、整理解雇、変更解約告知(労働条件変更のための解雇)等の法規制について概説する。</li> <li>20. 労働契約の終了(2)：「超」高齢社会に向けて生じてきた定年延長・年金支給の問題、転職・ヘッドハンティングなどについて概説する。</li> <li>21. 労働災害：過労死問題と法 労災保険法の解釈を中心に、過労死を生み出す社会のあり方にも目を向ける。</li> <li>22. パートタイマー、派遣：「新しい働き方」として定着した派遣、近年激増したパートタイマーについて、その労働条件と雇用の問題を概説する。</li> <li>23. 労働組合法の概要(1)：労働組合、団体交渉、不当労働行為制度の仕組みを概観する。</li> <li>24. 労働組合法の概要(2)：今一つ影の薄い団体交渉と労働協約。でもその効力はとてつもなく強い。労働組合はどこまで労働条件を規制できるのか 労働条件の不利益変更問題を中心に考える。</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	経 済 法	担当者名	山 部 俊 文
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>規制緩和が進む中、公正かつ自由な競争を規律する独占禁止法の重要性は、今後とも益々増大して行くものと思われる。この講義では、経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、その問題点・課題を明らかにすることを目標とする。</p>		
講 義 概 要	<p>はじめに経済法総論に属する問題（経済法概念など）を概観した後、独占禁止法の解釈論を講義する。適宜、諸外国（米国・ドイツ・EU）の法制及び立法論にも言及することとしたい。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<p>金井貴嗣ほか『経済法』有斐閣ブックス 『独占禁止法審決判例百選』有斐閣</p>	
	参 考 文 献	<p>最初の授業のときに、文献表を配布する。</p>	
評 価 方 法	<p>試験の成績によって評価する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義内容・予定の説明、文献・資料の解説、経済法の基本、</li> <li>2. 独占禁止法1条(目的規定)の解釈 独占禁止法の手続(1): 行政法上の措置・司法審査</li> <li>3. 独占禁止法の手続(2): 民事的規律(損害賠償・法律行為の有効性)、刑事的規律</li> <li>4. わが国の競争政策・特選禁止法の展開(第2次大戦前の状況・独占禁止法の制定・独占禁止法の改正・現状)</li> <li>5. 独占禁止法の基本(1): 事業者・事業者団体・役員</li> <li>6. 独占禁止法の基本(2): 競争・一定の取引分野・競争の実質的制限</li> <li>7. 私的独占の規制(1): 私的独占の行為類型</li> <li>8. 私的独占の規制(2): 対市場効果、排除措置</li> <li>9. 独占的状態の規制</li> <li>10. 企業結合規制(1): 一般集中規制(持株会社の規制等)</li> <li>11. 企業結合規制(2): 企業集団と独占禁止法、市場集中規制(株式保有規制)</li> <li>12. 企業結合規制(3): 市場集中規制(合併規制等)</li> <li>13. 不当な取引制限の規制(1): 不当な取引制限(カルテル)の行為類型</li> <li>14. 不当な取引制限の規制(2): 対市場効果、行政指導と不当な取引制限、公共の利益</li> <li>15. 事業者団体規制</li> <li>16. 排除措置・課徴金、同調的価格引上の報告制度</li> <li>17. 不正な取引方法の規制(1): 総論、共同の取引拒絶</li> <li>18. 不正な取引方法の規制(2): その他の取引拒絶、差別対価、差別的取扱</li> <li>19. 不正な取引方法の規制(3): 不当廉売・ダンピング、不当誘因</li> <li>20. 不正な取引方法の規制(4): 抱き合わせ販売、取引強制</li> <li>21. 不正な取引方法の規制(5): 排他条件付取引、再販売価格拘束</li> <li>22. 不正な取引方法の規制(6): 拘束条件付取引</li> <li>23. 不正な取引方法の規制(7): 優越的地位の濫用、不当な取引妨害</li> <li>24. 国際的取引の規制(独占禁止法の域外適用、独占禁止法6条の規制)</li> </ol>
----------------------------	---

科目名	環境法	担当者名	一之瀬 高 博
-----	-----	------	---------

講義の目的	環境問題は現代社会の重要な課題となりつつあるが、また、環境法も生成の途上にある。この講義では、具体的事件や立法、政策を素材に、環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境問題にどのような機能を果たしうるかを考察する。		
講義概要	講義では、まず、公害・環境問題の性質や歴史およびそれに対する環境法の発展の経緯を概観する。つぎに、環境法の救済法としての側面に着目し、具体的紛争に環境法がどのように機能するのかを分析する。さらに、立法を中心に各種の環境保全制度の内容を検討する。		
使用教材	テキスト	開講時に指示する。	
	参考文献	別冊ジュリスト『公害・環境判例百選』有斐閣 『環境法』（第二版）有斐閣	
評価方法	前期と後期の定期試験の成績を重視する。		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公害・環境問題の性質と法律学の関わり</li> <li>2. 公害・環境法制度の発展過程</li> <li>3. 公害・環境法制度の発展過程</li> <li>4. 公害賠償の理論と裁判例</li> <li>5. 公害賠償の理論と裁判例</li> <li>6. 環境問題と国家賠償</li> <li>7. 環境問題と国家賠償</li> <li>8. 民事差止めの理論と裁判例</li> <li>9. 民事差止めの理論と裁判例</li> <li>10. 環境行政訴訟をめぐる諸問題</li> <li>11. 環境行政訴訟をめぐる諸問題</li> <li>12. 被害者救済および紛争処理制度</li> <li>13. 環境基本法、環境基本計画</li> <li>14. 環境権、自然の権利訴訟</li> <li>15. 環境影響評価法</li> <li>16. 公害・環境規制法</li> <li>17. 公害・環境規制法</li> <li>18. 廃棄物・リサイクル法制</li> <li>19. 廃棄物・リサイクル法制</li> <li>20. 自然環境保全</li> <li>21. 自然環境保全</li> <li>22. 環境問題と費用負担</li> <li>23. 国際環境法の国内的実施</li> <li>24. まとめ</li> </ol>		

科 目 名	消 費 者 法	担当者名	釜 井 英 法
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>消費者被害事例の検討を通して</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費者被害の実態を知ってもらうこと。</li> <li>2. 消費者被害の法的解決策を自分で考えることができる力（法的思考力）を身につけること。</li> <li>3. 自分の法的見解を第三者に対して主張し、展開することができる力（法的判断力）を身につけること</li> <li>4. 第三者の考えを法的に評価できる力（法的批判力）を身につけること。</li> </ol> <p>を目標とする。</p>		
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期は、下記テキストを用いての講義を中心とする。</li> <li>・後期は、いくつかのグループに分けてグループ別に最新の消費者被害事例を検討してもらい、ディベートをしてもらう。</li> </ul>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<p>木村達也・植田勝博・小谷寛子編『消費者被害救済の上手な対処法〔全訂増補版〕』民事法研究会 99年8月</p>	
	参 考 文 献	<p>木村普介・本田純一・千葉肇『消費者取引判例ガイド』有斐閣 94年9月  森島昭夫・伊藤進編『消費者取引判例百選』有斐閣 95年11月  大村敦志『消費者法』有斐閣 98年10月</p>	
評 価 方 法	<p>前期、後期とも筆記試験</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期のディベートを充実させたいので、ただ、講義を聴くだけというような消極的な気持ちで本科目を選択することはやめていただきたい。</li> <li>・民法総則・契約法の知識があればよりよいが、なくても消費者問題に興味があれば問題ない。</li> </ul>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義ガイダンス</li> <li>2. 消費者被害救済の法理</li> <li>3. 被害救済の各種手続</li> <li>4. 紛争の把握の仕方と法解釈</li> <li>5. クーリングオフ</li> <li>6. クレジットその1不正使用</li> <li>7. クレジットその2名義貸し</li> <li>8. クレジットその3抗弁の対抗</li> <li>9. 利息制限法・貸金業法・出資法等（多重債務に関する問題）</li> <li>10. 時効・日常家事債務・未成年契約</li> <li>11. 消費者信用情報</li> <li>12. 欠陥商品被害（PL法）</li> <li>13. 先物取引被害事例検討（1）</li> <li>14. 先物取引被害事例検討（2）</li> <li>15. 宗教被害事例検討（1）</li> <li>16. 宗教被害事例検討（2）</li> <li>17. 貸金請求事件検討（訴状・答弁書の作成）（1）</li> <li>18. 貸金請求事件検討（訴状・答弁書の作成）（2）</li> <li>19. 訪問販売トラブル事例検討（1）</li> <li>20. 訪問販売トラブル事例検討（2）</li> <li>21. 中古車販売トラブル事例検討（1）</li> <li>22. 中古車販売トラブル事例検討（2）</li> <li>23. 予備</li> <li>24. まとめ...この講義で何を学んだか</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	知的財産権法	担当者名	古 沢 博
-------	--------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>カリキュラムでは、科目名が知的財産権法となっているが、本講では、授業時間の関係で、その全範囲について講義できないので、そのうち工業所有権法についてのみ講義し、その理解を深めることを目標とする。知的財産権法のうち、著作権法については、別講「法律学特講A〈著作権法〉」において講義するので、これに興味を持つ学生諸君は、これを受けるよう希望する。</p> <p>なお、工業所有権法に関する資格として、「弁理士」の資格がある。</p>		
講 義 概 要	<p>1．人間の精神活動により創作または考案される著作物、発明、考案、意匠、商標などの無形の価値または利益は、有体財産を主として扱う民法等によって十分な保護が与えられない。これら無形の価値または利益に対し排他的な支配権（独占権）を与えて保護することにより、かかる創作活動を盛んにし、文化の発展を促進しようとするのが、知的財産権法（従来は無体財産権法ともいわれた。）であり、工業所有権法（特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争法その他）と著作権法とがこれに含まれる。</p> <p>2．本講は、前記のとおり、知的財産権法のうち、工業所有権法について勉強するものである。</p>		
使 用 教 材	テキスト	紋谷暢男『無体財産権法概論』（第8版 または最新版）有斐閣	
	参考文献	別途、文献リストを配布する。	
評 価 方 法	試験（前期・後期ともに行う）		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	原則として毎回、出席をとる。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション、工業所有権の概念、種類について。</li> <li>2. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の工業所有権の意義について。</li> <li>3. 同上</li> <li>4. 同上</li> <li>5. 工業所有権の法的性格及びその公共上の制約について。</li> <li>6. 工業所有権の発生の要件について。 「特許を受ける権利」について。</li> <li>7. 職務発明（職務考案・職務意匠）について。</li> <li>8. 特許の積極的要件 産業上利用可能性、新規性、進歩性、準公知に該当しないこと等について。</li> <li>9. 同上、実用新案登録、意匠登録の積極的要件について。</li> <li>10. 商標登録の積極的要件について。</li> <li>11. 特許権の消極的要件 その変遷 産業政策との関連。実用新案権、意匠権の消極的要件について。</li> <li>12. 商標権の消極的要件について。</li> <li>13. 商標および商品・役務の類似について。</li> <li>14. 工業所有権の発生の手続きについて。</li> <li>15. 特許庁における手続能力、代理人、出願書類の作成、出願対象の単一性、多項制、先願主義について。</li> <li>16. 審査（方式・実体） 出願公開、出願審査請求について。</li> <li>17. 手続補正、出願の分割、出願の変更について。</li> <li>18. 拒絶査定に対する救済手段 拒絶査定不服審判請求、審決取消訴訟等。特許異議申し立て</li> <li>19. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の積極的効力の範囲 特許発明の技術的範囲等について。</li> <li>20. 同上。工業所有権の制限、とくに先使用权について。</li> <li>21. 工業所有権の変動 譲渡、実施（使用）許諾等について。</li> <li>22. 工業所有権の侵害（権利の消極的効力の範囲）について。権利侵害に対する救済について。</li> <li>23. 同上</li> <li>24. 工業所有権の国際的保護について。</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	刑事訴訟法	担当者名	香 川 喜八朗
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	刑事裁判手続の基礎的な論点の把握と今日的な問題点の探究		
講 義 概 要	<p>犯罪発生率が高く犯罪者が処罰されにくい社会では個人の自由も大きく損なわれてしまう。犯罪発生後、迅速に犯人をつきとめ処罰することは自由で開かれた社会を維持していく上で欠かせないことである。反面効率的法執行を求めるに急なあまり、個人の自由やプライバシーに脅威を与えることがあってもならない。刑事司法の運用には程よいバランスが必要である。授業ではこうした個人の自由やプライバシーの保障という要請と効率的法執行とりわけ現代型犯罪へのそれとのバランスを採ることを中心的視点として現行刑事的法制度を考察していくことにしたい。</p>		
使 用 教 材	テキスト	渥美東洋著「刑事訴訟法（新版）」有斐閣	
	参 考 文 献	渥美東洋編「刑事訴訟法 基本判例解説 第3版」三嶺書房	
評 価 方 法	<p>前期・後期の各定期試験の成績の平均点をもって評価する。 但し、授業期間中適宜出欠を調査し、8割以上出席の者には10点をプラスする。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	予習をしてきて欲しい。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 刑事裁判手続の概要</li> <li>2. 逮捕制度</li> <li>3. 勾留上の諸問題</li> <li>4. 再逮捕・再勾留</li> <li>5. 被疑者の身柄拘束と弁護権</li> <li>6. 令状による捜索・押収</li> <li>7. 無令状捜索・押収</li> <li>8. 科学的捜査</li> <li>9. 職務質問・所持品検査</li> <li>10. 自動車検問</li> <li>11. 違法排除法則(1)</li> <li>12. 違法排除法則(2)</li> <li>13. 起訴状 - 本主義、許因の時定</li> <li>14. 許追裁量濫用の規制</li> <li>15. 証拠開示</li> <li>16. 拳証責任・推定</li> <li>17. 許因変更の要否</li> <li>18. 許因変更の可否</li> <li>19. 自白法則(1)</li> <li>20. 自白法則(2)</li> <li>21. 伝聞法則(1)</li> <li>22. 伝聞法則(2)</li> <li>23. 裁判の効力</li> <li>24. 予備</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	民事訴訟法	担当者名	森 勇
-------	-------	------	-----

講 義 の 目 標	判例手続きの基本的論点の包括的理解		
講 義 概 要	民事訴訟は、実体法の実現に奉仕する制度であり、民事訴訟法はこれを規律する法です。本講義では、判決続きの基本原理を解説します。民事訴訟のダイナミックを理解していただけるようにしたいと考えています。なお、1999年度は、前期集中授業となりますので、途中で一度テストを実施します。		
使 用 教 材	テキスト	・中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編『新民事訴訟法講義』を用いる予定 (ただし、必ず本書購入の必要はない)	
	参 考 文 献	上記は司試を目指す諸君を念頭に置いたものである。各自その他のものを選択することもかまわない。その他の教科書・参考図書については、第1回目にリストを配布する。なお、第1回目に簡略な入門書を紹介するので、そのうち1冊を、ゴールデン・ウィーク明けまでに最低3回は通読すること。	
評 価 方 法	問題を多数出題し、簡略であれ、必要と指示した問題数に正答した者のみを合格とする。要は体系的な理解ができているかである。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	民事訴訟法は、予習をしてこないとまったく理解できない。この用意のない者が受講することは、「意味がない」。このことは、先に実施された授業評価の結果からも明らかである。なお、途中で自己の理解度を確認するための問題集を適時配布する。やり方については、第1回目に指示する。また、類の人は刑訴法も受講することがすすめられる。		

年 間 授 業 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 民事訴訟とその目的</li> <li>2. 訴えの提起</li> <li>3. 手続きのながれ</li> <li>4. 裁判所</li> <li>5. 訴訟の当事者その</li> <li>6. 訴訟の当事者その</li> <li>7. 訴訟上の代理</li> <li>8. 訴えの利益その</li> <li>9. 訴えの利益その</li> <li>10. 主体についての正当な利益</li> <li>11. 訴え提起の効果</li> <li>12. 訴訟の審理その</li> <li>13. 訴訟の審理その</li> <li>14. 口頭弁論その</li> <li>15. 口頭弁論その</li> <li>16. 口頭弁論その</li> <li>17. 口頭弁論に当事者が欠席したらどうなるのか</li> <li>18. 証拠その</li> <li>19. 証拠その</li> <li>20. 証拠その ——— 自由心証主義</li> <li>21. 証拠その ——— 証明責任</li> <li>22. 当事者の行為による訴訟の終了</li> <li>23. 終局判決による終了</li> <li>24. まとめ</li> </ul>
----------------------------	--

科 目 名	民事執行・保全法	担当者名	高 木 新 二 郎
-------	----------	------	-----------

講 義 の 目 標	民事執行法と民事保全法は、民法や商法などの実体法に定める私権を保全し実現するための手続です。民事裁判で判決を得られたとしても、その権利を実現することができなければ役に立ちません。理論も大切ですが、手続法ですので実際にどのように動いているのかを中心に講義します。権利を実現するための手続ですから、その前提として民商法上の権利について理解していることが必要になりますので、民商法を復習しながら勉強します。従って執行・保全手続だけでなく、担保法を含めた債権者と債務者の法全体を概観できるようにすることを目標にします。
講 義 概 要	債権者と債務者の法全体を対象とし、まず債務と責任に関する法や民商法の物的・人的担保の法の復習から始めます。次いで判決などの債務名義とそれを作る手続（民事訴訟）とそれを争う手続やその他の執行関係訴訟に及びます。更に本題である不動産や動産を対象とする金銭債権のための強制執行手続や担保権実行手続の概要、及び金銭債権以外の債権、例えば動産や不動産の引渡を受ける権利などを実現するための強制執行制度の概要、並びにそれらの制度が実際にどのように運営されているのかを勉強します。債務名義を獲得するまでの間、執行対象財産を保全するための仮差押や仮処分、それに判決をとる前に損害や危険を避けるために必要があるときに行われる仮処分などの保全手続についても講義します。外国の執行制度などにも及びます。 各一回の講義題目は未定です。
使 用 教 材	テキスト 毎回、2回分（当回と次回）の講義録を配布します。
	参 考 文 献 井上治典 = 佐上善和 = 佐藤彰一 = 中島弘雅編「民事救済手続法」法律文化社 新堂幸司・竹下守夫編「民事執行・民事保全法」有斐閣双書
評 価 方 法	前期後期に論述試験を実施しますが、適宜、講義中に受講者に質問を發し、討論を促しますので、その結果により判明した勉強の程度も評価の参考にします。
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	携帯電話と私語は厳禁します。講義中の質問は歓迎しますし、受講者に対して適宜質問し討論を促します。

科 目 名	倒 産 法	担当者名	高 木 新 二 郎
-------	-------	------	-----------

講 義 の 目 標	<p>信用経済の社会では倒産は避けられない現象です。景気が回復しても倒産は日常的に頻発します。私は弁護士として25年間半、裁判官として11年間半、法律実務に携わってきましたが、その経験を活かして実社会で利用されている生きた倒産法について講義します。理論も大切ですが倒産法の講義を通じて、世の中で法律が果たしている役割を勉強して貰います。また倒産処理は法律問題の「るつぼ」といわれます。民商法などで提起されていた諸々の問題点を倒産の場面で最終的に解決しますので、倒産法の勉強は大学法学部での勉強の総仕上げにもなります。</p>		
講 義 概 要	<p>これまでの大学の倒産法の講義の中心は破産法でしたし、破産法が倒産法の基本法であるといわれておりました。しかし実社会では破産法は倒産を処理するための法律のうちの一つに過ぎません。そこで破産法だけでなく、平成11年に成立した民事再生法や会社更生法や商法の特別清算それに金融機関等の倒産処理法など、倒産法制全体にわたって講義します。また制定法による倒産処理だけでなく私的整理（任意整理）にも及びますし、主要諸外国の倒産法制の概要も取り上げます。倒産法を勉強するためには、民商法などの実体法や民事訴訟法などの手続法についての知識が必要です。倒産法の講義はそれらの法の復習しながら進めます。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<p>毎回、2回分（当回と次回）の講義録を配布します。</p>	
	参考文献	<p>井上治典 = 佐上善和 = 佐藤彰一 = 中島弘雅編「民事救済手続法」法律文化社 伊藤真「破産法（全訂第3版）」有斐閣</p>	
評 価 方 法	<p>前期後期に論述試験を実施しますが、適宜、講義中に受講者に質問を発し、討論を促しますので、その結果により判明した勉強の程度も評価の参考にします。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>携帯電話と私語は厳禁します。講義中の質問は歓迎しますし、受講者に対して適宜質問し討論を促します。</p>		

破産法、民事再生法、会社更生法、商法の特別清算などわが国の制定法による倒産法制のほか私的整理（任意整理）や外国の倒産法制などにも及びます。また企業倒産だけでなく消費者破産も扱いますし、再建手続と清算手続の両方を対象にします。各回の講義題目は未定です。

年  
間  
授  
業  
計  
画

科 目 名	国際法	担当者名	松 田 幹 夫
-------	-----	------	---------

講義の目標	国際法の基礎理論の習得		
講義概要	テキスト第1章から第4章までが講義の範囲。目次を読めば、講義概要は自然に分かる。しかし、テキストで記述されていないことを大いに話す。テキストを読んだだけの答案とそうでない答案は、一目瞭然である。どちらを高く評価するかは、いうまでもない。		
使用教材	テキスト	香西茂ら4名『国際法概説(第3版改訂)』有斐閣(1900円)	
	参考文献	テキストの巻末に掲載されているが、それ以外のものとして、松田幹夫編著『現代国際法』と松田幹夫編『演習ノート国際公法』	
評価方法	主として前期および後期試験(論述式)で評価を下す。一発勝負で単位をとろうとするギャンブラー精神の持ち主には、向いていない科目である。		
受講者に対する要望など	私語、居眠り、遅刻など授業に集中できない者には、極めてシビアに対応する。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係から国際法の世界にアクセス。</li> <li>2. 国際法は国際社会の法 - 国際法の主体は国家・国際機構・個人 - 国家間の合意</li> <li>3. 第1の法源としての慣習国際法 - 第2の法源としての条約 - 法の一般原則は第3の法源か</li> <li>4. ソフト・ローとはなにか - 一般国際法と特別国際法</li> <li>5. 国際法は「法」か - 国際法の強制力</li> <li>6. 国際法の成立 - グロティウスの人と学問 - 30年戦争</li> <li>7. 「現代」国際法の特徴</li> <li>8. コス・ゲンチュームからコス・インテル・ゲンテスへ - 民族は国際法主体か</li> <li>9. 憲法9条と日米安保条約5条の食い違い - 学説の紹介と検討</li> <li>10. ポツダム宣言の「主権」と憲法前文の「主権」は同じ意味か - 平等権</li> <li>11. 不干渉義務 - 国際関心事項</li> <li>12. 伝統的意味での自衛権 - キャロライン号事件 - デンマーク艦隊事件 - オラン港事件</li> <li>13. 集団的自衛権 - 国連憲章51条の重要性 - 主権免除</li> <li>14. 並列的国家結合 - 従属的国家結合 - コモンウェルス</li> <li>15. 創設的效果説 - 宣言的效果説 - 国家承認の要件・方式・効果</li> <li>16. 政府承認の意義・要件・効果 - 交戦団体承認</li> <li>17. 国家承継の意義 - 国際社会の組織化</li> <li>18. 国連の成立・構成国・機関</li> <li>19. 専門機関 - 地域的機構 - 「超国家的」とはなにか</li> <li>20. 委任統治 - 信託統治 - ナミビア - 国際河川 - 国際運河</li> <li>21. 無害通航権 - 通過通行権 - 不定期飛行権 - ハイジャック</li> <li>22. 公海 - 海賊 - 接続水域 - 経済水域</li> <li>23. 大陸棚 - 深海底 - 海洋汚染</li> <li>24. 宇宙空間 - 天体</li> </ol>		

科 目 名	国際法	担当者名	松 田 幹 夫
-------	-----	------	---------

講義の目標	国際法 の続き		
講義概要	テキスト第5章以下が講義の範囲。ただし、このテキストでこの科目を担当するのは初めてなので、計画どおりに進行しない可能性が、多分にある。		
使用教材	テキスト	国際法 と同じ	
	参考文献	国際法 と同じ	
評価方法	国際法 と同じ		
受講者に対する要望など		国際法 と同じ	
年間授業計画	1. 開講の辞 2. 5章 3. 5章 4. 5章 5. 5章 6. 6章 ・ 7. 6章 ・ 8. 7章 9. 7章 10. 7章 11. 7章 12. 前期の整理 13. 8章 ・ 14. 8章 (前半) 15. 8章 (後半) 16. 9章 17. 9章 18. 9章 19. 9章 20. 9章 21. 10章 22. 10章 ・ 23. 10章 24. 後期の整理		

科 目 名	国際政治学	担当者名	星 野 昭 吉
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>国際政治（世界政治）の現在は著しく日常化し、我々の生存・生活は国際政治の在り方に大きく依存している。人類が直面しているさまざまな具体的問題、すなわち、核拡散問題はじめ、軍拡競争、民族・宗教紛争の激化、南北問題の深化、環境破壊の増大、人口・食糧問題、資源・エネルギー問題、人権抑圧、貧困、餓死、社会的不正義などの地球的規模の問題群を検討する。この巨大で、複雑で、流動的で、不確実な国際政治の危機構造の本質、その特徴、その変容、その打破などを解明する。その上で、国際政治の見方・在り方・考え方を提示し、国際政治における我々の存在意義を明らかにする。</p>		
講 義 概 要	<p>今日の国際政治が一体どのような段階にあり、どのような問題を抱えているのか、国際政治が我々の日常生活とどのような関連性をもっているのかを説明しながら、国際政治学の課題を提示する。国際政治の構造的変動としての冷戦崩壊過程とその意義を問いながら、国際政治の新しい枠組みの構造を具体的に見ていく。その中でとりわけ国際政治の基軸であり、最も矛盾した存在である南北問題と第三世界の存在とを抽出・分析する。また、第三世界からの国際政治学の構築を模索する。それを可能にするために、国際政治理論の科学性・イデオロギー性・規範性・変動性について検討することによって、現状維持志向理論を批判しながら、現状変革志向理論の構築を試みる。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	<p>・星野昭吉『国際関係の理論と現実 - 世界政治社会システムにおける第三世界 - 』アジア書房、1995年。</p>	
	参 考 文 献	<p>・衛藤瀧吉他『国際関係論』（第2版）東京大学出版会、1989年。          ・初瀬龍平『国際政治学 - 理論の射程 - 』同文館、1993年。          ・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年</p>	
評 価 方 法	<p>前期のレポート、後期のテスト、出欠状況を総合して評価する。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>すべてをテキスト通りにやるのでないので、必ずノートをとってほしい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際政治（世界政治）の現在、国際政治学の課題。</li> <li>2. 国際政治の構造的変動    冷戦構造崩壊過程とその意味    。</li> <li>3. 国際政治の新しい枠組み    1：冷戦崩壊後の基本的動向。</li> <li>4. 国際政治の新しい枠組み    2：湾岸危機・戦争と世界秩序。</li> <li>5. 国際政治の新しい枠組み    3：ソ連邦の解体と世界秩序。</li> <li>6. 国際政治の新しい枠組み    4：日米関係と世界秩序。</li> <li>7. 国家の機能変容と国際体系（国家体系）相互依存関係と脱国家主体。</li> <li>8. 国際政治学の発展過程    1：第一次大戦後の国際政治学の成立とその後。</li> <li>9. 国際政治学の発展過程    2：第二次大戦後から現代まで。</li> <li>10. 国際政治（関係）理論と現実世界。</li> <li>11. 理論の意味とその構成条件。</li> <li>12. 国際政治の分析レベルと分析方法。</li> <li>13. 実証主義理論の構造と問題    現実主義理論と新現実主義理論    。</li> <li>14. 脱実証主義理論の構造と特徴    批判理論と脱近代主義理論    。</li> <li>15. 現状維持志向理論    1。</li> <li>16. 現状維持志向理論    2。</li> <li>17. 現状変革志向理論。</li> <li>18. 国際政治理論のイデオロギー性。</li> <li>19. 国家    構造の弁証法    動態的構造化理論を中心として    。</li> <li>20. 世界政治社会システムにおける規範の役割    配分的正義を中心として    。</li> <li>21. 国際システムの変動と第三世界    1。</li> <li>22. 国際システムの変動と第三世界    2。</li> <li>23. 第三世界からの国際政治学の構築    1。</li> <li>24. 第三世界からの国際政治学の構築    2。</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	比較政治	担当者名	増 島 建
-------	------	------	-------

講義の目標	比較政治学は、世界各国の政治を統一的視角によって理解することを目指す学問である。比較政治の研究は、各国の憲法体制の比較から始まり、1960年代の非植民地化に伴う「第三世界」諸国の登場への対応を経て、今日に至っている。本講は、比較政治学の成果をふまえて、世界各国の政治を体系的に理解するための概念・方法を提供することを目標とする。日本の政治との比較は念頭におくが、講義は日本以外の第三国の政治を直接の対象とする。		
講義概要	各国の政治を統一的に比較することが可能かどうかを、(1)比較政治学の基本概念・学説の流れ、(2)各国政治を比較するための枠組、(3)具体的事例の理論的検討（特にフランスを取り上げる）を通して追求する。前期において(1)(2)を講義するが、具体的事例をできるだけ多く紹介し、後期における事例研究へと結びつけるよう留意する。		
使用教材	テキスト	(後期)モリス『現代のフランス政治』(晃洋書房)	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西川知一編『比較政治の分析枠組』ミネルヴァ書房、1994年。</li> <li>・砂川一郎他編『比較政治学の理論』東海大学出版会、1990年。</li> <li>・東大出版会の各国政治シリーズ</li> </ul>	
評価方法	前期試験・後期試験による。		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイダンス</li> <li>2. 比較政治の方法</li> <li>3. 比較政治学の流れ(1) (立憲的)政治体制論</li> <li>4. 同上(2)システム・機能主義理論</li> <li>5. 同上(3)・ポスト・ビヘビオリズム理論</li> <li>6. 政治体制</li> <li>7. 政党・選挙</li> <li>8. 政府・議会</li> <li>9. 官僚・軍部・司法</li> <li>10. 政策決定過程</li> <li>11. 国家と社会の関係</li> <li>12. 政治変動</li> <li>13. 先進諸国の政治(1)概観</li> <li>14. フランス 政治的伝統</li> <li>15. フランス 第4共和制</li> <li>16. フランス 第5共和制(1)</li> <li>17. フランス 第5共和制(2)</li> <li>18. フランス 政治のメカニズム</li> <li>19. ドイツ(1)</li> <li>20. ドイツ(2)</li> <li>21. アメリカ</li> <li>22. イギリス</li> <li>23. 開発途上国の政治 (概観)</li> <li>24. まとめ</li> </ol>		

科 目 名	日本外交史	担当者名	森 山 茂 徳
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>幕末の開国から現在に至る日本外交の歩みを、権力構造と国際環境に注目して、全体の流れを一貫する特性が理解できるようにする。日本の外交は国際環境の変化と日本の権力状況の変化とが相互作用し合う過程としてとらえられ、単なる外交史的事実の羅列では理解しえず、構造的・段階的視角が必要である。国際環境の変化に対応して権力状況が変化し、それがまた国際環境に影響を及ぼすという相互関係に注目し、外交政策決定の主体と外交路線の競争的共存、近隣諸国との外交の相違、システムとしての国際環境の変化など、政治学的観点も養う。</p>		
講 義 概 要	<p>全体として時系列に沿って行うが、構造的・段階的視角に基づいて講義する。すなわち、日本外交史の時期区分を、第1期＝幕藩体制の崩壊、第2期＝国民的独立の達成、第3期＝国際協調の時代、第4期＝戦争の時代、第5期＝再出発・復興、第6期＝先進大国日本の外交と6段階に分け、それぞれについて、国際政治システム、日本の権力構造、外交政策の意図と結果とを論じ、どのような因果関係の下で日本外交が変化してきたかを、政治史的観点から論ずる。政治外交の要素と問題点の政治学的理解もめざされ、生き生きとしたイメージをもてるよう解説する。板書が多いが、事前に年表およびプリントを配布する。</p>		
使 用 教 材	テキスト	特に用いない。	
	参考文献	<p>池井優『日本外交史概説』慶応通信社（現在、第三版まで）  入江昭『日本の外交』中公新書  坂野潤治『日本政治外交史』放送大学教材  など、講義中に逐次指摘する。参考文献リストも配布する。</p>	
評 価 方 法	<p>前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。  レポートは夏期休業直前に配布するプリントの中から、適宜1冊以上の参考文献を読み、要約およびコメントを書いてもらう。なお、定期試験時に講義についてのアンケート調査を行う。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>授業では一切の私語を厳禁する。板書の量は多いが、その分、日本外交史の流れと政治・外交的思考様式を学ぶことができるので、熱心な学生の出席を希望する。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序論。講義概要および参考文献の説明。「外交について(外交の世界)」を入門的に説明する(外交の定義、外交交渉・情報・国益、権力構造と国際環境の関連など)。</li> <li>2. 幕藩体制の崩壊(1) 前近代東アジア国際秩序と幕藩体制の構造。前近代の中華的国際秩序(朝貢関係)および幕藩体制の構造的特質、対外態度を論ずる。</li> <li>3. 幕藩体制の崩壊(2) 西欧国際システムと自由貿易帝国主義。西欧国際システム(万国公法体制)を解説し、19世紀後半の自由貿易帝国主義(「非公式帝国」の形成)を論ずる。</li> <li>4. 幕藩体制の崩壊(3) 幕末に開始された政治変動(自由貿易帝国主義の波及、権力状況の変化)を明治維新まで解説する。政治変動論の理解も深める。</li> <li>5. 国民的独立の達成(1) 明治外交の出発。維新政府の外交理念、目標、制度・機構、外交主体、初期外交としての領土画定などを論ずる。</li> <li>6. 国民的独立の達成(2) 明治憲法体制の成立。維新政府の危機的状況認識、諸党派の競争的共存、行政、財政、軍事の一元化(狭義の国家)から政治システムの形成(広義の国家)までを論ずる。</li> <li>7. 国民的独立の達成(3) 条約改正。幕末に結ばれた不平等条約の改正の歴史を、日本の対欧米外交の推移という視角から論ずる。</li> <li>8. 国民的独立の達成(4) 東アジア問題。条約改正と表裏一体を成す東アジア国際秩序の模索過程を、中国および朝鮮との関係の変化、脱亜論およびアジア主義と関連させて論ずる。</li> <li>9. 国民的独立の達成(5) 日清戦争。1890年代の帝国主義の成立という国際政治システムの変化と、その対応としての日清戦争を論ずる。</li> <li>10. 国民的独立の達成(6) 日露戦争。三国干渉後の東アジア国際関係の流動化が双極化し、日本最大の試練であった日露戦争が起こる。国民的独立の達成である。</li> <li>11. 国際協調の時代(1) 日露戦後の外交。国民的独立の達成に伴う国家目標の喪失と世代交替という権力状況の変化の中で、日本外交の基軸の模索および満州権益の確立を論ずる。</li> <li>12. 国際協調の時代(2) 第1次世界大戦と日本。「大正の天祐」=第1次世界大戦への日本の対応を、経済発展、大陸国家化と中国、朝鮮のナショナリズムの発展、国際協調への歩みを論ずる。</li> <li>13. 国際協調の時代(3) ワシントン体制の成立。国際協調枠組としてのワシントン体制の成立を、大国協調、経済的枠組、アジア・太平洋関係をと関連させて論ずる。</li> <li>14. 国際協調の時代(4) ワシントン体制下の外交。政党政治の定着という権力状況の変化を前提として、ソ連・中国との関係、朝鮮植民地支配の変化を論ずる。</li> <li>15. 戦争の時代(1) 満州事変と軍部の台頭。政党政治の変化と軍部の台頭という権力状況の変化を、国際協調主義の崩壊という国際システムの変化と関連させて論ずる。</li> <li>16. 戦争の時代(2) 日中戦争。満州事変から日中戦争に至る経過を、中国問題解決の路線の対立、軍事クーデタに始まる総動員体制の構築と関連させて論ずる。</li> <li>17. 戦争の時代(3) 第2次世界大戦(太平洋戦争)。日中戦争から太平洋戦争に至る過程を、日米交渉の挫折、中国問題解決のための様々な工作と関連させて論ずる。</li> <li>18. 戦争の時代(4) 統制とアジアの占領。1940年体制の確立という政治経済的变化と、アジア占領行政、大東亜共栄圏の特性とを、日本外交の課題という観点から論ずる。</li> <li>19. 再出発・復興(1) 冷戦と戦後改革。米ソの戦後世界戦略と中国革命、朝鮮戦争による冷戦構造の定着と、敗戦・占領から始まる戦後改革とを関連させて論ずる。</li> <li>20. 再出発・復興(2) 講和と外交再編成。戦後日本外交の出発となった講和と、アメリカ極東政策の変化に伴う周辺諸国との国交復活・賠償交渉とを関連させて論ずる。</li> <li>21. 再出発・復興(3) 55年体制の成立。自民党一党優位体制としての55年体制の成立・展開を、日韓復交・沖縄交渉と関連させて論ずる。</li> <li>22. 先進大国日本の外交(1) 経済開放と緊張緩和。高度経済成長による日本のアジアへの再進出を、国際的緊張緩和の進展と関連させて論ずる。</li> <li>23. 先進大国日本の外交(2) 脱冷戦と55年体制の崩壊。ソ連の崩壊に端を発する脱冷戦時代の到来と、55年体制の崩壊という権力状況の変化とを関連させて論ずる。</li> <li>24. 先進大国日本の外交(3) 日本外交の課題。55年体制崩壊後の日本の政治の流動化と、新たな国際貢献の模索、国際的相互依存の進展と関連して論じ、結とする。</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	西洋外交史	担当者名	高 杉 忠 明
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	現代史、とくに第一次世界大戦以降の国際関係史をアメリカとヨーロッパを中心に理解を深める。		
講 義 概 要	20 世紀はしばしば「アメリカの時代」といわれる。第一次世界大戦を機に、「西欧の没落」が顕著となり、これに代わってグローバル・パワーとしてのアメリカが国際関係の行方を決定づけるようになる。授業では各国、各地域の動向を個別に理解するのではなく、アメリカの世界政策あるいは米ソ関係の動向とヨーロッパや第三世界における地域的動向とを関連づけながら講義を進める。また、ビデオなどの視聴覚教材を利用しながら 20 世紀の国際関係史の基本的潮流を理解する上で必要な事件や戦争と平和の諸問題を取り上げ、その歴史的意味を論じてゆく。		
使 用 教 材	テキスト		
	参考文献	<p>ゴードン・A・クレイグ、アレクサンダー・L・ジョージ、『軍事力と現代外交』有斐閣、1997 年。</p> <p>W・ラフィーバー、『アメリカの時代』、芦書房、1992 年。</p> <p>小此木政夫、赤木完爾編、『冷戦期の国際政治』、慶應義塾大学出版会、1987 年。</p> <p>長谷川雄一、高杉忠明編、『現代の国際政治』、ミネルヴァ書房、1998 年</p>	
評 価 方 法	出席状況と前期に課す書評レポートと後期に課すテーマ別のレポートによって評価する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

年 間 授 業 計 画	<p>主権国家とヨーロッパ国際システム（勢力均衡、外交交渉、戦争、植民地主義、帝国主義、ナショナリズムなど）</p> <p>第一次世界大戦（ベルサイユ体制とワシントン体制、パックス・ブリタニカからパックス・アメリカーナへ）</p> <p>第二次世界大戦（ヨーロッパ戦線、真珠湾攻撃と日米戦争、戦後処理構想と冷戦の起源）</p> <p>冷戦の激化（トルーマン・ドクトリンとマーシャル・プラン、分断されるヨーロッパ）</p> <p>中国の共産化とアジア、朝鮮戦争（冷戦の世界化・軍事化）</p> <p>冷戦の激化と日本（アメリカの対日占領政策の変容 弱体化から再軍備へ）</p> <p>平和共存路線の模索と社会主義陣営の動揺（スターリン批判、ハンガリー、中ソ対立の表面化、ブラハの春など）</p> <p>西ヨーロッパの防衛と統合（経済統合、政治・軍事統合の挫折、フランスの抵抗など）</p> <p>多極化と KK 時代、</p> <p>キューバ危機と米ソデタント、</p> <p>ベトナム戦争とアメリカ（冷戦コンセンサスの崩壊とアメリカ経済の衰退）</p> <p>デタント外交（イデオロギー外交からの離脱、ニクソン・ドクトリン、米中接近など）</p> <p>米ソデタントの陰りと第二次冷戦（人権外交、第三世界での地域紛争激化、アフガニスタン、ソ連の軍事力増強など）</p> <p>冷戦終結へのプロセス（レーガン・ゴルバチョフ外交、地域紛争の終結、INF 中距離核削減交渉など）</p> <p>冷戦終結と日米関係（経済摩擦の深刻化と日米防衛ガイドラインなど）</p> <p>冷戦後の国際関係（ソ連の崩壊、湾岸戦争、地域統合の促進など）</p>
----------------------------	--

科 目 名	アメリカ外交史	担当者名	高 松 基 之
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>冷戦が終結するまで戦後の国際政治をつねにリードしてきたのは、米ソ二超大国であった。しかし、そのソ連邦はすでに崩壊し、超大国はアメリカ一国になってしまった。そのアメリカも 1970 年代頃から力の相対的な低下が見られるようになり、現在に至っている。しかし、力が衰えたとはいえ、軍事力、経済力、技術力を含めた総合的な力では、依然としてアメリカはナンバーワンであり、国際政治という舞台でのアメリカの発言力はまだまだ絶大である。そのアメリカは、日本にとって今でも最重要国であることにはかわりはなく、極めて身近な存在に感じられる国でもある。例えば、アメリカで重要な政治的動きや大統領の演説があると、日本の新聞やテレビはそれらを必ずといっていいほど大きく報道する。しかしながら、その日本人がアメリカの政治や外交のことをどれほど分かっているかと言えば、それははなはだ疑問である。</p>				
講 義 概 要	<p>「アメリカ外交史」という科目の目的は、学生たちに「戦後のアメリカ外交を見る眼」を養ってもらうことにある。そこで授業では、アメリカの政治が大統領ごとに大きく変化することから、最初に大統領制について講義をする。特にその中では、日本人にとって難解な大統領選挙の仕組みや戦後の各大統領の政策決定スタイルの特徴などについて、できるだけ学生たちに分かりやすく説明を行う。次に大統領と対抗権力関係にある議会がどのように運営され、チェック・アンド・バランスの機能を発揮しているかについて考察する。このようにアメリカの政治の仕組みを学生たちに理解させた後、超大国アメリカが、戦後から現在に至るまで各大統領の下でどのような世界戦略をたて、それにもとづいて軍事力と経済力をバックにしながら外交をどのようにグローバルに展開してきたのかについて講義したいと思っている。とくに後半の講義を聴けば、いかに壮大なスケールの世界戦略の枠組みの中でアメリカの外交が、ダイナミックに展開されてきていたかが分かってもらえるはずである。</p>				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>有賀貞、宮里政玄編『概説アメリカ外交史』有斐閣、1998 年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td></td> </tr> </table>	テキスト	有賀貞、宮里政玄編『概説アメリカ外交史』有斐閣、1998 年	参考文献	
テキスト	有賀貞、宮里政玄編『概説アメリカ外交史』有斐閣、1998 年				
参考文献					
評 価 方 法	<p>前期試験と後期試験を行う。</p>				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>出席を最重視し、試験を受けるための最低条件として出席率 7 割が必要。</p>				

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アメリカ大統領選挙の仕組</li> <li>2. アメリカの外交政策における大統領の権限と政策決定スタイル。</li> <li>3. アメリカ外交政策に関する政府諸機関の役割について。</li> <li>4. アメリカ外交政策における議会の役割について。</li> <li>5. アメリカ外交の分析アプローチについての説明。</li> <li>6. 第二次大戦の大同盟の崩壊：ヤルタ会議からポツダム会談まで。</li> <li>7. 米ソの外交上の対立から封じ込め政策の形成。</li> <li>8. 封じ込め政策の転換：NSC68 と朝鮮戦争。</li> <li>9. アイゼンハワー政権のニュールック戦略。</li> <li>10. アイゼンハワー政権下の多発する局地紛争。</li> <li>11. 批判にさらされるニュールック戦略。</li> <li>12. ケネディ政権の登場と多角的オプション戦略。</li> <li>13. キューバ・ミサイル危機。</li> <li>14. ケネディ政権とジョンソン政権によるベトナム戦争への軍事介入とその失敗。</li> <li>15. ニクソン、キッシンジャーによるデタント外交の基本的枠組について。</li> <li>16. ニクソン、キッシンジャーによるデタント外交の展開。</li> <li>17. デタント外交の崩壊。</li> <li>18. カーター政権の登場と人権外交の挫折。</li> <li>19. カーター政権とイラン革命。</li> <li>20. レーガン政権の誕生と第二次冷戦。</li> <li>21. レーガン政権と米ソの緊張緩和。</li> <li>22. ブッシュ大統領と湾岸戦争・冷戦の終結。</li> <li>23. クリントン政権の外交政策。</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	国際組織法	担当者名	松 田 幹 夫
-------	-------	------	---------

講義の目標	国際組織への法的アプローチ		
講義概要	おもな国際組織のみを重点的に説明する。可能な限り”日本との関係”について述べる。講義ノートが大体できているので、計画どおり進行する。		
使用教材	テキスト	なし。	
	参考文献	桜井雅夫『国際機構法』のほか、適宜指示する。	
評価方法	主として前期および後期試験（論述式）で評価を下す。しかし、日常的に地道な努力を払う学生には、なんらかの形で報いるであろう。		
受講者に対する要望など	こつこつノートをとるのみ（人数次第では毎回レジメを配布する予定）、それに集中すれば、私語も居眠りも不可能。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序論</li> <li>2. 国際組織の歴史</li> <li>3. 国際連盟の成立と解散</li> <li>4. 国際連盟の構造と機能</li> <li>5. 委任統治</li> <li>6. PCIJ</li> <li>7. 国連の成立</li> <li>8. 国連加盟国</li> <li>9. 国連の構造と機能（1）</li> <li>10. 国連の構造と機能（2）</li> <li>11. 国連の集団安保体制</li> <li>12. PKO</li> <li>13. 信託統治と非自治地域</li> <li>14. ICJ（1）</li> <li>15. ICJ（2）</li> <li>16. 世界人権宣言の成立まで</li> <li>17. 国際人権規約の成立以後</li> <li>18. 冷戦期からポスト冷戦期にかけての国連</li> <li>19. NATO</li> <li>20. 欧州統合への動き</li> <li>21. 欧州統合の始まり</li> <li>22. ECSC・EEC・EURATOM</li> <li>23. EC</li> <li>24. EU</li> </ol>		

科 目 名	国際開発論	担当者名	増 島 建
-------	-------	------	-------

講義の目標	開発途上国における開発問題と国際社会の対応を検討する。		
講義概要	開発問題を経済学（開発経済学）のアプローチではなく、政治学的に扱う。		
使用教材	テキスト	絵所秀紀「開発の政治経済学」（日本評論社）	
	参考文献	外務省「ODA白書」 世界銀行「世界開発報告」 国連開発計画（UNDP）「人間開発報告」 その他	
評価方法	前期は試験、後期は平常点による（出席をとる）		
受講者に対する要望など	後期は参加者とのディスカッション形式を取り入れる。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序論（「開発」、「援助」、「途上国」とは何か）</li> <li>2. 開発ドクトリンの変遷（その1）</li> <li>3. 同上（その2）</li> <li>4. 同上（その3）</li> <li>5. 同上（その4）</li> <li>6. 国際援助政策（日本）</li> <li>7. 同上（アメリカ）</li> <li>8. 同上（フランス）</li> <li>9. 同上（ドイツ）</li> <li>10. 同上（スウェーデン）</li> <li>11. 同上（世界銀行、IMF）</li> <li>12. 同上（EU）</li> <li>13. 同上（国連）</li> <li>14. 同上（DAC）</li> <li>15. 民主化と開発</li> <li>16. 環境と開発</li> <li>17. ジェンダーと開発</li> <li>18. 貧困と開発</li> <li>19. 難民問題と開発</li> <li>20. 紛争と開発</li> <li>21. 貿易・投資と開発</li> <li>22. NGO と開発</li> <li>23. 移行経済と開発</li> <li>24. まとめ</li> </ol>		

科 目 名	平 和 学	担当者名	星 野 昭 吉
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>国際紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。そのためには国際政治学の理論的枠組みによってではなく、平和学の立場からそれら問題へアプローチする必要がある。平和とは何か、人類、国民、市民、国家にとって平和をどう位置づけていくべきか、紛争解決はいかに可能となるのか、などを検討する。その上で、世界平和の見方、在り方、考え方を提示し、世界平和における我々の存在意義を明らかにする。</p>				
講 義 概 要	<p>平和学とは何か。その目的・対象・方法・課題を明らかにするために、従来の国際政治における紛争（戦争）と平和の捉え方を、とくにアナキー仮説、紛争（戦争）と平和を構成する国家（主体）と国際システム構造との弁証法、とくに国際紛争構造の形成・展開・変容・崩壊過程を分析していくことで、批判していく。その中で平和を位置づけると同時に、国際システムにおける軍事力の役割、核時代における安全保障、地球的規模の問題群の存在と平和との関連性を検討していく。その上で、世界平和にとって日本の地位、役割についての問題を展開する。</p>				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テ キ ス ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・星野昭吉『世界政治の変動と権力 - アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和 - 』同文館、1994年。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>参 考 文 献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・斉藤哲夫他『平和学のすすめ』法律文化社、1994年。</li> <li>・岡本三夫『平和学を創る - 構想・歴史・課題 - 』広島平和文化センター、1993年。</li> <li>・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年。</li> <li>・岡本・横山編『平和学の現在』法律文化社、1999年。</li> </ul> </td> </tr> </table>	テ キ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・星野昭吉『世界政治の変動と権力 - アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和 - 』同文館、1994年。</li> </ul>	参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斉藤哲夫他『平和学のすすめ』法律文化社、1994年。</li> <li>・岡本三夫『平和学を創る - 構想・歴史・課題 - 』広島平和文化センター、1993年。</li> <li>・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年。</li> <li>・岡本・横山編『平和学の現在』法律文化社、1999年。</li> </ul>
テ キ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・星野昭吉『世界政治の変動と権力 - アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和 - 』同文館、1994年。</li> </ul>				
参 考 文 献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斉藤哲夫他『平和学のすすめ』法律文化社、1994年。</li> <li>・岡本三夫『平和学を創る - 構想・歴史・課題 - 』広島平和文化センター、1993年。</li> <li>・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年。</li> <li>・岡本・横山編『平和学の現在』法律文化社、1999年。</li> </ul>				
評 価 方 法	<p>前期のレポート提出、翌年1月のテスト、出欠状況で総合評価する。</p>				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>すべてをテキスト通りにやるのではないので、必ずノートを使用して欲しい。</p>				

年 間 授 業 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 現代世界における平和と平和学の課題。</li> <li>2. 国際政治学と平和学（平和研究） 1。</li> <li>3. 国際政治学と平和学（平和研究） 2。</li> <li>4. 国際社会のアナキーと平和。</li> <li>5. 世界平和の主体と国際システム 1。</li> <li>6. 世界平和の主体と国際システム 2。</li> <li>7. 国際社会における紛争（戦争）と平和。</li> <li>8. 国際紛争構造の意味とその形成の特徴。</li> <li>9. 国際紛争構造の史的展開。</li> <li>10. 国際紛争構造の変容過程 1。</li> <li>11. 国際紛争構造の変容過程 2。</li> <li>12. 国際紛争構造の現在の特徴。</li> <li>13. 紛争（戦争）と平和の弁証法。</li> <li>14. 国際政治における権力 1：本質と構造。</li> <li>15. 国際政治における権力 2：国力と手段。</li> <li>16. 国際政治における権力 3：権力配分構造。</li> <li>17. 勢力均衡政策と平和</li> <li>18. 核抑止理論の構造と特徴。</li> <li>19. 世界平和と権力の関連性。</li> <li>20. 世界秩序と軍事力の役割。</li> <li>21. 核時代における安全保障 1。</li> <li>22. 核時代における安全保障 2。</li> <li>23. 地球的規模の問題群と平和。</li> <li>24. 世界平和と日本の役割。</li> </ul>
----------------------------	--

科 目 名	国際関係文献研究	担当者名	堀 江 浩一郎
-------	----------	------	---------

講 義 の 目 標	近年日本でも国際社会が世界各地で展開する PKO についての関心が高まりつつある。そこで本講では、PKO 等の形態による国連を始めとする国際機関の介入を通して、地域紛争管理を巡る戦後国際社会の取り組みにつき共に学びたい。		
講 義 概 要	紛争の地域的特徴、国際社会による介入への成果等を議論の軸に、同社会の地域紛争管理への取り組みを比較検討する。本講座は「外書購読」なので、教員による講義は概論、結論に留め、出来るだけ受講生の主体的参加(報告、発議、質疑等)により運営したい。 なお講座運営にメリハリを付けるために、講義テーマに関連するドキュメンタリーの上映、資料の配布、更には教員の体験談も交える予定。		
使 用 教 材	テキスト	Anthony Parsons , “ From Cold War to Hot Peace . UN Interventions 1947 - 1995 ” , (London : Penguin Books 1995)	
	参考文献	随時関連資料を配布	
評 価 方 法	報告、議論展開、小テスト(随時。出欠確認を兼ねる)及びレポート或いは期末試験		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	政治学、政治現代史、国際関係論への関心があること		



科 目 名	国際関係文献研究	担当者名	増 島 建
-------	----------	------	-------

講 義 の 目 標	英語の雑誌論文の読解を通して、国際時事問題への理解を深めることを目的とする。		
講 義 概 要	毎回 A4 サイズ一枚程度のコピーを配るので、全員が予習してくること。テキストはなく、 当方より「ホット」な時事問題についての論文を適宜配布する。全訳・完璧な訳を目指すので はなく、内容を正確に把握することを旨とする。		
使 用 教 材	テ キ ス ト		
	参 考 文 献	"The Economist"、"Foreign Affairs"、"Foreign Policy"など。(当方より配布する)	
評 価 方 法	出席を毎回とる。全員参加なので毎回予習が必要となる。評価は平常点による。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど			

科 目 名	政治学原論	担当者名	沖 野 安 春
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>大小を問わず集団の存在するところに必然的に生じる政治現象を、認識・分析・評価していくのに必要な認識枠組み、基礎概念を十分に理解してもらうことを目的としている。「政治」は人々が集団内で適応・生存していくためには絶対必要なアート（技能）であるが、この技能を身につけておくことは、複雑、高度に入り組んでいる現代社会で生きていかねばならない人々の必須の教養の一つである。</p>		
講 義 概 要	<p>講義内容は前期と後期にわけおこなう。  前期は、現代政治社会を認識・分析・評価していくために必要な認識枠組み・基礎概念を説明する。後期は、前期の講義内容を前提にして、現代日本の政治現象を、比較分析の手法を用いて多角的に説明する。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<p>前期：特に用いない  後期：「現代日本の政治」沖野安春 芦書房（現在改訂中）</p>	
	参 考 文 献	<p>開講時と必要に応じて紹介する。</p>	
評 価 方 法	<p>前・後期各1回の定期試験によって決定する。（不定期に出席をとる予定）</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>毎回授業に出席してノートをとること。聴講票のみを提出して、試験時のみ出席するようでは単位をとることは不可能。私語厳禁！携帯電話の電源は切っておくこと。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政治とは何か、「政治」の定義を歴史を含めて多角的に行う</li> <li>2. 政治学の学問的性格を他の学問との比較で説明する</li> <li>3. 2 に同じ</li> <li>4. 国家、特に近現代国家の特質について詳しく説明</li> <li>5. 4 に同じ</li> <li>6. 国政レベルの政治運営の種類</li> <li>7. 6 に同じ</li> <li>8. 6 に同じ</li> <li>9. 代表性民主主義による政治運営の特質</li> <li>10. 政党・政党政治 (Party Politics)</li> <li>11. 選挙過程</li> <li>12. 国家内統治の種類：中央・地方           前期のまとめ</li> <li>13. 後期) 東アジア政治社会における日本政治の特質</li> <li>14. 近代的立憲国家の設立と問題点</li> <li>15. 現行憲法 (昭和憲法) 下の国政運営：政党政治による国政運営</li> <li>16. 政治的リーダー・シップ</li> <li>17. 政策決定・予算編成過程</li> <li>18. 政党・政党制・政党政治</li> <li>19. 18 に同じ</li> <li>20. 選挙過程：選挙制度とその影響</li> <li>21. 選挙過程：候補者決定・選挙キャンペーン</li> <li>22. 選挙過程：投票行動の特質、選挙結果分析</li> <li>23. 地方政治：国対地方関係 他</li> <li>24. 現代日本政治の評価。           後期のまとめ</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	地方自治	担当者名	佐藤俊一
-------	------	------	------

講義の目標	<p>第2次大戦後の日本の地方自治（ローカル・ガバメント）は、1999年7月に成立した地方分権一括法案をもって戦後の終りから21世紀にむけた新たな始まりの時期に入ったと          いてよい。そこで本講義は、戦後日本の地方自治の歴史をふり振り返りながら、新たな分権システムはどのようなものか、今次の分権改革の意義と課題を理解することにしたい。</p>		
講義概要	<p>初めに地方自治とは何かについて原論的な考察を行い、次いで地方分権推進法の下で改革された中央地方関係や自治の仕組みについて説明する。その上で、戦後日本の地方自治が1990年代に入ると何故に新たな分権改革状況を生み出すことになったのかを明らかにしたい。そのため、戦後の地方自治の展開を制度形成期、制度運用前期、制度運用後期、制度改革準備期の4時期に分けて考察する。そして最後にまとめをかね、今次の分権改革の意義と課題を示すことにする。</p>		
使用教材	テキスト	佐藤俊一「戦後日本の地域政治 - 終焉から新たな始まりへ - 」敬文堂、1997年。	
	参考文献	その他の参考文献は講義の中で指示し、また資料などを講義の中で配布したい。	
評価方法	<p>講義に対する理解度や要望などを把握するため、前・後期に1回程度、小テスト的なものを実施する予定。しかし、それは最終試験による評価を補助するもので、最も重要で評価の基軸になるのは最終試験である。</p>		
受講者に対する要望など	<p>4～5月の講義は、テキストなしの板書になることを特に4年生の諸君は注意してほしい。</p>		

年 間 授 業 計 画	1. 自治と地方自治とは何かについて
	2. 新たな分権改革論状況の特色と地方分権推進法下での分権改革の経過について。
	3. 今次の分権改革のポイント（１） 機関委任事務制度の廃止。
	4. 同上（２） 必置規制の緩和
	5. 同上（３） 地方行政体制の整備
	6. 戦後自治制度の形成期（１） 戦前の自治制度と占領期民主化改革。
	7. " （２） 第１次から第２次地方制度改革（地方自治法成立）へ
	8. " （３） 制度的な中央地方関係の２つの見方と評価
	9. " （４） 農村（集落と町村レベル）の地方自治。
	10. " （５） 町村大合併と地方自治の変容。
	11. 戦後自治制度の運用前期（１） 1955年体制の成立と中央地方関係の変容。
	12. " （２） 二層の自治制度の確立（道州制論の挫折や特別市制から政令市制へ）
	13. " （３） 地域工業開発政策と地方自治の変容
	14. " （４） 都市化の中の地方自治と地域民主主義・自治体改革論。
	15. 戦後自治制度の運用後期（１） 地方自治の新生化の背景（公害・都市問題と市民・住民運動の噴出）
	16. " （２） 脱政党化と革新自治体の簇生
	17. " （３） 革新自治体の政治指導と政策展開の特色。
	18. " （４） 市民・住民参加と政策形成・決定過程。
	19. " （５） シビル・ミニマムと都市コミュニティの形成
	20. 戦後自治制度の改革準備期（１） 高度成長終焉後の財政危機や新過密・過疎化状況について。
	21. " （２） 第２次臨調と地方行政改革。
	22. " （３） 第１次から第３次行革審や地方制度調査会のテーマと展開。
	23. " （４） 戦後自治制度における二元代表制関係の転回
	24. まとめにかえて 今次の分権改革の意義と課題。

科 目 名	政治思想史	担当者名	柴 田 平三郎
-------	-------	------	---------

講義の目標	思想や哲学が疎じられているのが、現在の私たちを取りまいて一般的雰囲気だといったら、いいすぎになるかもしれない。しかし、少なくとも時代の表層的部分ではそう思うと思う。いつごろから、そうやってきたのか。皆でじっくり考えてみたい。そして、その問題意識をさらに延ばして行って、歴史に確実な刻印を残してきた思想を振り返り、私たちの現在と未来を知る手掛りにしたいと思っている。		
講義概要	具体的には、ここでは思想は<政治思想>をさすが、一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの差がある。そうした政治思想の歴史的な展開を時代と社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていきたい。したがって、講義では古代 - 中世 - 近代 - 現代という時系列で進むことになるが、もちろんこうした時代区分はさしあたりの区分でしかない。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。		
使用教材	テキスト	・柴田平三郎「政治思想史講義ノート」而立書房	
	参考文献	参考文献は無数にある。講義のなかで指摘していくつもりである。	
評価方法	前期・後期の二回のテストを基本に評価を決定する。レポートの提出をしてもらう場合もある。		
受講者に対する要望など	政治思想史は古典の読解が生命である。古典に親しむ心をもってほしい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. [以下に掲げるのは、あくまでも当初の予定である。講義の進み具合で、変化が生じる可能性のあることを断っておく。] 政治思想史を始めるにあたって。</li> <li>2. 政治思想史の課題と方法について。</li> <li>3. 古典古代あるいは地中海世界の問題性について。</li> <li>4. プラトンの政治思想（1）</li> <li>5. プラトンの政治思想（2）</li> <li>6. アリストテレスの政治思想</li> <li>7. ヘレニズム時代の政治思想</li> <li>8. 古代ローマの政治思想 キケロとセネカ</li> <li>9. キリスト教と政治思想</li> <li>10. アウグスティヌスの政治思想（1）</li> <li>11. アウグスティヌスの政治思想（2）</li> <li>12. 前期のまとめ</li> <li>13. 中世政治思想の問題性</li> <li>14. 中世政治思想（1） ソールズベリーのジョン</li> <li>15. 中世政治思想（2） トマス・アクィナス</li> <li>16. ルネサンスの政治思想 マキアヴェリ</li> <li>17. 宗教改革の政治思想 ルターとカルヴァン</li> <li>18. 近代の政治思想（1）ホップズ</li> <li>19. 近代の政治思想（2）ジョン・ロック</li> <li>20. 近代の政治思想（3）ルソー</li> <li>21. 保守主義の政治思想 バークを中心に</li> <li>22. 自由主義の政治思想 ベンサム、ミル、トックヴィル</li> <li>23. 社会主義の政治思想 マルクス</li> <li>24. まとめ</li> </ol>		

科 目 名	政 治 史	担当者名	井 上 ス ズ
-------	-------	------	---------

講義の目標	ヨーロッパ政治史を単に過去についての知識の集積としてみるのではなく、民族紛争、急進的ナショナリズム、多数の国々での社会民主主義政権の成立等今日の問題関心と結びつけて、過去への興味を掘り起したい。講義は第一次大戦後を主要対象とするが、政治発展を異にする各国が時代の共通の課題にどのように対応したかという事に重点をおいて、比較史的視点を示してみたいと思う。		
講義概要	講義前半では、政治発展の指標を手がかりに、第一次大戦後ヨーロッパの諸国家がどのような発展の段階にあったかを大まかに説明する。次に第一次世界大戦が終結に向う中で生じた革命、新国家の成立、ファシズムの生成等を論じる。後半では、世界恐慌が諸国の政治にどのような影響を与えたかという問題を中心として進め、その際諸国の社会民主主義勢力が、それぞれ置かれた状況において、どのように対応したかという点に注目したい。		
使用教材	テキスト	篠原一「ヨーロッパの政治」東京大学出版会	
	参考文献	J. ジョル「ヨーロッパ100年史」2 みすず書房 西川正雄・南塚信吾「帝国主義の時代」講談社 荒井信一「第二次世界大戦」講談社	
評価方法	前期・後期試験を行い、総合して評価を出す。		
受講者に対する要望など	テキストを補足する資料を適宜配布するので、必ず受けとること。		
年間授業計画	1. 序論：政治発展の諸段階と第一次世界大戦 2. 同上 3. 同上 4. 同上 5. ロシア革命 6. 同上 7. ドイツ革命 8. オーストリア、東欧・バルカン諸国 9. 多極共存型デモクラシー 10. 同上 11. ファシズムの成立（イタリア） 12. まとめ 13. 世界恐慌の政治的影響 社会民主主義勢力の対応を中心として 序論：相対的安定期におけるヨーロッパ（イギリス、フランス、ドイツ） 14. 同上 15. ナチズムの勝利 16. 同上 17. オーストリア民主主義の崩壊 18. 危機の克服 イギリス 19. 危機の克服 スウェーデン 20. 多極共存型デモクラシーの場合 スイス 21. 同上 オランダ・ベルギー 22. フランス人民戦線 23. 同上 24. まとめ		

科 目 名	行 政 学	担当者名	大 山 耕 輔
-------	-------	------	---------

講義の目標	日本型システムの要(かなめ)とされてきた官僚制が揺れている。住専問題、不良債権処理と公的資金導入、薬害エイズ事件、エリートたちの不祥事、官官接待、省庁再編、地方分権、情報公開……。時代は、「国から地方へ民間へ」と動いているようである。新しい時代に向けたシステム改革のなかで、官僚制はどのように変化し、行政学はどのように対応しようとしているのだろうか。この問いに答えることが、この講義の目的である。		
講義概要	この講義では、現代日本の行政を素材としながら、総論を中心とした従来の行政学を再検討してゆきたいと考えている。年間授業計画に記したように、講義は、原則として教科書の項目にしたがって行う予定であるが、各論にあたる地方分権や規制緩和、具体的な政策プロセスや都市問題、他の諸国との比較などといった重要な項目についても、必要に応じて触れてゆくつもりである。		
使用教材	テキスト	村松岐夫『行政学教科書』(有斐閣、1999年)	
	参考文献	西尾勝『行政学』(有斐閣、1993年)、大山耕輔『CDブック 行政学入門』(慶大出版会、近刊予定)、大山耕輔『行政指導の政治経済学』(有斐閣、1996年)	
評価方法	原則として学年末の筆記試験(持込不可)による。		
受講者に対する要望など	行政学的なものの方・考え方とはどういうことなのか、とくに政治学的なそれらとはどう関係しているのか考えてほしい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 序論 今なぜ行政学なのか</li> <li>2. 行政学の枠組み(1)</li> <li>3. 行政学の枠組み(2)</li> <li>4. 近現代国家と行政システムの発展(1)</li> <li>5. 近現代国家と行政システムの発展(2)</li> <li>6. 現代日本の行政システム(1)</li> <li>7. 現代日本の行政システム(2)</li> <li>8. 中央地方関係と地方自治(1)</li> <li>9. 中央地方関係と地方自治(2)</li> <li>10. 政策過程と企画立案(1)</li> <li>11. 政策過程と企画立案(2)</li> <li>12. 行政組織の基礎理論(1)</li> <li>13. 行政組織の基礎理論(2)</li> <li>14. 組織設計(1)</li> <li>15. 組織設計(2)</li> <li>16. 公務員制度と人事行政(1)</li> <li>17. 公務員制度と人事行政(2)</li> <li>18. 組織の管理運営(1)</li> <li>19. 組織の管理運営(2)</li> <li>20. 政策の実施(1)</li> <li>21. 政策の実施(2)</li> <li>22. 政策評価と行政責任(1)</li> <li>23. 政策評価と行政責任(2)</li> <li>24. 結論 民主制と官僚制</li> </ol> <p>なお、授業の進行状況等により多少変更する可能性がある。</p>		

科 目 名	日本の政治	担当者名	土 川 信 男
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	現代日本政治はかつての安定を失い、一時の変革への熱気も冷め、その先行き不透明である。このような現代日本政治を考えるためには、新聞・TV等によって現実に対するアンテナの感度を磨くだけでなく、目先の事象を理論的・歴史的視野の中で捉える努力が必要である。本講義では国際比較、特に先進諸国との比較を重視しつつ、現代日本政治の特徴を考えたい。				
講 義 概 要	はじめに、先進諸国との比較の中で現代日本政治を分析する視角について説明する。次に、テキストに沿って、現代日本政治を構成する様々な要素について解説する。その後、テキストでは十分に触れられていない、日本の外交、国際政治の中の日本といったテーマを取り上げる。最後に、日本政治の今後について展望する。授業では理論的・歴史的解説に重点を置くが、必要に応じて現実の問題にも言及したい。その場合、ときには諸君に自分の考えを述べてもらい、意見を交換したい。				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>阿部 齊・新藤宗幸・川人貞史「概説・現代日本の政治」東京大学出版会、平成2年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>大嶽秀夫「日本政治の対立軸」中公新書、平成11年 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊「日本の政治」有斐閣、平成4年 京極純一「日本の政治」東京大学出版会、昭和58年 入江昭「新・日本の外交」中公新書、平成3年 細谷千博「日本外交の軌跡」NHKブックス、平成5年</td> </tr> </table>	テキスト	阿部 齊・新藤宗幸・川人貞史「概説・現代日本の政治」東京大学出版会、平成2年	参考文献	大嶽秀夫「日本政治の対立軸」中公新書、平成11年 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊「日本の政治」有斐閣、平成4年 京極純一「日本の政治」東京大学出版会、昭和58年 入江昭「新・日本の外交」中公新書、平成3年 細谷千博「日本外交の軌跡」NHKブックス、平成5年
テキスト	阿部 齊・新藤宗幸・川人貞史「概説・現代日本の政治」東京大学出版会、平成2年				
参考文献	大嶽秀夫「日本政治の対立軸」中公新書、平成11年 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊「日本の政治」有斐閣、平成4年 京極純一「日本の政治」東京大学出版会、昭和58年 入江昭「新・日本の外交」中公新書、平成3年 細谷千博「日本外交の軌跡」NHKブックス、平成5年				
評 価 方 法	年度末に筆記試験を行う。				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	授業中の私語・飲食（食だけでなく飲も）等は禁止。				

年 間 授 業 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに 日本政治の分析視角</li> <li>2. 明治国家から現行憲法体制へ</li> <li>3. 国会と立法過程</li> <li>4. 内閣と行政機能</li> <li>5. 日本の官僚制</li> <li>6. 利益集団と補助金</li> <li>7. 日本の予算政治</li> <li>8. 行政改革</li> <li>9. 日本の政策形成過程</li> <li>10. 日本の選挙</li> <li>11. 日本の政党</li> <li>12. マス・メディアの政治機能</li> <li>13. 日本の地方自治</li> <li>14. 地方議会と地方選挙</li> <li>15. 運動と参加</li> <li>16. 日本の民主主義</li> <li>17. 日本の自由主義</li> <li>18. 保守主義の政治</li> <li>19. 日本の政治文化</li> <li>20. 日本のナショナリズム</li> <li>21. 日本の外交</li> <li>22. 国際政治の中の日本</li> <li>23. おわりに 日本政治の展望</li> <li>24. 予備日</li> </ul>
----------------------------	--

科 目 名	第三世界の政治	担当者名	岩 崎 育 夫
-------	---------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>第二次大戦前に欧米諸国の政治支配下に置かれ、経済的にも後進地域であった非欧米地域は、戦後になると独立して第3世界と呼ばれる。第3世界は、アジア、中東、アフリカ、ラテン・アメリカ地域で構成されるが、講義ではアジア地域に焦点をあて、第3世界諸国が持つ土着政治社会の特徴、独立後の国家統合過程、経済開発を巡る問題、政治システムの特徴などを概観する。そのさい、第3世界諸国の政治に関する知識を学ぶと同時に、将来の展望も考えてみたい。</p>		
講 義 概 要	<p>前期はアジアを例に、第3世界諸国に共通する一般的テーマを扱う。欧米諸国の植民地化、戦後の独立、国家形成過程の特徴、なぜ権威主義体制が多いのか、などを学んだ後、第3世界共通の課題とされた開発を巡る政治経済構造、さらには複合社会を巡る問題なども考える。後期は、アジアの幾つかの国に焦点を当て、一国レベルでみた国家形成や政治構造の特徴などを学ぶ。前期と後期を総合して複合的視点で第3世界政治を理解できるようにする。</p>		
使 用 教 材	テキスト	講義毎に、簡単なレジュメを配る	
	参考文献	佐藤宏・岩崎育夫編「アジア政治読本」東洋経済新報社 1998年	
評 価 方 法	前期、後期の筆記試験で判定する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	第3世界諸国や政治の知識がなくとも、第3世界とは何か知的関心を持つことを期待したい。		

年 間 授 業 計 画	<p>前期 第3世界を巡る問題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第3世界政治入門</li> <li>2. これまでの比較政治学と第3世界研究の流れ</li> <li>3. 植民地化と伝統社会の変容</li> <li>4. ナショナリズムと独立</li> <li>5. アジア国家と政治構造の特徴</li> <li>6. 第3世界の経済開発への努力</li> <li>7. アジアの開発体制1</li> <li>8. アジアの開発体制2</li> <li>9. 複合社会とは何か：東南アジア華人を例に</li> <li>10. 国際関係と地域機構：ASEAN を例に</li> <li>11. アジアの地域経済圏</li> <li>12. 現代アジアと民主主義・市民社会を巡る問題</li> </ol> <p>後期 アジア諸国の事例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>13. 中国の国家形成：共産主義を軸に</li> <li>14. インドの国家形成：国民会議派と民主主義を軸に</li> <li>15. インドネシア1：スカルノの国家形成</li> <li>16. インドネシア2：スハルト開発政治とポスト・スハルト</li> <li>17. マレーシア1：複合社会の形成と独立</li> <li>18. マレーシア2：多極共存型とブミプトラ原理</li> <li>19. シンガポール1：植民地化・移民社会・分離独立</li> <li>20. シンガポール2：一党支配体制の確立はどのようになされたか</li> <li>21. シンガポール3：一党支配メカニズムの特質</li> <li>22. シンガポール4：政治支配に官僚が果たす役割</li> <li>23. シンガポール5：開発戦略とユニークな成長の仕組み</li> <li>24. 第3世界の政治展望と研究動向</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	政治学文献研究	担当者名	鈴木朝生
-------	---------	------	------

講義の目標	政治学、中でも政治思想史の英語文献を使って、英語力、とりわけ社会科学に関する文献を読む際のそれ、を養うことと、ヨーロッパの最新の研究水準にキャッチ・アップすること、の双方を目的とする。		
講義概要	当代第一級の政治学 歴史学者、思想家である、ケナムブリジの Q. スキナーの業績をフォローする。彼の英文はまことに平明であり、左の2目的を達成するには格好の題材となると判断する。彼の追及するところは、「自由」概念の変遷である。		
使用教材	テキスト	さしあたり、Quentin Skinner , <i>Liberty before Liberalism.</i> ( Cambridge U. P. 1998 )	
	参考文献	なし。	
評価方法	毎回必ず出欠をとる。したがって、履修者は毎回英文和訳を担当すると心得ること。評価は、出欠状況と英文和訳との双方による。		
受講者に対する要望など	右の評価方法を採用するので、予習を欠かさないこと。		
年間授業計画	1 . The neo-roman theory of free states	1	
	2 . "	2	
	3 . "	3	
	4 . Free states and individual liberty	1	
	5 . "	2	
	6 . "	3	
	7 . Freedom and the historian	1	
	8 . "	2	
	9 . "	3	
	10 . The idea of liberty	1	
	11 . "	2	
	12 . "	3	
	13 . Rhetoric and liberty	1	
	14 . "	2	
	15 . "	3	
	16 . Scholasticism and liberty	1	
	17 . "	2	
	18 . "	3	
	19 . The analysis of liberty		The Florentine Renaissance
	20 . "		The age of princes
	21 . "		The carnival of Republican values
	22 . The Lutheran Reformation		
	23 . Counter reformation		
	24 . Calvinism		まとめ

科 目 名	法律学特講 A < 国際環境法 >	担当者名	一之瀬 高 博
-------	-------------------	------	---------

講義の目的	国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。		
講義概要	前半は総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的な手法、国際環境法の基本原則などを検討する。後半では各論に入り、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を、条約、国際会議や国際機関の対応、国家実行、具体的紛争等にそくして分析する。		
使用教材	テキスト	地球環境法研究会編『地球環境条約集』第3版 中央法規	
	参考文献	講義時に紹介する。	
評価方法	前期と後期の定期試験の成績を重視する。		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際環境問題の性質と歴史</li> <li>2. 国際環境法の基本構造(1)</li> <li>3. 国際環境法の基本構造(2)</li> <li>4. 国際環境法の基本原則の発展</li> <li>5. 国家の事後賠償責任</li> <li>6. 私法的救済(個人の事後責任)</li> <li>7. 国内公法の適用による紛争解決</li> <li>8. 事前防止のための制度(規制・管理)</li> <li>9. 事前防止のための制度(通報・協議)</li> <li>10. 越境大気汚染、酸性雨</li> <li>11. 海洋汚染、国際河川</li> <li>12. 気候変動および地球大気圏問題(1)</li> <li>13. 気候変動および地球大気圏問題(2)</li> <li>14. 廃棄物・有害物質の管理</li> <li>15. 原子力</li> <li>16. 南極・宇宙空間</li> <li>17. 生物多様性および資源の利用</li> <li>18. 自然保護および開発</li> <li>19. 環境影響評価</li> <li>20. 国家・国際機関・NGO・市民</li> <li>21. 先進国と途上国のダブルスタンダード</li> <li>22. 環境と貿易</li> <li>23. 武力紛争と環境</li> <li>24. まとめ</li> </ol>		

科 目 名	法律学特講 A (情報法)	担当者名	野 村 武 司
-------	---------------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>高度情報化社会といわれる中で、さまざまな新しい問題が起こっている。ある日突然ダイレクトメールが送られてきたり、知られるはずのない個人情報知られていたり、いわゆるプライバシーに関わる問題はだれしもが身近かに感じる場所である。そのほかにも、今やサイバースペースと呼ばれるに至ったインターネット空間での諸問題や、情報化に伴って生じている著作権の問題など、あげればきりがなく多くの問題が起こっている。このような「情報化社会」にともなう生じる法的な問題、あるいは「情報」に関わって生じる法的な問題を扱うのが本講義の目的である。</p>		
講 義 概 要	<p>問題を三つの切り口で論じることとする。一つが、情報化社会が生み出してきた諸問題に対して既存の法の枠組みがどのような点において限界を生じているかという点。ここでは、現実には起こっている様々な問題が取り扱われる。二つめが、情報化社会の中で、市民が持っている人権とは何かという点。情報化社会の法的諸問題を解決するための指針が提起される。三つめが、情報化社会がどのような法政策のもと展開してきたのかという点。情報化社会に関わる政策立法と情報化社会の本質が論じられる。以上三つの視点のもと、情報と法の問題の素描を実験的に試みる。</p>		
使 用 教 材	テキスト	特に指定しない	
	参考文献	随時指示する	
評 価 方 法	原則として定期試験による		
受 講 者 対 する 要 望 等	特になし		

年 間 授 業 計 画	前期
	1. イントロダクション 情報法とは何か？
	2. 情報化社会と法政策 情報化社会の特質
	3. 情報化社会と法政策 政策立法と情報化社会の本質
	4. 情報化社会と法的諸問題(1) 電気通信と法的問題
	5. 情報化社会と法的諸問題(2) コンピュータ犯罪
	6. 情報化社会と法的諸問題(3) コンピュータ犯罪
	7. 情報化社会と法的諸問題(4) サイバースペースにおける法的問題
	8. 情報化社会と法的諸問題(5) ソフトウェアの保護と知的財産法制
	9. 情報化社会と法的諸問題(5) ソフトウェアの保護と知的財産法制
	10. 情報への権利
	11. 情報化社会とマスメディア
	12. マスメディアの法的地位
	後期
	1. マスメディアの法的統制
	2. 情報化社会と情報公開
	3. 知る権利と情報公開制度
	4. 情報公開法、情報公開条例とその仕組み
	5. 情報公開制度の諸問題(1)
	6. 情報公開制度の諸問題(2)
	7. 現代社会とプライバシー問題
	8. プライバシーの権利
	9. プライバシーの権利と個人情報保護制度
	10. 個人情報保護法、個人情報保護条例とその仕組み
11. 個人情報保護制度の諸問題(1)	
12. 個人情報保護制度の諸問題(2)	

科 目 名	法律学特講 A <著作権法>	担当者名	古 沢 博
-------	----------------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>人間の知的活動により創作された著作物の保護（著作権、著作者人格権）ならびに実演家、レコード製作者及び放送事業者、有線放送事業者の保護（著作隣接権）について、全般的な理解を目的とする。</p> <p>なお、本講の関連科目として、別講「法律学特講 B &lt;コンピュータ法&gt;」（後期開講、後期完結）が開講されているので、付言する。</p>		
講 義 概 要	<p>1. 著作権は、人間の知的創作活動により創作された著作物（思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸・学術・美術又は音楽の範囲に属するもの）の保護及びこれと関連を有する実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者の権利（著作隣接権）について規定している。</p> <p>2. 著作権の対象である著作物の範囲は非常に広く、小説、脚本、講演等の言語の著作物のほか、音楽の著作物、舞踊又は無言劇の著作物、絵画等の美術の著作物、建築の著作物、地図等の図形の著作物、映画の著作物、写真の著作物、プログラムの著作物などがこれに含まれている。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	半田正夫『著作権法概説 [第9版 または最新版]』一粒社	
	参 考 文 献	テキストに記載のもののほか、別途指示する。	
評 価 方 法	試験（前期・後期ともに行う。）		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	原則として毎回、出席をとる。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全体のイントロダクション。デジタル技術の発展と著作権制度。</li> <li>2. 著作権制度の沿革について。</li> <li>3. 著作権の国際的保護について。</li> <li>4. 著作権法の目的について。著作権の主体、とくに著作者・共同著作者について。</li> <li>5. 職務著作、映画著作物の著作者について。</li> <li>6. 著作権の客体、とくに著作物の定義・本質・著作物の各類型及び著作権法による保護を受けない著作物について。</li> <li>7. 著作物の各類型についての説明。</li> <li>8. 同上</li> <li>9. 二次的著作物・編集著作物・データベースの著作物・プログラムの著作物について。</li> <li>10. 著作者の権利、とくに著作者人格権について。</li> <li>11. 著作権（著作財産権）及びこれに含まれる権利（支分権）について。</li> <li>12. 著作権に含まれる権利（支分権）の説明の続き。</li> <li>13. 同上</li> <li>14. 著作権の制限について。</li> <li>15. 同上</li> <li>16. 同上</li> <li>17. 著作権の保護期間について。</li> <li>18. 同上</li> <li>19. 著作権の変動及び著作権の利用許諾及び出版権について。</li> <li>20. 著作権の登録 無方式主義</li> <li>21. 著作隣接権の概念、種類及び内容について。</li> <li>22. 同上</li> <li>23. 著作権法上の権利の侵害について。</li> <li>24. マルチメディア及びネットワークの時代と著作権制度の将来。</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	法律学特講 B (借地借家法)	担当者名	小 柳 春一郎
-------	-----------------	------	---------

講義の目標	借地借家法は身近で重要な法律である。東京都の 50%以上の世帯が借家世帯であり、また、東京都の持ち家の約 10%以上が借地の上に建設されている。最近でも定期借地権の創設（平成3年）や定期借家論議などでもわかるように、議論が多い。また、私法の分野として考えても、賃貸借は売買と並ぶ重要な契約類型である。本講義の目的は、借地借家法の規定の意義を明らかにするだけでなく、民法との関連にも注意しつつ、借地・借家の法律関係を理解できるようにすることである。		
講義概要	講義の第1回は、借地借家法の歴史、適用範囲、民法との関連、講義における重要問題などを概観する。その後、借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地を論ずるときは、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、法律の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。		
使用教材	テキスト	テキストは、特に指定しない。講義に際しては、必要事項を記述したレジメを配布する。	
	参考文献	借地・借家法に関しては、実務的な数多くの書物が刊行されている。『借地借家法の基礎知識』（青林書院）などが参考になる。	
評価方法	学年末において試験を行う。 出席については、数回チェックし、出席点として評価に加味する。		
受講者に対する要望など	講義に積極的に参加して欲しい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民法と借地借家法 借地とは何か、借家とは何か、借地・借家についてはいかなる法律が存在したか、現に存在するか、日本の借地法・借家法の特徴は何かを説明する。</li> <li>2. 借家法1・借家の意義・借家期間 いかなる場合に借家法が適用されるか。借家の期間についての借家法の規定はどうなっているか等について論ずる。</li> <li>3. 借家法2・借家権の対抗力 借家権の対抗力とは何か、対抗要件の引渡とはどのようなものか、対抗できるとききの法律関係はどうなるかを論ずる。</li> <li>4. 借家法3・借家人の権利・義務 借家人が賃料を支払わないときにはどうなるか。賃料減額請求権とは何か、家主の修繕義務はどの範囲までかを論ずる。</li> <li>5. 借家法4・借家権の譲渡・転賃 借家の譲渡・転賃の意義、家主はいかなるときに契約解除できるか、家主の承諾ある譲渡・転賃の法律関係等について論ずる。</li> <li>6. 借家法5・改正論議 定期借家権構想はどのような内容か、定期借家はいかなる効果を有するか等について論ずる。</li> <li>7. 借地法1・借地権の意義 いかなる場合に借地法が適用されるか、借地権にはどのような種類があるか等について論ずる。</li> <li>8. 借地法2・借地の期間 借地の期間に関する民法および借地借家法の規定、建物の再築と借地期間はどうか等について論ずる。</li> <li>9. 借地法3・定期借地権 なぜ定期借地権制度が導入されたか、定期借地権にはいかなる種類があるか等について論ずる。</li> <li>10. 借地法4・借地権の対抗力 借地権が設定されている土地が譲渡されたときに借地権は対抗しうるか、二重借地があったとき借地人はなにをしようか等を論ずる。</li> <li>11. 借地法5・借地人の権利義務 借地人は、建物を再築できるか、借地のようをに変更できるか、借賃減額を請求できるか等について論ずる。</li> <li>12. 借地法6・借地権の譲渡・転賃 借地権の譲渡・転賃に地主が承諾を与えないときに借地人にはどのような手段があるか等について論ずる。</li> </ol>		

科 目 名	法律学特講 B (法医学)	担当者名	齋 藤 一 之
-------	---------------	------	---------

講 義 の 目 標	死体を科学的に視るとはどういうことか、法医学的思考過程とはどのようなものか、理解できるようにしたい。		
講 義 概 要	法医学は、変死体の死因診断を目的とする、雑学的実践医学である。死体解剖（あるいは検死）は、人体に関するあらゆる知識はもちろんのこと、広く自然科学的手法を駆使して、死因や凶器や病変などもろもろの死体情報を抽出する作業であり、しかも死体という対象の性格上、一期一会の勝負といえる。講義では、法医学の実際の姿を、具体的な症例の検討を通してわかりやすく紹介し、同時に法医学的思考法の一端を理解できるようにしたい。専門的な内容で、理科系一般の素養も必要であり、受講者にも相当な意欲が求められる。		
使 用 教 材	テキスト	特に指定しないが、少くとも下記「死体の視かた」または「法医学ノート」を通読することが望ましい。	
	参考文献	渡辺博司「死体の視かた」令文社 石山昱夫「法医学ノート」サイエンス社 高津光洋「検死ハンドブック」南山堂 高橋長雄「からだの地図帳」講談社 山口和克「病気の地図帳」講談社	
評 価 方 法	筆記試験（論述問題中心）		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	法医学は、死体を自然科学的分析の対象とする学問領域である。このことと、死者の尊厳を重んじ哀悼の念を捧げることとは全く次元の異なる問題である。受講者はこのことを銘記されたい。		

1. ヒトの死と生活反応
2. 自然現象としての死後変化
3. 創傷を視るための基礎知識
4. 交通外傷と頭部外傷
5. 窒息 とくに頸部圧迫について
6. 水中死体に関する問題点
7. 火災による死
8. 急性中毒およびアルコールをめぐる問題
9. 突然死 予期されない急死
10. 医療事故の背景にあるもの
11. 白骨死体から得られる情報
12. 血液型の基礎知識および DNA 鑑定の問題点

科 目 名	法律学特講 B (労働法 )	担当者名	土 田 道 夫
-------	----------------	------	---------

講義の目標	「労働法」の講義には時間の制約があり、とても全部のテーマを取り上げることはできない。そこでこの講義では、「労働法」では扱えないテーマをいくつか選んで講義する。また近年、日本の労働法を支えてきた日本型雇用システム（終身雇用制・年功制・企業別組合）が変化しつつあり、これが労働法にどのような影響を与えるかが盛んに議論されている。この問題もテーマとし、できるだけわかりやすく説明したい。		
講義概要	はじめに、「日本型雇用システムと労働法の変化」というテーマで総論的に講義し、その後、「労働法」講義で扱えない個別のテーマに関して講義を行う。		
使用教材	テキスト	中窪裕也 = 野田進 = 和田肇 『労働法の世界（第2版）』有斐閣	
	参考文献	『労働法』の箇所に掲げたもののほか、特に、 ・菅野和夫 『雇用会社と法』有斐閣。 ・土田道夫 『変容する労働市場法』岩波講座・現代の法 12 『職業生活と法』所収。	
評価方法	試験またはレポートで評価する。		
受講者に対する要望など	「労働法」に比べ、より専門的なテーマを扱うので、それなりの意欲と好奇心をもって受講して欲しい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用システムの変化と法 : これまでの終身雇用制・年功制の特色と、最近の変化について概説する。</li> <li>2. 雇用システムの変化と法 : 内部労働市場法の変化 コース制・専門職制度などの個別的雇用制度、能力主義賃金制度（年棒制など）</li> <li>3. 雇用システムの変化と法 : 終身雇用制の後退に伴う解雇規制の変化と今後の方向性について解説する。</li> <li>4. 雇用システムの変化と法 : 外部労働市場法の変化 職業紹介制度・労働者派遣法の再編、能力開発システムの変化など。</li> <li>5. 1998年労基法改正：改正の背景と基本的内容について解説する。</li> <li>6. 労働条件の変更 : '99年の「労働法」で扱えなかった就業規則による労働条件の不利益変更について解説する。</li> <li>7. 労働条件の変更 : 同上</li> <li>8. 非正規従業員と労働法：パートタイマー、日派遣労働者の処遇・雇用の保護。</li> <li>9. 安全配慮義務 : 労働災害について、使用者の民事責任を追及するための概念がこれ。その基礎理論を説明する。</li> <li>10. 安全配慮義務 : 安全配慮義務の具体的内容を説明する。</li> <li>11. 転職をめぐる法律問題：転職の自由、競業避止義務などについて解説する。</li> <li>12. 出向・派遣など、定着しつつある三者間労働関係について解説する。</li> </ol>		

科 目 名	法律学特講 B (労働法 - 労働組合法)	担当者名	土 田 道 夫
-------	-----------------------	------	---------

講義の目標	労働組合の組織率は年々下がり、現在は約23%。しかし、私たちが安心して働く上で、労働組合が果たすべき役割は大変大きい。この講義では、労働組合がそうした役割を果たせるよう様々な規整を行っている労働組合法を中心に、集团的労働法に関して講義する。		
講義概要	集团的労働法は、労働基本権（憲法28条）、労働組合の運営に関するルール、団体交渉、労働協約、争議行為・組合活動の法的保護、不当労働行為の規制といういくつかの領域から形成されている。ここでも、以上の体系に従って講義する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中窪裕也 = 野田進 = 和田肇 『労働法の世界（第2版）』有斐閣</li> <li>* 「労働法」との関連性を考慮して、このテキストを用いる。</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口浩一郎 『労働組合法（第2版）』有斐閣</li> <li>・下井隆史 『労使関係法』有斐閣</li> <li>・菅野和夫 『労働法（第5版）』弘文堂</li> <li>・別冊ジュリスト 『労働判例百選（第6版）』有斐閣</li> </ul>	
評価方法	試験を行う（六法参照可）		
受講者に対する要望など	法学部らしい勉強ができたという評価が得られるような講義にしたい。知的好奇心にあふれた学生諸君の受講を期待する。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 集团的労働法の体系、憲法28条の意義、労働組合法の概要。</li> <li>2. 労働組合(1)：労働組合への加入と結成、運営の基本的ルール。</li> <li>3. 労働組合(2)：労働組合の役割 - コーポレート・ガバナンス。</li> <li>4. 団体交渉(1)：団体交渉の基本ルール、団交事項、誠実交渉義務。</li> <li>5. 団体交渉(2)：団交拒否の救済方法（不当労働行為、司法救済）。</li> <li>6. 労働協約(1)：労働協約の性質、効力、解約など。</li> <li>7. 労働協約(2)：労働協約による労働条件の決定・変更。</li> <li>8. 組合活動：組合活動と施設管理権・企業秩序との関係。</li> <li>9. 争議行為(1)：争議行為の法的保護・種類・正当性。</li> <li>10. 争議行為(2)：争議行為と賃金、違法争議行為の責任など。</li> <li>11. 不当労働行為(1)：不当労働行為制度の意義、不利益取扱いについて。</li> <li>12. 不当労働行為(2)：支配介入、不当労働行為の救済制度。</li> </ol>		

科 目 名	法律学特講 B (コンピュータ法)	担当者名	古 沢 博
-------	-------------------	------	-------

講 義 の 目 標	<p>コンピュータ産業の発展は近年めざましいが、その中でも、ソフトウェア産業のそれは、ハードウェア産業のそれをしのぐものがある。</p> <p>本講は、コンピュータ(ハードウェアとソフトウェア)と法との関連、とくにソフトウェアの法的保護の問題、コンピュータ創作物の法的問題(著作権による保護、特許権による保護その他の問題)、デジタル情報処理技術の発展に伴う、マルチメディア及びインターネットにおける法的問題等について、理解させることを目的とする。</p>		
講 義 概 要	<p>コンピュータ・ソフトウェアは、コンピュータ・プログラムを中核とするものであるから、一方では、学術的思想の創作的表現として著作権による保護が考えられるとともに、他方では、オペレーティングシステム(OS)や、アプリケーション・プログラムの中でも、プラントの自動制御のプログラムその他、なんらかの意味で技術的課題を解決するものもあり、発明として特許権による保護も考えられる。本講では、ソフトウェアの法的保護のほか、近時におけるデジタル技術の発展により生じたマルチメディア及びインターネットの法的問題等につき講義する。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> <li>・詳細な講義案を配布する。</li> </ul>	
	参考文献	<p>別途指示する。</p>	
評 価 方 法	<p>試験により行う。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>後期開講、後期完結。本講は「著作権法」と密接に関連する。従って、本講受講者は法律学特講A&lt;著作権法&gt;(通年開講)を必ず履修することを希望する。毎回出席をとる。</p>		

1. イントロダクション  
コンピュータの法的保護に関連する法について
2. ソフトウェアの概念。著作権法における「プログラムの著作物」の定義  
ソフトウェア保護立法の経緯
3. ソフトウェア（プログラム）の著作権保護の視点（学術的思想の創作的表現としてのプログラム自体の著作権。コンピュータ・ゲームなどの映像を伴うものについては、映画の著作物としての保護等）
4. プログラムの著作物としての保護。映画の著作物としての保護。データベースの著作物。
5. 著作権の発生 無方式主義。職務上作成された著作物（職務著作）の著作者。プログラムの外注の問題。
6. プログラムの著作物の著作権の保護範囲  
著作権の制限。著作権侵害について。
7. リバース・エンジニアリングについて。  
コンピュータ創作物の著作権問題。
8. ソフトウェア関連発明の特許保護
9. マルチメディア、インターネットの法的問題。
10. 同上
11. 同上
12. 同上

科 目 名	法律学特講 B (民事訴訟法演習)	担当者名	森 勇
-------	-------------------	------	-----

講 義 の 目 標	司法試験程度の問題の論点をつかみ、一応の解答を示せる程度の理解をめざす。		
講 義 概 要	この授業は、民事訴訟法 でやり残したところを補完しつつ、すでに民事訴訟法で論じた問題の理解を深めていくものである。判例を多く取り上げる予定である。		
使 用 教 材	テキスト	・中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編『民事訴訟法講義』有斐閣大学双書を用いる予定 (ただし新法対応版が出版されたとき)各自その他のものを選択することもかまわない。	
	参考文献	第一回講義のときにリストを配布する。	
評 価 方 法	授業中における理解度のチェックならびに各自が興味をもったテーマについて提出してもらうレポート(200×50程度)による。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	民事訴訟法 を受講し、あるいはそれと同等のレベルにある者以外は受講しても徒勞に終わるので注意されたい。なお、民事訴訟法 および民事訴訟法との併行履修も可であるが、これを望む者は特に申し出ること。		

1. 複雑訴訟形態概説
2. 裁判の種類・判決の種類
3. 判決の成立・判決書・上訴と判決の確定
4. 裁判の自己拘束力とその例外・判決の瑕疵
5. 終局判決と中間判決
6. 訴訟判決と本案判決
7. 申立て事項と判決事項
8. 判決の本来的諸効果
9. 既判力その1 既判力本質論・その作用局面と作用の仕方
10. 既判力その2 その基準時と客観的範囲
11. 既判力その3 その主観的範囲
12. 判決の付随的諸効果

科 目 名	法律学特講 B (国際民事訴訟法)	担当者名	森 勇
-------	-------------------	------	-----

講義の目標	紛争処理の観点から、国際取引に際しての留意点を理解する。		
講義概要	君がアメリカで買い、日本に持ち帰った品物が爆発し、君がケガをした。製造者はパリに本店をおくフランス企業である。このような場合、君はこのフランス企業を被告として、日本の裁判所に救済を求めることができるのだろうか。涉外民事紛争に際して生じる手続法上の諸問題に答えるのが、国際民事訴訟法である。国際性豊かな諸君への特別メニューである。堪能されたい。		
使用教材	テキスト	適当なものとして石川明・小島武司編『国際民事訴訟法』青林書院および石黒一憲著『国際民事訴訟法』がある。しかし授業の進行はこれによらないので注意。なお、資料をその都度指示・配布する。	
	参考文献	第一回目にリストを配布する。	
評価方法	授業中における理解度のチェックならびに各自が関心をもったテーマについて提出してもらったレポート(200×50枚程度)による。		
受講者に対する要望など	民事訴訟の基本的理解と国際私法への関心のない者は受講しても意味がない。ただし、他学部学生の冷やかしは許す。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際民事紛争と国際民事訴訟法</li> <li>2. 国際民事訴訟法の基礎的諸原則</li> <li>3. 裁判権</li> <li>4. 国際裁判管轄 その概念と発現形態ならびに実践的意義</li> <li>5. 国際裁判管轄各論</li> <li>6. 外国在住当事者との法交渉 送達</li> <li>7. 内国手続における外国人の地位</li> <li>8. 外国法の探知と適用</li> <li>9. 国際証拠法・証拠手続法</li> <li>10. 外国判決の承認と執行その1 基本概念・承認の対象とその効力</li> <li>11. 外国判決の承認と執行その2 承認の要件</li> <li>12. 国際的司法共助 国際司法摩擦</li> </ol>		

科 目 名	国際関係特講 A (国際経済法)	担当者名	櫻 井 雅 夫
-------	------------------	------	---------

講 義 の 目 標	卒業後に企業の国際事業本部や経済協力に関わる政府関係機関などで活躍することを希望する学生に対して、国際取引とくに国際投資に関する最低限かつ必須の法律知識を提供することを目標にしています。		
講 義 概 要	この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法現象を正確に把握すること、そこに生じる紛争や摩擦などの問題を多角的に解決するうえでのリーガル・マインドを多少とも会得させること、を目的にします。「法とは何か」ということよりも「何が問題か、どう解決するか」ということを勉強するわけです。 これまで現地実態調査で収集してきたケースを豊富に取り入れていくので、理解は進むと思います。		
使 用 教 材	テ キ ス ト	櫻井雅夫「国際投資法」(有信堂)	
	参 考 文 献	必要に応じて紹介します。	
評 価 方 法	後期のテストによります。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	とくにありません。		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 序論 1 : 国際経済法の基礎 - 国際経済法の理論、国際取引法学・国際投資法学の位置づけ (教材第 1 章)</p> <p>2. 序論 2 : 国際投資法の基礎 - 対外直接投資の法的な定義 (教材第 2 章)</p> <p>3. 序論 3 : 国際投資法の基礎 - 発展途上国向け対外直接投資と開発協力 (Development Co-operation) との関係 (教材第 2 章)</p> <p>4. 序論 4 : 国際投資法の基礎 - 国際合弁会社 (ジョイント・ベンチャー) の設立手続 (教材第 2 章)</p> <p>5. 序論 5 : 国際投資法の基礎 - 国際投資契約、国際合弁契約の性質と内容 (教材第 2 章)</p> <p>6. 基礎篇 1 : 国内法 - 投資受入れ国の国内法 (教材第 3 章)</p> <p>7. 基礎篇 2 : 国内法 - 投資受入れ国の国内法 (教材第 3 章)</p> <p>8. 基礎篇 3 : 国内法 - 投資母国の国内法 (教材第 4 章)</p> <p>9. 基礎篇 4 : 国内法 - 第三国 - タックス・ヘイブン、便宜置籍国などの関係法 (教材第 5 章)</p> <p>10. 基礎篇 5 : 国際法 - 投資受入れ国間の国際法 (教材第 6 章)</p> <p>11. 基礎篇 6 : 国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 (教材第 7 章)</p> <p>12. 基礎篇 7 : 国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 二国間 - FCN 条約、BITs など (教材第 7 章)</p> <p>13. 基礎篇 8 : 国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 地域レベル、複数国間レベル - NAFTA など (教材第 7 章)</p> <p>14. 基礎篇 9 : 国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 多数国間レベル - ICSID、MIGA など (教材第 7 章)</p> <p>15. 基礎篇 10 : 国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 多数国間レベル - WTO、TRIMs、GATS など (教材第 7 章)</p> <p>16. 応用篇 1 : 国際機構における投資・貿易自由化の政策形成 (教材第 8 章)</p> <p>17. 応用篇 1 続 : OECD 及び WTO における投資・貿易自由化の政策形成 (教材第 8 章)</p> <p>18. 応用篇 2 : 投資に関する WTO のルール及び規律 (教材第 9 章)</p> <p>19. 応用篇 3 : APEC 諸国における貿易・投資の自由化 (教材第 10 章)</p> <p>20. 応用篇 4 : ASEAN における貿易・投資の自由化 (教材第 11 章)</p> <p>21. 応用篇 5 続 : ASEAN における貿易・投資の自由化 (教材第 11 章)</p> <p>22. 応用篇 5 : NAFTA 諸国における貿易・投資の自由化 (教材第 12 章)</p> <p>23. 応用篇 6 : 終章 - 国際投資・貿易の法的枠組みの将来 (教材第 13 章)</p> <p>24. まとめ : 質疑応答及び試験について</p>
----------------------------	---

科 目 名	国際関係特講 A (国際開発協力法)	担当者名	櫻 井 雅 夫
-------	--------------------	------	---------

講 義 の 目 標	卒業後に企業の国際事業本部や経済協力に関わる政府関係機関などで活躍することを希望する学生に対して、国際「開発協力」(Development Co-operation)の仕組みと関係法令に関して最低限かつ必須の知識を提供することを目標にしています。		
講 義 概 要	<p>ここでいう「開発協力」は、先進工業国の対発展途上国等の開発への協力のことであり、日本政府が「経済協力」と言い換えているものとほぼ同じです。この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも 開発協力の仕組み全般、その定義、その法制度の会得、開発協力政策に対する判断力の醸成などを目的にしています。</p> <p>現地実態調査で収集してきた在外開発協力プロジェクトのケースを豊富に取り入れているので、理解は進むものと思います。日本政府の政策の機微に触れる問題もありますが、支障のない範囲で開示していきます。</p>		
使 用 教 材	テキスト	櫻井雅夫「開発協力 - その仕組みと法」(国際経済法センター)	
	参考文献	必要に応じて紹介します。	
評 価 方 法	後期のテストによります。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	とくにありません。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総論 1 : 開発協力のフレームワーク 1 - 開発協力の仕組みの概観 (教材第 1 章)</li> <li>2. 総論 2 : 開発協力のフレームワーク 2 - 経済協力開発機構開発援助委員会 (DAC)メンバーの定義、発展途上国の定義、「移行国・より進んだ発展途上国」の定義と「公的援助」(教材第 1 章)</li> <li>3. 総論 3 : 開発協力のフレームワーク 3 - 開発協力法と国際経済法・国際取引法・外国法との関係 (教材第 1 章)</li> <li>4. 総論 4 : 開発協力のフレームワーク 4 - 国の予算等、開発協力の資金出所 (教材第 1 章)</li> <li>5. 総論 5 : 開発協力のフレームワーク 5 - 開発協力の実施機関 (国際協力事業団 [ JICA ] 国際協力銀行 [ JBIC ] ほか)(教材第 1 章)</li> <li>6. 総論 6 : 開発協力のフレームワーク 6 - 開発協力の法制度 (教材第 1 章)</li> <li>7. 各論 1 : ODA 1 - 政府開発援助 (ODA) の定義 (教材第 2 章)</li> <li>8. 各論 2 : ODA 2 - DAC の ODA 政策 (教材第 2 章)</li> <li>9. 各論 3 : ODA 3 - 日本の ODA 政策、実施機関の再編成 (教材第 2 章)</li> <li>10. 各論 4 : ODA 4 - 贈与 - 資本協力 1 - 一般無償等の仕組み (教材第 3 章)</li> <li>11. 各論 5 : ODA 5 - 贈与 - 資本協力 2 - 災害無償等の仕組み (教材第 3 章)</li> <li>12. 各論 6 : ODA 6 - 贈与 - 技術協力 1 - 研修員受入れ等の仕組み (教材第 3 章)</li> <li>13. 各論 7 : ODA 7 - 贈与 - 技術協力 2 - 青年海外協力隊等の仕組み (教材第 3 章)</li> <li>14. 各論 8 : ODA 8 - 開発借款の仕組みと実施手続 (教材第 4 章)</li> <li>15. 各論 9 : ODA 9 - その他 - 海外経済協力基金等の一般案件の仕組み (教材第 5 章)</li> <li>16. 各論 1 0 : OOF 1 - その他政府資金協力 (OOF) の定義、公的輸出信用の仕組み (教材第 6 章)</li> <li>17. 各論 1 1 : OOF 2 - 直接投資金融の仕組み (教材第 6 章)</li> <li>18. 各論 1 2 : PF 1 - 民間資金協力 (PF) の定義、輸出信用の仕組み (教材第 7 章)</li> <li>19. 各論 1 3 : PF 2 - 直接投資等の仕組みと外為法 (教材第 7 章)</li> <li>20. 各論 1 4 : PF 3 - 直接投資に関わる契約 (教材第 7 章)</li> <li>21. 各論 1 5 : 民間非営利団体による贈与の仕組み (教材第 8 章)</li> <li>22. 各論 1 6 : 国際機関を通じる協力の仕組み - 開発協力関係国際機関の範囲と種類 (教材第 9 章)</li> <li>23. 各論 1 7 : 国際機関を通じる協力の仕組み - 世銀等による借款 (教材第 9 章)</li> <li>24. まとめ : 質疑応答、期末試験について</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	国際関係特講 A ( 東欧 )	担当者名	志 摩 園 子
-------	-----------------	------	---------

講義の目標	EU への中欧諸国の加盟が、具体化をみせる一方で、まだ、この交渉に参加できない東ヨーロッパの国々がある。また、NATO の東方拡大が議論される中、ロシアの存在は大きい。この背景をロシア、東ヨーロッパの国々の特性を探る一方で、東欧という地域の共通性について理解を進める。		
講義概要	地域的・文化的多様性を重視し、それを歴史的背景に求める。これまで、西欧の論理で説明されることの多かった東欧の問題を、東欧地域の独自性、主体性、自立性などを踏まえて検討していく。これとともに、国際関係の中で、これら東欧地域が担ってきた役割や位置づけについて明らかにし、今後のあり方を考えてみる。		
使用教材	テキスト	特になし。	
	参考文献	必要に応じて示す。	
評価方法	主として、前期・後期のレポートによるが、授業中に小テストや小レポートも実施する。		
受講者に対する要望など	授業でビデオも利用し、多角的に地域を捉えてもらいたいと考えているので、授業に出席するとともに、自分から勉強を進めてもらいたい。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「東欧」とは何か</li> <li>2. 「東欧」とは何か</li> <li>3. 地理と特徴</li> <li>4. 近代と東欧</li> <li>5. 近代と東欧</li> <li>6. 19 世紀の東欧</li> <li>7. 19 世紀の東欧</li> <li>8. 第 1 次世界大戦前の東欧</li> <li>9. 第 1 次世界大戦前の東欧</li> <li>10. 第 1 次世界大戦と独立運動</li> <li>11. 第 1 次世界大戦と独立運動</li> <li>12. 予備</li> <li>13. 両大戦間期の東欧</li> <li>14. 両大戦間期の東欧</li> <li>15. 両大戦間期の東欧</li> <li>16. 第 2 次世界大戦と東欧</li> <li>17. 第 2 次世界大戦と東欧</li> <li>18. 「ソ連・東欧圏」の成立</li> <li>19. 緊張緩和と東欧諸国</li> <li>20. 緊張緩和と東欧諸国</li> <li>21. 冷戦構造の終焉と東欧諸国</li> <li>22. 冷戦構造の終焉と東欧諸国</li> <li>23. まとめ</li> <li>24. 予備</li> </ol>		

科 目 名	国際関係特講 A (国際取引)	担当者名	山 本 孝 夫
-------	-----------------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>国際取引の分野は、貿易取引に加えて、知的財産取引・合併事業・サービス取引・金融取引も国際化が進展しています。1998年4月の日本での金融ビッグバン、インターネットはじめ電子取引の進展、パーソナルコンピュータ、ソフトウェア、情報通信の発達で国際化を支えています。1993年より「国際取引法」として開講してきたこのクラスでは、教員と受講生が毎回、自由な意見交換を行い、国際的な舞台で活躍するために不可欠な国際契約、貿易、エンターテインメント、映画、ミュージカル、ライセンスの実際を学びます。フィールド・ワーク、自由研究を通じて、あなたの人生の選択肢を広げてみませんか？ このクラスで学んだ先輩たちの「後輩に贈る言葉」を伝えます。</p>		
講 義 概 要	<p>「セリーヌ・ディオン、マライヤ・キャリーをキャンパスに呼ぶとしたら、どんな契約を作りますか?」「Speed, MAX, Luna Sea なら?」具体的に身近に感じられる具体的なビジネス・ケース、仮想ケース、判例をとり上げて学びます。 国際的なビジネスのリスクと特色、 国際取引の紛争と解決、 ミュージカル、映画・音楽の製作・配給、ビデオグラム化 合併事業 国際売買契約 フランチャイズ契約(マクドナルド) ベンチャー(Virgin, Body Shop), ミシガン大学 Law School(LL. M.) ロンドン・サンフランシスコ・東京(三井物産 Legal)で国際プロジェクト、ライセンス、エンターテインメント、訴訟に携さわれて来た経験をもとにケースメソッドで講義します。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<p>1. プリント(毎回配布) 2. 「英文契約書の書き方」(山本孝夫、日本経済新聞社、日経文庫) 3. 「知的財産・著作権のライセンス契約入門」(山本孝夫、三省堂1998)</p>	
	参考文献	<p>1. “International Business Transactions (West Publishing コースブック版) 2. 「国際取引法」(山田・佐野、有斐閣) 3. 「国際取引ハンドブック」(澤田、有斐閣) 4. 「国際取引・知的財産法の学び方～梁山泊としてのゼミナール」(山本孝夫、「国際商事法務」94年1月から98年8月まで56回連載) 5. 「貿易取引入門」(新堀聡、日本経済新聞社) 6. 「国際取引法」(高桑、青林書院) 7. 「ベンチャーマネジメントの变革」(山本孝夫、日本経済新聞社) 8. 「国際取引法」(松枝、三省堂)</p>	
評 価 方 法	<p>前後期の2回のレポートとクラスへの参加を重視します。これまで、7年間は受講生が熱心だったので、前後期ともレポートとしてきました。新年度も、前期のレポートを、授業と関わりがあるテーマから自由に選択とし、期限を9月末とします。「テーマのヒント20」を6月配布します。(プリント10枚)(A、B中心の評価)</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>私は授業は、受講生と教師が1対1で意見交換し、共同で作りに行くものだと考えています。毎回、B5版の「質問・メッセージ」のメモ(リアクション・ペーパー)で自由に意見を聞かせて下さい。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開講にあたり、1年間の目標と進め方、基本参考書、サブリーディング(リスト)、レポートとこれ迄の例、英文契約の基本、国際取引の実際...を紹介しします。</li> <li>2. マライヤ・キャリー、セリーヌ・ディオンを呼ぶとしたらどんな契約書を作りますか? SPEED、MAX、Luna Sea ならいかがですか。具体的なケースで、国際取引の特色とリスクを取り上げます。</li> <li>3. 具体的に身近なケースをもとに「国際取引の種類」を学びます。94年は名古屋空港エアバス事故、95年はロック・ミュージカル公演、96年は「VIRGIN」(R. ブランソン)、97年は「ベルサーチ、マックスマーラ」、98年「タイタニック」でした。</li> <li>4. ギリシャの Alpha 社が、ニューヨークの Santa Claus に Toy を注文します。Alpha 社の Enquiry、発注書 (Purchase Order) を読み、価格の決め方、船荷証券 (Bill of Lading) を学びます。</li> <li>5. Santa Claus (第2回)。国際売買のしくみ、FOB、CIF 条件、インコタームズ、信用状、代金決済を学びます。[「英文契約書の書き方」pp. 1 - 112 ; 「貿易取引入門」pp.121 - 318 ; 「コースブック」pp. 33 - 59 参照]</li> <li>6. 米ジョージア州の Sam Silver が英 Bath の Bill Bones から「Desire under Thornbush」(本)を FOB Savannah (Georgia) 条件で 100 冊、Hunt から CIF Bath 条件で 100 冊注文を受けます。</li> <li>7. Books to Bath (第2回)。売主が Georgia、買主が 2 人とも Bath、船積港がサバンナ、仕向先が Bath という点は共通です。「FOB サバンナ」と「CIF Bath」が同金額なら、どちらに売りますか?</li> <li>8. カロラインは誰のもの? (第1回)...伊ジェノパのヨット見本市で出展されていた美しいヨットを日本のパスポート・ SHIPPING 社が 230 万ドルで購入します。無事引渡と日本での所有権登録も完了します。</li> <li>9. カロラインは誰のもの? (第2回)...そこに、先に買ったというペンシルバニアの米企業があらわれ、ヨット (カロライン号) の引渡を請求。松山で訴訟を提起します。日本企業に売る前に英国に売却済でした。アメリカの U.C.C. も取り上げます。Warranties とは?</li> <li>10. カロライン号二重売買事件は、「梁山泊 36 回、96.12」参照。イタリアのパジリボ社は、英パルシファル社に販売し、更にユニバール社に転売されていました。修理のために、預っていたのです。カロラインは誰のもの? スエズ運河封鎖 (1956) のユージニア号事件も学びます。</li> <li>11. 国際的取引には不誠実な人々が登場します。サッカーワールドカップのチケット事件はどうすれば防ぐことができましたか? 相手の権限をどう確認しますか? Nigeria からの Letter を学びます。</li> <li>12. これまでの授業をふり返り、いただいた質問に答え、意見交換します。10/11 回に、「英文履歴書」「国際 (外資) 雇用」「前期レポートのテーマのヒント」「アメリカの UCC と訴訟」を取り上げます。</li> <li>13. 「後期の重点テーマと指針」を紹介しします。あなたの夏休みの成果・感想をきき、私のすごし方をお話しします。レポートの提出を受けます。前期の質問にもお答えします。</li> <li>14. ビジネスに関わる基本的な用語、契約英語を紹介しします。英文契約の基本条件、基本的な表現方法 (will, shall, may、時制、期間、数字) を紹介しします。</li> <li>15. 「国際技術移転・知的財産ライセンス」の基本を紹介しします。著作権、特許権、トレードシークレット、ブランド等を取り上げます。(「知的財産・著作権ライセンス入門」)</li> <li>16. 「映画・ミュージカル・音楽(1)」...国際的なエンターテイメント・ビジネスの実際を 3 回にわたりとりあげます。ビジネス知識と契約条件、判例を学びます。</li> <li>17. Feelings 事件、裏窓事件、シャーロック・ホームズ事件、Bee Gees、...映画、音楽は知的財産紛争訴訟に満ちています。Piracy とは?</li> <li>18. 映画の輸入・配給とミュージカルの契約を学びます。アーティストたちを呼ぶとき、どんな条件まで決めますか。AFMA 映画輸出約款を知っていますか?</li> <li>19. マクドナルドのフランチャイズ契約を見たことがありますか? キャラクター・マーチャンダイジング契約を学びます。スーパーマン、バットマン、キューティハニーは Counterfeiter とも戦います。</li> <li>20. 海外への進出と合併事業(1)...販売代理店と支店、現地法人・合併会社はどちらがいますか? ジョイント・ベンチャーではどのような取りきめをしますか?</li> <li>21. 海外への進出と合併事業(2)...合併事業、合併契約のポイントは何か? 合併と合併、ジョイント・ベンチャーとベンチャーはどう異なりますか?</li> <li>22. 「国際取引紛争と解決」...訴訟と仲裁はそれぞれどんな長所がありますか? 最近のロシアなど経済混乱に対し、どう対応すべきだと思いますか?</li> <li>23. P/L、Anti-trust、Tax、環境問題を取り上げます。開発と環境問題の対立について、あなたがリーダーなら、どうしますか?</li> <li>24. 自由な質疑応答の日とします。後期レポートのテーマ (5 - 10 枚) を配布しします。就職活動・留学について、先輩 (4 年生) から後輩へ贈ることばを紹介しします。(98 年は 20 名分 4 枚紹介)</li> </ol>
----------------------------	---

科 目 名	国際関係特講 B (ラテンアメリカ政治経済論)	担当者名	今 井 圭 子
-------	-------------------------	------	---------

講 義 の 目 標	ラテンアメリカはアジア、アフリカとともに発展途上地域に加えられ、政治経済社会の諸側面において様々な低開発の問題を抱えている。この地域は19世紀前半に独立期を迎えたが、それに先立つ3世紀余りの長期にわたって植民地支配を受け、その間に形成された政治経済社会構造の遺制が、今日この地域の発展を阻害する重大な要因の一つになっている。本講義ではラテンアメリカの政治経済を中心に、まずその歴史の変遷過程を辿り、同地域をめぐる国際関係を考察し、さらに現在同地域が抱える主要な政治経済社会問題について考える。		
講 義 概 要	ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史の変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下での政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在同地域が抱えている主要な政治経済社会問題を分析し、その根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本と同地域との歴史的關係を辿りながら今後の両者の關係のあり方について考える。		
使 用 教 材	テキスト	国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』新評論 1998年	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国本伊代著『概説ラテンアメリカ史』新評論 1992年</li> <li>・小池洋一・西島章次編『ラテンアメリカの経済』新評論 1993年</li> <li>・水野一編『日本とラテンアメリカの關係』上智大学イベロアメリカ研究所 1990年</li> <li>・今井圭子著『アルゼンチン鉄道史研究 - 鉄道と農牧産品輸出経済』アジア経済研究所 1985年</li> <li>・今井圭子・堀坂浩太郎・斎藤淳『民主化と経済発展 - ラテンアメリカ ABC 三国の経験』上智大学国際關係研究所 1997年</li> <li>・グスタボ・アンドラーデ/堀坂浩太郎編『変動するラテンアメリカ社会』彩流社 1999年</li> </ul>	
評 価 方 法	授業中に何回かリアクション・ペーパーを提出してもらう。 学期末に筆記試験、以上を合わせて評価する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	授業では多岐にわたる内容をわかり易く講義することをめざすので、受講者は授業に出席し、不明な点、納得できない点はどしどし質問すること。		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 序 ラテンアメリカの概観 - ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較の視点について要約した後、ラテンアメリカの自然、住民、文化、宗教について概観する。</p> <p>2. 第1章 ラテンアメリカ経済史 第1節 時期区分 世界経済史と対比しながら、ラテンアメリカ経済史の時期区分について述べる。</p> <p>3. 第2節 植民地以前の時期（～15世紀末）コロンブス一行到来前の先住民社会について概観し、アステカ、マヤ、チブチャ、インカの各先住民社会、文明について考察する。</p> <p>4. 第3節 植民地期（15世紀末～19世紀初め）ラテンアメリカの植民地化の過程、植民地政策、植民地支配の下での先住民社会の変容について説明する。</p> <p>5. 第4節 独立期（19世紀初め～19世紀半ば）独立運動高揚の国際的および国内的要因をおさえ、独立運動の思想、担い手、独立闘争の進展過程について説明する。</p> <p>6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期（19世紀半ば～1929年）独立後の国家建設と経済開発をめぐる政策について解説し、第一次産品輸出経済が確立されていく過程を辿る。</p> <p>7. 第6節 工業化から地域協力に至る時期（1929年～現在）1929年大不況がラテンアメリカの政治経済に与えた影響について考察し、ラテンアメリカ諸国の対応策を論じ、第2次世界大戦後の工業化に言及する。</p> <p>8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。</p> <p>9. 第2章（つづき）ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。</p> <p>10. 第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。</p> <p>11. 第3章（つづき） ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。</p> <p>12. 第4章 日本とラテンアメリカの関係 日本とラテンアメリカの関係を、移民、貿易、投資、援助、外交関係に分けて解説し、今後のあり方について考える。</p>
----------------------------	--

科 目 名	政治学特講 A (ポスト冷戦期における国際社会と新介入主義)	担当者名	堀 江 浩一郎
-------	-----------------------------------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>ポスト冷戦期の到来とともに国際紛争管理を巡る国際社会の協調行動が目立つようになった。果たしてポスト冷戦期は冷戦期に比べて「平和の創造」により相応しい時代なのだろうか。また右時代のもとで日本は同領域にいかなる貢献を行いつつあるのか。本講義はグローバル・ガヴァナンスの観点からこれらの問いに若干なりとも答えたい。</p>		
講 義 概 要	<p>主にポスト冷戦期における(ポスト)紛争社会に対する国際社会の介入の諸側面(介入の背景、形態、政治的意義等)につき学びたい。また講義の節目、節目で関連和書   論説を引用しつつ、日本における新介入主義論の貧困性を指摘する。更に講座運営にあたり、講義への理解を深めていただくためにテーマに関連するドキュメンタリーの上映、資料の配布(いずれも主に英語)を行う予定。</p>		
使 用 教 材	テキスト		
	参 考 文 献	<p>参考図書として以下を読んでおいていただきたい：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 森本 敏・横田洋三編「予防外交」国際書院(特に第 1、2、3 章)</li> <li>2. 神奈 隆博編「国際平和協力入門」有斐閣選書(特に第 1、2、5、6 章)</li> </ol>	
評 価 方 法	<p>小テスト(随時。出欠確認を兼ねる)並びに期末試験</p>		
受 講 者 対 する 要 望 等	<p>政治現代史に深い関心を抱く、或いはまた国際機関への奉職を計画する受講生を希望する</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 概論：本講義のねらい   概要(ポスト冷戦期における新介入主義)</p> <p>2. 国際社会の介入：背景(1)ポスト冷戦期の到来と国際紛争</p> <p>3. (2)国際政治秩序変動と主権国家</p> <p>4. (3)国際規範の変容</p> <p>5. (4)西欧を中心とする国際安全保障の枠組み変化</p> <p>6. (5)選択的介入</p> <p>7. ドキュメンタリー上映</p> <p>8. 国際社会の介入：形態(1)冷戦期の動向</p> <p>9. (2)紛争地域別</p> <p>10. (3)ミッション・マンドート別</p> <p>11. (4)国際機関(軍・シヴィリアン)間の関係</p> <p>12. (5)国際機関(国連・地域国際機関)と国家政府・NGO との関係</p> <p>13. (6)民主化と安全保障</p> <p>14. ドキュメンタリー上映</p> <p>15. 国際社会の介入：評価(1)成果と課題</p> <p>16. (2)政治的意義(国家社会、地域大)</p> <p>17. (3)展望</p> <p>18. 日本の介入(1)：政府並びに政府主導</p> <p>19. 日本の介入(2)：市民社会</p> <p>20. 日本の介入(3)：アジアのなかでの日本の安全保障</p> <p>21. ドキュメンタリー上映</p> <p>22. マン・シミュレーション(1)</p> <p>23. マン・シミュレーション(2)</p> <p>24. 結論：講義の要約、新介入主義の行方</p>
----------------------------	---

科 目 名	政治学特講 B (戦後日本の出発 占領と講和)	担当者名	福 永 文 夫
-------	-------------------------	------	---------

講義の目標	戦前 戦後の国際環境において、日本がどのような道を歩んできたか、がテーマである。未来は過去の検証と現在の選択の上になら展開しえない。あらためて「戦後日本とは何であったか」を考えてみたい。		
講義概要	戦後日本の出発点となった敗戦と占領を、その主体の一つアメリカが日本をどうとらえどう変えようとしていたか、日本はそれにどう対応していったかを軸に追い、日本国憲法成立までの政治過程をみてみたい。次いで、日本の国際社会への復帰を、日米関係、連合国との関係において考えてみたい。最後に、「55年体制」の形成過程とその特質をみてみたい。		
使用教材	テキスト	特に指定しない。講義の際に、参考文献を指示する。	
	参考文献	五百旗頭真『占領期』読売新聞社 福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』岩波書店 古関彰一『新憲法の誕生』中公文庫 升味準之輔『戦後政治』(上・下)東京大学出版会	
評価方法	出席率 70%以上の者のみを評価の対象とし、講義の最終時に行う試験によって評価する。		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに 戦前と戦後</li> <li>2. アメリカの日本占領政策(1)</li> <li>3. アメリカの日本占領政策(2)</li> <li>4. 敗戦と占領</li> <li>5. 日本国憲法体制の成立</li> <li>6. 占領政策の転換 「改革」から「復興」へ</li> <li>7. サンフランシスコ講和条約 アメリカの動き</li> <li>8. サンフランシスコ講和条約 日本の動き</li> <li>9. サンフランシスコ講和条約 連合国の動き</li> <li>10. 「55年体制」の形成</li> <li>11. 「55年体制」の変容</li> <li>12. おわりに</li> </ol>		

科 目 名	経済原論	担当者名	西村 允 克
-------	------	------	--------

講 義 の 目 標	<p>市場経済を理解するための理論的枠組みを学習することによって、現実の経済問題を正しく理解する力を養うことが、この講義の目的である。経済現象は孤立してあるものではなく、他の経済現象と複雑な複合関係にあることをまず理解してもらいたい。講義では、経済現象を1つ1つ取り上げていくが、それは経済現象間の複雑な複合関係を解くための1つの方法であって、必ずそれは結合させて次の段階へ進むから、絶えず講義で学習した内容を復習しながら学習しなければならない。</p>		
講 義 概 要	<p>現実経済は極めて複雑な組織である。複雑なシステムを理解するためには、システムをそれを構成する基本的要素（供給者と需要者、家計、企業、政府）と基本的要素間の経済関係によって、理論的分析が可能となるモデルに再構築しなければならない。前期では、経済学の最も基礎的なミクロモデルとマクロモデルを学習し、経済理論の基礎的な考え方を理解し、後期の学習の基礎をかためる。前期の前半は経済分析ために必要な基礎知識を学び、後半のモデル分析理解の土台となる学習であるから、常に先に進んでももどって再学習しなければならない。後期は前期のモデル分析をより現実に近いものに拡張し、様々な現実経済問題の理解に進む。</p>		
使 用 教 材	テ キ ス ト	[新版]「テキストブック現代経済学」吉岡恒明・小口登良編 多賀出版	
	参 考 文 献	講義時に指示	
評 価 方 法	<p>前期と後期の定期試験の結果による。試験問題についての採点基準は講義において注意した点をよく理解して記述されているかである。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>日々の新聞の経済面の見出しに注意し、経済の動きについての常識的理解を深める努力をしてほしい。講義は常に現実の経済の動きに対応している。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>1. 経済学を学ぶための基礎 ( ) 基礎用語 経済主体、経済資源 経済活動 財とサービス 実物資産と金融資産 価格</p> <p>2. 経済学を学ぶための基礎 ( ) 分析ツール 関数と曲線 図の読み方 限界と平均 関数の 変化と曲線のシフト 変数 (独立変数と従属変数)</p> <p>3. 経済学を学ぶための基礎 ( ) 市場モデルの作り方、市場均衡と市場不均衡 短期と長期 (経済与件)</p> <p>4. 国民経済計算 ( ) 付加価値額 国内総生産 国内総支出 グロスとネット 国民1人 当たり国内総生産</p> <p>5. 国民経済計算 ( ) 物価指数 (デフレーター - ) 名目値と実質値 経済成長率</p> <p>6. 生産関数と総費用関数 産出量と投入量 限界生産力 完全雇用と不完全雇用 等生産量曲線 総費用関数 固定費用と可変費用 限界費用と可変費用</p> <p>7. 消費関数 限界消費性向と限界貯蓄性向 平均消費性向と平均貯蓄性向</p> <p>8. 価格決定理論 ( ) 需要関数と供給関数 市場均衡の安定分析</p> <p>9. 価格決定理論 ( ) なぜ価格は変化するのか</p> <p>10. 国民所得決定理論 ( ) 簡単なモデル 貿易のない場合の国民所得決定理論 財政政策の国 民所得に及ぼす効果</p> <p>11. 国民所得決定理論 ( ) 貿易を含む場合の国民所得決定理論</p> <p>12. 前期のまとめ</p> <p>13. 貨幣市場の問題 マネーサプライとハイパワードマネー 金融政策 (公定割引歩合 公開市場 操作、予金準備率) 貨幣数量説</p> <p>14. 貨幣需要について 取引動機による貨幣需要と投機的動機による貨幣需要</p> <p>15. IS = LM 分析 ( ) 国民所得と利子率の同時決定理論 IS 曲線と LM 曲線の導出とそ の意味</p> <p>16. IS = LM 分析 ( ) 財政政策は国民所得と利子率をどのように変化させるか 金融政策は国 民所得と利子率をどのように変化させるか</p> <p>17. IS = LM 分析 ( ) 安定分析、現実経済への応用</p> <p>18. 景気変動 ( ) キッチン波動 ジュグラー波動 コンドラチェフ波動 技術革新 独立投資 と従属投資</p> <p>19. 景気変動 ( ) 資本稼働率 バブルと平成不況</p> <p>20. 経済成長論 ( ) (基本概念) 投資の生産力効果 潜在的成長率と現実成長率</p> <p>21. 経済成長論 ( ) なぜ日本は戦後このような高度成長を実現したのか、基本概念を用いなが ら説明する。</p> <p>22. 国際収支 経常収支 (貿易収支 貿易外収支 移転収支) と資本収支、変動相場制 交易条件</p> <p>23. インフレーション フィリップス曲線</p> <p>24. まとめと平成 12 年の日本経済の諸問題</p>
----------------------------	---

科目名	会計学	担当者名	内倉 滋
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>企業会計もまた 1 つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粹形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、簿記原理という構文論の知識を前提に、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものであり、その後に展開される会計学における「語用論」( = 経営分析論等の応用・専門学科目 ) への 1 つの橋渡しとなるものである。</p>		
講義概要	<p>本講義は会計という言語の意味論だと上で述べたが、そのことの意味は、たとえば「簿記原理」が「資産」を「所有する財貨および債権の総称」と説明するだけであるのに対し、そのどちらでもない「資産」が存在することを指摘した上で、“では資産の本質は何か？”といった問題を考察していく講義だ、ということである。ただし本講義では、その解決のための拠り所を、「企業会計原則」およびその解釈論に限定することとしたい。したがって本講義は、表面的には「企業会計原則」の解釈論を展開していくという形をとることとなるが、そのこと自体が目的なのではないことを忘れないでほしい。</p>		
使用教材	テキスト	未定。	
	参考文献	図書館に複数冊あるものを中心に、後日紹介します。	
評価方法	<p>原則的に毎回出欠を取り、また(受講生の理解度を知る目的からも)何回か小テストを実施し、そうした平常点を全体の半分程度のウェイトと考え、それに前・後期末試験の結果を加えて評価したい。なおその際には、相対評価を基本とし絶対評価を加味することとする。</p>		
受講者に対する要望など	<p>毎回、「私は以上のように考えますが、皆さん方はどうですか」と問いかけて終わることにしています。それに応えてくれることが、本当に価値のあることだと思っております。</p>		

1. 本講義の目的.....目的 = 「制度会計」とそれを支える理論の研究、3つの制度会計、「企業会計原則」(以下「原則」と略す) それを支える理論
2. 会計学の歴史.....欧米(複式簿記の起源、会計学の成立、ドイツの動態論、アメリカ会计学) 我が国(明治6年の出発点、戦前、戦後)
3. 戦後の制度会計の変遷と「原則」.....「原則」の設定(設定目的、性質、期待された機能) 3つの制度会計による「原則」の採り入れ(証券取引法、商法、法人税法)
4. 「原則」の全体像と「一般原則」の体系.....「原則」の特徴(会計担当者に対する行為の指針の存在、具体的な処理ルールの財務諸表別規定)「一般原則」の体系
5. 「一般原則」の第1原則.....企業会計の目的観(静態論、動態論) 第1原則の目的観(“経営成績”に力点)「真実」性を要求(2つの真実性、達成可能性)
6. 「一般原則」の第2原則.....「正規の簿記の原則」に従えとの要請(第2原則自体「正規の簿記の原則」)「正規の簿記の原則」とは(通説、少数説)
7. 「一般原則」の第3原則.....「正規の簿記の原則」の「少数説」に立った位置付け、第3原則の要請内容(前段、後段〔特に〕の意味)
8. 「一般原則」の第4原則.....3つの要請内容、「必要な会計事実」(重要な会計方針の開示、重要な後発事象の開示)「重要性の原則」と第2・第4原則
9. 「一般原則」の第5原則.....要請内容(会計方針の継続性、「正当な理由」による変更の容認)本原則の意義(相対的真実性との関係、代替ルールの無い場合)
10. 「一般原則」の第6原則.....意味(静態論時代の意義、意思決定のルールとしての現在の解釈)「原則」の文理解釈、過度の保守主義
11. 「一般原則」の第7原則.....2つの要請内容、「原則」は「実質的単一性」を要請してるとの解釈、そのうちの「相対的単一性」を要請してるとの解釈
12. 収益・費用の“計上額”についての基本ルール.....計上額の基本 = 収支額、損益計算書原則 1A 前段との関係、無償で固定資産を取得した時の処理(公正評価説、圧縮記帳)
13. 収益・費用の“認識(計上のタイミング)”の基本ルール.....費用 = 「発生」時点(発生主義の原則) 収益 = 「実現」時点(実現主義の原則)「実現」の要件
14. 実現主義の原則の位置付け.....収益認識の基本ルールとの立場、代替的ルールとの立場、「原則」も代替的ルールと考えてるとの解釈の可能性、国際会計基準の立場
15. 実現主義の原則の適用.....「原則」〔注6〕の規定(特殊な販売契約への適用)〔注7〕の規定(長期の請負工事への適用・非適用)
16. 実現主義の原則の適用に関する演習.....試用販売、委託販売、割賦販売等
17. 実現主義の原則の適用に関する小テスト
18. 固定資産の費用の認識.....費用認識の基本 = 「発生」、減価償却手続きの解釈、税法が残存価額を取得価額の10%と規定していることの意義
19. 棚卸資産の費用の認識.....基本、「小売棚卸法」という特殊な方法についての各論
20. 収益・費用対応の原則.....必要性、費用を「対応」させる2手続き(「引当金」による見越し、発生費用の繰延べ) 引当金(「原則」の態度、租税法の態度)
21. 発生費用の繰延べ.....その手続きの意義、繰延資産(種類、その後の費用化)、開発費・試験研究費についての各論(我が国の商法と国際会計基準との違い等)
22. 動的な貸借対照表観.....基本、支出と費用間のずれによる貸借対照表項目、収入と収益間のずれによる項目、収入と支出間の「ずれ」、貸借対照表シエーマ
23. 財務諸表の形式面のルール.....損益計算書について(総額主義、源泉別分類と対応表示)、貸借対照表について(貸借対照表の「区分」と各科目の「分類」等)
24. 連結財務諸表.....その作成目的、作成手続き、我が国の基準と国際会計基準等との違い

科 目 名	総合講座	担当者名	一之瀬 高 博
-------	------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>「総合講座」は、専門科目の講義（通年）として、特定のテーマのもとに、本学法学部の教員のみならず、他学部の先生やひろく学外の研究者・専門家をお招きし、さまざまな分野の諸先生方にご専門の観点から講義をしていただくことにより、テーマの総合的な理解を深めようとするものである。</p> <p>今年度は、環境、とりわけ、環境保全と現代社会との関係をテーマとして取り上げる。今日ますます複雑な様相を呈している環境問題の核心はどのような点にあるのか、また、問題の克服のためにわれわれの社会はどのような課題を背負い、どのように取り組んで行かなければならないかについて、一年間考えてみたい。</p>				
講 義 概 要	<p>開講時にこの講座の全体像について紹介したい。環境問題は、今日の社会の重要な課題の一つに数えられるほどになり、また、それをめぐって議論も盛んに行われている。しかしながら、この複雑で多様な環境問題を根本的に解決するための道筋は、なかなか見えてこないようにも思われる。この講座では、環境問題をさまざまな観点から取り上げるが、その際に、二つの視点からのアプローチが有用と考えられる。一つは、法制度をはじめとする社会のしくみが、環境保全をどのようにとらえようとしているかという点であり、もう一つは、環境問題の実態が、われわれの社会にどのような問題を突きつけているかという点である。このような考察を通じて、社会は環境問題をどう受け止めるべきか、あるいは、社会と環境との相互関係はどのようなものなのかについて、基礎的な理解を深めてゆきたい。</p> <p>後日、レジュメ集を配布するので、それを参照してほしい。</p>				
使 用 教 材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>開講時に指示する。</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td></td> </tr> </table>	テキスト	開講時に指示する。	参考文献	
テキスト	開講時に指示する。				
参考文献					
評 価 方 法	レポートまたは試験による評価を予定しているが、くわしくは開講時に説明する。				
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	講師の多数は、学外から、貴重な時間を割いておいでくださる先生方なので、その点をよく理解して受講すること。				

年 間 授 業 計 画	環境保全と現代社会
	1. 4月12日 ガイダンス
	2. 4月19日 憲法と環境保全
	3. 4月26日 行政法と環境保全
	4. 5月10日 民法と環境保全
	5. 5月17日 経済学から見た環境保全
	6. 5月24日 環境会計・環境監査
	7. 5月31日 環境経営と自動車産業
	8. 6月7日 市民と環境保全
	9. 6月14日 廃棄物問題と有害物質
	10. 6月21日 リサイクル制度
	11. 6月28日 大気汚染と環境保全
	12. 7月5日 騒音問題と環境保全
	13. 9月27日 人の健康と生活環境
	14. 10月4日 化学物質とリスクの評価
	15. 10月11日 原子力安全と環境保全
	16. 10月18日 野生生物・自然生態系の保全
	17. 10月25日 ナショナル・トラスト
	18. 11月8日 里山の保全
	19. 11月15日 環境影響評価
	20. 11月22日 環境と資源の理論
	21. 11月29日 環境保全と比較文化
	22. 12月6日 国際機関からみた環境問題
	23. 12月13日 わが国と国際環境問題
	24. 1月10日 地球環境の保全
(上記は暫定的なスケジュールであり、変更の可能性がある。詳しくはレジユメ集を参照されたい。)	

科 目 名	比較法原論	担当者名	鈴 木 輝 二
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	比較法を学ぶことで、法学の一般的知識の向上をはかることだが、比較法は実定法の比較だけではないので、日本法についての客観的認識をえることに役立つと思われる。		
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 欧州を起点とする法史にふれ、現代法の問題にふれていく。</li> <li>2. 法をめぐる世界の動きが中心になる。</li> </ol>		
使 用 教 材	テキスト	教科書は、使用しない。講義を良く聞くこと。	
	参考文献	木下毅、比較法文化論、有斐閣、1999年 樋口陽一、自由と国家、岩波新書、1992年 その他、講義中に参考資料について指示する	
評 価 方 法	期末に論述テスト。(講義の最終段階で言及する)		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	講義に関して質問がある場合は、講義前後の時間に講師室まで		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国法を比較法として学ぶ意義 法文化の源泉としてのローマ法 現代法のモデルとしての欧州法（欧州大陸法、コモンロー） 日本法の源泉としての欧州法、そしてアメリカ法</li> <li>2. 非キリスト教文化圏における法文化 固有法と移植外国法 開発近代化とグローバル化時代の外国法の国内化 国際機関の介入による国際スタンダード</li> <li>3. 近代法のローマ法以来の発展過程 なぜローマ法か？ ローマ教会（カトリック教会）のカノン法とローマ私法 ボロニア大学以来の中世大学 ローマ法継受（Reception）</li> <li>4. マグナカルタ型法治 階級的抵抗権</li> <li>5. 法の支配（rule of law） 法治国家と法の支配の違い</li> <li>6. 法の権威の形成、人の法意識の形成 宗教文化（ローマ教、ギリシャ正教、ユダヤ教、イスラム教など）と法文化 人の権利意識の形成</li> <li>7. 近代法の原理 市民社会の形成、国民国家の形成、法の統一 私的所有制、契約自由、過失責任主義、罰刑法定主義</li> <li>8. 非キリスト教文化圏での近代法 なぜ近代化に西欧法が必要か、非キリスト教文化圏では、統治のための法、例、中国の律令制度などはあるが、法は、権力の命令、近代社会の法には不適切。 日本とトルコのケース：西欧近代法の継受、移植は、外圧か、自発的意思か 植民地の法文化 日本の植民地時代の日本法の影響（台湾、朝鮮半島、旧満州（現中国東北）</li> <li>9. フランス法とドイツ法 中央集権国家フランスの近代化 - フランス革命とナポレオン 法典主義の発展 = ナポレオン法典 ドイツ歴史法学と法典化論争</li> <li>10. 欧州大陸法文化の拡大 19世紀のウィーン体制（1815年、ハプスブルグ、ドイツ、ロシア帝国） 第一次大戦後のベルサイユ体制（戦間期 = 1919 - 1945）の下での新興独立国の法典化</li> <li>11. アメリカとカナダの法文化 英国植民地のコモンロー；アメリカ、カナダ フランス法のケベックとルイジアナ</li> <li>12. 第二次大戦後（1945 - 1990）東西対立 = 冷戦時代の資本主義法と社会主義 法の対決的法文化 旧ソ連、東欧諸国での社会主義法、旧植民地での影響</li> <li>13. 市場経済と指令経済 法と経済</li> <li>14. 1990年体制 二極対決から国際協調主義、さらにグローバル化の時代へ 国際機関への参加、欧州統合、ほか各地域の地域統合に伴う法の調和</li> <li>15. 欧州統合（EU）の原理 政治統合と法、経済統合と法、ボダーレスな人と経済 アジアで高度な地域統合は可能か</li> <li>16. 国内法と国際法の関係 国内法の国際法化、国際法の国内法化 政府、民間、地方自治体、企業などによる国際事業</li> <li>17. 国籍はなぜ人、法人に必要か 企業の多国籍化と国籍 日本国籍をもつものが外国籍を選択出来る可能性 多国籍国際人あるいは法的多国籍企業は可能か</li> <li>18. 法学分類、社会科学の再編成 国内法——衝突法（conflict of laws）、国際私法 国際公法、国家間外交を通じての国際協調、条約による法の調和、国際交流を通じての法原則 についての共通認識の拡大（法学者、司法関係者、特に裁判官） 非国家組織の国際化、民間外交の拡大、NGOの市民社会型の役割</li> <li>19. 法についての世界共通原則の確立は可能か 市場経済システムは世界的規模で拡大した。さらに、情報革命、サイバー化によるボダーレス現象が一般化して、グローバル＝スタンダードという概念が一般化している今日、主権国家を前提に形成される現代法が直面している問題は、複雑である。新たなパラダイムは可能か</li> </ol>
----------------------------	--

科 目 名	国際人権法	担当者名	高 佐 智 美
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することができない状況にある。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指す。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体像を把握することによって、憲法とともに「国際人権法」を両輪とし、より発展した人権保障理論を構築することを目的とする。</p>		
講 義 概 要	<p>国際的な人権保障の歴史、主要な人権条約の具体的な実施措置、地域的な人権保障制度、日本国内における人権条約の適用、人権保障における NGO の役割などについて概観する。</p>		
使 用 教 材	テキスト	<p>阿部浩巳・今井 直『テキストブック・国際人権法』（日本評論社、1996年） （下記の参考文献を教科書としてもよい）</p>	
	参 考 文 献	<p>畑 博行・水上千之『国際人権法概論』（有信堂、1999年）（第2版） バーゲンソル『国際人権法入門』（東信堂、1999年） 日弁連『国際人権規約と日本の司法・市民の権利』（こうち書房、1997年）</p>	
評 価 方 法	<p>後期の試験、レポートによって総合的に評価する</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>日本国憲法（特に人権）に関する基礎知識はあるものとして話を進めるので、自信のない学生は憲法の復習をきちんとしておくように。</p>		

科 目 名	国際関係論	担当者名	高 松 基 之
-------	-------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>日本の活動がグローバル化するのに伴って、国際関係に興味を抱く学生が増えてきている。しかしながら興味はあるのだが、どこから手をつけたらよいのか分からない。また新聞の国際欄を読んでもチンプンカンプンといった学生がほとんどではないだろうか。この「国際関係論」という科目は、そうした興味と理解のギャップに悩んでいる学生たちにとって水先案内人的な役割を担っている。同科目を履修することによって、学生たちの国際関係についての理解が深まることを願っている。</p>		
講 義 概 要	<p>そのために授業では、いきなり国際関係の理論を取り上げるようなことはしない。むしろまず最初に学生たちが興味を持っていると思われる、現代の国際関係で起きている様々な重要な問題を取り上げ、なぜそうした問題が起きてきたのか、その歴史的経緯について講義をする。次に現在それらがどのような状況になっているのかについて考察する。このように学生たちに現代の国際問題について基礎的な事柄を理解させたうえで、最後に重要な国際関係の理論を紹介しながら、現在の国際問題をどのような理論的枠組みで分析できるかについて講義をする。こうした形の教授法を採用することで、受講している学生たちに「現代の国際関係を複眼的にとらえることの重要性」を認識させたいと思っている。</p>		
使 用 教 材	テキスト	トピックスが多岐にわたっているので、特に教科書は指定しない。	
	参考文献		
評 価 方 法	前期試験と後期試験の両方を実施する。		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	出席を最重視。試験を受けるための最低条件として出席率7割が必要。		

1. 中東紛争の過去と現在 (Part ): パレスチナ問題の発生と展開。
2. 中東紛争の過去と現在 (Part ): 現在のパレスチナ問題。
3. 欧州統合の過去と現在 (Part ): 欧州統合のはじまり。
4. 欧州統合の過去と現在 (Part ): 市場統合へ向けて。
5. 欧州統合の過去と現在 (Part ): 通貨統合へ向けて。
6. 中国の改革・開放について (Part ): 経済改革について
7. 中国の改革・開放について (Part ): 開放政策について
8. 中国の改革・開放について (Part ): 改革・開放の抱える問題とその行方について。
9. 日米経済摩擦 (Part ): 1970 年代を中心に。
10. 日米経済摩擦 (Part ): 1980 年代から最近まで。
11. 日米安全体制の変容について (Part ): 1970 年代から 1980 年代までの動き。
12. 日米安全体制の変容について (Part ): 冷戦終結後の日米安保体制について。
13. 冷戦終結後の国連について (Part ): 国連についての一般的な説明。
14. 冷戦終結後の国連について (Part ): 国連の役割変化と改革について。
15. 民族紛争の形態について (Part )
16. 民族紛争の形態について (Part )
17. 現代の国際関係をとらえる理論的枠組みについて (Part )
18. 現代の国際関係をとらえる理論的枠組みについて (Part )

科 目 名	現代経済理論	担当者名	松 本 正 信
-------	--------	------	---------

講 義 の 目 標	<p>現代経済の実際と理論を知識すること。 - 経済学・社会科学の面白さの一面に、「個人にとって真なる行動も社会全体から見ると必ずしも真ではない、つまり逆もまた真」とか「経済学を学ぶ前の常識と学んだ後の常識とは異なる」といった事があります。しかしもっとも大切な事は経済理論・経済思想がその時代々々の背景とともに変遷してきた事実を見極める事です。その上に立って出来得れば現代世界の政治経済的動向を、人類の未来像へのビジョンを、年間の経済学を通じて探ってみたいと考える。</p>		
講 義 概 要	<p>年間を通じて、ミクロ・マクロの経済理論の概要を講義します。後記の年間授業計画に示す通り、前期ではほぼミクロ経済学を、後期ではほぼマクロ経済学と国際問題を配当します。前期のミクロ理論は個人（消費者）や企業など個々の経済主体が経済合理性にしたがって行動するとき、その経済社会はどのような経済状態を実現することになるか。そのキーワードは価格、市場、外部性等である。後期のマクロ理論は個々の経済主体の行動を社会全体の1つの集合体と考え、その行動を1つの集計量としてとらえるとき、社会全体がどのような状態になるかを分析する。そのキーワードは所得、消費、貯蓄、投資、物価水準、利子率、政府の財政・金融政策等々である。また、国際経済問題では今日の世界経済の実情を概観した上で、その基準理論となる貿易理論（国際文病理論としてのリカードの比較生産費説、ヘクシャ=オーリンの定理等）；資本移動、技術移転などに重点をおきながら将来の国際経済を展望する。これらを講義の目標に関連させるようにする。</p>		
使 用 教 材	テキスト	小野俊夫編著『現代経済学の基礎』学文社	
	参 考 文 献	<p>中谷巖『入門マクロ経済学』日本評論社 伊藤元重『入門ミクロ経済学』日本評論社</p>	
評 価 方 法	<p>前期・後期各期末の定期試験の成績を基本に入れ年間を通じて出席状況を加味して、総合評価する。あくまでも2度の定期試験の成績が基本であり、試験はすべて論述式（論文試験）である。</p>		
受 講 者 に 対 す る 要 望 な ど	<p>最近の経済事象や歴史的事実にも言及するので、現実の経済動向にも日頃関心を持つよう要望する。</p>		

年 間 授 業 計 画	<p>次の序・終章を含めた12の章を2-3回の講義で進めて行くつもりである。</p> <p><b>序章（プロローグ）</b></p> <p>経済学と経済系、現代経済の問題：南北問題と環境問題（地球系と人間系）、人類の経済発展：とりわけ産業革命前と後、ならびに経済思想の変遷（アダム・スミス、リカード、マルサス、シュンペーター、ケインズ等々）、資本主義経済の変遷（とりわけ第二次世界戦争前と後との移り変わり）、現代の経済思想。</p> <p><b>第 部 ミクロ経済学（価格分析）</b></p> <p>1 消費の理論</p> <p>（狙いは「需要の法則」の背後にある経済的意義ならびにそれを導き出す過程を理解すること。）</p> <p>消費者行動の理論、消費選好理論に基づく解説；消費者の均衡点、価格・消費曲線、個別および社会需要曲線、所得効果と代替効果、代替財（競争財）と補充財、需要の価格（所得）弾力性、消費者余剰。</p> <p>1章に最後にいたっては、工業製品と農産物の需要の違い、特質を考えてみよう。昨今、ガット・多角的貿易交渉（ウルグアイラウンド）において日本の米の輸入自由化問題が宣伝されているのでこの問題も考えてみよう。</p> <p>2 生産の理論</p> <p>（狙いは「供給の法則」の背後にある経済的意義ならびにそれを導き出す過程を理解すること。）</p> <p>生産とは、企業（生産者）行動の理論、費用分析、平均費用と限界費用、損益分岐点と操業中止点、個別および社会供給曲線、短期および長期供給曲線、技術進歩の供給曲線に与える影響、大都市集中の問題。</p> <p>3 市場；マーケット（交換の理論）</p> <p>市場と取引：その形態、市場における均衡と不均衡、市場機構（マーケット・メカニズム）の果たす役割とその効率性、価格の媒介機能（Parametric function of price）部分均衡と一般均衡、マーシャル調整とワルラス調整、くもの巣の理論（農産物価格の形成過程）</p> <p>4 競争の問題</p> <p>競争市場と自由市場、完全競争市場の定義、不完全競争市場の諸形態、独占の問題；ここでは売手独占について考える。独占均衡と独占利潤、完全競争均衡との相違（短期・長期）市場の効率性と資源の最適配分ならびに消費者主権との関連、生産者余剰と社会的余剰；その完全競争者と独占者の相違、社会的余剰の独占による死重的損失、最後にアメリカの生産者が日本の輸出品に対してしばしばなされるダンピング（廉価販売）提訴について考えてみたい。消費者がとるべき態度、消費者教育の問題も考えよう。</p> <p>5 市場の限界と失敗・欠落</p> <p>市場には大なり小なり不完全、ただその程度が問題だ。非価格競争、品質競争、アフター・サービスはよしとして、ビホアー・サービス（ワイロ）談合・慣れ合いはかつてアメリカにもあった。日本でも建設業界ばかりではない。もともと、市場での取引にそぐわない財貨・サービスが増大しているのも現代社会の特質。ゴミをだれが金をだして買いますか。負の価格の意味するもの、一般道路で通行料を徴収するか税で賄うかどちらが効率的か火を見るより明らか。</p> <p>外部経済・不経済、公共財（公共サービス）パブリック・グーティリティ、公的独占と公共料金、投票と納税、パレート最適と社会的厚生。</p> <p><b>第 部 マクロ経済学（所得分析）</b></p> <p>6 国民所得の分析</p> <p>マクロ経済学の生成と意義、大恐慌とケインズ思想、修正資本主義と混合経済、第二次世界戦争後の自由主義圏工業先進国の経済成長と現代経済思想。</p> <p>マクロ的経済循環、国民所得の諸概念、総需要・総供給（総生産）あるいは集計需要・集計供給、消費とマクロ消費関数、貯蓄と投資の意義、その行動主体と動機の違い、投資の変動性；投資の限界効率；投資対象の価値、将来の期待収益と割引利率、貯蓄と投資の不均等による均衡国民所得水準の変動、乗数過程、節儉のパラドックス、政府部門と外国貿易を加えた乗数理論、国民所得水準と労働雇用水準との関係。</p> <p>7 貨幣・金融市場</p> <p>金本位制と管理通貨制度；その歴史的意義と機能の違い、銀行のはじまりと近代銀行制度、金融市場における銀行の信用創造過程と貨幣供給、ケインズの流動性選好説と貨幣需要、金融市場の均衡利率いわゆる市場利率</p> <p>8 中央銀行の機能と役割：金融政策</p> <p>現金通貨の発行と通貨価値の維持；その社会的意義と責任、その歴史的・現代的素描、中央銀行の金融政策の主たる手段、とりわけ定歩合操作、公開市場操作とその金融市場に与える効果。</p> <p>9 政府の経済的役割：財政政策</p> <p>政府の経済的役割すなわち経済政策には大きく分けて2つ；その1つは将来の国民経済の構造をどのような方向に誘導するか、例えば福祉政策、年金制度、農業問題、租税制度、社会基盤整備等々である。もう1つは、いわゆる景気の変動に対する調整的機能としてのマクロ経済政策である。ここでは後者の役割を狭義の財政政策（フィスカル・ポリシー）として考える。</p> <p>その見本は1930年代前半のアメリカのニュー・ディール政策（当時のルーズベルト大統領による）に見ることができる。政府は財政赤字の時は減税もしくは歳出を増大して短期的には益々赤字が拡大するように、黒字の時には財源があるからといって減税などしないで増税もしくは歳出を削減して益々黒字が拡大するように行動するのが、現代のマクロ経済学の原理なのである。</p> <p>政府も1つの主体、その主体の行動としては不合理である。しかし、社会全体、国民経済にとっては合理的なのである。これはひいては政府にとっても長期的には合理的であるはずだ。逆もまた真、パラドックスなる由縁である。</p> <p>分析：政府財政支出と減税の国民所得水準に与える影響、租税体系の変更と国民所得、ラフファーア曲線、完全雇用政策と物価水準安定（貨幣価値の維持）、フィリップ曲線</p> <p>10 財政・金融政策とヒックス＝ハンセン 総合（IS-LM 曲線）</p> <p>ポリシー・ミックスについて、国民生産物市場と貨幣・金融市場の相互作用、これまでのマクロ経済理論の再編とまとめ；IS-LM 分析、古典派の理論；セーの販路法則と完全雇用理論およびその時代的背景、ケインズの有効需要原理と不完全雇用理論、ならびにその時代的背景、現代マネタリストの思想と理論；修正型貨幣数量説、集計供給からみたポスト・ケインズ学派との違い、付論：サプライサイド経済学派とネオ・ケインジアン、景気循環と民主政治、政策のタイム・ラグ。</p> <p><b>終 章（エピローグ） 結びにかえて</b></p> <p>人間社会と経済と政治と価値観と、経済発展と自然環境、国際貿易；古典派リカードの比較生産費率と現代のオーリン・ヘクシャー理論、現代の貿易不均衡問題、技術移転と資本移動、長期的有効需要の拡大と世界規模化</p>
----------------------------	--